

令和5年度

主 な 施 策 等 一 覧

名 古 屋 市

「事業の概要」欄に関連するSDGs[※]の目標（17項目）を示しています。
各目標の内容については以下のとおりです。

 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標	

※SDGs：Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標。平成27年9月の国連サミットにおいて、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、国内外の課題解決に向けて掲げられた国際目標です。

令和5年度主な施策等一覧（防災危機管理局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	次期災害対策実施計画の策定	2,455	1
	帰宅困難者向け退避施設の開設・運営支援	5,860	2
拡 充	想定し得る最大規模の風水害に係る対応方針の策定等	28,000	3
	防災人材育成の推進	18,200	4
	災害対策本部の機能強化に係るシステムの拡充	20,579	5
	個別避難計画作成モデル事業	50,000	6
	感震ブレーカー設置助成	34,500	7
	総合水防訓練及び総合防災訓練における熱中症対策の強化	6,411	8
	港防災センター展示等更新の設計	40,000	9
継 続	職員の災害対応能力向上に係る研修・訓練の充実	4,900	10
	新型コロナウイルス感染症対策に係る指定避難所衛生用品等の備蓄	3,180	11
	地域防災活動における新たな担い手の確保及び担い手の育成	7,408	12
	複合災害対応の検討	9,751	13
	被災地域への支援、交流事業	45,659	14
	新型コロナウイルス感染症対策等に係る業務執行体制の強化	28,625	15
	新型コロナウイルス感染症対策の普及啓発	10,000	16

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 次期災害対策実施計画の策定	草案頁	39頁
予 定 額	2,455千円		
事業の概要	1 趣旨 現行計画の計画期間満了に伴い、想定し得る最大規模の風水害の被害想定や対応方針を踏まえ、本市の災害対策を総合的かつ計画的に推進するため、次期災害対策実施計画を策定する。 2 内容 令和6年度から令和10年度までに取り組む具体的な災害対策について、事業内容や事業計画を取りまとめる。 3 スケジュール (予定) 令和5年4月～ 実施計画の内容検討 秋頃 実施計画(案)の作成 パブリックコメントの実施 令和6年3月 実施計画の策定   		
担 当 課	危機管理企画室 電話 972-3523		

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 帰宅困難者向け退避施設の開設・運営支援	草案頁	39頁
予 定 額	5,860千円		
事業の概要	1 趣旨 大規模地震発生時において、帰宅困難者を受け入れるための退避施設の円滑な開設・運営を支援するため、汎用的な開設・運営マニュアルのひな形を作成し、施設ごとに必要となるマニュアル作成を支援するとともに、退避施設の開設・運営に必要な資器材をまとめたキットの配付を行う。 2 主な内容 (1) 退避施設開設・運営マニュアル作成支援 内閣府の「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」等を踏まえた、汎用的なマニュアルを作成し、施設ごとに必要となるマニュアル作成を支援する。 (2) 退避施設開設・運営キットの配付 開設・運営にあたって必要な印刷物や掲示物、文房具等の資器材をまとめたキットを各施設に配付する。		
担 当 課	危機対策室    電話 972-3526		

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 想定し得る最大規模の風水害に係る対応方針の策定等	草案頁	39頁
予 定 額	28,000千円		
事業の概要	1 趣旨 想定し得る最大規模の洪水、高潮等を踏まえた新たなハザードマップ及び被害想定等に基づき、想定される風水害リスクや課題等を検討し、本市の防災施策のさらなる向上を図るための対応方針を策定する。 また、市民一人ひとりの適切な避難行動につながるよう風水害リスクを周知する啓発ツールを作成する。 2 内容 (1) 風水害に係る対応方針の策定 避難行動に関する市民意識調査や、庁内、関係機関及び有識者の意見等を踏まえ、命を守るための住民避難を軸とした対応方針を策定する。 (2) 風水害リスクの周知・啓発 市民生活に与える影響等について時系列かつ視覚的に伝える風水害リスクシナリオ等を活用した啓発ツールを作成する。 3 スケジュール（予定） 令和5年4月～ 対応方針及び風水害リスクシナリオの検討 避難行動に関する市民意識調査 秋頃 対応方針（案）の策定 パブリックコメントの実施 令和6年3月 対応方針の策定 啓発ツールを活用した風水害リスクの周知・啓発   		
担 当 課	想定最大規模災害対策推進室	電話	972-4252

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 防災人材育成の推進	草案頁	39頁
予 定 額	18,200千円		
事業の概要	1 趣旨 名古屋市防災人材育成方針に基づく戦略的な取り組みの一環として、子どもたちを通じた家庭における防災意識の向上を図るため、家庭の防災リーダーとして家庭での防災対策を率先して考え、行動することができる子どもたちを育成する。 2 主な内容 (1) 家庭の防災リーダー認定制度の創設 小学生を対象に、夏休み等の期間を利用して防災について楽しく学ぶことができるゲームなどのプログラムを通じて、家庭での防災対策を率先して考え、行動することができる子どもたちを育成し、家庭の防災リーダーとして認定する制度を創設する。 (2) 子ども向け防災啓発コンテンツの制作 自助・共助の意識を高め、家庭での防災対策を学ぶことができる子ども向けの啓発動画を制作し、認定制度のプログラム等で活用する。   		
担 当 課	危機管理企画室	電話	972-3523

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 災害対策本部の機能強化に係るシステムの拡充	草案頁	39頁
予 定 額	20,579千円		
事業の概要	1 趣旨 災害対策本部の機能強化の一環として、災害情報を一元化・可視化し、災害対応をより迅速かつ効果的に行うため、令和4年度に導入した災害対応用のGIS（地理情報システム）の機能拡充を行う。 2 主な内容 (1) ドローンで撮影した画像データの活用 ドローンの協定締結事業者が災害現場で撮影した画像データをウェブ上で伝送・解析し、GISに統合を行い、関係機関との共有も可能となるソフトウェアを導入する。 (2) ビッグデータの活用 災害情報の分析にはビッグデータの活用が有効であることから、民間事業者よりサービス提供されている気象情報やプローブデータ（道路通行実績情報）等のビッグデータを新たにGIS上で活用する。 		
担 当 課	危機対策室	電話	972-3526

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 個別避難計画作成モデル事業	草案頁	40頁
予 定 額	50,000千円		
事業の概要	1 事業概要 高齢者や障害者等のうち、自ら避難することが困難であり、避難の確保を図るため特に支援を要する者（避難行動要支援者）ごとに、避難支援等を実施するための計画（個別避難計画）を作成する。 令和5年度は本格実施に向けて、令和4年度に引き続き、関係局区と連携を図りながらモデル事業を実施し、制度運用の確立を図る。 2 主な内容 ・災害時の安否確認及び避難支援等に係る体制を整備するとともに、福祉事業者や福祉専門職などと連携を図りながら個別避難計画を作成 ・避難行動要支援者へ実効性のある避難支援がなされるよう、支援者に対する研修を実施 ・データ処理やコールセンターの運営などモデル事業に係る事務処理を委託		
担 当 課	地域防災室 電話 972-3591   		

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 感震ブレーカー設置助成	草案頁	40 頁
予 定 額	34,500 千円		
事業の概要	1 趣旨 地震時の出火防止対策として有効とされる感震ブレーカー(分電盤タイプ)の設置費用の一部を助成することで、大規模地震による火災被害を軽減する。 また、主な木造住宅密集地域については、感震ブレーカーのさらなる設置促進を図るため、新たに感震ブレーカー(簡易タイプ)の設置費用を助成するとともに、対象地域の全世帯へ啓発チラシのポスティングによる啓発を行う。 2 助成内容等		
	区 分	主な木造住宅密集地域	左記以外の地域
	助成額	《分電盤タイプ》 ・設置費の1/2 ・上限額40千円 ・新築時は一律10千円 《簡易タイプ》 ・設置費の全額 ・上限額3千円	《分電盤タイプ》 ・設置費の1/3 ・上限額26千円 ・新築時は一律6千円
	件 数	《分電盤タイプ》 100 件 《簡易タイプ》 1,000 件	《分電盤タイプ》 640 件
	予 算	7,000 千円	16,640 千円
	※申請受付業務委託：8,200 千円 周知・広報：2,660 千円		
担 当 課	危機管理企画室	電話	972-3523



令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 総合水防訓練及び総合防災訓練における熱中症対策の強化	草案頁	40頁
予 定 額	6, 411千円		
事業の概要	各区において実施されている各区総合水防訓練及び各区総合防災訓練では、市民、防災関係機関、事業所及び本市職員などの参加を得て実践的な訓練を行っているが、近年の酷暑もあり熱中症の発生が懸念されている。 市民を含めた訓練参加者が安全に訓練に取り組むことができるよう、ミストファンを各区の訓練会場に設置するなど、熱中症対策の強化を図る。 (参考) 各訓練の目的等 (1) 各区総合水防訓練 水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的とし、毎年、5月下旬（国が5月を水防月間として位置付け）に実施している。 (2) 各区総合防災訓練 災害時の応急対策に関する具体的な運用等を検証し、訓練参加機関等の地震災害時における相互協力体制を確立するとともに、市民の防災意識の高揚を図ることを目的とし、毎年、防災週間（8月30日から9月5日）を中心とした期間に実施している。   		
担 当 課	危機対策室	電話	972-3522

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 港防災センター展示等更新の設計	草案頁	40頁
予 定 額	40,000千円		
事業の概要	1 趣旨 港防災センターは、防災に関する知識の普及及び市民の防災・減災意識の高揚を図ることを目的に開設した施設であるが、開館後40年が経過し、展示物等の老朽化や、近年頻発している全国各地の災害状況を踏まえた展示内容の充実・更新の必要性等の課題が生じてきていることから、令和4年度に行った検討結果に基づき、展示等更新の設計を行う。 更新にあたっては、次世代を担う子どもたちを主なターゲットに、「防災を学ぶ入口」としての役割を果たせるよう、より効果的な防災人材育成の拠点施設を目指す。 2 更新の内容 ・地震体験装置の更新 ・風水害体験展示の充実 ・既存展示物のリニューアル 等 3 スケジュール（予定） 令和5年度 展示等の更新に係る設計 令和6年度～ 展示等の更新 		
担 当 課	危機対策室	電話	972-3526

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 職員の災害対応能力向上に係る研修・訓練の充実	草案頁	39頁
予 定 額	4,900千円		
事業の概要	1 趣旨 防災人材育成の取り組みの一環として、実災害での災害対応業務等に知識・知見を有する第三者機関等を活用し、令和4年度から令和5年度にかけて、職員向けの防災研修及び市災害対策本部運営訓練の内容充実を図るとともに、研修・訓練の体系を整備し、職員の災害対応能力の向上を図る。 2 内容 (1) 研修 災害時における組織マネジメントを学び、災害対応の判断力を養うことを目的に、外部講師による過去の災害事例の紹介、グループワーク等を行うことによって、職員向け防災研修のさらなる内容の充実を図る。 (2) 訓練 令和4年度に作成した訓練運営要領及び災害対応能力評価基準をもとに、第三者機関にて市災害対策本部運営訓練の運営・評価を行い、評価結果を踏まえて研修・訓練の内容を充実させるとともに体系整備に反映させ、職員の災害対応能力の向上を図る。   		
担 当 課	危機対策室	電話 972-3522	

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策に係る指定避難所衛生用品等の備蓄	草案頁	39頁
予 定 額	3,180千円		
事業の概要	指定避難所における感染症対策として購入した衛生用品等の備蓄を継続するため、倉庫を借り上げる。 (参考) 感染症対策として備蓄している主な衛生用品等 ・マスクなど衛生用品 ・パーティション ・段ボールベッド、簡易ベッド   		
担 当 課	地域防災室 電話 972-3591		

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 地域防災活動における新たな担い手の確保及び担い手の育成	草案頁	40頁
予 定 額	7,408千円		
事業の概要	1 趣旨 防災人材育成の一環として、地域防災活動の新たな担い手の確保を進めるとともに、災害対策委員や自主防災組織が職務・役割の理解を深められる機会の充実に努めるなど、地域防災活動を支援するための取り組みを行う。 2 内容 (1) 地域防災活動における新たな担い手の確保 災害対策委員をサポートするための「防災サポーター制度」について、令和4年度から引き続きモデル地区での試行実施を行うとともに、本格実施に向けた制度設計を進める。 また、中長期的な地域防災活動の担い手確保のため、災害時に役立つノベルティグッズを活用し、主に子どもたちの各種防災訓練への参加を促す。 (2) 災害対策委員等の育成及び活動支援 災害対策委員等の地域防災活動のリーダーが自身の職務・役割について理解を深められるよう、講演会を開催するとともに防災情報を掲載した啓発物を定期的に発行する。   		
担 当 課	地域防災室	電話	972-3591

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 複合災害対応の検討	草案頁	40 頁
予 定 額	9, 7 5 1 千円		
事業の概要	1 趣旨 巨大地震と風水害による被害が同時又は時間差をもって発生すること等を想定した複合災害発生時の本市の災害対応について、有識者の意見などを踏まえ、検討を実施する。 2 内容 令和4年度に実施したシミュレーション結果を踏まえ、複合災害発生時に生じる特有の課題の精査を行うとともに、対応案の検討を行う。 (参考) 検討結果を踏まえ、複合災害発生時の対応力の向上を推進し、地域強靱化を図るため、最終的には必要に応じてBCPや受援計画等を作成・変更し、発災シナリオによる図上訓練を実施する。   		
担 当 課	危機管理企画室	電話	9 7 2 - 3 5 2 3

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 被災地域への支援、交流事業	草案頁	40頁
予 定 額	45,659千円		
事業の概要	1 趣旨 東日本大震災における被災地の復興のため、引き続き陸前高田市への職員派遣を行うとともに、友好都市としての両市の交流関係をより一層発展させるための施策を展開する。 2 主な内容 (1) 職員派遣 陸前高田市からの要請に基づき、防災関係業務に従事する職員を派遣し、復興を支援する。 (2) 報告会等 被災地派遣職員や現地語り部による講演会や小中学校等の防災教育における講師派遣、東日本大震災津波伝承館と連携したオンライン授業など、本市の被災地域支援を通じて得られた経験や震災の教訓を市民に伝える取り組みを実施する。 (3) 交流事業 市民交流団の派遣や「奇跡の一本松」後継樹の東山動植物園への植樹を契機として定めた「絆の日」に関する取り組みなど、友好都市協定に基づく両市間の交流を推進する。  		
担 当 課	危機対策室	電話	972-3585

令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策等に 係る業務執行体制の強化		草案頁	40頁							
予 定 額	28,625千円										
事業の概要	1 趣旨										
	新型コロナウイルス感染症対策に関する普及啓発及び感染症 対策等を強力に推進していくため、引き続き、危機対策室に主幹 (新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報)、主 査(新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報)及 び主事を設置し、対策の推進に必要な組織体制を強化する。										
	2 内容										
	<table><tr><th colspan="2">事 項</th><th>主な業務内容</th></tr><tr><td rowspan="3">新型コロナウイルス 感染症対策等に 係る総合調整・広報 (危機対策室)</td><td>主幹 1</td><td rowspan="3">新型コロナウイルス感染症対 策に関する全市的な対応の調 整及び広報・啓発 等</td></tr><tr><td>主査 1</td></tr><tr><td>主事 1</td></tr></table>				事 項		主な業務内容	新型コロナウイルス 感染症対策等に 係る総合調整・広報 (危機対策室)	主幹 1	新型コロナウイルス感染症対 策に関する全市的な対応の調 整及び広報・啓発 等	主査 1
事 項		主な業務内容									
新型コロナウイルス 感染症対策等に 係る総合調整・広報 (危機対策室)	主幹 1	新型コロナウイルス感染症対 策に関する全市的な対応の調 整及び広報・啓発 等									
	主査 1										
	主事 1										
担 当 課	総務課		電話 972-3530								



令和5年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策の普及啓発	草案頁	40頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、基本的な感染防止対策や国・県からの新たな情報など市民への周知が必要な事柄について普及啓発を展開するとともに、今後、新たな感染症等が発生した際に経験を活かすことができるよう、本市の対応を記録として残していく。  【啓発ポスター】  【啓発動画】 		
担 当 課	危機対策室	電話	972-4063

令和５年度主な施策等一覧（市長室）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	市公式ウェブサイト機能強化に向けた調査	15,000	1

令和 5 年度主な施策等一覧

市長室

事 項	(新規) 市公式ウェブサイト機能強化に向けた調査	草案頁	80 頁
予 定 額	15,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 市民にとってより利便性の高い市公式ウェブサイトを目指し、機能強化に向けたウェブサイト設計や必要機能などを調査し、検討を行う。 2 主な内容 現状の市公式ウェブサイトの問題点や課題を整理し、他都市や民間サイトを参考にしながら、記事のカテゴリ分類、ウェブサイトに掲載する機能及びデザインの方向性などについて調査し、検討を行う。		
担 当 課	広報課 電話 972-3132 (内線 3132)		

令和5年度主な施策等一覧（総務局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	P E T－C Tの整備貸付金	19,000	1
	みらい光生病院（現厚生院附属病院）への交付金、補助金	1,931,747	2
	みどり市民病院（現緑市民病院）への交付金、貸付金及び補助金	1,417,224	3
	学生タウンなごや推進基金の設置	50,000	4
	多様な人材の確保に向けた戦略的なリクルーティング活動の実施	11,720	5
	定年引上げに関する制度改正等への対応	10,000	6
	公立大学法人名古屋市立大学（大学）への光熱費高騰対策補助金	349,675	(各局) で掲載
拡 充	救急・災害医療センター（仮称）の整備貸付金、補助金	2,790,000	7
	キャンパス整備に係る設計等交付金、補助金	329,900	8
	デジタルトランスフォーメーションの推進	609,797	9
	職員採用試験制度の充実	26,000	13
	市・県議会議員一般選挙の執行	639,373	14
	次期総合計画の策定準備	27,000	15
	公民連携の推進	31,576	16
継 続	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の推進	2,360,846	17
	中部国際空港株式会社への整備費貸付金（第二滑走路整備に向けた調査）	127,350	18
	持続可能な行政運営に向けた職員の働き方改革の推進	63,000	19

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
開 設	公立大学法人名古屋市立大学データサイエンス学部		20

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) PET-CTの整備貸付金	草案頁	36頁
予 定 額	19,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 がん診療連携拠点病院としての診療体制強化やPET-CT検査を受ける患者の利便性向上のため、開棟に向けて準備を進めている救急・災害医療センター（仮称）にPET-CTを整備するための貸付金 2 内 容 救急・災害医療センター（仮称）地下1階にPET-CT検査エリアを整備するための構造補強に係る工事を行う。 3 スケジュール（予定） 令和5年度 工事（構造補強） 令和6年度 工事（内装・電気・空調・衛生工事） 令和7年度 医療機器・備品の整備 救急・災害医療センター（仮称）の開棟にあわせて運用開始  3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを		
担 当 課	市立大学部市立大学室 電話 972-2193（内線2193）		

令和5年度主な施策等一覧

総務局（健康福祉局）

事 項	(新規) みらい光生病院（現厚生院附属病院）への交付金、補助金	草案頁	36頁
予 定 額	1,931,747千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和5年4月に名古屋市立大学医学部附属病院として開設するみらい光生病院（現厚生院附属病院）の病院運営に必要なとなる経費に対する交付金、補助金 2 内 容 (1) 運営費交付金 ・総務省の地方公営企業繰出金の基準を準用して積算した、リハビリテーション医療に係る経費等の一部に対する交付金（148,747千円） ・令和5年4月以降の病院経営の安定化を図るために必要な経費に対する交付金（900,000千円） (2) 施設整備費等補助金（883,000千円） 病院運営に必要な医療機器・研究機器の購入や、病院情報システムの改修に係る経費に対する補助金		
担 当 課	(健康福祉局) 生活福祉部保護課 電話 972-2609（内線2609）		



令和5年度主な施策等一覧

総務局（健康福祉局）

事 項	(新規) みどり市民病院（現緑市民病院）への交付金、貸付金及び補助金	草案頁	36頁
予 定 額	1, 417, 224千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和5年4月に名古屋市立大学医学部附属病院として開設するみどり市民病院（現緑市民病院）の病院運営に必要な経費に対する交付金、貸付金及び補助金 2 内 容 (1) 運営費交付金 ・総務省の地方公営企業繰出金の基準を準用して積算した、救急医療の確保に要する経費等に対する交付金 (304, 224千円) ・現在の指定管理者による運営から、令和5年4月に名古屋市立大学による運営となるため、病院運営を円滑に移行するための交付金（300, 000千円） (2) 施設整備費貸付金（700, 000千円） 病院運営に必要な医療機器の更新等に対する貸付金 (3) 施設整備費等補助金 ・病院運営に必要な施設・設備の改修に対する補助金 (100, 000千円) ・施設・設備の老朽化が進んでいるため、建替えに向けた総合調査に対する補助金（13, 000千円）		
担 当 課	(健康福祉局) 健康部医療連携推進室 電話 972-4213（内線4213）		



令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) 学生タウンなごや推進基金の設置	草案頁	79頁
予 定 額	50,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 学生から選ばれるまち「学生タウンなごや」の推進に向け、市内大学との連携強化を図る事業等に活用するため、新たに学生タウンなごや推進基金を設置 2 内 容 市内にキャンパスを有する大学が本市で実施する、行政・地域との連携事業や地域貢献に資する取り組みに対し、事業費の補助を行う。また、学生活動を支援する本市の取り組みについても拡充を図る。 財源については、ふるさと納税による寄附金（返礼品なし）を基金に積み立て活用する。 3 スケジュール（予定） 令和5年度 寄附申込の受付及び基金積立の開始 令和6年度 大学への補助事業開始 学生活動支援事業の拡充  		
担 当 課	総合調整部総合調整室 電話972-2217（内線 2217）		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) 多様な人材の確保に向けた戦略的なリクルーティング活動の実施	草案頁	80頁
予 定 額	11,720千円		
事業の概要	1 趣 旨 高度化・専門化する行政課題の解決に向け、多様な人材を確保するために、名古屋市職員として働く魅力の発信強化や民間求人サービスの活用による戦略的なリクルーティング活動等を実施 2 内 容 (1) 多様な人材の確保に向けた戦略的な広報活動の実施 (事業費4,988千円) ・採用等に見識のある民間の専門人材の活用 ・名古屋市職員として働く魅力をPRする新たな広報ツールの検討・導入 (2) 専門人材の確保に向けた新たな取り組み (事業費6,732千円) ・求人情報サイトを活用したハイクラス人材の確保 ・マッチングサービスを利用した民間の専門人材の確保		
担 当 課	職員部人事課 電話 972-2125 (内線2125)		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) 定年引上げに関する制度改正等への対応	草案頁	80頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 定年引上げに関する制度改正等に伴い、高齢期職員や管理職への研修及び職員の能力・スキルの再開発（リスキリング）を実施 2 内 容 (1) 55歳・60歳職員研修の実施 高齢期職員が定年引上げ等の制度や期待される役割を理解し、これまでに培った豊富な知識や技術、経験等を最大限に活用・継承することにより組織力の向上を図るための研修を実施する。 (2) 課長向け研修の実施 定年引上げ等により、管理職にはこれまで以上に組織運営を円滑に進めるためのマネジメント能力の向上が求められるため、課長級職員を対象とした研修を実施する。 (3) リスキリングの実施 時代の変化に適応し、スキルアップによる生産性の向上や業務の効率化等を図るため、通学又はオンラインによる職員の能力・スキルの再開発（リスキリング）を実施する。   		
担 当 課	職員部人材育成・コンプライアンス推進室 電話 972-2126（内線 2126）		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 救急・災害医療センター（仮称） の整備貸付金、補助金	草案頁	36頁
予 定 額	2,790,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 全市的な課題である、高齢化の進行に伴う市内の救急搬送件数の増大や南海トラフ巨大地震等発生時の被災患者に対する災害医療活動、救急科専門医不足に対する人材育成に対応する市立大学病院の機能強化のため、救急・災害医療センター（仮称）の整備に対する貸付金、補助金 2 主な内容 (1) 建設工事 令和4年度より行っている建設工事を引き続き行う。 (2) 整備計画策定支援委託 医療機器の発注に係る調整や整備計画等の策定を行う。 3 スケジュール（予定） 令和4～6年度 建設工事 令和7年度 開棟 令和7年度～ 病棟・中央診療棟との接続工事 病棟・中央診療棟改修工事     		
担 当 課	市立大学部市立大学室 電話 972-2193（内線2193）		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) キャンパス整備に係る設計等交付金、補助金	草案頁	53頁
予 定 額	329,900千円		
事業の概要	1 趣 旨 市立大学において、将来にわたる良好なキャンパス環境の維持のため策定した施設再編整備構想を踏まえ、総合大学としての更なる発展に向けたキャンパス施設整備を進めるための設計等に対する交付金、補助金 2 内 容 (1) 滝子・田辺通キャンパス整備に係る設計等 (事業費237,000千円) 魅力ある大学の実現に向け、滝子・田辺通キャンパスにおける、老朽化対策や新学部開設等を踏まえた施設再編整備のため、新棟の建設及び既存棟の増築・改修に係る設計及び地盤・地質調査を行う。 (2) 組織体制の強化（事業費92,900千円） キャンパス整備を進めるため、人員増により体制を強化する。 3 スケジュール（予定） 令和5～6年度 設計 令和7～8年度 工事  		
担 当 課	市立大学部市立大学室 電話 972-2193（内線2193）		

令和5年度主な施策等一覧

総務局
財政局
スポーツ市民局
健康福祉局
子ども青少年局
教育委員会

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進	草案頁	7 0 頁
予 定 額	4, 7 7 8, 4 0 5 千円	(総務局 6 0 9, 7 9 7 千円 ※うち選挙管理委員会 25, 007 千円 財政局 3 2 7, 0 0 0 千円 スポーツ市民局 9 7 6, 6 3 0 千円 健康福祉局 2, 7 6 3, 4 3 2 千円 子ども青少年局 5 6, 0 0 0 千円 教育委員会 4 5, 5 4 6 千円)	
事業の概要	1 趣 旨 本市において市役所のデジタルトランスフォーメーション(D X)をより一層早急かつ強力に推し進めるため、必要な事業を実施 2 内 容 (1) 行政手続オンライン化の推進(事業費 2, 2 0 0 千円) 電子申請システムを利用した行政手続のオンライン化を効果的に推進するため、業務見直し等を支援する。 (2) 共通ワークフロー基盤を利用したシステム化構想等の検討(事業費 7 0, 0 0 0 千円) 市役所の個別最適化された業務やシステムを、共通ワークフロー基盤を利用して全体最適化するにあたり、システム化構想を策定するほか、共通ワークフロー基盤を利用したシステム構築や運用にあたっての方針を整理する。 (3) R P A及びノーコードローコードツールの導入支援(事業費 4 4, 0 0 0 千円) 業務の自動化・効率化を図るため、R P A及びノーコードローコードツールの導入を支援する。		

(4) D X人材の育成（事業費 9, 5 5 0 千円）

市職員が「目指すべきD X人材」となり市役所D Xを全庁一体となって推進するため、職員一人ひとりがD Xを理解し変革に取り組むことができるマインドを持つ人材を育成する。

(5) システム標準化の推進（事業費 4, 3 5 4, 8 3 5 千円）

本市の標準化対象システムについて標準準拠システムへの移行に向けた調査及びシステム調達等を実施する。また、ガバメントクラウドへの接続回線を整備する。

区 分	予定額 (千円)	所管局
全体工程管理	39, 000	総 務 局
情報連携基盤システム	88, 220	
ガバメントクラウド接続回線	34, 000	
選挙人名簿等システム	25, 007	選挙管理委員会
税務総合情報システム	327, 000	財 政 局
住民記録システム	926, 078	スポーツ市民局
戸籍電算システム	50, 552	
福祉総合情報システム	184, 432	健 康 福 祉 局
介護保険システム	111, 000	
保険年金システム	2, 418, 000	
生活保護システム	50, 000	
児童福祉システム	56, 000	子ども青少年局
就学事務等システム	45, 546	教 育 委 員 会

(6) 区・支所庁舎における無線庁内L A N整備

（事業費 1 6, 3 2 0 千円）

庁内L A Nの無線通信環境を1 6 区役所・6 支所において整備する。

(7) 情報セキュリティポリシーの運用

（事業費 1 0, 0 0 0 千円）

情報セキュリティに関して知見の深い外部人材からの助言などを踏まえた情報セキュリティポリシーの運用等

	(8) 職員認証システム再構築（事業費 5,500千円） 令和6年度の職員認証システム（認証基盤、グループウェア）の再構築に向けて調達仕様書を作成する。 (9) 文書管理システム再構築に向けた調査 （事業費 146,000千円） 文書の作成や保存管理等を行う文書管理システムについて、今後のシステムの最適なあり方や次期システムを前提とした業務の見直しを検討するための調査等 (10) 人事給与業務及びシステム最適化準備 （事業費 110,000千円） 職員の人事給与等に係る業務及び職員情報システムの最適化に向けて、業務集約設計及びシステム調達仕様書を作成する。 (11) 市役所DX施策の推進に係るマネジメント支援 （事業費 10,000千円） 令和4年3月に策定した「市役所DX推進方針」に定める各施策や事業を着実かつ迅速に実施するためにDXの知見を有した外部人材の活用により実行管理等を引き続き実施する。   
担 当 課	(1) (2) (3) (4) (6) (7) (8) (11) 総務局行政部デジタル改革推進課 電話 972-2258（内線 2258） (9) 総務局行政部法制課 電話 972-2246（内線 2246） (10) 総務局職員部給与課 電話 972-2132（内線 2132） (5)のうち、 【全体工程管理・情報連携基盤システム・ガバメントクラウド接続回線に関すること】 総務局行政部デジタル改革推進課 電話 972-2258（内線 2258） 【選挙人名簿等システムに関すること】 選挙管理委員会事務局 電話 972-3314（内線 3314） 【税務総合情報システムに関すること】 財政局税務部税務システム推進課 電話 265-1110

	【住民記録システム・戸籍電算システムに関すること】 スポーツ市民局地域振興部住民課 電話 972-3177 (内線 3177) 【福祉総合情報システムに関すること】 健康福祉局監査課 電話 972-2510 (内線 2510) 【介護保険システムに関すること】 健康福祉局高齢福祉部介護保険課 電話 972-2595 (内線 2595) 【保険年金システムに関すること】 健康福祉局生活福祉部保険年金課・医療福祉課 電話 228-6662 【生活保護システムに関すること】 健康福祉局生活福祉部保護課 電話 972-2552 (内線 2552) 【児童福祉システムに関すること】 子ども青少年局子ども未来企画室 電話 972-2522 (内線 2522) 【就学事務等システムに関すること】 教育委員会事務局教務部学事課 電話 972-3214 (内線 3214)
--	---

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 職員採用試験制度の充実	草案頁	79頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 今後さらに人材獲得競争が激化することが見込まれる中、質の高い行政運営を継続的に行っていけるよう、優秀な人材を安定的に確保するため、職員採用試験制度を充実 2 内 容 (1) 職員採用試験の見直し 第1類採用試験の事務区分・技術区分の一部の試験区分の日程を前倒すなど、試験内容の見直しを行う。 (2) 広報活動の強化 より多くの人に本市の採用試験に目を向けてもらえるよう、掲載する民間就職情報サイト数を増やすなど、広報活動の強化を行う。		
担 当 課	人事委員会事務局任用課 電話 972-3308 (内線 3308)		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 市・県議会議員一般選挙の執行	草案頁	79頁
予 定 額	639,373千円		
事業の概要	1 任期満了日等 (1) 任期満了日 名古屋市議会議員 令和5年4月11日 愛知県議会議員 令和5年4月29日 (2) 選挙期日 令和5年4月9日 (3) 選挙期日の告示 令和5年3月31日 2 被選挙権 名古屋市議会議員・愛知県議会議員の 選挙権を有する者で年齢満25年以上の者 3 供託金 名古屋市議会議員 50万円 愛知県議会議員 60万円 4 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで 5 選挙公営 ポスター掲示場など 6 投票時間 午前7時から午後8時まで 7 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日までの 毎日午前8時30分から午後8時まで (各区役所・支所等) 8 開票所 16開票所(各区1か所)		
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話972-3314(内線 3314)		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 次期総合計画の策定準備	草案頁	79頁
予 定 額	27,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 次期総合計画の策定に向けて、幅広く市民からの意見聴取や有識者からの専門的知見を踏まえた意見聴取を実施 【参考】現計画：名古屋市総合計画2023 (令和元年度～5年度) 2 内 容 (1) 市民への広報・機運醸成 次期総合計画の中間案を幅広く周知し、計画策定に向けた機運醸成を図るため、冊子・紹介動画・全戸配布チラシを作成するとともに、インターネットを活用した広報を実施する。 (2) 市民意見聴取 シンポジウム(4回、会場参加・オンライン併用、録画配信)や16区での区民会議などで市民からの意見聴取を実施する。 (3) 有識者懇談会 各分野の有識者から意見聴取する懇談会を開催する。 3 スケジュール(予定) 令和5年度 5月頃～ 有識者懇談会の開催 8月頃～ 中間案の公表・意見聴取 令和6年度 策定・公表 		
担 当 課	企画部企画課 電話972-2203(内線 2203)		

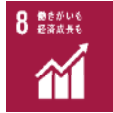
令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 公民連携の推進	草案頁	79頁
予 定 額	31,576千円		
事業の概要	1 趣 旨 多様化・複雑化する社会課題等に的確に対応し、市民サービスの充実に繋げるには、これまで以上に民間が持つ能力や創意工夫を有効に活用する必要があるため、公民連携の一層の推進に向けた取り組みを実施 2 内 容 専門的知見を有する公民連携コーディネーターを新たに常時配置し、本市に対するアドバイスや行政ニーズと民間シーズのマッチングを行う。 また、本市の公民連携推進の機運醸成等に資する提案の実現に向けた伴走支援等を実施するなど、公民連携窓口の機能を拡充する。 (参考) 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用 企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して民間人材を任用し、民間ノウハウの活用等を図る。 (任用先：経済局イノベーション推進部スタートアップ支援室)  		
担 当 課	総合調整部総合調整室 電話 972-2215（内線 2215）		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(継続) 第20回アジア競技大会及び 第5回アジアパラ競技大会の推進	草案頁	55頁
予 定 額	2,360,846千円		
事業の概要	1 趣 旨 2026年に開催する第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の推進を図るため、大会運営及び仮設整備に関する検討や、大会開催に向けた広報・機運醸成等の取り組みを実施 2 内 容 (1) 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 ・大会関係者輸送に関するバス運行計画、車両・運転手確保及び運行管理体制の検討 ・仮配宿計画に基づく各宿泊施設との交渉 ・競技会場仮設整備の基本設計 等 (2) アジア・アジアパラ競技大会愛知・名古屋合同準備会 ・杭州大会閉会式におけるフラッグハンドオーバーセレモニーの実施 ・杭州大会オフィシャルファンランの実施 ・各競技会場の最寄駅等から競技会場までの観客輸送の検討 等 (3) その他 ・関係機関との連絡調整 ・地下鉄瑞穂運動場西駅エレベーター整備に係る交通局への負担金 等     		
担 当 課	総合調整部アジア・アジアパラ競技大会推進室 電話 972-2231 (内線 2231)		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(継続) 中部国際空港株式会社への整備費貸付金（第二滑走路整備に向けた調査）	草案頁	69頁
予 定 額	127,350千円		
事業の概要	1 趣 旨 中部国際空港において、2027年度を目途に第二滑走路を供用開始するため、整備に向けて必要となる調査に対する貸付金 2 内 容 (1) 配置計画策定に係る調査 第二滑走路整備に向けた調査を実施する。 (2) 環境影響評価に係る調査 環境影響評価の手続きに向けた調査を実施する。    		
担 当 課	総合調整部空港対策室 電話 972-2224（内線 2224）		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(継続) 持続可能な行政運営に向けた職員の働き方改革の推進	草案頁	80頁
予 定 額	63,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 職員一人ひとりの生産性を高め、多様な働き方を推進するため、職員が柔軟に働くことができる環境の実現に向けた取り組みを引き続き実施 2 内 容 自宅等から庁内ネットワークに接続できるテレワーク環境及びチャットアプリやWeb会議といったコミュニケーションツールの運用を引き続き実施する。  		
担 当 課	行政部デジタル改革推進課 電話 972-2260 (内線 2260)		

令和5年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(開設) 公立大学法人名古屋市立大学データサイエンス学部	草案頁	50頁
予 定 額			
事業の概要	1 趣 旨 市立大学において、国や地域・産業界等のニーズに対応し、A I ・ I o T の進展やビッグデータの出現を背景としたSociety5.0社会の実現に向け、データを活用し、新たな付加価値を生み出す人材を育成するデータサイエンス学部を開設するもの。 2 学部概要 (1) 学部名称及び構成する学科 データサイエンス学部・データサイエンス学科 (2) 設置場所 名古屋市立大学 滝子キャンパス (3) 定員 1 学年あたり 80 名、4 学年合計 320 名 3 開設時期 令和5年4月(予定)  		
担 当 課	市立大学部市立大学室 電話 972-2193 (内線2193)		

令和5年度主な施策等一覧（財政局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	水道事業会計及び下水道事業会計への電力費 高騰対策補助金	1,900,000	1
拡 充	デジタルトランスフォーメーションの推進 （税務総合情報システムの標準化に向けた調 査）	327,000	2
継 続	新型コロナウイルス感染症対策事業基金の積 立	30,002	3

令和5年度主な施策等一覧

財 政 局
上下水道局

事 項	(新規) 水道事業会計及び下水道事業会計 への電力費高騰対策補助金	草案頁	71頁								
予 定 額	1,900,000千円										
事業の概要	1 趣 旨 昨今の急激なエネルギー価格の上昇を踏まえ、通常の上昇幅を超える電力費の増加額に対する支援を行うもの。										
	2 内 容 (単位：千円) <table><tr><td>会 計</td><td>予 定 額</td></tr><tr><td>水道事業</td><td>700,000</td></tr><tr><td>下水道事業</td><td>1,200,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,900,000</td></tr></table>			会 計	予 定 額	水道事業	700,000	下水道事業	1,200,000	合 計	1,900,000
	会 計	予 定 額									
	水道事業	700,000									
	下水道事業	1,200,000									
合 計	1,900,000										
3 参 考 上記に加え、電力費の増加に伴い、下水道事業会計への雨水処理費負担金及び高度処理費負担金を増額する。											
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 6 安全な水とトイレ を世界中に  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  11 住み続けられる まちづくりを  13 気候変動に 具体的な対策を 											
担 当 課	財政局財政部財政課 電話 972-3076 (内線 3076) 上下水道局企画経理部経理課 電話 972-3621 (内線 3621)										

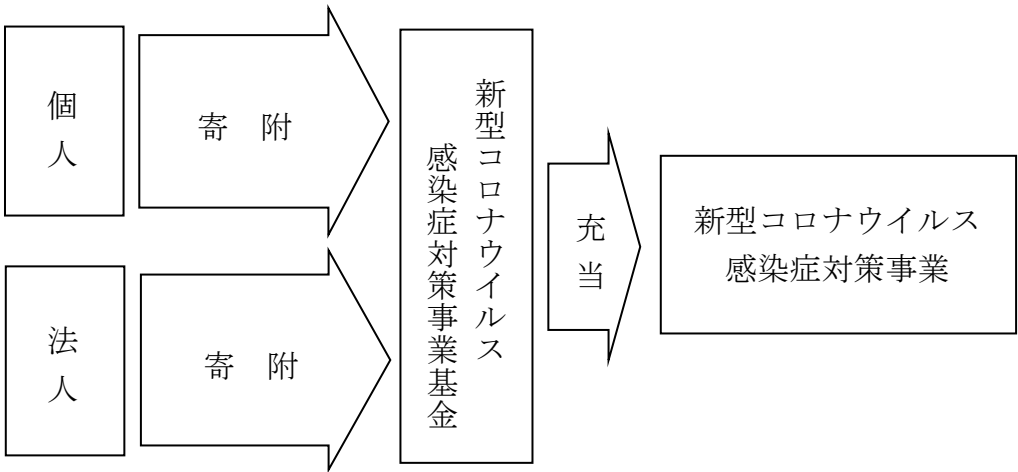
令和5年度主な施策等一覧

財 政 局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進 (税務総合情報システムの標準化に向けた調査)	草案頁	70頁
予 定 額	327,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による税務総合情報システムの全国的な標準化へ対応するための調査や仕様書の作成を実施する。 2 内 容 税務総合情報システムの標準準拠システム (国が作成した標準仕様書に準拠したシステム) への移行に向けて、現行システム環境の要件調査等を実施する。 3 スケジュール (予定) 令和4年度 本市現行システムと標準仕様書との比較・分析 令和5年度 要件調査・仕様書作成 令和6年度 システム調達 令和7年度 標準準拠システムへ移行   		
担 当 課	税務部税務システム推進課 電話 265-1110		

令和5年度主な施策等一覧

財 政 局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策事業基金の積立	草案頁	80頁
予 定 額	30,002千円		
事業の概要	新型コロナウイルス感染症対策の推進を図るため、引続き新型コロナウイルス感染症対策事業基金への寄附を募り、医療従事者支援など、新型コロナウイルス感染症対策事業に活用する。  <pre> graph LR A[個人] -- 寄 附 --> D[新型コロナウイルス感染症対策事業基金] B[法人] -- 寄 附 --> D D -- 充 当 --> C[新型コロナウイルス感染症対策事業] </pre> (参 考) - 令和5年度使途 - 重点・協力医療機関等への支援に活用 		
担 当 課	財政部資金課 電話 9 7 2 - 2 3 1 1 (内線 2 3 1 1)		

令和5年度主な施策等一覧（スポーツ市民局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	ユニバーサルスポーツ等を活用したスポーツ習慣化事業	3,000	1
	第5回世界身体障害者野球大会の開催	4,000	2
	武田テバオーシャンアリーナの譲受・改修設計	85,000	3
	南陽地区会館移転改築の設計	債務負担行為 (38,000)	4
	地域活動におけるICT活用の相談支援	5,000	5
	子どもを守る交通安全対策	50,000	6
	千種区役所の改築	267,617	7
	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	388,225	(各局) で掲載
拡 充	スポーツを活かした都市ブランドの向上	23,124	8
	名古屋スポーツ未来育成支援事業	4,450	9
	障害者スポーツの振興	10,460	10
	第20回アジア競技大会会場施設の整備	672,536	11
	瑞穂公園の整備等	5,627,727	12
	名城庭球場の整備	102,860	13
	新たな障害者スポーツセンター整備の設計	債務負担行為 (171,000)	14
	コミュニティセンター等のWi-Fi環境整備の支援	16,739	15
	コミュニティセンターのリニューアル改修の設計等	34,000	16
	コミュニティサポーターの配置	52,540	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	防犯灯・防犯カメラ電気料助成	73,227	18
	多様な生き方への理解促進事業	4,200	19
	雇用等における女性の活躍推進	10,000	20
	様々な課題・困難を抱える女性の相談支援	24,000	21
	自転車乗車用ヘルメットの購入費補助	48,418	22
	デジタルトランスフォーメーションの推進（住民記録システムの標準化）	926,078	23
	デジタルトランスフォーメーションの推進（戸籍電算システムの標準化に向けた調査）	50,552	24
	エスカレーターの安全利用促進に向けた啓発	21,822	25
	おくやみコーナーの設置	53,000	26
	南陽支所改築の設計	債務負担行為 (79,000)	27
	東区役所の整備に向けた建物調査	24,000	28
継 続	コロナ禍における地域活動支援事業	5,400	29
	ポストコロナを見据えた市民活動団体の支援事業	4,000	30
	区の特性に応じたまちづくり事業	108,000	31
	千種区役所等複合庁舎周辺道路の無電柱化	7,200	32
	中村区役所等複合庁舎・地下鉄本陣駅間地下通路整備	244,269	33
	中村区役所等複合庁舎周辺道路の無電柱化	240,180	34
	南陽支所の改築に係る仮設庁舎・駐車場整備の設計	30,800	35

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規)ユニバーサルスポーツ等を活用したスポーツ習慣化事業	草案頁	54頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もが気軽に取り組めるユニバーサルスポーツを活用し、地域活性化を図りながら、スポーツ実施機会の創出を行う。 2 内 容 (1) 機運の醸成と実施機会の創出 有識者や競技団体等と連携し、新たなユニバーサルスポーツを考案のうえ、名古屋市で開催される大規模スポーツイベントであるスポーティブ・ライフin瑞穂でユニバーサルスポーツ大会を実施するとともに、各区役所において、地域でユニバーサルスポーツを行う際に、必要となる用具等の貸出を行う。 (2) ユニバーサルスポーツの習慣化促進 スポーツ推進委員をはじめとする地域の指導者を、ユニバーサルスポーツの普及活動を行う人材として育成するためのスキルアップ講習会等を実施。    		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ振興室	電話 9 7 2 - 3 2 6 1	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 第5回世界身体障害者野球大会の開催	草案頁	55頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 本市では、2026年に第5回アジアパラ競技大会の開催を控えており、より一層の障害者スポーツの振興を図る必要があるため、4年に1度開催される世界身体障害者野球大会を名古屋で実施する。 2 内 容 (1) 時期 令和5年9月9日(土)～10日(日) (2) 会場 バンテリンドームナゴヤ (3) 参加国 日本、アメリカ、韓国、台湾、プエルトリコ (4) 主催 NPO法人日本身体障害者野球連盟 (5) 共催 愛知県、名古屋市、中日新聞社    		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ振興室	電話 972-3261	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 武田テバオーシャンアリーナの 譲受・改修設計	草案頁	55頁
予 定 額	85,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 所有者より無償譲渡の申し出のあった武田テバオーシャンアリーナについて、本市のスポーツ振興・スポーツ戦略に資する施設として活用するため譲受を行い、設備の更新等の改修工事や機能向上を図る。 2 対象施設 名 称：武田テバオーシャンアリーナ 所 在 地：港区金城ふ頭2-7 延床面積：11,578.95㎡ 構 造：鉄筋コンクリート造 所 有 者：武田テバファーマ株式会社 竣 工：平成20年4月30日 3 スケジュール 令和5年度 施設の受入、設計、機能向上調査 令和6年度 供用開始、工事   		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ戦略室 電話 972-4408		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局、健康福祉局、消防局

事 項	(新規) 南陽地区会館移転改築の設計	草案頁	59頁
予 定 額	(債務負担行為 38,000千円)		
事業の概要	1 趣 旨 南陽地区会館について、周辺公共施設との複合庁舎として、移転改築を実施するもの。		
	2 内 容 新館の移転改築に向けた設計を実施する。		
	3 今後の予定 令和5～6年度 設計		
	4 事業費 (単位：千円)		
	区分	令和5年度	令和6年度
	港区役所南陽支所	22,100	79,000
	港保健センター南陽分室	—	19,000
	港消防署南陽出張所	—	15,000
	南陽地区会館	—	38,000
	計	22,100	151,000
注 令和6年度は、債務負担行為の限度額			
  			
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (スポーツ市民局) 地域振興部地域振興課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (消 防 局) 総 務 部 施 設 課	電話 972-3111 電話 972-3117 電話 972-2620 電話 972-3516	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 地域活動における I C T活用の 相談支援	草案頁	59頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域活動への I C T活用を推進するため、地域活動への I C T導入に関する相談会及び活動に役立つツール等の体験会を開催。 2 内 容 (1) 相談会の実施 S N Sを活用した情報共有やウェブサイトを活用した情報発信など地域活動の I C T導入に取り組んでいる地域団体に対し、助言等を行う。 (2) 体験会の開催 地域活動に I C Tを活用したいと考えているが具体的な活用方法に悩む地域団体を対象に、I C Tツールの活用方法等を学ぶ講座を開催する。		
担 当 課	 3 すべての人に 健康と福祉を  5 ジェンダー平等を 実現しよう  10 人や国の不平等 をなくそう  11 住み続けられる まちづくりを  16 平和と公正を すべての人に  17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
	地域振興部地域振興課	電話 9 7 2 - 3 1 1 7	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 子どもを守る交通安全対策	草案頁	67頁
予 定 額	50,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 通学路における子どもの安全を脅かす交通事故の発生を受けて設置した、通学路の更なる安全対策検討会における検討結果を踏まえ、交通安全対策を実施する。 2 内 容 (1) ドライバー向け啓発 若年層から高齢者まで幅広い層のドライバーに対して交通ルールを改めて確認していただくための動画を制作し、テレビCMやWEB広告、運転免許試験場始め関係機関で放映するとともに、市バスのラッピングでも広報を実施。 (2) 子ども向けコンテンツ制作 交通安全ルールやその必要性、子どもがルールを守っていても発生した交通事故の事例等を学ぶことができ、安全対策を自ら考えることができるコンテンツを制作し、学級活動等の機会に活用。 (3) 通学路安全対策検討会のシステム化等 民間事業者の協力のもと、通学路安全対策検討会の仕組みをシステム化するとともに、教育委員会において試行的に実施される、子どもを対象とした通学路上のヒヤリハットWeb調査の結果をシステムに反映させるなど、通学路の安全対策の充実化を進める。 		
担 当 課	市民生活部地域安全推進課 電話 972-3121		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局、健康福祉局、緑政土木局、教育委員会事務局

事 項	(新規) 千種区役所の改築		草案頁	79頁
予 定 額	267,617千円			
事業の概要	1 趣 旨 千種区役所について、周辺公共施設との複合庁舎として、改築を実施するもの。			
	2 内 容 合築施設の所有者である独立行政法人都市再生機構と調整を進めた結果、共同で現地改築を実施することとなり、令和5年度は新庁舎の改築に係る実施設計業務及び現庁舎の解体工事等を実施する。 ・新庁舎（区役所、保健センター、土木事務所、図書館）			
	3 今後の予定 令和5～6年度 設計（新庁舎）、解体工事（現庁舎） 令和7～10年度 建設工事（新庁舎） 令和11年度 新庁舎供用開始			
	4 事業費 (単位：千円)			
	区分		令和5年度	令和6～10年度
	区役所		267,617	6,846,000
	保健センター		59,383	2,827,000
	土木事務所		4,320	1,660,000
	図書館		1,181	446,000
	計		332,501	11,779,000
注 令和6～10年度は、債務負担行為の限度額				
   				
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課	電話	972-3111	
	(健康福祉局) 健康部保健医療課	電話	972-2620	
	(緑政土木局) 路政部道路維持課	電話	972-2854	
	(教育委員会) 生涯学習部生涯学習課	電話	972-3387	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) スポーツを活かした都市ブランドの向上	草案頁	54頁
予 定 額	23,124千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市スポーツ戦略に基づき、スポーツによる地域の活性化や都市ブランドの向上を目指し、大規模スポーツ大会やスポーツプロモーションを行う。 2 内 容 (1) 大規模スポーツ大会の開催 世界各国から多くの参加者が見込まれる第4回世界弓道大会を名古屋で開催する(前回大会では34か国・地域・団体が参加)。 ア 開催日 令和6年2月29日(木) イ 会 場 日本ガイシホール ウ 主 催 国際弓道連盟 エ 共 催 公益財団法人全日本弓道連盟、愛知県、名古屋市 (参考) 世界弓道大会の開催期間に合わせて、名古屋スポーツコミッションと連携したスポーツツーリズムを実施予定。 (2) スポーツプロモーションの実施 名古屋駅のデジタルサイネージやマラソンEXPOの場を活用して名古屋市のスポーツコンテンツの積極的なプロモーションを行い、都市ブランドの向上を図る。     		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ戦略室	電話	972-4408

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 名古屋スポーツ未来育成支援事業	草案頁	54頁
予 定 額	4,450千円		
事業の概要	1 趣 旨 アジア・アジアパラ競技大会をはじめとした大規模スポーツ大会において活躍できる選手の育成及び今後開催する大規模スポーツ大会の運営を担う審判や指導者の育成を図る。 2 内 容 競技力の維持向上及び優れた選手や指導者の育成強化を図ることを目的とした競技力向上事業を行っている公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を通じて補助する。 (1) 強化試合・記録会実施促進 各競技団体が実施する強化試合・記録会に係る経費の一部について補助する。 (2) 審判・指導者資格取得促進 各競技団体を通して審判や指導者の資格取得を促進するため、資格取得に係る経費の一部について補助する。   		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ戦略室	電話 972-4408	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 障害者スポーツの振興	草案頁	5 4 頁
予 定 額	1 0 , 4 6 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 障害者スポーツの一層の振興に向けて、小中学校への体験出前授業を実施し、普及啓発を図る。また、障害当事者に対し、競技スポーツの裾野の拡大を図るため、競技用補装具等購入費助成を実施すると共に、障害者のスポーツ実施状況等の調査を実施する。		
	2 内 容		
	(1) 小中学校への体験出前授業		
	障がい者スポーツ指導員やパラアスリートが、市立小中学校において障害者スポーツ体験出前授業を実施する。		
	(2) 競技用補装具等購入費助成		
	補装具費の支給対象外となっている競技用補装具等に対し、購入費の一部を補助する。		
	補助対象者	市内在住の身体障害者手帳所持者、難病患者等 (市民税所得割46万円以上の者がいない世帯に属する者)	
	補助対象経費	スポーツ用車いす、スポーツ用義足、ボッチャの投球のためのランプ等の購入経費	
	補助率	購入経費の10分の9以内	
	限度額	1 人 1 回25万円まで	
	(3) 障害者スポーツ実施状況等の調査		
	市内の障害者手帳等を有する方に対してアンケート調査を実施し、実施状況等を把握し、施策の検討に活用する。		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ振興室	電話 9 7 2 - 3 2 6 1	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 第20回アジア競技大会会場施設の整備	草案頁	55頁
予 定 額	672,536千円 (債務負担行為 25,200,000千円)		
事業の概要	1 趣 旨 「第20回アジア競技大会2026愛知・名古屋」の会場として仮決定されている施設について、令和5年度は、リニューアル改修に向けた設計及び工事を行う。 2 内 容 (1) 対象施設 総合体育館レインボープール 総合体育館レインボーホール 瑞穂公園ラグビー場 港サッカー場 東山公園テニスセンター 稲永スポーツセンター (2) 改修内容 バリアフリー改修 内外装・防水改修 設備改修 等 3 スケジュール 令和3～5年度 設計 令和4～7年度 工事      		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ施設室 電話972-3389		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 瑞穂公園の整備等	草案頁	55頁 56頁
予 定 額	5,627,727千円		
事業の概要	1 趣 旨 陸上競技場の建設及び公園整備等を行う。また、瑞穂公園において、野球場の老朽化したスコアボード改修や、瑞穂公園の課題解消のため施設用地の整備にかかる調査を行う。 2 内 容 (1) 陸上競技場等の整備 アジア競技大会のメイン会場となる陸上競技場の建設及び公園整備等をPFIにより実施するとともに、整備等に係るモニタリングも併せて行う。 (2) 野球場スコアボード改修 LED式のスコアボードへの更新。 (3) 施設用地整備の調査 地下駐車場及び屋根付き広場の整備に関する検討。   		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ施設室	電話 972-3285	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 名城庭球場の整備	草案頁	55頁
予 定 額	102,860千円 (債務負担行為 638,000千円)		
事業の概要	1 趣 旨 アンツーカー専用のテニスコートとして、日本屈指の規模を持つ名城庭球場において、利用者の利便性向上及び大規模大会等の開催を目的とした機能向上を行う。 2 内 容 (1) クラブハウスの建設 (2) ユニバーサルデザインへの対応 (3) 競技環境の向上 (4) 安全対策の徹底 3 スケジュール 令和5～7年度 工事   		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ施設室	電話 972-3285	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 新たな障害者スポーツセンター 整備の設計	草案頁	55頁
予 定 額	(債務負担行為 171,000千円)		
事業の概要	1 趣 旨 障害者が身近な地域でスポーツ活動ができる環境を目指し、令和4年度に策定した基本計画を踏まえ、新たな障害者スポーツセンターの整備に向けた設計等を行う。 2 整備予定地 名古屋市西区押切一丁目801番及び710番 3 内 容 (1) 設計 (2) 地盤調査 4 スケジュール (予定) 令和5～6年度 設計、地盤調査 令和8～12年度 建設工事		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ振興室 		
	電話 972-3261		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) コミュニティセンター等のW i - F i 環境整備の支援	草案頁	5 9 頁				
予 定 額	1 6 , 7 3 9 千円						
事業の概要	1 趣 旨 地域活動への I C T活用を推進するため、活動の拠点となるコミュニティセンター等のW i - F i 環境整備を支援するため、指定管理料等を増額することにより、通信環境の整備を図る。 2 内 容 (1) 対象施設 <table><tr><td>コミュニティセンター</td><td>2 4 2 館</td></tr><tr><td>準コミュニティセンター</td><td>1 3 館</td></tr></table> (2) 金 額 1 館あたり 6 6 千円 ※準コミュニティセンターは、延床面積に応じた額 			コミュニティセンター	2 4 2 館	準コミュニティセンター	1 3 館
コミュニティセンター	2 4 2 館						
準コミュニティセンター	1 3 館						
担 当 課	地域振興部地域振興課	電話 9 7 2 - 3 1 1 7					

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) コミュニティセンターのリニューアル改修の設計等	草案頁	59頁
予 定 額	34,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域のコミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターについて、施設の長寿命化等を行うための改修に向けた設計及び各種調査を実施する。 2 内 容 (1) 設計 外壁、屋根防水、内装、設備・衛生機器の更新等の改修を行うための設計を実施 (2) 各種調査 ・構造体耐久性調査 ・老朽化調査 ・アスベスト事前調査 ・アスベスト含有分析調査 3 対象施設 設計及び各種調査 3 館 各種調査 1 2 館   		
担 当 課	地域振興部地域振興課 電話 9 7 2 - 3 1 1 7		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) コミュニティサポーターの配置	草案頁	59頁								
予 定 額	52,540千円										
事業の概要	1 趣 旨 地域団体等から寄せられる団体運営や活動に関する課題の解決に向けて支援するコミュニティサポーター制度を拡充するため、既存の支援員に加え、地域団体が気軽に相談できる相談員を新たに区役所に配置するもの。										
	2 内 容 (1) 体制										
	<table><tr><td>名称</td><td>地域コミュニティ活性化相談員（仮称）</td></tr><tr><td>人数</td><td>16名</td></tr><tr><td>勤務場所</td><td>各区地域力推進室</td></tr><tr><td>任用区分</td><td>会計年度任用職員 (令和5年10月配置予定)</td></tr></table>			名称	地域コミュニティ活性化相談員（仮称）	人数	16名	勤務場所	各区地域力推進室	任用区分	会計年度任用職員 (令和5年10月配置予定)
	名称	地域コミュニティ活性化相談員（仮称）									
	人数	16名									
勤務場所	各区地域力推進室										
任用区分	会計年度任用職員 (令和5年10月配置予定)										
(2) 主な役割											
・相談員は、地域団体等の相談に応じて、地域に積極的に出向き、解決にむけて迅速に対応 ・困難かつ長期的対応を要する案件は、スポーツ市民局配置のコミュニティサポーター（地域コミュニティ活性化支援員）と連携して対応											
担 当 課	地域振興部地域振興課	電話 972-3117									

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 防犯灯・防犯カメラ電気料助成	草案頁	59頁						
予 定 額	73,227千円 (うち物価高騰対策 28,427千円)								
事業の概要	1 趣 旨 安心・安全なまちづくりを推進するため、自治会、町内会等で維持管理する防犯灯や防犯カメラの電気料に対する助成について、通常の助成に加え、電気料金高騰対策分を別途支援する。 2 内 容 (1) 対象団体 自治会、町内会、学区連絡協議会 等 (2) 対象経費 公道を照らす防犯灯又は公共空間を撮影する防犯カメラ（本市が助成したものに限り）で、1年を通して設置しているものの電気料 (3) 補助額 防犯灯又は防犯カメラ1基あたりの補助額に、電気料金高騰対策分を別途支援 3 予定額内訳 <table><tr><th>区 分</th><th>予定額</th></tr><tr><td>防犯灯・防犯カメラ電気料助成</td><td>44,800千円</td></tr><tr><td>電気料金高騰対策支援</td><td>28,427千円</td></tr></table>    			区 分	予定額	防犯灯・防犯カメラ電気料助成	44,800千円	電気料金高騰対策支援	28,427千円
区 分	予定額								
防犯灯・防犯カメラ電気料助成	44,800千円								
電気料金高騰対策支援	28,427千円								
担 当 課	市民生活部地域安全推進課		電話 972-3121						

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 多様な生き方への理解促進事業	草案頁	61頁
予 定 額	4,200千円		
事業の概要	1 趣 旨 性的少数者の生きづらさを解消するため、多様な生き方について理解していただくよう、市民・市内企業・職員を対象とした意識啓発事業及び性的少数者への相談窓口の拡充を実施する。 2 内 容 (1) 意識啓発事業 ア 市民・企業向け講座 性的少数者やファミリーシップ制度についての基本的知識などについての講座を開催するとともに、講座受講者に対しオリジナルのピンバッジを配布する。 イ 職員向け研修 性的少数者の方が安心して利用できる窓口の環境づくりのため、職員向け研修を実施し、受講した職員に、業務中着用するためのオリジナルのピンバッジを配布する。 (2) セクシュアル・マイノリティSNS相談 性的少数者当事者・家族・友人などを対象とした名古屋市セクシュアル・マイノリティ電話相談について、SNSを相談ツールとして取り入れる。  		
担 当 課	市民生活部男女平等参画推進室	電話	972-2234

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 雇用等における女性の活躍推進	草案頁	61頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 女性がいきいきと輝くまちナゴヤの実現に向け、女性の活躍推進認定・認証企業の情報発信と支援を実施する。 また、女性活躍推進のためには、男性の行動変革が必要なため、男性の家庭や地域への参画を促すような啓発事業を実施する。 2 内 容 (1) 女性の活躍推進企業の情報発信 女性の活躍推進認定・認証企業の取組みを、SNSや就職展等において学生や企業にPRする。 (2) キャリアデザイン・つながりづくり支援 女性のさらなる活躍を推進するため、認定・認証企業の女性従業員等を対象とした、経営勉強会・キャリアデザイン研修・ネットワークづくりを実施する。また、認定・認証企業と大学生との交流会を実施する。 (3) ロールモデルの発信 なごや女性活躍応援企業見える化サイト(ナゴ女応援!サイト)へ、女性の活躍推進企業社員の等身大の働く姿や、専門家のコメントをコラム形式で定期的に掲載する。また、女性だけでなく男性のロールモデル像も発信する。 (4) 男性の家庭や地域への参画支援 男性の視点から考える男女が共に生きやすい社会を考えるオンラインセミナーを実施する。   		
担 当 課	市民生活部男女平等参画推進室	電話	972-2234

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 様々な課題・困難を抱える女性の相談支援	草案頁	61頁
予 定 額	24,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 ひとりで困難・不安を抱える女性に対し、安心して過ごせる場の提供等を男女平等参画推進センターにおいて行うとともに、幅広い世代や多様なライフスタイルの女性からの相談に対応するため、SNS相談を試行的に実施し、女性のための相談支援機能を向上させるもの。 2 内 容 (1) 女性のつながりサポート事業 コロナ禍で就労や生活等への影響を受け、ひとりで困難・不安を抱えている女性を支援するため、令和4年度に実施した女性のつながりサポート事業について、コロナ禍に関わらず様々な課題を抱える女性を支援するため、男女平等参画推進センターで実施し、適切な相談窓口につなげる仕組みを強化する。また、人とのつながりの回復や、自己肯定感や意欲の向上につながるイベント等を行う。 (2) SNS相談 家族関係、女性に対する暴力など家庭や職場、地域などで女性が直面する様々な悩みについての女性相談員による相談に、LINEによるSNS相談を試行的に取り入れる。  		
担 当 課	市民生活部男女平等参画推進室	電話	972-2234

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 自転車乗車用ヘルメットの購入費補助	草案頁	68頁
予 定 額	48,418千円		
事業の概要	1 趣 旨 ヘルメットの購入費用の一部を補助することにより、ヘルメットの着用を促進し、交通死亡事故の抑止を図るため、補助対象を全年齢に拡充する。		
	2 内 容		
	補助対象者	従前	・児童及び生徒等（満7歳以上満18歳以下） ・満65歳以上の高齢者
		拡充分	・未就学児（満6歳以下） ・満19歳以上満64歳以下の者
	補助対象経費		SGマーク等安全性の認証を受けたヘルメットの購入費用（1人あたり1個）
	補助率		1／2（上限2千円）
	(参考) 自転車安全適正利用の推進		
	自転車乗車用ヘルメットの購入費補助に加え、チラシ・リーフレット等による広報・啓発を実施		
	 3 すべての人に健康と福祉を 		
	担 当 課	市民生活部地域安全推進課	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進 (住民記録システムの標準化)	草案頁	70 頁
予 定 額	926,078 千円 (債務負担行為 2,500,000 千円)		
事業の概要	1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による住民記録システムの全国的な標準化へ対応するためのシステム移行及び移行後の運用保守を実施する。 2 内 容 (1) 令和5年度 事業者決定、システム及びデータ移行の設計 (2) 令和6年度～令和7年9月 環境構築、設定、テスト及びデータ移行 (3) 令和7年9月～ 新システム稼働及び運用保守 債務負担行為 住民記録システムの開発・保守業務委託 期間 令和6年度～10年度 限度額 2,500,000 千円   		
担 当 課	地域振興部住民課 電話 972-3177		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進（戸籍電算システムの標準化に向けた調査）	草案頁	70頁
予 定 額	50,552千円		
事業の概要	1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による戸籍電算システムの全国的な標準化へ対応するための調査を実施する。 2 内 容 戸籍電算システムの標準準拠システム（国が作成した標準仕様書に準拠したシステム）への移行に向けて、システム調達に係る基本調査及び要件調査を実施する。 (参考) 今後のスケジュール（予定） 令和5年度 基本・要件調査 令和6年度～ システム調達 令和7年度 標準準拠システムへ移行   		
担 当 課	地域振興部住民課 電話 9 7 2 - 3 1 7 7		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) エスカレーターの安全利用促進 に向けた啓発	草案頁	78頁
予 定 額	21,822千円		
事業の概要	1 趣 旨 エスカレーターの安全な利用の確保のため、令和5年10月に施行予定である「名古屋市エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例（仮称）」の周知を図るとともに、利用者の意識高揚及び行動変容のための啓発等を行う。 2 内 容 (1) 広報・啓発 ア 広報なごや、地下鉄車内広告、市内主要駅でのキャンペーン等により、条例についての周知を行う。 イ 両側（右側・左側）立ち止まり利用を促すPRシールやポスター等の啓発資材を作成し、市内のエスカレーター設置施設に配布し、掲示依頼する。 ウ 安全利用を促す動画等を作成・活用することにより啓発を行う。 (2) 効果測定 市内のエスカレーターの利用状況についての実態把握調査等を実施し、効果を測定する。 		
担 当 課	市民生活部消費生活課 電話 222-9679		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) おくやみコーナーの設置	草案頁	79頁
予 定 額	53,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 身近な人が亡くなられた後の区役所での手続きについては、亡くなられた方によって必要な手続きが異なり、遺族の大きな負担となっていることから、効率的に必要な手続きを行えるよう案内する「おくやみコーナー」を全区役所・支所において実施するもの。 2 内 容 (1) 手続き案内 亡くなった方等の情報を聞き取ったうえ、必要な手続きや窓口等をまとめて案内。 (2) 申請書等一括作成 各申請等で共通事項となる住所、氏名、生年月日等を一括で申請書等に印刷。 (3) パンフレット等の作成 手続きについてまとめたパンフレットや案内チラシを作成し、死亡届提出の際に配布するとともに、ウェブサイトに掲載。 3 実施時期 令和3年7月 中村、中川 令和4年7月 千種、北、港、南、守山、名東、天白、楠、富田 令和5年7月 東、西、中、昭和、瑞穂、熱田、緑、山田、南陽、志段味、徳重   		
担 当 課	地域振興部区政課	電話	972-3111

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局、健康福祉局、消防局

事 項	(拡充) 南陽支所改築の設計	草案頁	79頁
予 定 額	(債務負担行為 79,000千円)		
事業の概要	1 趣 旨 港区役所南陽支所について、周辺公共施設との複合庁舎として、改築を実施するもの。		
	2 内 容 新庁舎の改築及び現庁舎の解体に向けた設計等を実施する。		
	3 今後の予定 令和5年度 調査・測量等 令和5～6年度 設計（新庁舎）、解体設計（現庁舎）		
	4 事業費 (単位：千円)		
	区分	令和5年度	令和6年度
	港区役所南陽支所	22,100	79,000
	港保健センター南陽分室	—	19,000
	港消防署南陽出張所	—	15,000
	南陽地区会館	—	38,000
	計	22,100	151,000
注 令和6年度は、債務負担行為の限度額			
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられる まちづくりを 13 気候変動に 適応する			
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (スポーツ市民局) 地域振興部地域振興課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (消 防 局) 総 務 部 施 設 課	電話 972-3111 電話 972-3117 電話 972-2620 電話 972-3516	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 東区役所の整備に向けた建物調査	草案頁	79頁												
予 定 額	24,000千円														
事業の概要	1 趣 旨 東区役所の整備に向けて、愛知大学車道キャンパスの土地及び建物の活用を検討するにあたって、必要な調査を実施するもの。 2 内 容 対象施設の現状調査、バリアフリー対応状況調査、施設維持のための計画的な設備等更新の調査等 3 施設概要 名 称：愛知大学車道キャンパス 所 在 地：東区筒井二丁目10番31号 竣 工 年 月：平成16年6月（経過年数18年） 敷 地 面 積：約7,800㎡ 延 床 面 積：約17,500㎡ 構造・規模：鉄骨造、鉄筋コンクリート造 地上13階地下1階 (参考) 東区役所現庁舎の概要 <table><tr><td>所 在 地</td><td>東区筒井一丁目7番74号</td></tr><tr><td>合 築 施 設</td><td>東保健センター</td></tr><tr><td>竣 工 年 月</td><td>昭和45年10月（経過年数52年）</td></tr><tr><td>敷 地 面 積</td><td>3,303.18㎡</td></tr><tr><td>延 床 面 積</td><td>6,075.82㎡（建物全体7,440.10㎡）</td></tr><tr><td>構造・規模</td><td>鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階</td></tr></table> 			所 在 地	東区筒井一丁目7番74号	合 築 施 設	東保健センター	竣 工 年 月	昭和45年10月（経過年数52年）	敷 地 面 積	3,303.18㎡	延 床 面 積	6,075.82㎡（建物全体7,440.10㎡）	構造・規模	鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階
所 在 地	東区筒井一丁目7番74号														
合 築 施 設	東保健センター														
竣 工 年 月	昭和45年10月（経過年数52年）														
敷 地 面 積	3,303.18㎡														
延 床 面 積	6,075.82㎡（建物全体7,440.10㎡）														
構造・規模	鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階														
担 当 課	地域振興部区政課	電話	972-3111												

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) コロナ禍における地域活動支援事業	草案頁	59頁
予 定 額	5,400千円		
事業の概要	1 趣 旨 ウィズコロナ・ポストコロナにおける持続可能な地域活動の実現に向け、地域団体の役員と若い世代との対話の場を提供し、地域活動へ若者の視点を取り入れたり、活動の大切さを周知することで新たな担い手の確保につなげるワークショップを、地域に最も身近な行政機関である区役所とともに、継続開催するもの。 2 内 容 令和4年度に各区において学区単位で実施した、地域の将来を話し合うワークショップで話し合われた内容について、希望する学区を対象に具体的な実施方法等を話し合うとともに、実践に向けた支援を行う。 		
担 当 課	地域振興部地域振興課	電話 9 7 2 - 3 1 1 7	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) ポストコロナを見据えた 市民活動団体の支援事業	草案頁	59頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 市民活動団体がウィズコロナ・ポストコロナにおいても事業の継続・発展が見込めるよう、専門家によるオンライン化や資金調達などの伴走支援を行う。 2 内 容 ・市民活動団体へヒアリングを実施し、複数の専門家によって団体の課題の分析や対策を検討した上で、団体ごとの支援方針を作成。 ・支援方針に基づき、市民活動団体が事業を発展的に継続できるよう、専門家が伴走しながら相談支援を行う。 3 スケジュール 7月頃 市民活動団体の公募を開始 8月以降 支援方針の作成・伴走支援の順次実施  		
担 当 課	地域振興部市民活動推進センター	電話 228-8039	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 区の特性に応じたまちづくり事業				草案頁	79頁		
予 定 額	108,000千円							
事業の概要	1 趣 旨							
	区民が区政へ参画する場である区民会議の議論を踏まえ、区の特性に応じたまちづくり事業を全区で実施するもの。							
	2 内 容 単位：千円							
	区	内 容				金額		
	千種	「離乳食レシピ」動画の作成				3,600		
	東	多文化共生型子育て支援事業 等				3,960		
	北	北区まるっとすまいる大作戦 等				13,856		
	西	魅力発信と観光推進「ナゴヤおもしろード」推進事業 等				5,293		
	中村	太閤秀吉功路を活用した名古屋駅西側の地域活性化事業 等				12,700		
	中	中区のまちの記憶を呼び起こす事業 等				10,331		
	昭和	昭和区若者プロジェクト 等				3,200		
	瑞穂	いっしょに楽しもう！さくらスポーツフェスタ 等				4,000		
	熱田	情報発信ツールを活用した観光誘致				2,570		
	中川	川と歴史を人がつなぐまちづくりプロジェクト～子どもたちが創る未来の中川運河づくり事業～ 等				7,426		
	港	みなと外国人コミュニティパートナー制度の実施 等				6,572		
	南	世代を超え、地域でつながる音楽会 ～South Wind Orchestra～ 等				5,200		
	守山	子どもがつなげる守山まちづくりプロジェクト				4,640		
	緑	緑区をまるごと歩こうプロジェクト 等				8,694		
	名東	Meito-ads（名東区魅力発信） 等				7,435		
	天白	天白区地域団体による子ども支援事業 等				8,523		
担当課	3 その他							
	一部の事業については、区民の方等からの寄附を積み立てた区まちづくり基金を財源とする。なお、予定額のうち区まちづくり基金等の充当額は26,057千円							
	スポーツ市民局地域振興部区政課 972-3111							
	各区区政部企画経理室							
	千種	753-1930	東	934-1104	北	917-6427	西	523-4641
	中村	433-2757	中	265-2307	昭和	735-3871	瑞穂	852-9241
	熱田	683-9686	中川	363-4382	港	654-9671	南	823-9440
	守山	796-4647	緑	625-3896	名東	778-3081	天白	807-3925

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 千種区役所等複合庁舎周辺道路の 無電柱化	草案頁	79頁
予 定 額	7,200千円		
事業の概要	1 趣 旨 千種区役所の改築と併せて、周辺道路の無電柱化を実施するもの。 2 内 容 支障既設管移設工事 3 スケジュール 令和5年度 支障既設管移設工事 令和6年度 電線共同溝工事 令和9～10年度 入線・抜柱 令和10年度 道路整備工事 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられる まちづくりを 		
担 当 課	地域振興部区政課	電話 972-3109	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 中村区役所等複合庁舎・地下鉄 本陣駅間地下通路整備	草案頁	79頁
予 定 額	244,269千円		
事業の概要	1 趣 旨 中村区役所等複合庁舎と地下鉄本陣駅とをつなぐバリアフリーに対応した安全な歩行者動線を確保するもの。 2 内 容 ・地下通路整備に係る詳細設計等 ・地下通路整備に係る上下水道管、ガス管の移設工事 ・地上仮通路の横断歩道設置に係る工事		
担 当 課	地域振興部区政課 電話 972-3036   		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 中村区役所等複合庁舎周辺道路の 無電柱化	草案頁	79頁
予 定 額	240,180千円		
事業の概要	1 趣 旨 中村区役所等複合庁舎の開設に伴い周辺道路の無電柱化を行うもの。 2 内 容 (1) 設計 ・道路舗装工事の設計委託 (2) 工事 ・管路設置工事 ・通信及び電力工事 ・下水道管等復旧工事 ・道路舗装工事 3 スケジュール 令和4年11月～令和5年7月 管路設置工事 令和5年10月～令和6年1月 道路舗装工事  		
担 当 課	地域振興部区政課	電話 972-3111	

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 南陽支所の改築に係る仮設庁舎・ 駐車場整備の設計	草案頁	79頁
予 定 額	30,800千円		
事業の概要	1 趣 旨 港区役所南陽支所について、現地改築を行うにあたって必要となる仮設庁舎を戸田川緑地駐車場内に整備するとともに、駐車場の代替地の整備を行うもの。 2 内 容 仮設庁舎及び駐車場整備に係る調査・設計を実施する。 3 今後の予定 令和5年度 基本設計、調査・測量等 令和6年度 駐車場の整備 令和6～7年度 仮設庁舎の整備 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられる まちづくりを  13 気候変動に 具体的な対策を 		
担 当 課	地域振興部区政課		電話 972-3111

令和5年度主な施策等一覧（経済局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	商店街にぎわいづくり事業助成	19,000	1
	スタートアップ等まちなか実証推進事業	38,000	2
	客員起業家の活用	11,600	3
	中小企業デザイン経営実践支援事業	26,000	4
	中小企業水素エネルギー普及促進等事業	10,000	5
	外国企業誘致促進事業	12,500	6
	中小企業デジタル活用支援事業	48,000	7
	脱炭素に資する複合素材リサイクル技術支援及び情報発信	26,000	8
	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	13,646	(各局) で掲載
拡 充	商店街共同施設維持管理費助成	67,262	9
	地域経済活性化促進事業	9,227,573	10
	スタートアップ企業支援助成	40,000	11
	航空宇宙産業人材・サプライヤー育成等事業	8,870	12
	戦略的企業誘致の推進	27,000	13
	小中学生起業家育成事業	33,500	14
	中小企業金融対策	62,201,500	15
	本場・北部市場機能向上整備基本計画の策定	217,000	16

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	コロナ禍における航空宇宙産業認証維持継続助成	9,000	17
	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の利子補給及び貸付利率の引き下げ	4,538,457	18
	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金利用者への経営支援事業助成	11,000	19
	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金の貸付利率の引き下げ	154,985	20
	新型コロナウイルス感染症対策等に係る業務執行体制の強化	51,049	21

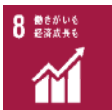
令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 商店街にぎわいづくり事業助成	草案頁	72頁
予 定 額	19,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 商店街の活性化及び商店街での消費喚起に繋げる「商店街まつり」の開催を支援		
	2 内 容		
	区 分	説 明	
	補 助 対 象 団 体	名古屋商店街振興組合連合会	
	実 施 期 間	令和5年11月11～12日（予定）	
	場 所	オアシス21他	
	事 業 内 容	・ブース出展・物販 ・ステージイベント ・市内商店街のPR等	
	補 助 対 象 経 費	会場借上料、委託料、広報費等	
	補 助 率	補助対象経費の1／2以内	
	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 8 働きがいも 経済成長も		
担 当 課	商業・流通部地域商業課	電話	972－2431

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) スタートアップ等まちなか実証 推進事業	草案頁	72頁
予 定 額	38,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 スタートアップ企業等が集積し、まちなかにおいて社会実証が活発に行われる「実証実験都市なごや」を目指し、民間フィールド上に実証環境を構築するとともに、社会課題解決を通じた先進技術の実証及び実装を推進 2 内 容 (1) 社会実証のマッチング まちなかにある複合施設や複数の店舗等による民間フィールドの社会課題と先進技術を有するスタートアップ企業等による解決策の提案とのマッチングを実施 (2) 社会実証プロジェクトの実施 実証プロジェクトを組成し、マネジメントや実証経費の支援等を実施することにより、民間フィールドにおける社会実証を推進 (3) 報告会の開催等 各プロジェクトについて、実証結果を取りまとめ、報告会や情報発信を実施   		
担 当 課	イノベーション推進部スタートアップ支援室 電話 972-3043		

令和5年度主な施策等一覧

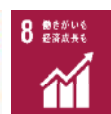
経済局

事 項	(新規) 客員起業家の活用	草案頁	72頁
予 定 額	11,600千円		
事業の概要	1 趣 旨 スタートアップ経験者等を客員起業家として任用し、起業家のノウハウを活かしたプロジェクト推進を図るとともに、客員起業家の活用の効果を広く情報発信		
	2 内 容 起業家のノウハウを活かせるプロジェクトにおいて、スタートアップ起業経験者等を客員起業家として任用		
	区 分	内 容	
	採用人数	2人（非常勤特別職）	
	勤務日数	週2日／人	
	報 酬	日額50,000円	
	採用対象	スタートアップ起業経験者等	
	職務内容	①スタートアップ・エコシステムの推進（1人） ②「実証実験都市なごや」の構築（1人）	
			
	 		
担 当 課	イノベーション推進部スタートアップ支援室 電話 972-3043		

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 中小企業デザイン経営実践支援事業	草案頁	72頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 中小企業の新規事業開発を支援するため、デザイナー等を活用したデザイン経営の実践プログラム等を実施 2 内 容 (1) 新商品・新サービスの創出支援 デザイン経営に基づく新規事業開発の過程をデザイナーとともに実践するワークショップを通して、新商品・新サービスの創出を支援するプログラムを実施 (2) 個別伴走による事業化支援 専門家による伴走支援のもと、販路開拓、広報等の事業戦略の策定とその実践を通して、新商品・新サービスの事業化を支援するプログラムを実施 (3) 情報発信等 プログラム参加事業者の成果事例の情報発信やデザイン経営に関するセミナーを実施		
担 当 課	イノベーション推進部次世代産業振興課		電話 972-2420



令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 中小企業水素エネルギー普及促進等事業	草案頁	72頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 次世代エネルギーとして期待される水素の社会実装実現に向け、中部圏における水素サプライチェーン構築推進のための取組みのほか、市内中小企業等への普及促進のための啓発イベント等を実施 2 内 容 (1) 中部圏水素サプライチェーン構築推進事業 本市を含む自治体、経済団体等で構成する「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」を通じて、水素の需要創出・拡大等のために必要な取組みを実施 (2) 中小企業水素エネルギー普及促進事業 市内中小企業等への水素エネルギー普及促進のため、水素の社会実装実現に向けた本市の姿勢、取組みの方向性、関連事業等を取りまとめて広く発信するほか、啓発イベントやセミナーを実施		
担 当 課	イノベーション推進部次世代産業振興課		電話 972-2420



令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 外国企業誘致促進事業	草案頁	72頁
予 定 額	12,500千円		
事業の概要	1 趣 旨 愛知県等関係機関との連携により、外国企業の当地域への進出を促進するため、伴走型支援や当地域ものづくり企業等とのビジネスマッチング等を実施 2 内 容 (1) 相談窓口の設置等 ア 外国企業向けに相談窓口の設置 イ 外国企業向けに当地域への進出を促すセミナーの実施 (2) 伴走型支援の実施 当地域への進出を検討している有望な外国企業向けに伴走型支援の実施 (3) 当地域ものづくり企業等とのビジネスマッチングの実施 外国企業と当地域のものづくり企業、大学及び研究機関等とのオンラインによるビジネスマッチングの実施   		
担 当 課	イノベーション推進部産業立地交流室 電話972-2421		

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 中小企業デジタル活用支援事業	草案頁	7 3 頁
予 定 額	4 8, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営課題の解決に資するデジタル技術の活用を支援		
	2 内 容 (1) 中小企業デジタル活用支援補助金の創設		
	区 分	通常枠	ロボット枠
	補助対象事業	デジタル技術の活用により販路開拓もしくは業務プロセスの効率化に繋がる事業	
	補助対象経費	①ソフトウェア等導入費 ②設備費 (ロボット枠はロボット導入経費を含むこと)	
	補 助 率	1 / 2 以内	1 / 4 以内
	補 助 額	1 0 ～ 1 0 0 万円以内	1 0 ～ 5 0 0 万円以内
	(2) 専門家による支援 デジタル活用に関する専門家により、補助金の申請に係る事業計画書の作成及び採択後のデジタル技術導入に向けた伴走型支援を実施		
			
	担 当 課	産業労働部中小企業振興課	電話

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 脱炭素に資する複合素材リサイクル技術支援及び情報発信	草案頁	74頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 工業研究所においてマイクロウェーブ分解装置及び微量元素分析装置を導入して高精度分析技術の開発を行い、中小企業の取り組みを技術面から支援するとともに、リサイクルに関する技術情報を発信し、その普及啓発を推進 2 内 容 (1) 技術開発事業 廃電子基板等に含まれる有害元素を迅速かつ高精度に分析・計測する技術を開発し、リサイクル性の高い複合素材の開発に活用 (2) 普及啓発事業 リサイクル技術及び脱炭素技術の普及啓発に向けた講演会及びワークショップを開催 		
担 当 課	工業研究所支援総括室	電話	654-9812

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 商店街共同施設維持管理費助成	草案頁	7 2 頁
予 定 額	6 7, 2 6 2 千円 (うち物価高騰対策 1 6, 3 8 0 千円)		
事業の概要	1 趣旨 安全・安心な商店街づくりを推進するため、商店街振興組合等が維持管理する街路灯等に対する助成について、電気料の高騰に対応		
	2 内容		
	区 分	内 容	
	対象団体	・ 商店街振興組合 ・ 商店街が形成されている地域における事業協同組合 ・ 商工会 ・ 中小小売商業者等を主たる構成員とする法人格を有しない団体	
	対象経費	・ 街路灯、アーチ、アーケードの電灯料等	
	補助額	・ 電灯料の 1 / 2 相当額等	
担 当 課	商業・流通部地域商業課 電話 9 7 2 - 2 4 3 1		

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

8

働きがいも
経済成長も



令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 地域経済活性化促進事業	草案頁	72頁
予 定 額	9,227,573千円		
事業の概要	1 趣旨 長期化するコロナ禍の影響に加えて資源価格高騰や円安等による急激な物価上昇により厳しい経済情勢にある中、消費喚起及びキャッシュレス決済の利用促進による地域経済の活性化を図るため、紙及び電子のプレミアム付商品券を発行		
	2 内容		
	(1) 経費の内訳 (単位：千円)		
	区分	令和4年度予算額	令和5年度予定額
	プレミアム経費	—	7,500,000
	事業実施に係る事務費	117	1,718,000
	事務手続き体制の確保	—	9,573
	(2) 事業の概要		
	区分	紙	電子
	発行総額	227億5,000万円	97億5,000万円
発 行 数	175万口	75万口	
プレミアム率	30%		
プレミアム額	52億5,000万円	22億5,000万円	
対 象 者	市内在住者（市内に住民登録がある者）		
販売価格	1口1万3千円分を1万円で販売		
販売方法	事前申込による抽選販売 （紙又は電子のどちらか一方を選択したうえで、1人5口まで。）		
利用店舗	市内の事業参加店舗		
利用期間	令和5年6月下旬～令和6年1月末（予定）		
			
担 当 課	産業労働部産業企画課 商業・流通部地域商業課 電話 972－4087		

令和5年度主な施策等一覧

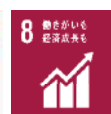
経済局

事 項	(拡充) スタートアップ企業支援助成	草案頁	72頁
予 定 額	40,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 成長が見込まれる企業の創業を促進するため、創業時等の経費に対して助成		
	2 内 容 成長が見込まれる企業の創業をより一層促進するとともに、スタートアップ企業の集積を図るため、採択件数を増加するほか、産学官の支援を受けつつ、スタートアップ支援拠点の周辺区域に立地しようとする者に対して、審査において加点措置を実施		
	区 分	説 明	
	補助対象者	・市内での新規創業者 ・市内に本社等を有する創業後5年以内の中小企業者	
	補助対象経費	店舗借入費、設備費、人件費、専門家に支払う経費など、創業時等に必要な経費	
	補助率	補助対象経費の1／3以内	
	限度額	1,000千円	
			
担 当 課	産業労働部中小企業振興課	電話	735-2100

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 航空宇宙産業人材・サプライヤー育成等事業	草案頁	72頁
予 定 額	8,870千円		
事業の概要	1 趣 旨 航空宇宙産業における企業の国際競争力強化や生産性向上のため、愛知県を始めとした関係機関との連携により、人材及びサプライヤーの育成等を支援 2 内 容 (1) 人材育成 技術者等を育成するための講座とともに、学生を対象とした設計演習講座や中小企業へのインターンシップを実施 (2) サプライヤー育成等 受注拡大を目指し、一貫生産体制構築に向けた勉強会や専門家による伴走支援等を実施		
担 当 課	イノベーション推進部次世代産業振興課		電話 972-2420



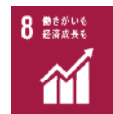
令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 戦略的企業誘致の推進	草案頁	72頁
予 定 額	27,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 戦略的な企業誘致を推進するため、誘致ターゲット企業の調査・抽出を行うとともに、東京圏を中心とした企業誘致推進活動の展開及び本市進出企業の定着に向けた支援を実施 2 内 容 (1) 誘致ターゲット企業の調査・抽出 民間事業者の情報・ノウハウを活用し、注力すべき誘致ターゲットとなる企業を調査・抽出 (2) 東京圏を中心とした企業誘致推進活動 ア 企業誘致にかかる本市ブランディングの刷新 イ 経営者層を主なターゲットとした情報発信等 ウ コミュニティ型ワークスペースの活用及び当該拠点におけるイベント開催等によるプロモーション活動 (3) 本市進出企業商談等支援 市内で開催される大規模展示会における当地域企業との商談等の機会を提供   		
担 当 課	イノベーション推進部産業立地交流室 電話972-2421		

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 小中学生起業家育成事業	草案頁	7 3 頁
予 定 額	3 3, 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 小中学生の起業意識の醸成や起業家的資質の向上を図るため、成長段階に応じた育成プログラムを実施		
	2 内 容 (1) 小学生対象プログラム 社会や経済の仕組みについてゲーム等を通して学び、地元起業家と交流する体験プログラムにおいて、初級コースの定員を拡大するほか、トワイライトスクール（モデル事業）の実施校を拡大するとともに、講師となる人材を養成		
	区分	人数	回数
	初級コース	8 0 人	1 0 回
	上級コース	8 0 人	2 回
	トワイライトスクール（モデル事業）	3 0 人	1 0 回
	(2) 中学生対象プログラム アプリ制作等の実践的な講義や地元起業家による講演などを通して I T ビジネス起業を学ぶプログラムを実施		
	区分	人数	回数
	初級コース	1 2 0 人	4 回
	上級コース	1 2 0 人	2 回
			
担 当 課	イノベーション推進部スタートアップ支援室 電話972-3043		

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 中小企業金融対策	草案頁	73頁
予 定 額	62,201,500千円 (うち新型コロナウイルス感染症対策 401,500千円)		
事業の概要	1 趣 旨 中小企業の金融の円滑化を図るため、融資目標額を定めるとともに、融資制度を拡充 2 融資目標額 2,743億円 (うちナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金分は1,600億円) 3 内容 (1) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金(継続) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金等からの借換えや新規融資に対応するため、令和5年1月に融資要件を緩和した同資金について、国の制度延長に合わせて実施期間を令和5年度末まで延長 (2) 新事業創出資金 国の制度創設に合わせて創業時の経営者保証を不要とできるよう融資要件を緩和   		
担 当 課	産業労働部中小企業振興課	電話	735-2100

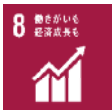
令和5年度主な施策等一覧

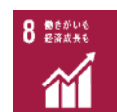
経済局

事 項	(拡充) 本場・北部市場機能向上整備基本計画の策定	草案頁	89頁
予 定 額	217,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和4年度中に策定予定の中央卸売市場のあり方基本方針に基づく整備を順次実施していくための整備基本計画の策定等を実施		
	2 内 容		
	(1) 内訳 (単位：千円)		
	区 分	内 容	予定額
	整備基本計画策定	ローリング計画、既存建物やインフラへの影響などの具体的な検討・調整を行い、整備基本計画を策定	122,000
	基礎調査	整備基本計画策定に必要な、ボーリング調査、地中埋設物調査、インフラ調査などを実施	95,000
(2) 債務負担行為 (単位：千円)			
区 分	期 間	限度額	
整備基本計画策定	令和6年度	31,000	
 2 環境を ゼロに  12 つくる責任 つかう責任 			
担 当 課	商業・流通部市場流通室	電話	972—2435

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(継続) コロナ禍における航空宇宙産業認証維持継続助成	草案頁	72頁								
予 定 額	9,000千円										
事業の概要	1 趣 旨 国家戦略総合特区の指定を受けている航空宇宙産業において、コロナ禍で航空機需要が減少する中、事業継続に必要な品質マネジメントシステム規格の維持にかかる経費の一部を助成することにより、新型コロナウイルス感染症の収束後の持続的な成長を支援 2 内 容 (1) 補助対象者 品質マネジメントシステム規格（JIS Q 9100等）の認証を受けている市内に事業所を有する中小企業 (2) 補助要件等 <table><tr><td>区 分</td><td>説 明</td></tr><tr><td>補助対象 経 費</td><td>JIS Q 9100等の更新審査または定期審査の受審料</td></tr><tr><td>補 助 率</td><td>補助対象経費の50%以内</td></tr><tr><td>限 度 額</td><td>500千円</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう			区 分	説 明	補助対象 経 費	JIS Q 9100等の更新審査または定期審査の受審料	補 助 率	補助対象経費の50%以内	限 度 額	500千円
区 分	説 明										
補助対象 経 費	JIS Q 9100等の更新審査または定期審査の受審料										
補 助 率	補助対象経費の50%以内										
限 度 額	500千円										
担 当 課	イノベーション推進部次世代産業振興課		電話 972-2420								



令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(継続) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症 対策事業継続資金の利子補給及び 貸付利率の引き下げ	草案頁	7 4 頁										
予 定 額	4, 5 3 8, 4 5 7 千円												
事業の概要	1 趣 旨 令和 2 年度から令和 3 年度にかけて国の緊急経済対策「民間金融機関を通じた資金繰り支援」を活用して行った、低金利で経営状況に応じて金融機関が柔軟に対応する「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金（融資実績 6, 7 0 9 億円）」に係る利子補給及び貸付利率の引き下げを実施												
	2 予定額内訳												
	(単位：千円)												
	<table><tr><td>区 分</td><td>予定額</td></tr><tr><td>利子補給</td><td>4, 335, 715</td></tr><tr><td>利子補給に係る金融機関事務費</td><td>35, 217</td></tr><tr><td>利子補給に係る事務手続き体制の確保</td><td>18, 720</td></tr><tr><td>金融機関との連携による利率引き下げ</td><td>148, 805</td></tr></table>			区 分	予定額	利子補給	4, 335, 715	利子補給に係る金融機関事務費	35, 217	利子補給に係る事務手続き体制の確保	18, 720	金融機関との連携による利率引き下げ	148, 805
	区 分	予定額											
	利子補給	4, 335, 715											
	利子補給に係る金融機関事務費	35, 217											
	利子補給に係る事務手続き体制の確保	18, 720											
	金融機関との連携による利率引き下げ	148, 805											
8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう													
担 当 課	産業労働部中小企業振興課	電話	7 3 5 － 2 1 0 0										

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(継続) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症 対策事業継続資金利用者への経営 支援事業助成	草案頁	7 4 頁
予 定 額	1 1, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和2年度から令和3年度にかけて国の緊急経済対策を活用して行ったナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の利用者を対象に、名古屋市信用保証協会が実施する経営支援事業に対し助成		
	2 内 容		
	区 分	内 容	
	支援対象事業者数	信用保証協会と金融機関が連携し300事業者程度を抽出	
	支 援 内 容	・ 職員の事業者訪問による出張相談 ・ 事業者の経営状況や意向を踏まえ、中小企業診断士等の専門家を派遣（費用は信用保証協会が負担）	
	補 助 対 象 経 費	専門家謝金・案内チラシ作成費等	
	信用保証協会に 対する補助率	補助対象経費の1／2以内	
 8働きがいも 経済成長も  9産業と雇用創出の 基盤をつくらう 			
担 当 課	産業労働部中小企業振興課	電話	7 3 5 － 2 1 0 0

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(継続) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症 対策経営支援資金の貸付利率の引 き下げ	草案頁	7 4 頁												
予 定 額	1 5 4 , 9 8 5 千円														
事業の概要	1 趣 旨 国の経済対策を活用し、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた中小企業が金融機関の支援を受けて経営改善に取り組む場合に低金利で融資するナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金について、国の制度延長に伴い、令和4年度に引き続き利率の引き下げを実施 2 内 容 (1) 予定額内訳 (単位：千円) <table><tr><th>区 分</th><th>予定額</th></tr><tr><td>金融機関との連携による利率引き下げ</td><td>148,745</td></tr><tr><td>利率引き下げに係る事務手続き体制の確保</td><td>6,240</td></tr></table> (2) 債務負担行為 (単位：千円) <table><tr><th>区 分</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>金融機関との連携による利率引き下げ</td><td>令和6～16年度</td><td>1,082,000</td></tr></table> 			区 分	予定額	金融機関との連携による利率引き下げ	148,745	利率引き下げに係る事務手続き体制の確保	6,240	区 分	期 間	限度額	金融機関との連携による利率引き下げ	令和6～16年度	1,082,000
区 分	予定額														
金融機関との連携による利率引き下げ	148,745														
利率引き下げに係る事務手続き体制の確保	6,240														
区 分	期 間	限度額													
金融機関との連携による利率引き下げ	令和6～16年度	1,082,000													
担 当 課	産業労働部中小企業振興課	電話	7 3 5 - 2 1 0 0												

令和5年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策等に に係る業務執行体制の強化		草案頁	7 3 頁
予 定 額	5 1 , 0 4 9 千円			
事業の概要	1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等を強力に 推進するため、産業企画課に主幹（新型コロナウイルス感染症対 策に係る事業者支援等）等及び、中小企業振興課に主査（新型コ ロナウイルス感染症対策に係る金融支援）を引き続き設置し、対 策の推進に必要な組織体制を強化			
	2 内 容			
	事 項		主な業務内容	
	新型コロナウイルス感染症対策に係 る事業者支援等 (産業企画課)	主幹 1 主査 2 主事 2	新型コロナウイルス感染症対 策に係る消費喚起をはじめと した事業者支援	
新型コロナウイルス感染症対策に係 る金融支援 (中小企業振興課)	主査 1	新型コロナウイルス感染症対 策に係る金融支援		
	 8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 			
担 当 課	総務課		電話 9 7 2 - 2 4 0 2	

令和5年度主な施策等一覧（観光文化交流局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	名古屋の近世史に関する調査研究	6,000	1
	南京市友好都市提携45周年記念事業	8,010	2
	次期観光・M I C E戦略策定に向けた基礎調査	18,000	3
	宿泊施設バリアフリー化推進検討調査	5,000	4
	観光デジタルマップの作成	19,000	5
	展示会を活用した産学連携促進事業	6,000	6
	名古屋城観覧環境の整備	8,000	7
	名古屋城重要文化財建造物等保存活用計画の策定調査	15,087	8
	名古屋城園路改修計画の策定調査	5,700	9
	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	179,554	(各局) で掲載
拡 充	御岳休暇村の活用検討	6,500	10
	金山南ビル美術館棟利活用検討調査	4,000	11
	有松の歴史的建造物利活用事業者支援	債務負担行為 (30,000)	12
	次期歴史的風致維持向上計画の策定	4,000	13
	揚輝荘整備計画の策定	30,000	14
	大河ドラマを活用した観光推進	128,000	15
	教育旅行誘致推進事業	5,000	16
	新たな観光バスルートの試走	6,000	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	国際展示場第2展示館改築事業者選定準備	38,000	18
	名古屋城天守閣閉館中の魅力向上事業	109,000	19
	名古屋城水堀における舟運事業	15,000	20
	金シャチ横丁第二期整備	97,000	21
継 続	市民会館改築に係る検討調査	8,000	22
	地域日本語教育体制づくり推進事業	23,000	23
	ウクライナ避難民の支援	10,000	24
	世界コスプレサミットにおける新型コロナウイルス感染症対策	8,000	25
	にっぽんど真ん中祭りにおける新型コロナウイルス感染症対策	8,000	26
	新型コロナウイルス感染症対策旅行商品造成支援事業	15,000	27
	観光案内所におけるデジタル技術導入検討調査	2,500	28
	M I C E 開催支援事業	33,000	29
	名古屋城西の丸御蔵城宝館の外構整備	138,000	30
	名古屋城天守閣の整備	199,525	31

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局
教 育 委 員 会

事 項	(新規) 名古屋の近世史に関する調査研究	草案頁	58頁
予 定 額	12,000千円 観光文化交流局 6,000千円 教育委員会 6,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 近世の名古屋のまちづくりや芸どころ名古屋の風土・気風を現代に継承し、名古屋のアイデンティティを確立するため、名古屋の近世史に関する調査研究を実施する。 2 内 容 (1) 調査研究の実施 名古屋市立大学において寄附講座を開設し、現在の名古屋のまちづくり・文化の礎となった近世期の名古屋について調査研究を実施 (2) 研究成果の公表 市民公開講座や名古屋市立大学における講義を通じ、広く市民に研究成果を公表 		
担 当 課	(観光文化交流局) 名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センター 電話 2 3 1 - 2 4 8 1 (教 育 委 員 会) 総務部総務課 電話 9 7 2 - 3 2 7 5 生涯学習部生涯学習課 電話 9 7 2 - 3 2 5 1 生涯学習部文化財保護室 電話 9 7 2 - 3 2 6 6 博物館総務課 電話 8 5 3 - 2 6 5 5		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 南京市友好都市提携45周年記念事業	草案頁	62頁
予 定 額	8,010千円		
事業の概要	1 趣 旨 南京市との友好都市提携45周年（提携年月日 昭和53年12月21日）を記念し、周年記念事業を通じ、両市との友好親善と相互理解を促進する。 2 事業内容 (1) 南京市での記念事業 内容 記念品の寄贈 等 (2) 本市での記念事業 内容 シスターシティ・フェスティバル 等		
担 当 課	観光交流部国際交流課   電話 972-3061（内線3061）		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 次期観光・M I C E 戦略策定に向けた基礎調査	草案頁	7 5 頁
予 定 額	1 8, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 次期観光・M I C E 戦略の策定に向け、ビジネス客を含めた観光客の実態や観光関連産業の本市経済におけるウエイト、本市におけるM I C E 開催の実態及び需要など、基礎的な事項を明らかにすることを目的とした調査を実施する。 2 内 容 ・観光客・M I C E 開催実態調査 ・観光動態データ分析 ・M I C E 開催に関するニーズ調査 ・受入環境の充実にに関する検討調査 等		
担 当 課	観光交流部観光推進課 観光交流部M I C E 推進室 電話972-2424 (内線2424) 電話972-2426 (内線2426)		



令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 宿泊施設バリアフリー化推進 検討調査	草案頁	75頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 2026年に開催が予定されている、第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会を見据え、高齢者や障がい者が安全で快適な宿泊施設を利用できる環境整備を推進するため、宿泊施設のバリアフリー化に必要な経費の一部を助成する制度の創設に向けた、検討調査を実施する。 2 内 容 (1) バリアフリー化の実態調査 市内宿泊施設のバリアフリー化の実態を把握するための調査・分析を実施 (2) 関係団体へのヒアリング調査 宿泊施設のバリアフリー化の促進に向けて、ニーズ把握の為、障がい者団体や宿泊事業者等に対するヒアリング調査を実施 (3) 効果的な補助制度の内容検討 上記の内容を踏まえ、市内宿泊施設のバリアフリー化促進に向けた助成制度の内容を検討    		
担 当 課	観光文化交流部観光推進課	電話	972-2225 (内線2225)

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 観光デジタルマップの作成	草案頁	75頁
予 定 額	19,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 観光分野におけるDX推進の一環として、AIによる利用者個人の興味や関心に合わせた訪問候補地の提案機能を搭載した観光デジタルマップを作成し、情報発信力の強化や観光消費額の拡大を図る。 2 内 容 (1) 観光デジタルマップの作成 利用者の好みに応じて観光施設や飲食施設、モデルコース等を提案するAIレコメンド機能を備えたデジタルマップを作成 (2) 簡易版紙マップの作成 紙マップの需要に応えるため、作成したデジタルマップの簡易版を紙で印刷、配布 (3) デジタルマップ周知のプロモーション デジタルマップの利用者促進につなげるため、ウェブサイトやSNSを活用したデジタルプロモーションを実施   		
担 当 課	観光交流部観光推進課 電話972-2424（内線2424）		

令和5年度主な施策等一覧

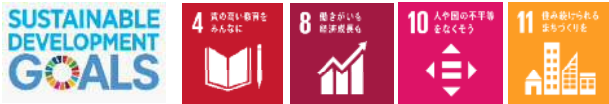
観光文化交流局

事 項	(新規) 展示会を活用した産学連携促進事業	草案頁	75頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 学術関係者と展示会関係者による産学連携を促進し、イノベーションの創出や交流人口の拡大を図るとともに、新たなMICE開催につなげる。 2 内 容 (1) 相互交流の場の設置 ・展示会会場内に学術関係者と展示会関係者等の相互交流の場を設置 ・企業へ技術提供の意向のある学術関係者によるプレゼンテーションやポスター掲示などの研究発表 ・学術と連携意欲のある展示会関係者等による製品説明 (2) 効果測定等 ・学術と展示会の双方に知見を持つ者による仲介や交流促進のためのヒアリングなどによる意向調査及び効果検証		
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場利用促進） 電話 972-2444(内線2444)		



令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 名古屋城観覧環境の整備	草案頁	76頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 多様な来場者にとって、分かりやすく快適な観覧を実現するため、名古屋城の観覧環境の整備に向けた調査等を実施する。 2 内 容 歴史的景観を損なわない統一的なデザイン、多様な来場者に配慮した表示内容、円滑な移動を実現する推奨ルート・設置場所など、名古屋城全体のサインマニュアルを策定するほか、デジタル技術を活用した解説など、観覧機能の充実に向けた調査を実施する。 		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理活用課		電話231-2487

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 名古屋城重要文化財建造物等 保存活用計画の策定調査	草案頁	76頁
予 定 額	15,087千円		
事業の概要	1 趣 旨 経年劣化が進む名古屋城内の重要文化財等建造物について、将来にわたって適切に保存活用していくための計画を策定する。 2 内 容 (1) 城内建造物総合調査 現在は失われているものを含め、城内のすべての建造物の名称、規模、構造形式、沿革・修理歴等を明らかにするための調査を実施 (2) 保存活用計画策定予備調査 保存活用計画の策定に向け、城内に現存する建造物の破損状況、耐震診断、図面整理等を実施		
担 当 課	名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センター 電話231-2481   		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 名古屋城園路改修計画の策定調査	草案頁	76頁
予 定 額	5,700千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋城の園路は、施工より20年以上が経過し、老朽化による舗装の段差や古い排水構造物による段差が目立つようになっている。 来場者が安全・快適に観覧出来るようにするため、舗装材や排水構造物を見直し、景観やバリアフリーに配慮した園路へ改修を行う。 2 内 容 園路整備に向け、現況園路の劣化状況を調査・確認して、景観に配慮し、荷物搬入など大型車両への耐久性も満たす舗装材及び舗装構成を検討する。 また、排水施設など付属施設についてもバリアフリーに配慮したものへの変更を検討し、観光施設としての魅力を向上するための園路整備計画を策定する。   		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理活用課		電話231-2487

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 御岳休暇村の活用検討	草案頁	55頁
予 定 額	6,500千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和5年度に迎える開設50周年を契機とした利用者増加に向けた取り組みのほか、市民御岳休暇村の新たな活用を推進するとともに、更なる活用に向けた検討等を行う。 2 内 容 (1) 開設50周年記念式典 実施予定時期 令和5年9月 (2) 利用者増加に向けた取り組み 認知度向上PR事業の実施 (3) 新たな活用の推進 ア 庁内連携事業 市民御岳休暇村での宿泊を伴う講座や職員研修の実施 イ キャンプ場等の活用検討 (4) 『名古屋市民御岳休暇村応援寄附金』の創設 		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化芸術推進課 電話972-3171(内線3171)		

令和5年度主な施策等一覧

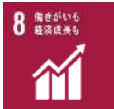
観光文化交流局

事 項	(拡充) 金山南ビル美術館棟利活用検討 調査	草案頁	57頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 美術館・博物館用途での短期貸付による暫定利用の期限を令和5年度末に迎えることから、これまでの実施状況を検証するとともに、今後の利活用策検討のために必要な調査を行う。 2 内 容 (1) 短期貸付による暫定利用の検証 短期貸付の利用実績等の取りまとめ及び短期貸付実施による効果の検証等 (2) 金山南ビル美術館棟の利活用策の検討 今後の利活用に向けた調査検討		
担 当 課	文化歴史まちづくり部主幹（文化施設に係る企画調整等） 電話972-2427(内線2427)		



令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 有松の歴史的建造物利活用 事業者支援	草案頁	58頁
予 定 額	(債務負担行為 30,000千円)		
事業の概要	1 趣 旨 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている有松地区において、歴史的建造物を活用してまちの新たな賑わいを創出するため、民間主体の取り組みを支援する。 2 内 容 所有者による維持管理が難しくなっている歴史的建造物を保存活用し、有松地区の更なる活性化を図ることができるよう、利活用事業者を公募し、令和5、6年度の2か年にわたり事業の立ち上げを支援する。 (参 考) 事業者の取り組み ・利活用会社の設立 ・事業計画（活用プラン、スキーム組成、ファイナンス） ・所有者、地元等調整 等   		
担 当 課	文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話 972-2737（内線2737）		

令和5年度主な施策等一覧

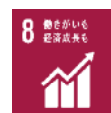
観光文化交流局

事 項	(拡充) 次期歴史的風致維持向上計画の策定	草案頁	58頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 歴史的風致を維持・向上し、良好な市街地環境を後世に継承するため、令和5年度末に計画期間が満了となる名古屋市歴史的風致維持向上計画について、次期計画を策定する。 2 内 容 次期計画の策定 ・有識者会議やパブリックコメントによる外部意見聴取 ・認定申請およびそれに向けた国との協議 ・策定した計画冊子の印刷 等 3 今後の予定 令和5年度 計画案の策定、国による認定等 令和6年度～ 次期計画開始   		
担 当 課	文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話 972-2737 (内線2737)		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 揚輝荘整備計画の策定	草案頁	58頁
予 定 額	30,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 揚輝荘を市民共有の歴史・文化遺産として活用するとともに、老朽化の進む建造物及び庭園の段階的な修復整備を実施し、順次公開を目指すため、整備基本方針を基に整備計画を策定する。 2 内 容 ・三賞亭、白雲橋、座敷の耐震調査、概略設計、概算整備費の算定 ・庭園概略設計、便益施設概略設計及び基本仕様等の検討、概算整備費の算定 ・民間活力導入可能性に関する検討		
担 当 課	文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話 972-2737 (内線2737)		



令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 大河ドラマを活用した観光推進	草案頁	75頁
予 定 額	128,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和5年大河ドラマ「どうする家康」の放送にあわせ、愛知県や家康に関連する自治体、民間事業者と連携し、名古屋城をはじめとする家康ゆかりの観光資源を効果的に活用した情報発信、観光誘客を実施することで、観光消費の拡大及び地域経済の活性化を図る。 2 内 容 (1) 愛知県と連携し、大河ドラマの衣装や小物、パネル等を展示する大河ドラマ展の実施 (2) JR名古屋駅コンコースに愛知県が設置するインフォメーションセンターでのプロモーションの実施 (3) メディアの活用や冊子の作成、出演者トークショー開催による、家康ゆかりの地である名古屋の観光魅力の情報発信 (4) 大河ドラマ館との連携による誘客促進企画の実施  		
担 当 課	観光交流部主幹（観光プロモーション） 電話972-2216(内線2216)		

令和5年度主な施策等一覧

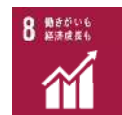
観光文化交流局

事 項	(拡充) 教育旅行誘致推進事業	草案頁	75頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 新型コロナウイルスの影響により、教育旅行の行先等を変更する学校が増えていることから、安心・安全な観光目的地としての「名古屋」をPRし、新たな地域からの教育旅行誘致を図ることで、観光消費の拡大及び地域経済の活性化を図る。 2 内 容 (1) 教育旅行プログラムの造成等 市内観光施設と連携し、教育旅行プログラムを造成するとともに、造成したプログラムをPRするためのツールを作成 (2) ファムツアーの実施 旅行会社の企画・販売部門を対象に、教育旅行における名古屋の強みをPRするため、市内の観光施設や宿泊施設の現地視察ツアーを実施  		
担 当 課	観光交流部観光推進課 電話972-2424 (内線2424)		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 新たな観光バスルートの試走	草案頁	75頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 バスによる周遊性の向上に向けて、大河ドラマ「どうする家康」放映に伴い、徳川家康にゆかりのある歴史スポット等を周遊し、観光客のニーズを把握するための新たなバスルートの試走を実施する。 2 内 容 (1) 運行エリア 市内南部エリア (2) 時 期 令和5年秋の観光シーズンにおける土・日・祝日		
担 当 課	観光交流部主幹（観光に係る受入環境の整備） 電話972-2225（内線2225）		



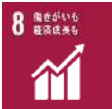
令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 国際展示場第2展示館改築事業者 選定準備	草案頁	76頁
予 定 額	38,000千円 (債務負担行為 17,000千円)		
事業の概要	1 趣 旨 老朽化対策や搬出入動線の改善のため、国際展示場（ポートメッセなごや）第2展示館の改築を実施するもの。令和5年度は整備事業者選定準備を行う。 2 内 容 (1) 施設計画の検討 (2) 公募書類の作成及び公表支援 (3) 施設整備事業費の精査 (4) 選定委員会の運営等にかかる支援 (5) 現PFI事業の契約変更に向けた検討・協議支援 3 施設概要 展示面積約1万㎡、主催者事務室、多目的室、倉庫等 4 今後の事業スケジュール（予定） 令和5～6年度 公募書類作成・事業者選定 令和7年度 設計 令和8～9年度 建設 令和10年度 開館   		
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場等に係る企画調整） 電話 972-3144（内線3144）		

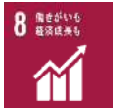
令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 名古屋城天守閣閉館中の魅力向上事業	草案頁	76頁
予 定 額	109,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 天守閣木造復元の進捗に伴い平成30年5月7日より天守閣を閉館していることから、天守閣閉館中の名古屋城の魅力向上や誘客を図るため、民間事業者との連携による多彩なイベントなどを行う。 2 内 容 (1) 民間事業者と連携したイベント 民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、年間を通じて、名古屋城の本質的な魅力を活かした多彩なイベントを開催 (2) 本丸御殿や庭園を活用した夜間イベント 開園時間を延長した夜間の本丸御殿や庭園において、光の演出、文化芸術等を活かしたイベントを実施 (3) 名古屋城子どもプロジェクト 子どもを対象とした理解促進ツールを制作 (4) 大河ドラマを契機とした魅力づくり 大河ドラマ放映という好機をとらえ、史実に基づいた特別感のある体験プログラムや謎解きなどを実施    		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理活用課		電話231-2487

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 名古屋城水堀における舟運事業	草案頁	76頁
予 定 額	15,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 水堀を活用し、名古屋城の歴史的価値をわかりやすく伝える舟を運航することにより、名古屋城への理解を深めるとともに、魅力向上を図る。 2 内 容 水堀の歴史的な変遷や舟運に関する史実などを踏まえ、事業計画の作成や社会実験等を行う。 (1) 舟運事業にかかる計画作成等 水堀における舟運事業について、事業計画の作成や船着場の設計、有識者会議における調整等を実施 (2) 舟運事業にかかる社会実験 舟の運航を想定した社会実験を実施し、市民等を対象としたモニタリング調査を実施   		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理活用課		電話231-2487

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 金シャチ横丁第二期整備	草案頁	76頁
予 定 額	97,000千円 (債務負担行為 35,000千円)		
事業の概要	1 趣 旨 平成24年度に策定した「金シャチ横丁基本構想」に基づき、名古屋城及び周辺エリアの魅力向上とにぎわい創出を目指し、博物館を中心とした知と観光の総合ゾーン及び芝居小屋の機能を併設した飲食休憩施設等の整備を行うもの。 2 内 容 (1) 博物館基本計画の策定 金シャチ横丁第二期整備として、城に関する総合的な博物館を中心に、観光誘客機能や周遊拠点機能、便益機能を有するエリア一体の整備に向けた基本計画を策定する。 ア 発掘調査 5年度 5,000千円 イ 基本計画策定 6年度 35,000千円 (2) 芝居小屋風多目的施設の整備 令和4年度に策定した基本計画を基に、設計等を行う。 ア 基本設計及び実施設計 82,000千円 イ 指定管理者選定支援 10,000千円  		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室 電話231-2488		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 市民会館改築に係る検討調査	草案頁	57頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 市民会館の改築については、基本計画の策定に向けて検討を進めているところであるが、令和5年度以降の事業化に向けて必要な調査を実施する。 2 内 容 地下鉄金山駅から市民会館へとつながる地下連絡通路のバリアフリー化改修について、工法や工事費等についての調査検討を行う。 		
担 当 課	文化歴史まちづくり部主幹（文化施設に係る企画調整等） 電話972-2427(内線2427)		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 地域日本語教育体制づくり推進事業	草案頁	62頁
予 定 額	23,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 平成30年12月に出入国管理及び難民認定法が改正され、今後、外国人市民のさらなる急増が見込まれる中、日本語教育が必要な外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域のコミュニティで円滑に生活できるよう、地域の実態に合った日本語教育の長期的な体制づくりを行う。 2 内 容 (1) 多様な主体と連携した地域日本語教育の推進 ・地域日本語教育に係る総合調整会議の開催 ・普及・啓発事業の実施 ・教室等へのインターンシップの派遣 (2) 地域日本語教育コーディネート事業 ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置 ・地域日本語教室の検索等を目的としたシステムの運用 ・各種研修の実施 (3) ハイブリッド型地域日本語教室の拡充等   		
担 当 課	観光交流部主幹（多文化共生・国際貢献） 電話 972-3065（内線3065）		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) ウクライナ避難民の支援	草案頁	62頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 主 旨 ウクライナ避難民が名古屋市内において安心して生活することができるよう、国際協力及び多文化共生の観点から、地域として継続的に支援する。 2 内 容 (1) 個別相談・同行通訳 ウクライナ避難民からの個別の生活相談等に応じるための体制を維持するとともに、必要に応じて同行通訳を実施 (2) 支援登録窓口の運営 ウクライナ避難民と支援者のマッチング等を行う窓口の運営 (3) 行政からの連絡会（つどいの場等） 本市からの情報発信やウクライナ避難民の交流のための場の開催 (4) 市民交流イベント ウクライナ避難民と名古屋市民の文化交流イベント等の開催  		
担 当 課	観光交流部国際交流課 電話 972-3061（内線3061）		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 世界コスプレサミットにおける 新型コロナウイルス感染症対策	草案頁	75頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 平成15年に本市で誕生した「世界コスプレサミット」は、日本のアニメ・マンガを愛する世界中のコスプレイヤーが集まる、本市を代表する大規模イベントである。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、コロナ禍に対応した新しい時代の大規模イベントとして開催を実現するため、愛知県と連携して開催支援を行うもの。 2 内 容 イベント会場における感染症対策及びオンライン配信等新たな様式での実施にかかる経費について一部を負担 (参 考) 「世界コスプレサミット開催支援」として、 経常経費2,000千円を合わせ、10,000千円を計上  		
担 当 課	観光交流部観光推進課 電話972-2424（内線2424）		

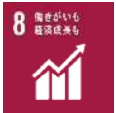
令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) にっぽんど真ん中祭りにおける 新型コロナウイルス感染症対策	草案頁	75頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 平成11年に本市で誕生した「にっぽんど真ん中祭り」は、日本のど真ん中、真夏の名古屋を舞台に繰り広げられる日本最大級の踊りの祭典であり、本市を代表する大規模イベントである。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、コロナ禍に対応した新しい時代の大規模イベントとして開催を実現するため、愛知県と連携して開催支援を行うもの。 2 内 容 イベント会場における感染症対策及びオンライン配信等新たな様式での実施にかかる経費について一部を負担 (参 考) 「にっぽんど真ん中祭り開催支援」として、 経常経費2,000千円を合わせ、10,000千円を計上  		
担 当 課	観光交流部観光推進課 電話972-2424（内線2424）		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 旅行商品造成支援事業	草案頁	75頁
予 定 額	15,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために経済活動を制限した結果、観光分野においても、消費の縮小により業界は非常に厳しい状況におかれている。 このため、地域の異業種での連携を通じて、観光コンテンツの開発や新たな旅行商品の造成を支援するとともに、造成支援した商品等の販売促進するポータルサイトを運用することで、観光消費の拡大及び地域経済の活性化を図るもの。 2 内 容 (1) 異業種連携による旅行商品造成支援 観光誘客の取り組みを促進するため、異業種連携による旅行商品造成に対する支援を実施。 (2) プロモーション経費 造成支援した旅行商品含む、名古屋の観光商品の情報発信及び販売促進を目的とするポータルサイトを運用。  		
担 当 課	観光交流部主幹（観光プロモーション） 電話972-2216(内線2216)		

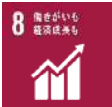
令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 観光案内所におけるデジタル技術 導入検討調査	草案頁	75 頁
予 定 額	2,500 千円		
事業の概要	1 趣旨 リニア開業を見据え、名古屋市観光案内所の利便性向上や観光案内の効率化等を図るため、デジタル技術を活用した観光案内サービスの導入検討調査を行うもの。 2 内容 ・観光案内機能へのデジタル技術導入検討 ・デジタル技術導入事例調査 等		
担 当 課	観光交流部観光推進課    電話972-2424（内線2424）		

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) M I C E 開催支援事業	草案頁	7 5 頁
予 定 額	3 3, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 コロナ禍の影響によりM I C E開催が減少する中、主催者の感染症対策に係る経費や国内会議開催を支援することで、M I C E開催の回復による地域経済の復興を図る。 2 内 容 (1) 新型コロナウイルス感染症対策関連経費助成 ア 助成対象：国内会議、国際会議及び展示会の主催者 イ 要 件：開催会場における総参加者数300名以上等 ウ 対象経費：感染症対策関連資材の購入、レンタル費用 エ 限 度 額：最大300千円（対象経費の30%以内） (2) 国内会議開催助成 ア 国内会議 (ア) 助成対象：国内会議の主催者 (イ) 要 件：開催会場における総参加者数300名以上等 (ウ) 対象経費：会場借上費、広報活動費、会議運営費等 (エ) 限 度 額：最大1,000千円（対象経費の10%以内） イ ハイブリッド国内会議 (ア) 助成対象：現地とオンラインの両方で参加できる形式の国内会議の主催者 (イ) 要 件：開催会場における総参加者数30名以上等 (ウ) 対象経費：通信機材、オンライン回線等設備費等 (エ) 限 度 額：最大200千円（対象経費の50%以内）   		
担 当 課	観光交流部M I C E 推進室	電話 972-2426（内線2426）	

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋城西の丸御蔵城宝館の外構整備	草案頁	76頁
予 定 額	138,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 西之丸北部は、尾張藩における基本財産の保管庫として厳重に管理された場であった。その基本的性格を継承した展示収蔵施設の整備及び蔵跡の平面表示により、近世の御蔵構全体を認識できる空間整備を行う。 2 内 容 (1) 発掘調査 西之丸北部の地下遺構の状況を把握することを目的とした追加調査 (2) 外構整備 追加調査の結果を踏まえた設計の修正及び4棟の蔵跡の平面表示等 (参 考) 展示収蔵施設「名古屋城西の丸御蔵城宝館」を令和3年11月1日に開館   		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室 名古屋城調査研究センター	電話231-2488 電話231-2481	

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋城天守閣の整備	草案頁	90頁
予 定 額	199,525千円		
事業の概要	1 趣旨 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進、及び文化的観光面の魅力向上を図るため、名古屋城天守閣の整備を行う。 2 事業内容 (1) 実施設計 15,000千円 ア 設計業務 設計図作成、現状変更許可申請書類作成 イ 調査業務 史実調査 (2) 設計監理等支援業務委託 10,000千円 天守閣整備事業に係る技術面及び法務面に関する支援 (3) 木材の製材 99,985千円 柱や梁などの主架構木材の保管費 (4) 石垣保存対策 58,700千円 ア 天守台周辺石垣の保存対策設計 イ 石垣モニタリング ウ 石垣保存対策支援業務委託 (5) 木造天守閣昇降技術開発 15,840千円 公募により選定した技術の導入に向けた開発   		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室主幹(天守閣整備) 名古屋城総合事務所保存整備室主幹(木造天守閣昇降技術開発等) 電話231-2488		

令和5年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	生態系に重要な場所の可視化等による保全活動の促進	14,500	1
	市施設における脱炭素重点対策事業の推進	39,000	2
	水の環復活2050なごや戦略次期実行計画の策定準備	6,263	3
	環境科学調査センターの改修調査	3,000	4
	西資源センターの移転改築	230,000	5
	猪子石工場の大規模改修の準備	10,000	6
	プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括収集に向けた広報	10,568	7
拡 充	都心の生きもの復活事業	5,300	8
	S D G s まちづくり推進事業	26,000	9
	成果連動型民間委託契約方式による環境配慮行動促進モデル事業	9,000	10
	市施設へのL E D照明の導入	93,420	11
	市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入	6,442	12
	なごや観光ルートバスへの燃料電池バス導入準備	9,251	13
	消防音楽隊車両への燃料電池マイクロバス導入	4,890	14
	ゼロエミッション車の購入補助	106,300	15
	公用車への電動車の導入	35,569	16
	河川における地下水利用	75,705	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	事業者と連携した使い捨てプラスチック削減のモデル事業	9,300	18
	事業者と連携したリユース事業の実証実験	1,273	19
	やさしい日本語による３Ｒの普及啓発	700	20
	事業系ごみ減量対策の強化	1,454	21
継 続	生物多様性なごや戦略実行計画2030（仮称）の策定	1,967	22
	なごや生物多様性センターにおける情報発信の充実	6,900	23
	森林資源を活用したローカルＳＤＧｓ推進事業	10,600	24
	地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画の改定	5,996	25
	住宅等の低炭素化促進補助	145,025	26
	ＰＰＡモデルを活用した事業用太陽光発電設備導入促進補助	60,000	27
	南陽工場の設備更新	1,496,000	28
	愛岐処分場浸出水処理施設の改築	2,082,324	29
	港作業場し尿輸送管の更新	252,235	30
	草木類収集実証実験	21,183	31

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 生態系に重要な場所の可視化等 による保全活動の促進	草案頁	43頁
予 定 額	14,500千円		
事業の概要	1 趣 旨 2022年12月の「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」で採択された新たな世界目標において、2030年までに世界の陸域と海域面積の30%以上を保全する目標が掲げられた。その実現のためには、身近な樹林地、緑地等の保護地域以外で生態系に重要な場所の保全が重要とされ、新たに策定される次期生物多様性国家戦略においても、主要な取り組みとして位置づけられる。 そのため、本市における生態系に重要な場所の洗い出しと地図化をはかり、広く周知することで、開発事業者等の生物多様性の配慮や多様な主体との連携による保全活動を促進する。 2 内 容 (1) 生態系に重要な場所の可視化 学識経験者等の意見を踏まえつつ、生態系に重要な場所の洗い出しと地図化を図る。 (2) 開発事業者等への適切な情報提供の仕組みの検討 令和6年度に公開予定の地図の示し方や、開発事業者等へ適切に情報を伝えるための方法について検討を行う。 (3) 多様な主体による調査・保全活動の促進 既製アプリを活用し、身近な生きものの調査・保全に関わる人や生きものの情報の収集拡大に向けた試行を行う。 		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 972-2664 (内線 2664)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 市施設における脱炭素重点対策事業の推進	草案頁	43頁
予 定 額	39,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 市施設への再エネ導入やZEB (Net Zero Energy Building) 化による効果等を調査・検討し、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して市施設の脱炭素重点対策事業を推進する。 2 内 容 (1) 再生可能エネルギー導入に係る調査 建築図面等の情報をもとに太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備の導入に適した施設を抽出し、導入効果等を算出する。 (2) ZEB化に係る調査 新築施設のZEB化を推進するため、必要な設備等について検討する。 (3) 事業計画の策定 (1) や (2) の調査結果等をもとに、脱炭素重点対策事業に係る計画を策定する。 3 スケジュール (予定) 令和5年度末 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金への申請 令和6年度～ 脱炭素重点対策事業の推進   		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話 972-2691 (内線 2691)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 水の環復活2050なごや戦略 次期実行計画の策定準備	草案頁	44頁
予 定 額	6, 263千円		
事業の概要	1 趣 旨 本市では、「水の環復活2050なごや戦略」第2期実行計画によって、健全な水循環の回復と、これを活かした魅力的なまちづくりに向けた取り組みを進めている。 水循環基本法の改正や、国の水循環基本計画の改定を踏まえ、2030年までを計画期間とする次期実行計画を策定する。 2 内 容 (1) 学識経験者等からの意見聴取 学識経験者等で構成する懇談会を開催し、次期実行計画の策定に向けた意見を聴取する。 (2) 計画案の作成 現状の課題整理を行った上で、「流域マネジメント」など新たな視点から施策の検討を行い、計画案を作成する。 3 今後の予定 令和6年度に、パブリックコメントを実施したうえで、策定・公表する。		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話 9 7 2 - 2 6 7 1 (内線 2 6 7 1)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 環境科学調査センターの改修調査	草案頁	44頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 昭和53年に竣工し、老朽化が著しい環境科学調査センターについて、改修に向けた調査を行う。 2 内 容 現施設の設備等状況調査、改修方法の検討等 (参考) 施設概要 所 在 地：南区豊田五丁目16番8号 竣 工 年 月：昭和53年7月 敷 地 面 積：3,851.00㎡ 延 床 面 積：3,493.18㎡ 構造・規模：鉄筋コンクリート造、地上4階（本館）   		
担 当 課	地域環境対策部 環境科学調査センター 電話692-8481		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 西資源センターの移転改築	草案頁	4 6 頁											
予 定 額	2 3 0 , 0 0 0 千円													
事業の概要	1 趣 旨 山田工場跡地に西資源センター（ペットボトル施設）を移転改築する。													
	2 内 容													
	<table><tr><td>事 項</td><td>事 業 内 容</td></tr><tr><td>西資源センター移転改築工事</td><td>令和5年度 2 3 0 , 0 0 0 千円 債務負担行為限度額（令和6年度） 7 3 1 , 0 0 0 千円</td></tr></table>			事 項	事 業 内 容	西資源センター移転改築工事	令和5年度 2 3 0 , 0 0 0 千円 債務負担行為限度額（令和6年度） 7 3 1 , 0 0 0 千円							
	事 項	事 業 内 容												
	西資源センター移転改築工事	令和5年度 2 3 0 , 0 0 0 千円 債務負担行為限度額（令和6年度） 7 3 1 , 0 0 0 千円												
	3 西資源センターの概要													
	<table><tr><td>場 所</td><td>西区新木町6 8 番地</td></tr><tr><td>完成年度</td><td>令和6年度（予定）</td></tr><tr><td>実施業務</td><td>ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管 空きびん・空き缶の一時保管</td></tr><tr><td>設備規模</td><td>ペットボトル 4 t／日、空きびん3 0 t／日、 空き缶1 5 t／日</td></tr></table>			場 所	西区新木町6 8 番地	完成年度	令和6年度（予定）	実施業務	ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管 空きびん・空き缶の一時保管	設備規模	ペットボトル 4 t／日、空きびん3 0 t／日、 空き缶1 5 t／日			
	場 所	西区新木町6 8 番地												
	完成年度	令和6年度（予定）												
	実施業務	ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管 空きびん・空き缶の一時保管												
設備規模	ペットボトル 4 t／日、空きびん3 0 t／日、 空き缶1 5 t／日													
4 スケジュール														
<table><tr><td>事 項</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>山田工場の解体</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>西資源センターの移転改築</td><td colspan="3"></td></tr></table>			事 項	R 4	R 5	R 6	山田工場の解体				西資源センターの移転改築			
事 項	R 4	R 5	R 6											
山田工場の解体														
西資源センターの移転改築														
※山田工場の解体工事終了後、西資源センターの移転改築工事に着工予定														
 11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任 														
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 電話9 7 2 - 2 3 7 9 (内線 2 3 7 9)													

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 猪子石工場の大規模改修の準備		草案頁	46頁				
予 定 額	10,000千円							
事業の概要	1 趣 旨 令和7年度からの猪子石工場大規模改修工事に向け、現地調査、工事計画及び発注仕様書の作成等を行う。							
	2 全体スケジュール							
	事 項	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	発注仕様書作成等※1							
	大規模改修工事※2							
	工 場 稼 働							
	※1 債務負担行為（令和6～7年度）限度額：30,000千円							
	※2 機器製作期間、試運転期間等を含む							
	＜参考＞ 猪子石工場の概要							
	場 所	名古屋市千種区香流橋一丁目101番						
敷地面積	21,825㎡							
焼却設備	ストーカ式焼却炉（600トン/日）							
稼働開始	平成14年4月							
担 当 課	施設部工場課（建設計画）		電話 972-2387 （内線 2387）					

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) プラスチック製容器包装と プラスチック製品の一括収集 に向けた広報	草案頁	46頁
予 定 額	10,568千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和6年度に従来のプラスチック製容器包装にプラスチック製品を加えた一括収集の実施を予定しているため、制度変更の周知徹底を図る。 さらに、この一括収集の開始が、近年横這いとなっている分別率向上の契機となるよう、制度変更だけでなくプラスチック問題や3Rの意義についても併せて掲載し、プラスチック資源循環への機運を高め、より一層のごみの減量に繋がるものとする。 また、動画を作成し、SNS等を活用して繰り返し周知することにより一層の浸透を図る。 2 内 容 (1) チラシの全戸配布 《主な内容》 ア 分別区分の変更内容 イ 発火など事故の恐れがあるものの周知徹底 ウ プラスチック問題や3Rに取り組む意義 《配布時期》 令和6年3月 (2) 動画発信による周知徹底 若年層を主なターゲットとして、分別区分の変更内容や発火など事故の恐れのあるものを分かりやすく伝える動画を作成し、SNS等を活用して繰り返し周知する。		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 972-2378 (内線 2378)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 都心の生きもの復活事業	草案頁	43頁
予 定 額	5,300千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和4年度末に策定のガイドラインに基づき、事業者や市民団体等との協働により、都心部を中心に生物多様性に配慮した緑化等を進め、生態系の回復を図るとともに、生物多様性の大切さを伝える「都心の生きもの復活事業」を展開する。 2 内 容 (1) 支援事業の実施 生物多様性に配慮した緑化を行う事業者・市民団体等に対し、専門家の派遣や、苗木・普及啓発用看板等の提供を行う。 (2) 環境学習プログラムの実施 「都心の生きもの復活事業」実施場所をフィールドに、大学生等と連携した普及啓発用看板の作成やSNS等による情報発信を行い、生物多様性に配慮したまちづくりの機運醸成を図りつつ、ユース世代を対象とした環境学習を実施する。 		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 972-2664 (内線 2664)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) SDG s まちづくり推進事業	草案頁	43頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域へのSDG s の浸透・定着を図るため、地域団体や企業等と協働した取り組みの実践等を通じて、地域・企業等のSDG s の活動促進・普及啓発に取り組む。 2 内 容 (1) 概要 令和4年度のワークショップで出たさまざまなアイデアから地域課題の解決とSDG s 達成につながる事業を実証する。 (例:子ども食堂での生ごみをコンポストで肥料にして野菜を育てる、化学染料を使わない草木染により排水負荷を軽減し、衣類を染め直すなど)   (2) 実施地域 ○ 宮の渡し・大瀬子地区 (熱田区) ○ 有松地区 (緑区)  		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 9 7 2 - 2 6 6 9 (内線 2 6 6 9)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 成果連動型民間委託契約方式による 環境配慮行動促進モデル事業	草案頁	43頁												
予 定 額	9,000千円														
事業の概要	1 趣 旨 環境課題解決の新たな手法として、公民連携手法的一种である成果連動型民間委託契約方式（Pay for Success：PFS）によるモデル事業を実施する。 2 内 容 成果指標や支払い条件等について詳細設計を行った令和4年度の事業組成調査の結果を基に、ナッジ手法の活用やデータの見える化など民間事業者が持つノウハウを活かし、レポートにより世帯や生活スタイルに合ったアドバイス等を送ることで、家庭の電気使用量削減につながる環境行動の促進を図る。 3 スケジュール <table><tr><td>年 度</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>事 業 実 施</td><td></td><td></td></tr><tr><td>成果測定・評価</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支 払</td><td></td><td></td></tr></table> ※令和6年度は、成果測定・評価の結果と支払い条件に基づき支払額を決定する。（債務負担行為）限度額：11,000千円 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の 振興をつくろう 13 気候変動に 具体的な対策を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう			年 度	5	6	事 業 実 施			成果測定・評価			支 払		
年 度	5	6													
事 業 実 施															
成果測定・評価															
支 払															
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話972-2684 (内線 2684)														

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 市施設へのLED照明の導入	草案頁	43頁
予 定 額	93,420千円		
事業の概要	1 趣 旨 国は2030年度までにLED照明の100%普及を目指すとしており、本市においても同様に全市施設のLED化を目指す必要がある。施設の特性等に応じた導入を図るため、デザイン・ビルド方式（設計・施工を一元化して発注する手法）によるLED照明導入のモデル実施や、導入費用の一部への環境保全基金の活用により、市施設におけるLED化を進める。 2 導入施設 (1) デザイン・ビルド方式によるLED照明導入 西区役所、楠支所 (2) 環境保全基金を活用したLED照明導入 消防署出張所（4施設）   		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話	972-2691 (内線 2691)

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 市施設への再生可能エネルギー 100%電力の導入	草案頁	43頁
予 定 額	6,442千円		
事業の概要	1 趣 旨 再生可能エネルギー100%電力を市施設で使用することで、市施設からの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促し、クリーンなエネルギーへの転換につなげる。 2 内 容 (1) 導入施設 名古屋市科学館 (2) 消費電力量(見込) 2,928千kWh/年 (3) 導入時期 令和5年4月(予定)		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話 972-2691 (内線 2691)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) なごや観光ルートバスへの 燃料電池バス導入準備	草案頁	43頁
予 定 額	9,251千円		
事業の概要	1 趣 旨 水素を燃料として走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない燃料電池バスを、なごや観光ルートバス「メーグル」に導入する。国内外の観光客を始めとした多くの方々に対し、本市の水素社会の実現に向けた取り組みを広くアピールし、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、市内運輸部門からの温室効果ガス排出量削減に繋げていく。 2 内 容 (1) 令和5年度に観光文化交流局のなごや観光ルートバス「メーグル」に燃料電池バスを導入するための準備を行い、令和6年度から運行を開始する。 (2) 災害時等の非常用電源として活用する。 燃料電池バス 化学反応で電気を発生させ モーターを回して走る		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 消防音楽隊車両への燃料電池 マイクロバス導入	草案頁	43頁
予 定 額	4,890千円		
事業の概要	1 趣 旨 水素を燃料として走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない燃料電池マイクロバスを、消防局のポッカレモン消防音楽隊の活動等に使用する車両として導入する。多くの市民の方々に対し、本市の水素社会の実現に向けた取り組みをアピールし、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、市内運輸部門からの温室効果ガス排出量削減に繋げていく。 2 内 容 (1) 消防局のポッカレモン消防音楽隊の活動等で使用する車両に燃料電池マイクロバスを導入する。 (2) 災害時等の非常用電源として活用する。 燃料電池マイクロバスのイメージ		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話 972-2691 (内線 2691)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) ゼロエミッション車の購入補助	草案頁	43頁										
予 定 額	106,300千円												
事業の概要	1 趣 旨 走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車（ZEV）は大気環境の改善及び自動車部門からの二酸化炭素排出量削減に寄与するほか、“動く蓄電池”として災害時の電力供給が可能であるが、一般的な車両と比べ車両価格が高額である。 そこで、個人（市民）が導入する外部給電機能を有する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に対して補助を実施する。 なお、本事業は防災危機管理局が実施する「災害時電源協力車制度」への登録を要件の一つとし、連携して広報啓発を実施する。 2 補助内容 <table><tr><th>車 両 区 分</th><th>補助金額</th></tr><tr><td>電気自動車（普通・小型自動車）</td><td>200千円／件</td></tr><tr><td>電気自動車（軽自動車・超小型モビリティ）</td><td>100千円／件</td></tr><tr><td>プラグインハイブリッド自動車</td><td>100千円／件</td></tr><tr><td>燃料電池自動車</td><td>200千円／件</td></tr></table>  3 すべての人に 健康と福祉を  13 気候変動に 具体的な対策を 			車 両 区 分	補助金額	電気自動車（普通・小型自動車）	200千円／件	電気自動車（軽自動車・超小型モビリティ）	100千円／件	プラグインハイブリッド自動車	100千円／件	燃料電池自動車	200千円／件
車 両 区 分	補助金額												
電気自動車（普通・小型自動車）	200千円／件												
電気自動車（軽自動車・超小型モビリティ）	100千円／件												
プラグインハイブリッド自動車	100千円／件												
燃料電池自動車	200千円／件												
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課		電話 972-2678 (内線 2678)										

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 公用車への電動車の導入	草案頁	43頁
予 定 額	35,569千円		
事業の概要	1 趣 旨 「2050年までの脱炭素社会の実現」に向けては、本市自らが率先して行動し、市民・事業者の模範となり取り組んでいく必要がある。 公用車の導入にあたっては、「公用車への電動車の導入方針」に基づき、電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車及びハイブリッド自動車）の導入を行う。 2 内 容 (1) 令和5年度に更新が予定されている公用車のうち、電動車への更新が可能なものについては電動車を導入する。 (2) 電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入に併せて必要となる充電設備の整備を行う。   		
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課	電話 972-2678 (内線 2678)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 河川における地下水利用	草案頁	44頁
予 定 額	75,705千円		
事業の概要	1 趣 旨 新堀川・堀川においては、水環境改善が課題となっており、緑政土木局、上下水道局、環境局の3局で連携して対策を進めている。 環境局では、水の環復活に向けて地下水を利用したまちづくりを進めており、河川の水環境改善の方策のひとつとして、地下水の利用を行う。 2 内 容 (1) 新堀川における地下水の利用 新堀川においては、悪臭の原因である川底の酸素不足を改善するため、地下水を放流する井戸の整備工事等を行う。 (2) 堀川における地下水の利用 堀川においては、適切な水量を確保し、良好な水環境を形成するため、水源のひとつとして井戸を設置し、地下水を放流している。 これらの井戸のうち、老朽化により機能していない井戸1ヶ所のリニューアルを行う。      		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課 電話 972-2671 (内線 2671)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 事業者と連携した使い捨てプラスチック削減のモデル事業	草案頁	46頁
予 定 額	9,300千円		
事業の概要	1 趣 旨 プラスチック問題は海洋汚染を始めとする環境問題を引き起こす要因となっている一方で、市民生活・事業活動を支える有用な素材という側面もあることから、市民と事業者の相互理解を促し、プラスチック対策に取り組む際の拠りどころとなる「プラスチック削減指針」を令和4年度に策定する。 この指針に基づき、対策のより一層の推進を図るため、従前より行ってきた市民啓発に加えて、事業者と連携してモデル事業を実施する。 2 内 容 (1) モデル事業の実施 リユース等の使い捨てプラスチックの削減につながる仕組みやアイデアを持つ事業者を公募により選定し、事業者と連携して、市民の行動変容を促すモデル事業を行う。(2件程度、1件あたり250万円を上限に経費の1/2を負担) (2) 啓発の実施 使い捨てプラスチックの削減に向けた機運を醸成するため、モデル事業に合わせた市民啓発を行う。 		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 972-2378 (内線 2378)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 事業者と連携したリユース事業 の実証実験	草案頁	4 6 頁
予 定 額	1, 2 7 3 千円		
事業の概要	1 趣 旨 近年、リユースショップやフリマアプリなど様々な形態の取引が広がるなど、リユース市場は拡大、多様化している。 そこで、市民の「物を大切に長く使う意識」の向上とごみの発生抑制を目指し、事業者のノウハウを活用したリユース事業の実証実験を行う。 2 内 容 (1) 粗大ごみで出されたリユース可能な家具に加え、新たに市民からまだ使える物を南リサイクルプラザで引き取り、それらを事業者のプラットフォームに掲載するなどし販売をする。 (2) 本市のウェブサイト内で、事業者のプラットフォームを紹介し、リユースへ誘導する。    		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) やさしい日本語による 3 Rの普及啓発	草案頁	46頁
予 定 額	700千円		
事業の概要	1 趣 旨 これまで、ごみ減量・資源化ガイドを翻訳し、外国人住民に対して資源・ごみの分け方・出し方や3 Rに取り組む意義・効果等の普及啓発を行ってきたが、その内容について十分に伝わっていない状況にある。 そこで、今後も増加が見込まれる外国人住民に対して、より伝わりやすく理解しやすい広報を進めるため、やさしい日本語による3 Rの普及啓発を行う。 2 内 容 やさしい日本語や大きく分かりやすいイラスト等を使用したごみ減量・資源化ガイドを作成し、外国人住民に対し配布・説明することで、資源・ごみの分け方・出し方や3 Rに取り組む意義・効果等についての広報・啓発を実施する。 <参考> やさしい日本語とは、普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した、簡単な日本語のこと 		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 事業系ごみ減量対策の強化	草案頁	47頁
予 定 額	1,454千円		
事業の概要	1 趣 旨 事業系ごみ処理量はコロナ禍により一時的に減少したが、社会経済活動の回復に伴い増加することが想定される。 また、事業者には適正排出の観点だけでなく、SDGsの目標に向けた潮流やプラスチック資源循環促進法の施行により、発生抑制や再利用、再資源化等の循環経済による持続可能な社会の実現に向けた取り組みがより一層求められている。 これらを踏まえ、コロナ禍等により変容したビジネススタイルに対応する事業系ごみ減量・資源化ガイドを作成し、事業用大規模建築物・中小事業所への排出指導等を強化する。 2 内 容 事業系ごみ減量・資源化ガイドの作成 (1) 廃棄物管理責任者向け 事業用大規模建築物における廃棄物の管理方法の具体事例をはじめ、廃棄物管理責任者に必要な情報をまとめたガイドを作成する。 (2) テナント・中小事業所向け 業種ごとに異なるごみの種類に応じた減量・資源化の具体事例やセルフチェック票など、わかりやすく使いやすい業種別ガイドを作成する。  		
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 電話 972-2390 (内線 2390)		

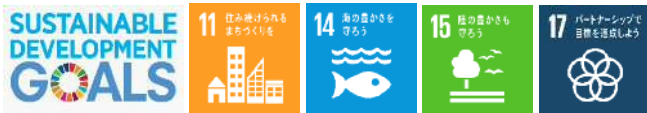
令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 生物多様性なごや戦略実行計画 2030 (仮称) の策定	草案頁	43頁
予 定 額	1,967千円		
事業の概要	1 趣 旨 2022年12月の「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」において、2030年までの新たな世界目標が採択され、2023年3月には、国の次期生物多様性国家戦略が策定される見込みである。 これらの動向等を踏まえ、本市が生物多様性において、2030年までにパートナーシップにより重点的・優先的に取り組む事柄やロードマップを示した実行計画を策定する。 2 内 容 (1) 懇談会の実施 令和4年度に引き続き、学識経験者等による懇談会を実施し、計画策定に向けた意見を聴取する。 (2) 計画の策定 懇談会の意見を踏まえ、本市として2030年までに重点的、優先的に取り組む事柄やロードマップを示した実行計画を策定する。 3 策定スケジュール (予定) 令和5年4月 懇談会の開催 7月 パブリックコメントの実施 9月 策定     		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 972-2664 (内線 2664)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) なごや生物多様性センターにおける情報発信の充実	草案頁	43頁
予 定 額	6,900千円		
事業の概要	1 趣 旨 生物多様性への関心を高めるため、ビオトープ等を活用した講座を開催するとともに、新しい啓発ツールを作成する。また、身近な外来種であるアカミミガメとアメリカザリガニが特定外来生物に指定されるのを機に、外来種に関する啓発を推進する。 2 内 容 (1) ビオトープ等を活用した講座の開催 ビオトープの生きもの観察など、なごや生物多様性センターの施設を活用した講座を開催する。 (2) 啓発ツールの作成 生物多様性の大切さを伝える動画や、子どもにも分かりやすいパンフレットの作成等を行う。 (3) 外来種に関する啓発 特定外来生物に指定されるアカミミガメ等の取り扱いについて周知するとともに、他の外来種も含めた啓発を行う。 		
担 当 課	環境企画部環境企画課（生物多様性の保全）電話 8 3 1－8 1 0 4		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 森林資源を活用したローカルSDGs推進事業	草案頁	43頁
予 定 額	10,600千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域資源を活用し、都市と地方が補完し支え合う「地域循環共生圏（ローカルSDGs）」の形成をめざし、本市の水源地の一つである長野県木祖村と令和4年6月に協定を締結した。木祖村と協働し、森づくり事業や木材の利用促進事業を進めることにより、本市の環境課題の解決や木祖村の地域活性化等に繋げる。 2 内 容 (1) 森づくり事業 水源涵養、生物多様性の保全、温室効果ガスの削減等について学ぶ機会を創出するため、木祖村に学習の場となる「木曽川源流の里「名古屋市・木祖村交流の森」」の整備を進める。また、森林環境保全を知ることができる市民向けバスツアーなどの交流事業を実施する。 (2) 木材の利用促進事業 プラスチック問題など本市の環境課題に対する市民の意識向上を図るため、令和4年度に事業者等と連携し開発した、間伐材を用いたモデル製品を活用し、商品化等市民への普及啓発事業を行い、環境と経済・社会の好循環に繋げる。 		
担 当 課	環境企画部環境企画課	電話 972-2669 (内線 2669)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 地球温暖化対策に係る 地方公共団体実行計画の改定	草案頁	43頁
予 定 額	5,996千円		
事業の概要	1 趣 旨 2050年カーボンニュートラル宣言や地球温暖化対策推進法の改正など、脱炭素社会の実現に向けた国の動きを踏まえ、本市の地球温暖化対策に係る実行計画を改定する。 2 内 容 (1) 学識経験者等からの意見聴取 学識経験者等で構成する懇談会を開催し、計画改定に向けた意見を聴取する。 (2) 策定に係る調査等 国が示す計画・マニュアルや他都市の状況等について調査を行い、情報を整理し、検討に必要な資料を作成する。 3 策定スケジュール (予定) 令和4年8月～ 懇談会の開催 令和6年1月 パブリックコメントの実施 3月 策定    		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話 972-2691 (内線 2691)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 住宅等の低炭素化促進補助		草案頁	43頁
予 定 額	145,025千円			
事業の概要	1 趣 旨 再生可能エネルギーの自家消費拡大や更なる省エネルギーの推進による住宅等の低炭素化を図るとともに、災害に対するレジリエンスの向上を図る。			
	2 内 容 既存住宅への太陽光発電設備・蓄電システム・HEMS (Home Energy Management System) の一体的導入、ZEH (Net Zero Energy House)、ZEHと同時に設置する蓄電システム及びV2H (Vehicle to Home) 充放電設備に対する補助を引き続き実施する。			
	3 詳 細			
	補助区分		補助額	
	一体的導入	太陽光発電設備	築10年超の戸建住宅	30千円/kW (上限6.5kW)
			築10年以下の戸建住宅	20千円/kW (上限6.5kW)
			集合住宅	25千円/kW (上限9.99kW)
		蓄電システム	15千円/kWh (上限6kWh)	
		HEMS	10千円/件	
	ZEH	ZEH (蓄電システムを併設)	100千円/件 (190千円/件)	
ZEH+ (蓄電システムを併設)		200千円/件 (290千円/件)		
V2H充放電設備		50千円/件		
   				
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課		電話972-2691 (内線 2691)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) P P Aモデルを活用した事業用 太陽光発電設備導入促進補助	草案頁	4 3 頁									
予 定 額	6 0 , 0 0 0千円											
事業の概要	1 趣 旨 事業用太陽光発電設備等の導入を促進するため、需要家（企業等）がP P Aモデル（※）を活用して太陽光発電設備等を導入する場合に、災害時に発電した電気の一部を周辺住民に無償開放すること等を条件として、補助をするもの。 ※P P A（Power Purchase Agreement）モデルとは、P P A事業者が太陽光発電設備を需要家の施設等に設置、維持管理等を行い、発電した電力を需要家に売却する契約方式											
	2 補助内容											
	<table><tr><th>区分</th><th>補助単価</th><th>補助限度額</th></tr><tr><td>太陽光発電設備 (単体設置)</td><td>1 k Wあたり 5 0 千円</td><td>2 , 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)</td></tr><tr><td>太陽光発電設備 (蓄電池同時設置)</td><td>1 k Wあたり 7 0 千円</td><td>3 , 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)</td></tr></table>			区分	補助単価	補助限度額	太陽光発電設備 (単体設置)	1 k Wあたり 5 0 千円	2 , 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)	太陽光発電設備 (蓄電池同時設置)	1 k Wあたり 7 0 千円	3 , 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)
	区分	補助単価	補助限度額									
太陽光発電設備 (単体設置)	1 k Wあたり 5 0 千円	2 , 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)										
太陽光発電設備 (蓄電池同時設置)	1 k Wあたり 7 0 千円	3 , 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)										
(参考) 事業スキームイメージ図 <pre>graph TD Office[OFFICE 需要家(企業等)] City[市役所 名古屋市] PPA[PPA事業者] Office -- "災害時に周辺住民等に電気を無償開放" --> City City -- "災害時に電力供給の要請" --> Office PPA -- "設備の設置 維持管理等" --> Office Office -- "電気使用料支払 (補助金分減額)" --> PPA PPA -- "補助金申請" --> City City -- "補助金交付" --> PPA</pre>												
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課		電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)									

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 南陽工場の設備更新		草案頁	4 6 頁			
予 定 額	1, 4 9 6, 0 0 0 千円						
事業の概要	1 趣 旨 令和9年3月の南陽工場再稼働に向け、焼却設備の解体工事及び焼却設備の更新工事（土壌汚染対策を含む）並びに関連調査を進める。						
	2 内 容						
	事 項	事 業 内 容					
	設備解体工事	焼却設備の解体撤去 3 3 4, 0 0 0 千円					
	設備更新工事	焼却設備の実施設計及び設備更新 1, 1 4 6, 0 0 0 千円 (うち、土壌汚染対策 5 3 0, 0 0 0 千円 債務負担限度額（令和6年度から令和8年度） 2, 9 0 0, 0 0 0 千円)					
	環境影響評価	事後調査 1 6, 0 0 0 千円					
	3 全体スケジュール						
	事 項	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度
	設備解体工事						
	設備更新工事						
環境影響評価							
工 場 稼 働							
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 7 ふたもぐーもあんなし えしてかりんご 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任							
担 当 課	施設部工場課（南陽工場設備更新） 電話 9 7 2 - 2 2 9 2 (内線 2 2 9 2)						

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 愛岐処分場浸出水処理施設の改築		草案頁	46頁															
予 定 額	2,082,324千円																		
事業の概要	1 趣 旨 愛岐処分場は、昭和57年の開設から40年が経過しており、浸出水処理施設の老朽化が進んでいる。今後も本市の要の処分場として安定的な埋立処理を行う必要があるため、令和6年度の新たな浸出水処理施設稼働に向け、令和5年度は浸出水処理施設本体及び機械操作棟の改築工事等を進める。																		
	2 内 容																		
	<table><tr><td>事 項</td><td>事 業 内 容</td></tr><tr><td>浸出水処理施設改築工事</td><td>浸出水処理施設本体の改築 1,738,729千円 機械操作棟の改築及び場内整備等 343,595千円</td></tr></table>				事 項	事 業 内 容	浸出水処理施設改築工事	浸出水処理施設本体の改築 1,738,729千円 機械操作棟の改築及び場内整備等 343,595千円											
	事 項	事 業 内 容																	
	浸出水処理施設改築工事	浸出水処理施設本体の改築 1,738,729千円 機械操作棟の改築及び場内整備等 343,595千円																	
3 全体スケジュール																			
<table><tr><td>事 項</td><td>4 年 度</td><td>5 年 度</td><td>6 年 度</td></tr><tr><td>浸出水処理施設本体の改築</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>機械操作棟改築等</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新施設稼働</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				事 項	4 年 度	5 年 度	6 年 度	浸出水処理施設本体の改築				機械操作棟改築等				新施設稼働			
事 項	4 年 度	5 年 度	6 年 度																
浸出水処理施設本体の改築																			
機械操作棟改築等																			
新施設稼働																			
																			
担 当 課	施設部施設課 (処分場建設)		電話 972-2377 (内線 2377)																

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 港作業場し尿輸送管の更新	草案頁	46頁
予 定 額	252,235千円		
事業の概要	1 趣 旨 港作業場のし尿輸送管は昭和41年の布設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。今後も安定的にし尿・浄化槽汚泥を処理するためにはし尿輸送管の更新が必要であり、令和4年度から更新工事を進めている。		
	2 内 容		
	目 的	港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路の更新	
	経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター（南区忠次二丁目）まで	
	更 新 距 離	2,800m	
	構 造	ダクタイル鋳鉄管 径200mm	
	期 間	令和4年度から令和8年度（予定）	
	＜参考＞港作業場の概要		
	場 所	港区竜宮町21番地	
	目 的	し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設	
処 理 能 力	200kl／日		
  			
担 当 課	施設部施設課	電話 972-2371 (内線 2371)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 草木類収集実証実験	草案頁	46頁
予 定 額	21,183千円		
事業の概要	1 趣 旨 草木類（せん定枝、刈草、落葉）の資源化を推進するため、デジタルトランスフォーメーションを活用した効率的な収集手法を検討するための実証実験を行う。 2 内 容 2つの異なる手法により、これまで可燃ごみとして収集していた草木類の別途収集を行い、資源化する。 (1) 後追い収集 民間提案によるデジタルトランスフォーメーションの手法を取り入れ、一部の区において、可燃ごみ収集時にタブレット端末の位置情報で把握した草木類のみの袋を、後発の専用車両で収集する。 (2) 申込制による全市一斉収集 環境デーなごやと連携した全市一斉のイベント収集を、事前申込制にて実施する。      		
担 当 課	事業部作業課 電話 972-2393 (内線 2393)		

令和5年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	介護職員等の奨学金返済支援事業	19,800	1
	敬老パスにおける地下鉄・市バス乗継に係る新たな利用回数計算の導入	132,000	2
	民間特別養護老人ホームの整備補助	404,040	3
	民間特別養護老人ホームの長寿命化対策補助	290,000	5
	民間特別養護老人ホームの多床室改修補助	52,848	6
	看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	33,600	7
	介護施設等の開設準備経費補助	109,220	8
	介護施設等の大規模修繕補助	485,040	9
	介護職員用の宿舎施設整備補助	28,966	11
	介護施設等の介護ロボット等導入補助	331,481	12
	介護施設等の転換整備補助	233,310	13
	社会福祉施設（介護・障害）に対する物価高騰対策支援金	5,014,084	14
	高齢者生きがい活動促進事業	2,000	15
	障害者基本計画（第5次）の策定	5,797	16
	読書バリアフリー基本計画の策定	1,003	17
	視覚障害者ICTサポートの推進	10,939	18
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	20,000	19

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	民間障害者グループホーム等の整備補助	40,200	20
	民間障害者グループホームのスプリンクラー等整備補助	10,604	21
	生活保護世帯から大学等へ進学した学生への応援金の支給	26,000	22
	第5期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画の策定	1,200	23
	千種保健センターの改築	59,383	24
	港保健センター南陽分室改築の設計	債務負担行為 (19,000)	25
	民間医療機関等に対する政策医療への支援	58,788	26
	八事斎場再整備	124,716	27
	愛知県看護研修会館移転改築に係る整備補助	22,953	28
	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	132,077	(各局) で掲載
拡 充	緊急通報事業	63,263	29
	老人クラブの活動助成	138,637	30
	認知症施策の推進	13,037	31
	障害者・高齢者権利擁護センター西部事務所の運営助成	15,300	32
	橘小学校等複合化整備事業	2,000	33
	港福社会館・児童館のリニューアル改修	222,000	34
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の強化	69,089	35
	第7期障害福祉計画の策定	4,346	36

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	重度障害者等就労支援事業	28,070	37
	強度行動障害者支援事業	14,797	38
	障害者差別解消の啓発	12,047	39
	障害者基幹相談支援センターの相談支援機能の強化	2,112	40
	重度障害者タクシー料金助成事業	447,236	41
	ひきこもり支援の推進	87,158	42
	はつらつ長寿プランなごや2026の策定	3,277	43
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	109,200	44
	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業	525,156	45
	がん対策の推進	516,185	46
	新型コロナウイルスワクチン健康被害救済事業	109,196	47
	中央看護専門学校の公立大学法人名古屋市立大学への統合	302,800	48
	第3次健康なごやプラン21の策定	10,200	49
	自殺対策	138,406	50
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (福祉総合情報システムの標準化等に向けた調査)	201,432	51
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (保険年金システムの再構築)	2,418,000	52
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (生活保護システムの標準化に向けた調査)	50,000	53
	国民健康保険出産育児一時金	790,000	54

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	第3期国民健康保険保健事業実施計画の策定	17,741	55
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (介護保険システムの標準化に向けた調査等)	115,710	56
継 続	敬老パス制度変更後の影響調査	12,000	57
	介護施設等のゾーニング環境等整備補助	102,507	58
	新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護 サービス提供体制の確保等	1,514,866	59
	新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害 福祉サービス提供体制の確保等	61,310	60
	厚生院施設の有効活用に向けた準備	208,200	61
	住居確保給付金の支給	188,064	62
	生活困窮者等支援民間団体活動助成	2,500	63
	救急医療体制の充実	1,018,650	64
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	8,812,614	65
	新型コロナウイルス感染症対策医療費の公費 負担	1,752,024	66
	新型コロナウイルス感染症対策PCR検査費 の公費負担等	5,314,540	67
	新型コロナウイルス感染症対策検体搬送体制 の確保	12,078	68
	新型コロナウイルス感染症対策患者移送体制 の確保	546,254	69
	新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等 配食サービス事業	2,479,130	70
	新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等 への医療提供事業	11,875,415	71
	新型コロナウイルス感染症対策重点・協力医 療機関等の支援	368,290	72

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	新型コロナウイルス感染症対策救急医療における患者受入体制の確保	150,201	73
	新型コロナウイルス感染症対策短期入所生活介護等事業所への退院患者の受入支援	10,400	74
	新型コロナウイルス感染症対策愛知県医療従事者応援金に対する負担金	45,949	75
	新型コロナウイルス感染症対策専用病床の運営負担金	602,158	76
	新型コロナウイルス感染症対策健康フォローアップ体制の確保	1,702,662	77
	新型コロナウイルス感染症対策医療資器材の備蓄	44,461	78
	新型コロナウイルス感染症対策積極的疫学調査・健康観察体制の確保等	4,025,571	79
	救急医療機関配付用衛生物資の備蓄	248,878	80

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(新規) 介護職員等の奨学金返済支援事業	草案頁	23頁 28頁 32頁
予 定 額	20,775千円	〔健康福祉局 19,800千円 子ども青少年局 975千円〕	
事業の概要	1 趣旨 介護職員等の確保、定着及びキャリアアップを図るため、在学中に貸与を受けた奨学金の返済を行う介護職員等を対象に、当該返済に要した費用を助成する。 2 補助対象 市内介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所に在籍する介護職員等（事業所からの推薦を受けた者） 3 補助内容 (1) 対象経費 学資として貸与を受けた返済免除制度のない資金の返済に要した費用 (2) 助成額（年額） ア 常勤の介護職員等として直接雇用された者 150千円を上限 イ アを満たし、かつ継続3年以上在籍する実務者研修修了者 225千円を上限 ウ イを満たし、かつ継続4年以上在籍する介護福祉士有資格者 300千円を上限 (3) 助成期間 5年間 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 3 すべての人に健康と福祉を 8 8 働きがいも経済成長も		
担 当 課	【介護サービス事業所等に関すること】 高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591） 【障害福祉サービス事業所等に関すること】 障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558） 【障害児通所支援事業所に関すること】 子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 敬老パスにおける地下鉄・市バス乗継に係る新たな利用回数計算の導入	草案頁	23頁						
予 定 額	132,000千円								
事業の概要	1 趣旨 敬老パスについては、令和4年2月に対象交通拡大と利用上限設定という制度変更を実施したが、乗り継ぎをして片道2回（往復で1日4回）利用する高齢者も安心して利用できるよう、地下鉄・市バス乗り継ぎに係る、新たな利用回数計算を導入することとし、必要なシステム改修等を行うとともに、利用者への周知を行う。 2 内容 (1) システム改修 交通局で実施されている乗継割引制度に即し、地下鉄・市バスの利用回数2回を1回と数える新たな利用回数計算を行うためのシステム改修 - 地下鉄・市バスの利用に係る乗降車時間の情報を、交通局のシステムから抽出・提供を受けるため、同局に依頼してシステム改修を実施する。 - 交通局から提供を受けた乗車実績データを取込み、乗り継ぎ利用であるか否かの判定を行う機能を追加するため、健康福祉局のシステム改修を実施する。 (2) 利用者への周知 新たな利用回数計算の実施について盛り込んだ制度案内を作成し、利用者へ個別に送付する。 3 スケジュール <table><tr><td>令和5年 4月</td><td>・システム改修着手</td></tr><tr><td>令和5年12月～6年1月</td><td>・利用者への周知</td></tr><tr><td>令和6年 2月</td><td>・名古屋市敬老パス条例施行細則の改正 ・新たな利用回数計算の適用開始（予定）</td></tr></table>  			令和5年 4月	・システム改修着手	令和5年12月～6年1月	・利用者への周知	令和6年 2月	・名古屋市敬老パス条例施行細則の改正 ・新たな利用回数計算の適用開始（予定）
令和5年 4月	・システム改修着手								
令和5年12月～6年1月	・利用者への周知								
令和6年 2月	・名古屋市敬老パス条例施行細則の改正 ・新たな利用回数計算の適用開始（予定）								
担 当 課	高齡福祉部 高齡福祉課 電話888－8612（外線）								

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	24 頁
予 定 額	404,040 千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2023（第8期計画）」で定める令和5年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整備か所数	定 員 数
	新規整備	1 か所	96 人
	継続整備	1	100
計	2	196	
事業の概要	3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）		
	区 分	整備か所数	定 員 数
	令和5年度末	125 か所	9,216 人
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【ユニット型】

新規整備 （１か所 ９６人）

区 分	広域型
法人名	（福）かなえ福祉会
予定地	千種区京命一丁目
定員	９６人
併設事業	なし
建物	鉄筋コンクリート造 地上５階建 延床面積 ３，５７７．２１㎡
その他	令和５年度～６年度の２か年事業

【多床室】

継続整備 （１か所 １００人）

区 分	広域型
法人名	（福）紫水会
予定地	北区楠二丁目
定員	１００人
併設事業	短期入所生活介護
建物	鉄筋コンクリート造 地上５階建 延床面積 ３，７１４．０９㎡
その他	令和４年度～５年度の２か年事業

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの 長寿命化対策補助	草案頁	24頁
予 定 額	290,000千円		
事業の概要	1 趣旨 介護保険制度導入前から運営している施設については、当該期間における大規模修繕のための費用の原資がなく(※)、積み立てが困難であったことから、介護保険制度開始前の運営期間の割合に応じ、大規模修繕に係る経費に対し補助するもの。 (※) 介護保険制度開始後においては、大規模修繕に係る費用については、利用者が負担する居住費の積算に含まれている。 2 補助対象 介護保険制度導入前から運営している特別養護老人ホーム 8か所 3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、使用に耐えなくなった施設の改修や付帯設備の改造等に要する経費 (2) 助成額 1,128千円×定員数×補助係数を上限 ※補助係数 介護保険制度開始前の運営期間／20		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの 多床室改修補助	草案頁	24頁
予 定 額	52,848千円		
事業の概要	1 趣旨 既存の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室の 多床室における居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用し、 プライバシーに配慮した多床室への改修経費を助成する。		
	2 補助対象 1か所（72床）		
	法人名	(福)華陽会	
	施設名	サービスネットワーク南陽	
	所在地	港区新茶屋一丁目	
	区 分	特別養護老人ホーム	
	施設定員	80人	
	改修床数	72床	
	3 補助内容		
	(1) 対象経費 多床室の各床間に間仕切りや壁等（家具・カーテンは不可）を設 置し、他の入所者からの視線を遮断するための工事費等		
(2) 助成額 734千円×改修床数を上限			
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	草案頁	24 頁
予 定 額	33,600 千円		
事業の概要	1 趣旨 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う法人を対象に県の基金を活用した補助を実施する。		
	2 補助対象		
	1 か所		
	法人名	(福)華陽会	
	整備予定地	港区新茶屋一丁目	
	登録定員	29 人	
	整備形態	新築	
	建物	木造地上2階建の1階部分	
	その他	居宅介護支援、訪問介護及び訪問看護を併設予定	
	3 助成額 1 か所当たり 33,600 千円を上限		
(参考) 看護小規模多機能型居宅介護は、在宅で生活する要介護者に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問介護」「訪問看護」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス。 整備状況（令和5年1月1日現在 休止事業所含む） 看護小規模多機能型居宅介護 12 か所			
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-3487（内線3487）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の開設準備経費補助	草案頁	2 4 頁
予 定 額	1 0 9 , 2 2 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用し、開設準備経費を助成する。 2 補助対象 (1) 認知症高齢者グループホーム 3 か所 (2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所 (3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所 (4) 介護医療院 1 か所 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前 6 か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等) (2) 助成額 ○認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 3 9 千円× (宿泊) 定員数を上限 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所あたり 1 4 , 0 0 0 千円を上限 ○介護医療院 2 1 9 千円×定員数を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 3 9 (内線2539)		

令和５年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の大規模修繕補助	草案頁	24 頁
予 定 額	485,040 千円		
事業の概要	1 趣旨 「介護離職ゼロ」の実現に向けた受け皿整備量拡大と老朽化した特養等の広域型施設の修繕を同時に進めるため、県の基金を活用し、新規整備を条件に行う既存施設の大規模修繕・耐震化に係る経費を助成する。 2 補助対象 (1) 特別養護老人ホーム 2 か所 (2) 介護老人保健施設 2 か所 3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、定員30人以上の広域型施設の一部改修や付帯設備の改造等及び耐震化に要する経費 (2) 助成額 1,128 千円×定員数を上限 (3) 補助要件 令和５年度までに介護施設等（特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）を新規整備すること		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

介護施設等の大規模修繕補助

補助対象

(1) 特別養護老人ホーム2か所

法人名	(福) あいち
施設名	メリーホーム大喜
予定地	瑞穂区大喜町
施設定員	90人

法人名	(福) 紫水会
施設名	オーネスト熱田の杜
予定地	熱田区二番一丁目
施設定員	90人

(2) 介護老人保健施設2か所

法人名	(福) 朋寿会
施設名	介護老人保健施設福の里
予定地	西区新道二丁目
施設定員	100人

法人名	(医) フジタ
施設名	介護老人保健施設フジタ
予定地	緑区鳴海町
施設定員	150人

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護職員用の宿舍施設整備補助	草案頁	24 頁
予 定 額	28,966 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護職員が働きやすい環境を整備することを通じて介護人材（外国人を含む。）を確保するため、県の基金を活用し、職員用宿舍の整備費用を助成する。 2 対象施設 特別養護老人ホーム等 1 か所 3 補助内容 (1) 対象経費 対象施設に勤務する介護職員（職種は問わない。）用の宿舍を整備する費用。なお、整備とは、創設、増築、改築、増改築、改修をいう。 (2) 助成額 整備に要する経費の 1 / 3 ただし、助成の対象は職員定員数×延べ床面積 33 m²を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972－2591（内線2591）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の介護ロボット等導入補助	草案頁	24 頁
予 定 額	331, 481 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護現場の生産性向上を推進するため、県の基金を活用し、介護施設等の大規模修繕（おおむね10年以上経過した施設の一部改修や付帯設備の改造等）の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入経費等に対して助成する。 2 補助対象 (1) 特別養護老人ホーム 4 箇所 (2) 介護老人保健施設 6 箇所 (3) 特定施設入居者生活介護事業所 1 箇所 3 補助内容 (1) 対象経費 大規模修繕を実施する際に、高齢者の見守り、入浴等を支援する介護ロボットやW i - F i 環境整備等の I C T 技術を導入するために必要な経費 (2) 助成額 420 千円×定員数を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の転換整備補助	草案頁	24 頁															
予 定 額	233,310 千円																	
事業の概要	1 趣旨 介護療養型医療施設から介護医療院等への円滑な転換を促進するため、県の基金を活用し、新たな施設の整備や既存施設の改修に係る経費を助成する。 2 補助対象 2 か所 <table><tr><td>法人名</td><td>(医) 東樹会</td><td>(個人)</td></tr><tr><td>施設名</td><td>東樹会病院</td><td>森孝病院介護医療院</td></tr><tr><td>所在地</td><td>天白区原一丁目</td><td>守山区四軒家一丁目</td></tr><tr><td>区 分</td><td>改修</td><td>改築</td></tr><tr><td>施設定員</td><td>90 人</td><td>96 人</td></tr></table> ※森孝病院介護医療院については、令和5年度～令和6年度の2 か年事業 3 補助内容 (1) 対象経費 介護療養型医療施設から転換して介護医療院等の施設を整備するための工事費等（整備には創設、改築、改修を含む） (2) 助成額 改修：1, 115 千円×転換前床数を上限 改築：2, 770 千円×転換前床数を上限			法人名	(医) 東樹会	(個人)	施設名	東樹会病院	森孝病院介護医療院	所在地	天白区原一丁目	守山区四軒家一丁目	区 分	改修	改築	施設定員	90 人	96 人
法人名	(医) 東樹会	(個人)																
施設名	東樹会病院	森孝病院介護医療院																
所在地	天白区原一丁目	守山区四軒家一丁目																
区 分	改修	改築																
施設定員	90 人	96 人																
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972－2539（内線2539）																	

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 社会福祉施設（介護・障害）に対する 物価高騰対策支援金	草案頁	25頁 32頁
予 定 額	5, 014, 084千円		
事業の概要	1 趣旨 昨今の光熱費・食材料費等の物価高騰により社会福祉施設の運営コストが増大していることから、物価高騰に相当する額の補助を行うもの。 2 補助対象 市内介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等 3 補助内容 (1) 補助対象期間 令和5年4月～令和6年3月 (2) 助成額 ア 入所系サービス 食材料費及び光熱費高騰分の補助 利用者1人当たり 8, 200円/月 イ 通所系サービス 食材料費及び光熱費高騰分の補助 利用者1人当たり 2, 800円/月 ウ 訪問系サービス 光熱費高騰分の補助 1事業所当たり 67, 000円/年		
担 当 課	【介護サービス事業所等に関すること】 高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591） 【障害福祉サービス事業所等に関すること】 障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 高齢者生きがい活動促進事業	草案頁	25 頁
予 定 額	2,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者等が主体となり、地域社会の中で役割をもっていきいきと生活できるよう、有償ボランティア活動等による一定の収入を得ながら、自らの生きがいや健康づくりにつながる活動を行うとともに、地域の課題に応じて先駆的な活動を行う団体等の立ち上げを支援する。 2 内容 (1) 補助対象団体 新たに組織化する、又は本事業の目的に応じた活動を新たに始める、高齢者が活動の主体となっているボランティア団体やNPO法人等。 ※法人格の有無は問わない (2) 補助対象事業及び補助限度額 ・農福連携推進事業（上限200万円） （例）農園を創設運営し、収穫した農作物を加工し高齢者に配食サービスを実施 等 ・農福連携推進事業以外の活動（上限100万円） （例）単身高齢者等に対する見守り活動 等 (3) 補助対象経費 事業にかかる団体の立ち上げや既存団体が新規に事業を行う際に必要な経費 （例）場所（農作業、調理スペース等）の借り上げ 事務用品購入費（パソコン、デスク等） 等 3 募集受付期間 令和5年4月～5月		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2544（内線2544）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害者基本計画（第5次）の策定	草案頁	30頁
予 定 額	5,797千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者基本法に基づき、障害者施策の総合的で体系的な推進を図るため、次期市町村障害者計画を策定する。 2 内容 障害者施策推進協議会及び障害者基本計画専門部会において検討、協議 3 計画期間 令和6～10年度（予定） 4 スケジュール 令和5年4～10月 障害者基本計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11月 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585（内線2585）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 読書バリアフリー基本計画の策定	草案頁	30 頁
予 定 額	1,003 千円		
事業の概要	1 趣旨 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が令和元年6月に施行されたことに伴い、点字図書館と公共図書館との連携強化やテキストデータ化ができる人材の養成、読書会の開催、視覚以外の障害のある者へのデージー図書再生機器貸し出しなどを実施してきたが、さらに施策の推進を図るため、本市における読書バリアフリー基本計画を策定する。 2 内容 読書バリアフリー基本計画策定会議において検討、協議 3 計画期間 令和6～10年度 4 スケジュール 令和5年4～10月 読書バリアフリー基本計画策定会議にて 計画策定に向けて検討 11月 計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587 (内線2587)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 視覚障害者 I C Tサポートの推進	草案頁	30 頁					
予 定 額	10,939千円							
事業の概要	1 趣旨 視覚障害者の I C T（情報通信技術）の活用能力の向上を図るため、日常生活用具の給付品目を追加するとともに、訪問サポート等を実施する。							
	2 事業内容 (1) 日常生活用具の給付品目の追加 視覚障害者用基本ソフト（音声読み上げソフトなど視覚障害者向けに開発されたソフトウェア）を対象品目に追加							
	(2) 障害者 I C Tサポート推進事業							
	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>視覚障害者への訪問サポート</td><td>講習会等へ参加が困難な視覚障害者に対し、自宅を訪問し、パソコン等を利用するのに不可欠な音声読み上げソフトの基本操作など希望する支援を行う。</td></tr><tr><td>地域で活躍する I C T ボランティアの養成</td><td>パソコン講習会等を開催することにより、I C Tボランティアを養成し、養成したボランティアが地域の当事者グループにおいて講師やサポーターとして活動を行う。</td></tr></table>			区 分	事 業 内 容	視覚障害者への訪問サポート	講習会等へ参加が困難な視覚障害者に対し、自宅を訪問し、パソコン等を利用するのに不可欠な音声読み上げソフトの基本操作など希望する支援を行う。	地域で活躍する I C T ボランティアの養成
区 分	事 業 内 容							
視覚障害者への訪問サポート	講習会等へ参加が困難な視覚障害者に対し、自宅を訪問し、パソコン等を利用するのに不可欠な音声読み上げソフトの基本操作など希望する支援を行う。							
地域で活躍する I C T ボランティアの養成	パソコン講習会等を開催することにより、I C Tボランティアを養成し、養成したボランティアが地域の当事者グループにおいて講師やサポーターとして活動を行う。							
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587（内線2587）							

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事 項	(新規) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	草案頁	31頁 51頁
予 定 額	80,000千円	子ども青少年局40,000千円 健康福祉局20,000千円 教育委員会20,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施 2 内 容 (1) 調査研究の実施 名古屋市立大学において、発達障害に関する医学的な調査研究等を行う寄附講座を開設 (2) 連携事業の実施 今後、研究成果を踏まえ、診療体制等の構築や発達障害に関わる職員研修など、名古屋市立大学と連携したライフステージを通じた支援を実施 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に		
担 当 課	(子ども青少年局) 子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516 (健康福祉局) 障害福祉部障害企画課 電話 972-2585 (教育委員会) 総務部総務課 電話 972-3275 指導部指導室 電話 972-3289 (特別支援) 新しい学校づくり推進部子ども応援室 電話 950-7162 教育センター教育相談部 電話 683-6421		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の 整備補助	草案頁	3 2 頁
予 定 額	4 0 , 2 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。		
	2 施設概要		
	整備予定地	天白区天白町	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 1 0 人 短期入所 4 人	
	整備内容	創設	
	建物構造	木造 2 階建	
	延床面積	4 9 5 m ²	
	運営主体	特定非営利活動法人 医療・保健・福祉ネット・みらいま	
	3 整備年度 令和 5 年度		
			
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2 5 6 0 （内線2560）		

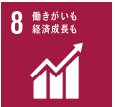
令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの スプリンクラー等整備補助	草案頁	3 2 頁									
予 定 額	1 0 , 6 0 4 千円											
事業の概要	1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備等の設置の対象範囲が拡大された。 平成26年度末時点では設置義務のなかった既存のグループホーム等について、入居者の重度化等により、今後、新たに設置義務が生じることが想定されることから、令和4年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。											
	2 補助内容											
	<table><tr><td>区 分</td><td>対 象 施 設</td><td>補 助 額</td></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td>重度者(障害支援区分4以上)の割合が概ね8割を超える</td><td>基準額の3/4を補助 基準額21.8千円/㎡</td></tr><tr><td>消火ポンプユニット</td><td>ことが早期に見込まれる障害者グループホーム等</td><td>基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所</td></tr></table>			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者(障害支援区分4以上)の割合が概ね8割を超える	基準額の3/4を補助 基準額21.8千円/㎡	消火ポンプユニット	ことが早期に見込まれる障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所
	区 分	対 象 施 設	補 助 額									
	スプリンクラー設備	重度者(障害支援区分4以上)の割合が概ね8割を超える	基準額の3/4を補助 基準額21.8千円/㎡									
消火ポンプユニット	ことが早期に見込まれる障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所										
3 設置予定数 4か所												
<参考> 平成26年度末時点で重度者の割合が概ね8割を超え、スプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内(平成27～29年度)に全て対応済												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560(内線2560)											

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 生活保護世帯から大学等へ進学した 学生への応援金の支給	草案頁	32頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	1 趣旨 生活保護制度では、生活保護を受給しながら大学等に進学することは認められていない。一方で貧困の連鎖を断ち切り、子どもの自立を助長する観点から、子どもが大学等への進学について意欲を持ち、その希望が叶うよう支援するため、本市が独自に経済的支援を行うことにより、学生の生活を応援する。 2 内容 生活保護世帯から大学等に進学し、在学している学生に対し、年に2回、春と秋に5万円ずつ応援金を支給する。 3 予定人員 260人		
	   		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2553 (内線2553)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 第5期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画の策定		草案頁	33頁								
予 定 額	1,200千円											
事業の概要	1 趣旨 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、ホームレスに関する問題の実情に応じた施策を実施するための本市の実施計画を策定する。 2 内容 名古屋市ホームレス援護施策推進本部を策定主体とし、国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」及び愛知県の「ホームレス自立支援策等実施計画」に即して計画を策定する。策定にあたっては、ホームレス自立支援施策関係者等の意見を聴取する。 3 計画期間 令和6～9年度（予定） ※計画期間は令和5年度に示される国のホームレスの自立の支援等に関する基本方針に即し決定 4 スケジュール <table><tr><td>令和5年4～11月</td><td>名古屋市ホームレス援護施策推進本部・幹事会・分科会にて検討、計画素案を作成</td></tr><tr><td>12月</td><td>計画案の公表</td></tr><tr><td>令和6年1月</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>3月</td><td>計画の策定及び公表</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 1 貧困をなくそう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう				令和5年4～11月	名古屋市ホームレス援護施策推進本部・幹事会・分科会にて検討、計画素案を作成	12月	計画案の公表	令和6年1月	パブリックコメントの実施	3月	計画の策定及び公表
令和5年4～11月	名古屋市ホームレス援護施策推進本部・幹事会・分科会にて検討、計画素案を作成											
12月	計画案の公表											
令和6年1月	パブリックコメントの実施											
3月	計画の策定及び公表											
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2555（内線2555）											



令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局、健康福祉局、緑政土木局、教育委員会事務局

事 項	(新規) 千種保健センターの改築		草案頁	3 4 頁
予 定 額	5 9 , 3 8 3 千円			
事業の概要	1 趣 旨 千種保健センターについて、周辺公共施設との複合庁舎として、改築を実施するもの。			
	2 内 容 合築施設の所有者である独立行政法人都市再生機構と調整を進めた結果、共同で現地改築を実施することとなり、令和5年度は新庁舎の改築に係る実施設計業務及び現庁舎の解体工事等を実施する。 ・ 新庁舎（区役所、保健センター、土木事務所、図書館）			
	3 今後の予定 令和5～6年度 設計（新庁舎）、解体工事（現庁舎） 令和7～10年度 建設工事（新庁舎） 令和11年度 新庁舎供用開始			
	4 事業費 (単位：千円)			
	区分	令和5年度	令和6～10年度	
	区役所	2 6 7 , 6 1 7	6 , 8 4 6 , 0 0 0	
	保健センター	5 9 , 3 8 3	2 , 8 2 7 , 0 0 0	
	土木事務所	4 , 3 2 0	1 , 6 6 0 , 0 0 0	
	図書館	1 , 1 8 1	4 4 6 , 0 0 0	
	計	3 3 2 , 5 0 1	1 1 , 7 7 9 , 0 0 0	
注 令和6～10年度は、債務負担行為の限度額				
 3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 				
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (緑政土木局) 路政部道路維持課 (教育委員会) 生涯学習部生涯学習課	電話 9 7 2 - 3 1 1 1 電話 9 7 2 - 2 6 2 0 電話 9 7 2 - 2 8 5 4 電話 9 7 2 - 3 3 8 7		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局、健康福祉局、消防局

事 項	(新規) 港保健センター南陽分室改築の設計		草案頁	3 4 頁
予 定 額	(債務負担行為 1 9, 0 0 0 千円)			
事業の概要	1 趣 旨 港保健センター南陽分室について、周辺公共施設との複合庁舎として、改築を実施するもの。			
	2 内 容 新庁舎の改築及び現庁舎の解体に向けた設計等を実施する。			
	3 今後の予定 令和 5 年度 調査・測量等 令和 5 ～ 6 年度 設計（新庁舎）、解体設計（現庁舎）			
	4 事業費 (単位：千円)			
	区分		令和 5 年度	令和 6 年度
	港区役所南陽支所		2 2, 1 0 0	7 9, 0 0 0
	港保健センター南陽分室		0	1 9, 0 0 0
	港消防署南陽出張所		0	1 5, 0 0 0
	南陽地区会館		0	3 8, 0 0 0
	計		2 2, 1 0 0	1 5 1, 0 0 0
注 令和 6 年度は、債務負担行為の限度額				
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられる まちづくりを  13 気候変動に 具体的な対策を 				
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課	電話	9 7 2 － 3 1 1 1	
	(スポーツ市民局) 地域振興部地域振興課	電話	9 7 2 － 3 1 1 7	
	(健康福祉局) 健康部保健医療課	電話	9 7 2 － 2 6 2 0	
	(消 防 局) 総 務 部 施 設 課	電話	9 7 2 － 3 5 1 6	

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間医療機関等に対する政策医療への支援	草案頁	35 頁
予 定 額	58,788 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市の結核の人口10万人当たりの罹患率は、令和3年は14.4で政令指定都市の中では4番目に高く、全国の罹患率9.2を大きく上回っている状況である。市民の安全・安心な結核医療体制の確保を図るため、不採算の政策医療を担う結核病床を有する民間医療機関等に対して支援を行う。 2 内容 市内の結核病床を有する指定医療機関に対し、病床数の利用状況に応じた補助を実施する。 ・補助単価 1床当たり1,633 千円		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 感染症対策室 電話 972-2631 (内線2631)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 八事斎場再整備	草案頁	3 6 頁
予 定 額	1 2 4, 7 1 6 千円		
事業の概要	1 趣旨		
	老朽化の進む八事斎場を改築し、大規模災害への対策や排ガス処理設備の高度化などの課題に対応するとともに、再整備工事中に火葬が集中する第二斎場の環境を整える。		
	あわせて、八事霊園・斎場管理事務所について、斎場敷地内から霊園敷地内への移転に向けた設計等を実施する。		
	2 内容		
	(1) 八事斎場再整備 9 9, 7 1 6 千円		
	再整備事業者の募集・選定		
	火葬炉の計画修繕前倒し等 (第二斎場)		
	火葬予約案内システムの改修 (両斎場共通)		
	(2) 管理事務所整備 2 5, 0 0 0 千円		
	設計及び地盤調査等		
事業の概要	(3) 債務負担行為 (八事斎場再整備)		
	設計及び工事 (一括発注)		
	期 間：令和 6 ～ 1 0 年度		
	限度額：1 9, 5 5 0, 0 0 0 千円		
	3 スケジュール		
	令和 5 年度	再整備事業者の募集・選定等	
		管理事務所設計等	
	令和 6 年度	再整備設計	
		管理事務所工事	
	令和 7 年度	管理事務所移転	
令和 7 ～ 9 年度	再整備工事 (動物火葬のみ継続)		
令和 1 0 年度	新八事斎場の供用開始		
	獣し棟解体		
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話 9 7 2 － 2 6 5 8 (内線2658)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 愛知県看護研修会館移転改築に係る 整備補助	草案頁	37頁
予 定 額	22,953千円		
事業の概要	1 趣旨 公益社団法人愛知県看護協会は、地域医療の推進を図るため、研修や復職支援などに取り組んでおり、市域の看護師確保、看護の質の向上という点において重要な役割を担っている。 昭和63年に竣工された現在の愛知県看護研修会館は、竣工から30年以上経過し、施設の老朽化が進んでいるとともに、会員数の増加や研修等の充実により狭隘となっていることから、移転改築に係る整備補助を令和5年度から令和6年度にかけて行うもの。 2 建設場所 北区大曾根三丁目（移転改築） 3 整備スケジュール 令和5年度 着工 令和6年度 竣工   		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話936-4881（外線）		

令和 5 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 緊急通報事業 (あんしん電話)	草案頁	23 頁 30 頁
予 定 額	63, 263 千円		
事業の概要	1 趣旨 緊急ボタンを押すことにより 24 時間 365 日防災指令センター又は民間コールセンターにつながり、緊急通報できる「あんしん電話」をひとり暮らし高齢者や障害者等へ貸与している。 貸与する機器に携帯型端末を追加することで、自宅に固定電話回線が不要となることや、自宅内のどこにいても緊急通報先との通話が可能となるといった、利用者の利便性の向上を図る。 2 拡充内容 現在の取扱い機器である据置型機器に加え、持ち運び可能な携帯型機器を追加。 3 対象者 本市に在住で次の (1) から (4) のいずれかに該当する方 (1) 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で、次のいずれかに該当する方 ア 高血圧等の慢性疾患等があり日常生活上特に注意を要する方 イ 心身に障害があり緊急時に自力脱出が困難な方 (2) 構成員のいずれもが 75 歳以上である世帯の方のうち、他の世帯員が寝たきり状態にある方又はこれに準ずる状態にある方 (3) 65 歳以上の方であって、同居人がいるものの、日常生活上やむを得ない理由により長時間継続的にひとり暮らし状態となる方で、 (1) ア・イのいずれかに該当する方 (4) 外出困難なため緊急時における連絡手段の確保が困難な方であって、身体障害者手帳 1、2 級の方のみの世帯及びこれに準ずる世帯 4 スケジュール 令和 5 年 4 月 携帯型端末機器の申請受付開始 6 月 携帯型端末機器の設置開始		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 障害福祉部 障害企画課	電話 9 7 2 - 2 5 4 4 (内線2544) 電話 9 7 2 - 2 5 8 7 (内線2587)	

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 老人クラブの活動助成	草案頁	23頁																
予 定 額	138,637千円																		
事業の概要	1 趣 旨 クラブ数、会員数が減少傾向にある中、老人クラブ活動の活性化・充実のために、会員数に応じた老人クラブへの補助区分の新設、各区老人クラブ連合会（以下、区老連という。）への活動補助の増額等を行う。																		
	2 内 容 (1) 会員数に応じた老人クラブへの補助金区分の新設 現在は、会員数30人以上のクラブに対して、一律の補助金を交付しているが、会員数の規模に応じた補助金区分を新設。																		
	<table><tr><th>会員数</th><th>補助金額 (年額)</th></tr><tr><td>30人以上</td><td>41,520円</td></tr></table>	会員数	補助金額 (年額)	30人以上	41,520円		<table><tr><th>会員数</th><th>補助金額 (年額)</th></tr><tr><td>30～39人</td><td>41,520円</td></tr><tr><td>40～49人</td><td>46,560円</td></tr><tr><td>50～69人</td><td>57,840円</td></tr><tr><td>70～99人</td><td>64,200円</td></tr><tr><td>100人以上</td><td>77,880円</td></tr></table>	会員数	補助金額 (年額)	30～39人	41,520円	40～49人	46,560円	50～69人	57,840円	70～99人	64,200円	100人以上	77,880円
	会員数	補助金額 (年額)																	
	30人以上	41,520円																	
会員数	補助金額 (年額)																		
30～39人	41,520円																		
40～49人	46,560円																		
50～69人	57,840円																		
70～99人	64,200円																		
100人以上	77,880円																		
(2) 区老連への活動補助の増額 区老連活動の中心を担っている区老連役員の人数に応じた額を加算し、活動補助を増額。																			
(3) 東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会開催経費の補助 6県1政令市持ち回りの研修会について、名古屋市における開催経費を補助。																			
担 当 課	高齡福祉部 高齡福祉課 電話972-2542（内線2542）																		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症施策の推進	草案頁	2 3 頁
予 定 額	1 3, 0 3 7 千円		
事業の概要	1 趣旨	認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症の早期診断・早期支援に向けた新たな取り組みを実施するとともに、市内5か所目となる認知症疾患医療センターの開設準備を行う。	
	2 内容		
	(1) 認知症の早期診断・早期支援の推進（新規）		
	ア もの忘れ検診の受診者増を目的とした広報	認知症に対する不安感の解消や早期診断の重要性を伝える広報の強化や、定点（75歳、80歳、85歳）での個別勧奨を実施	
	イ もの忘れ検診の精密検査の費用助成		
	区 分	内 容	
	対象者	市が実施する「もの忘れ検診」を受診し、精密検査が必要と判定された方で、精密検査を受診した方	
	助成額	保険診療による自己負担額	
	助成方法	償還払 〔受診者が一旦、医療機関に保険診療の自己負担額を支払った後、市への申請により払い戻しを受ける。〕	
	実施場所	市が事前に登録した協力医療機関	
開始時期	令和5年10月（予定）		
ウ 診断後支援の実施	いきいき支援センターによる介護・福祉サービスの利用支援や、認知症に関する有益な情報の提供などの支援を実施		
(2) 認知症疾患医療センターの開設準備（拡充）	現在4か所指定している認知症疾患医療センターについて、5か所目を令和6年度に開設するための準備を実施		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972－2549（内線2549）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者・高齢者権利擁護センター 西部事務所の運営助成	草案頁	24頁
予 定 額	15,300千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者・高齢者権利擁護センターについて、金銭管理サービス等の支援ニーズの増加に対応するため、4か所目となる西部事務所を開設し、相談支援体制の強化を図る。		
	2 拡充内容		
	区 分	事務所名	担当区域
	現 行	北部事務所 (北区)	東区、北区、西区、守山区
		南部事務所 (熱田区)	中区、熱田区、中川区、港区、中村区
		東部事務所 (天白区)	南区、千種区、昭和区、瑞穂区、緑区、名東区、天白区
			
	拡充後 (案)	北部事務所 (北区)	千種区、東区、北区、守山区
		南部事務所 (熱田区)	瑞穂区、熱田区、港区、南区
		東部事務所 (天白区)	昭和区、緑区、名東区、天白区
		西部事務所 (中村区)	西区、中村区、中区、中川区
3 事業実施主体 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会			
4 開設場所 中村区名楽町			
5 開設時期 令和6年3月			
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549 (内線2549)		

令和5年度主な施策等一覧

教育委員会
健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 橘小学校等複合化整備事業	草案頁	24頁 29頁 48頁 54頁																		
予 定 額	29,926千円 （ 教 育 委 員 会 25,926千円 健 康 福 祉 局 2,000千円 子 ども 青 少 年 局 2,000千円 ）																				
事業の概要	(趣 旨) 橘小学校と周辺公共施設の民間活力を活用した複合化整備に向けて、事業者の公募及び選定を実施する。 (内 容) 1 整備場所 中区橘一丁目（橘小学校現地改築） 2 複合化する施設 中生涯学習センター、前津福祉会館、前津児童館 3 今後の予定 令和5～6年度 事業者公募・契約 令和7～10年度 設計・建設 令和11年度 複合施設供用開始 4 予算内訳 (単位：千円) <table><tr><td>区分</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>17,926</td><td>13,000</td></tr><tr><td>生涯学習センター</td><td>8,000</td><td>6,000</td></tr><tr><td>福祉会館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>児童館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>計</td><td>29,926</td><td></td></tr></table> 注 令和6年度は、債務負担行為の限度額（事業者選定支援業務委託） SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 10人や国の不平等 をなくそう			区分	令和5年度	令和6年度	小学校	17,926	13,000	生涯学習センター	8,000	6,000	福祉会館	2,000	2,000	児童館	2,000	2,000	計	29,926	
区分	令和5年度	令和6年度																			
小学校	17,926	13,000																			
生涯学習センター	8,000	6,000																			
福祉会館	2,000	2,000																			
児童館	2,000	2,000																			
計	29,926																				
担 当 課	(教育委員会) 総務部教育環境計画室 電話 972-3280 生涯学習部生涯学習課 電話 972-3251 (健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課 電話 972-2541 (子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課 電話 972-3256																				

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 港福社会館・児童館のリニューアル改修	草案頁	24頁 29頁
予 定 額	382,735千円 健康福祉局 222,000千円 子ども青少年局 160,735千円		
事業の概要	1 趣旨 港福社会館・児童館は、昭和49年に建築されて築48年が経過していることから、リニューアル改修を実施する。 2 内容 福社会館・児童館の内装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備を実施。 3 工事期間 令和5年7月～6年3月 4 改修工事期間中の対応 工事期間中は、事業を一部縮小して代替施設での運営を継続。 (参考) 港福社会館・児童館 所 在 地：港区寛政町7丁目28番地 開 設 年 度：昭和49年度 施 設 構 成：1階 港福社会館 2階 港児童館 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の強化	草案頁	25頁
予 定 額	69,089千円		
事業の概要	1 趣旨 健康寿命の延伸に向け、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、本市の健康課題を抽出するためのデータ分析や、後期高齢者への保健事業の拡充等を行う。 2 内容 (1) 医療、介護、健康診査等のデータ分析 医療、介護、健康診査等のデータを整理し地域の健康課題を抽出するためのデータ分析を実施 (2) 後期高齢者への保健事業の拡充等 ア 糖尿病性腎症等重症化予防事業の拡大 事業の対象者に、主治医から紹介を受けた糖尿病治療中の方を追加（現在は未治療の方のみ） イ 高血圧症重症化予防事業の実施 健康診査の結果から高血圧症重症化予防が必要と判断される未治療の方に対し、文書及び電話による生活習慣の保健指導及び受診勧奨の実施 ウ 健康診査受診勧奨の実施 文書及び電話による健康診査受診勧奨の実施  		
担 当 課	生活福祉部 医療福祉課 電話 972-2573（内線2573）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第7期障害福祉計画の策定	草案頁	30頁
予 定 額	4,346千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者総合支援法に基づき、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める第7期障害福祉計画を策定する。 なお、児童福祉法に基づく第3期障害児福祉計画と一体的に策定する。 2 内容 障害者施策推進協議会及びその専門部会において検討、協議 3 計画期間 令和6～8年度（予定） 4 スケジュール 令和5年4～10月 障害福祉計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11月 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 重度障害者等就労支援事業	草案頁	30 頁
予 定 額	28,070 千円		
事業の概要	1 趣旨 重度障害者等の就労中に係る介護の支援について、現在支援対象としている自営業者に加え、新たに被雇用者へ対象を拡大するもの。 2 拡充内容 (1) 概要 民間企業に雇用されている重度障害者等に対して、就労中に必要な身体介護等の支援を提供する。 (2) 対象者 民間企業に雇用されている重度訪問介護、同行援護又は行動援護の支給決定を受けている方で、労働時間が週に10時間以上の方。 (3) 支援内容 原則として月184時間（8時間以内/日、23日以内/月）の範囲内で身体介護、見守り、通勤介助等の支援を行う。ただし、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から支給される助成金の対象となる支援を受ける時間を除く。   		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2584（内線2584）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 強度行動障害者支援事業	草案頁	30 頁
予 定 額	14,797 千円		
事業の概要	1 趣旨 強度行動障害者の行動障害の軽減を図り、地域での安定した生活を支えるため、高度な専門的知識・支援技術を持った専門支援員の養成・派遣、相談支援、支援員養成研修及び理解促進等を総合的に実施する強度行動障害者支援事業を拡充するもの。 2 内容 (1) 強度行動障害者専門支援員養成事業 専門支援員の増員（5名→6名）【拡充】 (2) 強度行動障害者専門支援員派遣事業 ア 強度行動障害者の支援に苦慮する事業所に専門支援員を派遣 イ 在宅の強度行動障害者の施設における新規受入の円滑化を図るため「新規受入サポート事業」を新たに実施するとともに、関係機関との連携を推進し、学習会等の実施により強度行動障害者の理解促進を図る「地域づくりサポート」を新たに実施【新規】 (3) 強度行動障害者相談支援事業 相談窓口を開設し、施設等への電話相談を実施 (4) 強度行動障害者支援員養成研修事業 ア 施設職員向けの研修について、定員数を増員（30名→40名）【拡充】 イ 実践研修の増加（1講座→2講座）【拡充】 (5) 理解促進・事業周知 講演会の開催等による理解促進や実践成果の周知・発信を実施するとともに、地域づくりサポート（再掲）を実施【拡充】  		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線2560）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者差別解消の啓発	草案頁	30 頁
予 定 額	12,047 千円		
事業の概要	1 趣旨 「障害者差別解消法」の改正に伴い、「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」等の改正を行うとともに、条例の内容を解説したガイドブックの作成を始めとした普及・啓発の取組み等を実施する。 2 事業内容 (1) 周知・広報 改正内容も含めた条例の内容について、わかりやすく解説したガイドブックやパンフレット等の作成 (2) 対応要領の改正 法律の改正に合わせ、名古屋市職員対応要領を改正 (3) 障害者差別解消支援会議の開催 有識者や障害当事者等による会議を開催し、条例及び対応要領の改正内容等について検討  		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 3 8 (内線2538)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者基幹相談支援センターの 相談支援機能の強化	草案頁	30 頁
予 定 額	2,112 千円		
事業の概要	1 趣旨 複雑化する相談に対し、法的な対応を行うため、弁護士と障害者基幹相談支援センター職員が連携する事業を実施する。 2 事業内容 (1) 内容 各障害者基幹相談支援センターに対し、法的な問題を抱えたケースへの対応の助言等を行う。 また、障害者基幹相談支援センター職員を対象とした研修を実施する。 (2) 方法（頻度） 各障害者基幹相談支援センターへの訪問（2 か月に 1 回） 電話やメールによる相談（適宜） 個別ケース会議への参加（適宜） 研修の実施（適宜）		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2 5 5 8 （内線2558）  		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 重度障害者タクシー料金助成事業	草案頁	31頁
予 定 額	447,236千円		
事業の概要	1 趣旨		
	公共交通機関の利用困難な重度障害者にタクシー利用券を交付している重度障害者タクシー料金助成事業において、令和4年12月のタクシー運賃の改定に伴い、令和5年4月から利用限度額を上げる。また、一乗車複数枚利用が可能な制度を令和6年4月から導入するため、周知及び準備を行う。		
	2 制度変更の概要		
	(1) 利用限度額の改定 (令和5年4月)		
	区 分	現 行	令和5年度
	福祉タクシー	740円×96枚	830円×96枚
	リフト付タクシー	2,200円×96枚	2,500円×96枚
	(2) 一乗車複数枚利用の開始 (令和6年4月)		
	区 分	令和5年度	令和6年度
	福祉タクシー	830円×96枚	500円×160枚
リフト付タクシー	2,500円×96枚	2,000円×120枚	
※複数枚利用にあわせて、タクシー券1枚の金額を変更			
3 スケジュール			
令和5年 4月 利用限度額の改定			
12月 利用者へ個別案内			
令和6年 3月 タクシー券の郵送交付			
4月 一乗車複数枚利用の開始			
 			
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587 (内線2587)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) ひきこもり支援の推進	草案頁	32頁
予 定 額	87,158千円		
事業の概要	1 趣旨 ひきこもりで悩む本人及び家族等に対する支援のため、相談支援体制の充実を図るとともに、様々な関係機関等との一層の連携強化による支援施策の推進を図る。 2 事業内容 (1) ひきこもり地域支援センターの体制強化 ア 概要 ひきこもり地域支援センターを業務委託により新たに1か所設置し、市内2か所体制へ強化するとともに、SNS相談や居場所づくり等をあわせて実施 イ 開始時期 令和5年10月 (2) ひきこもり実態調査の実施等 本市のひきこもり実態把握のための調査（市民向けアンケート）を実施するとともに、様々な関係機関等との連携強化を図り、ひきこもり支援を着実に実施するための方針を策定		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-4075（内線4075）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はつらつ長寿プランなごや2026 の策定	草案頁	32頁
予 定 額	3,277千円		
事業の概要	1 趣 旨 老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定している「はつらつ長寿プランなごや」について、現行の第8期計画の計画期間が令和5年度末に終了することから、令和6年度からを計画期間とする第9期計画を策定する。 2 計画内容 (1) 高齢者保健福祉計画 すべての高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域において安らぎのある生活を営むことができるような社会を目指し、高齢者に対する保健や福祉の目標等を定める。 (2) 介護保険事業計画 介護を必要とするすべての高齢者が必要かつ十分なサービスを受けることができるようにするため、介護保険サービスの種類ごとの見込み量及びその確保方策について定める。 3 計画期間 令和6～8年度 4 スケジュール 令和5年5～10月 高齢者施策推進協議会の部会にて検討 11月 高齢者施策推進協議会にて計画案を策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2542 (内線2542)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	草案頁	33頁
予 定 額	109,200千円		
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。 2 事業内容 (1) JR名古屋駅（東海道本線下り5・6番線ホーム） ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 令和4年度 設計 令和4～6年度 工事 ウ 予定額 103,000千円 (2) JR名古屋駅（中央本線7・8番線ホーム） ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 令和5～6年度 設計 令和6～7年度 工事 ウ 予定額 6,200千円 3 補助内容 事業にかかる経費の1／3を補助   		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2538（内線2538）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 地域共生社会の実現に向けた 重層的支援体制整備事業	草案頁	33頁
予 定 額	525,156千円		
事業の概要	1 趣 旨 複合的な課題や制度の狭間にあり、支援が届いていない世帯への支援のため、重層的支援体制整備事業を段階的に各区に委託により包括的相談支援チームを配置することで実施しており、その体制を強化するもの。 2 概 要 アウトリーチによる支援、関係機関との連携、社会参加の場となる居場所等の拠点づくり・運営を行う社会福祉士等の専門職の増員や専門職を支援する後方支援業務を実施。 3 スケジュール 令和4年度 4区試行実施（北・西・中村・南区） 令和5年度 4区試行実施（熱田・中川・港・守山区） 8区準備開始（上記以外の区） 令和6年度 全区本格実施（予定） ※重層的支援体制整備事業とは 介護、障害、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な相談支援体制を構築するため、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かして、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に支援するもの。  		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2598（内線2598）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) がん対策の推進		草案頁	3 5 頁
予 定 額	5 1 6 , 1 8 5 千円			
事業の概要	1 趣 旨 がん患者に対する支援のため、ウィッグ及び乳房補整具の購入費用の助成割合を引き上げる。また、若年者の在宅ターミナルケアへの助成対象年齢を拡大する。 がんの早期発見による死亡率減少を図るため、がん検診無料クーポン券の対象となる検診種類の拡大及びがん検診サポートセンター（仮称）を設置するための準備を行う。			
	2 内 容			
	(1) がん患者のアピアランスケア支援事業			
	助 成 対 象	ウィッグ及び乳房補整具（補整下着等、人工乳房）		
	助 成 割 合	購入費用の5割（現在は3割） ※上限額設定有り		
	開 始 時 期	令和5年4月		
	予 定 額	3 4 , 4 7 6 千円		
	(2) 若年者の在宅ターミナルケア支援事業			
	助 成 対 象	在宅サービス、福祉用具の貸与・購入、住宅改修		
	対 象 年 齢	4 0 歳未満（現在は2 0 歳以上4 0 歳未満）		
	開 始 時 期	令和5年4月		
	予 定 額	2 , 9 4 9 千円		
(3) がん検診推進事業				
事 業 概 要	がん検診無料クーポン券の対象となる検診種類の令和6年度からの拡大に向けた、システム改修等の準備を行う。また、精密検査未受診者対策等を実施するため、がん検診サポートセンター（仮称）設置の準備を行う。 ＜現在＞ 大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診 ＜拡大＞ 胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診			
予 定 額	4 7 8 , 7 6 0 千円			
				
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 9 7 2 － 2 6 3 7 （内線2637）			

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 新型コロナウイルスワクチン 健康被害救済事業	草案頁	35頁
予 定 額	109,196千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応による健康被害について、予防接種法に基づく健康被害の救済措置を行うとともに、新たに市独自の支援制度を創設するなど総合的な相談・支援体制を構築する。 2 内容 (1) 予防接種法に基づく健康被害の救済措置 ア 支給対象者 予防接種法第15条の規定に基づき新型コロナウイルスワクチンを接種したことにより健康被害が生じたと厚生労働省が認定した方 イ 救済措置 医療費・医療手当の支給 (2) 本市独自の予防接種健康被害見舞金の支給 ア 支給対象者 予防接種法第15条の規定に基づき認定を受けた方で、令和5年中に医療を受けた方等 イ 見舞金額 一人当たり20,000円 (3) 本市独自の健康被害救済申請額等支援制度の創設 ア 支給対象者 令和3年1月27日以降、予防接種法第15条に基づく給付の申請をした方 イ 支援額 文書料及び国の救済制度で申請した医療費（自己負担分）の3/4に相当する額 ※ただし、他の給付が受けられる場合は、その額を除く  		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 中央看護専門学校の公立大学法人名古屋市立大学への統合	草案頁	36 頁
予 定 額	302,800 千円		
事業の概要	1 趣旨 中央看護専門学校の市立大学看護学部への統合に伴い必要となる中央看護専門学校校舎の建物改修等の環境整備を行う。 2 内容 (1) 研究室の整備 (2) トイレの洋式化、照明のLED化、エレベーターホール等の改修 (3) 事務用備品等の購入 3 スケジュール 令和5年4月 中央看護専門学校の市立大学看護学部への統合 令和7年3月 中央看護専門学校閉校(予定)   		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話936-4881(外線)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第3次健康なごやプラン21の策定	草案頁	36頁
予 定 額	10,200千円		
事業の概要	1 趣 旨 健康増進法に基づく健康増進計画として策定している「健康なごやプラン21」について、現行の第2次計画の計画期間が令和5年度末に終了することから、令和6年度からを計画期間とする第3次計画を策定する。 2 計画の内容 すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会を目指し、生活習慣の改善による生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図るもの。 国が策定する次期国民健康づくり運動プランの方向性を踏まえて策定する。 3 計画期間 令和6年度から令和17年度まで（予定） 4 スケジュール 令和5年5～9月 健康なごやプラン21推進会議の部会にて検討 10月 健康なごやプラン21推進会議にて計画案を策定 11月 財政福祉委員会所管事務調査 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 自殺対策	草案頁	36 頁
予 定 額	138,406 千円		
事業の概要	1 趣旨 「いのちの支援なごやプラン（第2次）～名古屋市自殺対策総合計画（第2次）～」(令和5年3月策定予定)に基づき、自殺の予防、自殺の防止、自死遺族に対する支援の3つの視点から、中長期的な視点に立った総合的な自殺対策の取り組みを行う。 2 主な内容 (1) SNS地域連携包括支援事業 専任職員を配置し、国が実施する基幹SNS相談事業者と連携して、地域のネットワークを活用しつつ、相談者の相談内容に応じた具体的かつ継続的な支援を実施する。 (2) 名古屋市こころの健康（夜間・土日）無料相談の拡充 初回相談のLINEによる相談日を週2回から週3回へと拡充する。 (3) 支援者支援研修 人を支援しケアする活動を行う支援者を対象に、支援者自身のストレスやトラウマのケアを目的とした研修を実施する。 (4) 自殺未遂者等支援にかかる連携マニュアル等の作成 救急医療機関に搬送された患者および家族を適切に支援し、様々な分野の相談機関につなげる連携マニュアルおよびリーフレットを作成する。 (5) 自死遺族支援パンフレットの改訂 自死遺族等がより必要な情報を得ることができるよう内容を改訂する。  		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2283（内線2283）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進(福祉総合情報システムの標準化等に向けた調査)	草案頁	70頁
予 定 額	201,432千円		
事業の概要	1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による福祉総合情報システムの全国的な標準化へ対応等するための調査を実施する。 2 内 容 福祉総合情報システムの標準準拠システム(国が作成する標準仕様書に準拠したシステム)への移行に向けて、次期システムに求める要件の調査等を実施する。 3 スケジュール 令和5年度 基本調査・要件調査 令和6年度 要件調査(債務負担行為11,000千円) 令和6～7年度 システム調達(開発) 令和7年度末 標準準拠システムへ移行		
担 当 課	監査課 電話972-2510(内線2510)		

令和５年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) デジタルトランスフォーメーションの 推進（保険年金システムの再構築）	草案頁	70頁 84頁 85頁
予 定 額	2, 418, 000千円		
事業の概要	1 趣旨 老朽化した保険年金システム（※）の再構築に向け、システムの設計、開発及びデータ移行に係る現行システムからのデータ抽出等を実施する。併せて、全国的なシステムの標準化に対応する。 ※国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療及び福祉医療に係る事務を行うためのシステム		
	2 事業費		
	区分	事業費	備考
	令和5年度	2,418,000千円	導入開発経費等
	令和6～10年度 （債務負担行為の限度額）	9,115,000千円	上記に加え稼働後の運用保守業務を含む
	計	11,533,000千円	—
	3 今後のスケジュール （1）令和5年度 事業者決定、システム及びデータ移行の設計 （2）令和6年度～7年12月 設定、開発、テスト及びリハーサル （3）令和8年1月～ 新システム稼働及び運用保守		
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 生活福祉部 医療福祉課 電話 228－6662（外線）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進（生活保護システムの標準化に向けた調査）	草案頁	70 頁								
予 定 額	50,000 千円										
事業の概要	1 趣旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市の生活保護システムの全国的な標準化へ対応するための要件調査を実施する。 2 内容 生活保護システムの標準準拠システム（国が作成した標準仕様書に準拠したシステム）への移行に向けて、次期システムに求める要件の調査等を実施する。 3 スケジュール <table><tr><td>令和5年度</td><td>要件調査・事業者選定準備（仕様書作成等）</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>事業者選定（債務負担行為 2,000千円）</td></tr><tr><td>令和6～7年度</td><td>システム開発</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>標準準拠システムへ移行</td></tr></table>			令和5年度	要件調査・事業者選定準備（仕様書作成等）	令和6年度	事業者選定（債務負担行為 2,000千円）	令和6～7年度	システム開発	令和7年度	標準準拠システムへ移行
令和5年度	要件調査・事業者選定準備（仕様書作成等）										
令和6年度	事業者選定（債務負担行為 2,000千円）										
令和6～7年度	システム開発										
令和7年度	標準準拠システムへ移行										
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972－2552（内線2552）										

令和５年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 国民健康保険出産育児一時金	草案頁	８３頁
予 定 額	７９０，０００千円		
事業の概要	１ 趣旨 出産育児一時金の額について、令和５年４月から全国一律で５０万円に引き上げることとされた。そのため、本市国民健康保険の出産育児一時金についても条例を改正し、金額を改める。 ２ 内容 改正前：４２万円 改正後：５０万円 (産科医療補償制度の掛金相当額は１．２万円に変更なし) ３ 対象予定数 １，５８０人 ４ 実施時期 令和５年４月１日		
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話９７２－２５６８（内線2568）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第3期国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) の策定	草案頁	83頁
予 定 額	17,741千円		
事業の概要	1 趣旨 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針により策定された現計画が、令和5年度に終了することから、令和6年度から11年度までを計画期間とする第3期国民健康保険保健事業実施計画（高齢者の医療の確保に関する法律に基づく第4期特定健康診査等実施計画も併せて策定）を策定する。 2 内容 被保険者の健康保持・増進のため、健康・医療情報を分析し、健康課題を明確にしたうえでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施する。同時期に策定される健康なごやプラン21（第3次）との整合性を保ち、連携を図りながら推進する。 3 今後のスケジュール 令和5年11月 国民健康保険運営協議会にて計画案審議 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表 		
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2567（内線2567）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進（介護保険システムの標準化に向けた調査等）	草案頁	87頁
予 定 額	115,710千円		
事業の概要	1 趣旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による介護保険システムの全国的な標準化へ対応するための調査を実施する。 また、電子申請システムを利用した介護保険手続のオンライン化を推進するための検討を実施する。 2 事業内容 (1) システム標準化に関する調査 介護保険システムの標準準拠システム（国が作成する標準仕様書に準拠したシステム）への移行に向けた、標準準拠システムと現行システムとの比較分析及び業務改革（BPR）を含む事務運用の見直し等の検討の他、移行計画の詳細化に伴う調査を実施する。 (2) 介護保険手続のオンライン化に関する事務 電子申請システムを利用したオンライン手続の推進を図るため、事務運用の見直し及び業務委託等の検討を実施する。 3 スケジュール 令和5年度 調査等準備（システム標準化、オンライン化） 令和6年度以降 調査結果を踏まえたシステム標準化移行 オンライン手続順次実施		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972—2595（内線2595）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 敬老パス制度変更後の影響調査	草案頁	23頁						
予 定 額	12,000千円								
事業の概要	1 趣旨 敬老パスについては、令和4年2月に対象交通拡大と利用上限設定という制度変更を実施し、令和4年度は制度変更当初の6か月分の利用実績等を用い、制度変更直後の利用状況の変化や利用者に与えた心理的な影響などを調査した。 制度変更の効果を見極めるためには、制度が一定程度定着した状況における利用の実績を踏まえた検証を実施する必要があることから、令和5年度においても引き続き調査を実施する。 2 内容 令和4年2月から令和5年7月までの敬老パス利用者に係る全乗車実績データや、高齢者に対するアンケート結果等を用いて検証を実施する。 (1) 乗車実績データ等を用いた検証 乗車実績データや敬老パス利用者の属性（年齢、住所地等）を用いて以下のことについて確認する。 ・地域ごとの交付率の変化 ・制度変更前後の利用状況の変化 ・総事業費への影響額 (2) アンケート調査の実施 乗車実績データだけでは確認できない事項について、65歳以上の方3,000人に対してアンケート調査を実施する。 3 スケジュール <table><tr><td>令和5年 4月～ 7月</td><td>・ 検証・分析に用いる乗車実績データの集積・抽出</td></tr><tr><td></td><td>・ アンケート実施</td></tr><tr><td>8月～10月</td><td>・ 検証・分析の実施</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 10 人や国の不平等をなくそう			令和5年 4月～ 7月	・ 検証・分析に用いる乗車実績データの集積・抽出		・ アンケート実施	8月～10月	・ 検証・分析の実施
令和5年 4月～ 7月	・ 検証・分析に用いる乗車実績データの集積・抽出								
	・ アンケート実施								
8月～10月	・ 検証・分析の実施								
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話888－8612（外線）								

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 介護施設等のゾーニング環境等 整備補助	草案頁	25 頁
予 定 額	102,507 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、県の基金を活用し、簡易陰圧装置の設置に要する費用やゾーニング環境等の整備に要する費用を助成する。 2 補助対象 (1) 簡易陰圧装置整備補助 認知症高齢者グループホーム 4 か所 有料老人ホーム 11 か所 (2) ゾーニング環境等の整備（家族面会室の整備等経費支援） 介護老人保健施設 1 か所 認知症高齢者グループホーム 7 か所 有料老人ホーム 10 か所 3 補助内容 (1) 簡易陰圧装置整備補助 1 台あたり 4,320 千円を上限 (2) ゾーニング環境等の整備（家族面会室の整備等経費支援） 1 施設あたり 3,500 千円を上限  		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護サービス提供体制の確保等	草案頁	25頁
予 定 額	1,514,866千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所等が事業を継続するために必要な支援等を実施する。 2 事業内容 (1) サービス提供体制確保事業補助(1,361,615千円) 介護サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症への感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるようにするため、通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費について補助するもの。 (2) PCR・抗原検査に係る費用補助等(74,052千円) 新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設等の職員又は利用者が、行政検査によらず任意に受検した検査の費用を当該施設等が負担した場合であって、(1)の事業の補助対象とならない場合に、当該費用の全部又は一部を補助するもの。 (3) 新型コロナウイルス感染症相談窓口(15,179千円) 新型コロナウイルス感染症のゾーニングや個人防護具の使用方法など感染防止対策に関する高齢者施設向けの相談窓口を設置するもの。 (4) 施設内療養のための酸素濃縮装置の貸出(7,920千円) 高齢者施設内で療養する新型コロナウイルス感染症患者のうち、酸素吸入が必要と医師が判断したものの、酸素濃縮装置等の確保ができない場合に市が酸素濃縮装置を高齢者施設に貸出し、施設内療養体制を構築するもの。 (5) 事業所に対する衛生物資の支援(56,100千円) 新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設等において、当該施設が備蓄する物資では不足する場合に、緊急的支援として、衛生物資の支援を行うもの。  		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591(内線2591)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染防止に 配慮した障害福祉サービス提供体制 の確保等	草案頁	32頁
予 定 額	61,310千円		
事業の概要	1 趣旨 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、事業を継続するために必要な支援等を実施する。 2 事業内容 (1) 障害福祉サービス等継続支援事業（57,841千円） 障害福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ必要な障害福祉サービスを継続して提供できるようにするため、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対する補助。 (2) PCR・抗原検査に係る費用補助（1,000千円） 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害者施設等において、障害福祉サービス等継続支援事業の基準額を超えた場合などに、必要となる検査費用に対する補助。 (3) 衛生物資の配布（2,469千円） 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害福祉サービス事業所に対し、緊急に衛生物資が必要な場合に直接物資を配送支援するもの。  		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2578（内線2578）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 厚生院施設の有効活用に向けた準備	草案頁	32頁
予 定 額	208,200千円		
事業の概要	1 趣旨 令和5年度以降、特別養護老人ホーム及び救護施設の運営規模を段階的に縮小することに伴って生じる建物の空きスペースを活用し、理学療法士等のリハビリテーション人材の養成に向けた準備を進めるとともに、必要な施設改修等を行う。 2 内容 (1) 理学療法士等の養成に係る準備経費(92,800千円) ・理学療法士等の養成に向けた準備に必要な教員等の人件費等 ・用途変更に係る調査及びレイアウトの作成等に係る経費 (2) 施設及び設備改修工事等(115,400千円) 建物スペースの活用に向けた環境整備のために必要な施設及び設備改修に係る設計等 (参考) スケジュール ・令和5年4月 附属病院(医療保護施設)の廃止 特別養護老人ホームの定員縮小(300人→200人) ・令和7年4月 救護施設の廃止 特別養護老人ホームの定員縮小(200人→100人) ・令和10年4月 特別養護老人ホームの廃止		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2609(内線2609)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 住居確保給付金の支給	草案頁	33頁
予 定 額	188,064千円		
事業の概要	1 趣 旨 離職等によって収入が減少し、住居を失っている方又は住居を失うおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額を支給する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、悪化した雇用情勢による支給件数の増加に対応する。 2 内 容 (1) 支給対象者 離職や廃業から2年以内の方、または、やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方 (2) 支給額(上限) 単身世帯：37千円、2人世帯：44千円 3～5人の世帯：48千円、6人世帯：52千円 7人以上の世帯：58千円 (3) 支給期間 原則3か月間(一定の条件を満たしている場合は、3か月の延長及び再延長が可能) (4) 主な支給要件 ア 収入要件 世帯の収入合計額が一定の額以下であること イ 資産要件 世帯の預貯金等の合計額が一定の額以下であること ウ 求職活動要件 誠実かつ熱心な求職活動を行うこと		
担 当 課	高齡福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2598 (内線2598)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 生活困窮者等支援民間団体活動助成	草案頁	33頁
予 定 額	2,500千円		
事業の概要	1 趣 旨 生活困窮者自立相談支援機関と連携して生活困窮者支援に取り組む民間団体の活動を支援するために助成を行うもの。 2 概 要 (1) 助成対象団体 本市が実施する生活困窮者に関する会議において、生活困窮者自立相談支援機関「仕事・暮らし自立サポートセンター」と連携が図られており、食糧支援などの生活困窮者への支援を独自に取り組むものとし、助成を行うことが必要であると認められた民間団体 (2) 支給額 1団体あたり50万円を上限		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2598 (内線2598)   		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 救急医療体制の充実	草案頁	34頁
予 定 額	1,018,650千円		
事業の概要	1 趣旨 本市における救急医療体制の確保のため、第一次・第二次救急医療を担う参加医療機関に対し、人件費等運営に係る費用を対象として補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の負担軽減を図るため、補助額の増額を行う。 2 内容 (1) 対象 第一次救急医療体制（17か所）、第二次救急医療体制（53か所）、小児救急ネットワーク758（12か所）に参加する医療機関 (2) 増額 補助単価（人件費分）の5割増 (3) 増額分 264,298千円 3 増額分の使途 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（抗原検査キット、医療用マスク等の購入、外部委託業者への支払い、医療従事者への手当等）  		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	草案頁	35 頁
予 定 額	8,812,614 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、臨時接種の実施期間が令和5年9月30日まで延長されることを想定して、希望する市民に速やかに接種を実施できるよう体制を整備する。 2 内容 (1) 対象者 約1,481,000人 〔6か月～4歳：約4,000人(対象者の5%を想定) 5～11歳：約27,000人(対象者の20%を想定) 12歳以上：約1,450,000人(対象者の70%を想定)〕 (2) 接種回数 1人当たり1回 (3) 接種場所 ア 接種医療機関 イ 大規模接種会場 (4) 実施期間 令和5年4月から令和5年9月まで (5) 接種体制の確保 コールセンターの運営、予診票データ化、ワクチン保管・配送、臨時予約受付会場の設置、視覚・聴覚障害者予約支援、接種証明書発行センターの運営等  		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 医療費の公費負担	草案頁	35 頁
予 定 額	1, 752, 024 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症患者の医療費（自己負担分）を公費で負担する。 2 内容 (1) 対象者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療費に関する法律（感染症法）による入院勧告に基づき入院した新型コロナウイルス感染症患者 (2) 公費負担額 感染症法に定める範囲で入院医療費の自己負担分を公費で負担		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 （内線：830-613-041）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 P C R 検査費の公費負担等	草案頁	3 5 頁
予 定 額	5, 3 1 4, 5 4 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 医療機関が行政検査として実施したP C R検査等の費用の公費負担を行うとともに、クラスター対応として民間検査機関への検査の一部を委託及び必要な物品の購入並びに市内の高齢者施設・障害児（者）施設等の従事者へのスクリーニング検査を実施する。 また、衛生研究所でP C R検査等を実施する際に必要となる試薬の購入等を行う。 2 内容 (1) 医療機関におけるP C R検査費等の公費負担 本市と委託契約を締結した医療機関においてP C R検査等を受検した場合、検査等に係る費用のうち自己負担分を公費で負担するもの。 (2) 保健センターにおけるクラスター対応検査 クラスター対応として検体の検査を民間検査業者に委託するとともに必要な物品（サージカルマスク・手袋・フェイスシールド等）を購入する。 (3) 高齢者施設等従事者へのスクリーニング検査 施設内での感染拡大や新たなクラスターの発生を予防することを目的に、市内の高齢者施設・障害児（者）施設等の従事者を対象として、抗原検査キット又はP C R検査によるスクリーニング検査を実施する。 (4) 衛生研究所における検査用試薬の購入等 衛生研究所で実施するP C R検査や変異株解析等に必要な検査試薬等を購入するとともに、新型コロナウイルスの核酸抽出及びリアルタイムP C Rの操作等を行う技師の派遣を委託するもの。  		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 （内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 検体搬送体制の確保	草案頁	35頁
予 定 額	12,078千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症疑い患者及び陽性患者の検体搬送に係る業務について民間業者へ委託することで保健センターの負担軽減を図る。 2 内容 重点・協力医療機関等及び保健センター等から検体を回収し、市衛生研究所へ搬送する業務を民間業者へ委託するもの。 ○検体回収拠点 重点・協力医療機関等 27か所（市内25か所、市外2か所） 保健センター 4か所（市役所、集約保健センター）  		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 患者移送体制の確保	草案頁	35 頁
予 定 額	546,254 千円		
事業の概要	1 趣旨 公共交通機関以外の手段で移動することができない新型コロナウイルス感染症患者等に係る移送体制を確保するとともに、車いす利用者や酸素投与が必要な新型コロナウイルス感染症患者等の移送のため、専門の機材、知識を有する専門の患者等搬送事業者に委託する。 2 内容 以下の(1)～(4)に係る業務について民間事業者に委託し、移送体制を確保する。 (1) 医療機関への入院時の自宅と医療機関の間の移送 (2) 転院の際の転院元から転院先への移送 (3) 医療機関受診時の自宅と医療機関の間の移送 (4) 医療機関、各区保健センターからの移送依頼の受付、配車及び車両の管理		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 自宅療養者等配食サービス事業	草案頁	35 頁
予 定 額	2, 479, 130 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者のうち自宅療養者等について、配食サービス及び必要な生活用品等の緊急療養支援セットの購入を実施する。 2 配食サービス 常温食及び飲料について、1日3食分を毎日配達。また、利用者の選択制で、一括で食料品の受け取りができるレトルト食セットを臨時的に運用。 3 緊急療養支援セットの配布 生活用品（トイレットペーパー及びゴミ袋等）と食料品（レトルト食品及びスポーツドリンク等）を保健センターへ配備し、必要と認めた場合に配布。		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 （内線：4361）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 自宅療養者等への医療提供事業	草案頁	35頁
予 定 額	11,875,415千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に必要な医療の提供を行うため、電話診療、外来診療、往診、訪問看護等を行った医療機関及び訪問看護ステーション等に対して補助金を交付する。 2 内容 (1) 医療機関（1回の診療当たり） ・電話診療：4,000円 ・オンライン診療：4,000円 ・外来診療：30,000円 ・往診：50,000円 (2) 訪問看護ステーション（1回の訪問等当たり） ア 訪問看護 ・通常：10,000円 ・夜間・休日：20,000円 ・深夜：30,000円 イ その他 電話等：1,000円 (3) 薬局（1回の服薬指導当たり） 服薬指導：1,000円 3 補助金交付にかかる業務委託 医療機関等からの申請書類の確認等、補助金交付に必要な一部業務を委託する。 		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 重点・協力医療機関等の支援	草案頁	35 頁
予 定 額	368,290 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者の受入を推進するとともに医療機関の負担軽減を図ることを目的とし、新型コロナウイルス感染症患者の救急受入体制整備への支援を実施する。 2 内容 新型コロナウイルス感染症患者※を救急搬送で受け入れた重点・協力医療機関等に対して、患者1人当たり35,000円を支給する。 ※救急搬送時は新型コロナウイルス感染症疑い患者であったが、医療機関において受け入れ時に実施した検査により陽性確定した患者を含む。 		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 救急医療における患者受入体制 の確保		草案頁	35 頁													
予 定 額	150,201千円																
事業の概要	1 概要 新型コロナウイルス感染症患者等を平日夜間・休日に救急搬送で受け入れるため、市内の重点・協力医療機関等による当番制を構築する。 併せて、当番を担う医療機関の体制整備に対する補助を実施する。																
	2 当番病院 原則、1日2病院を確保																
	3 時間帯																
	<table><tr><td>区 分</td><td>時間帯</td></tr><tr><td>平日</td><td>18:00～翌 8:00</td></tr><tr><td>休日</td><td>8:00～翌 8:00</td></tr></table>				区 分	時間帯	平日	18:00～翌 8:00	休日	8:00～翌 8:00							
	区 分	時間帯															
	平日	18:00～翌 8:00															
	休日	8:00～翌 8:00															
	4 交付金額																
	<table><tr><td>区分</td><td colspan="2">当番1時間当たり交付額</td></tr><tr><td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合</td><td>平日</td><td>11,910円</td></tr><tr><td>休日</td><td>13,890円</td></tr><tr><td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合</td><td>平日</td><td>7,710円</td></tr><tr><td>休日</td><td>8,990円</td></tr></table>				区分	当番1時間当たり交付額		同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円	休日	13,890円	同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円	休日	8,990円
	区分	当番1時間当たり交付額															
同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円															
	休日	13,890円															
同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円															
	休日	8,990円															
 																	
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)																

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 短期入所生活介護等事業所への 退院患者の受入支援	草案頁	35頁
予 定 額	10,400千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床の確保及び退院後の患者の療養支援を促進することを目的として、新型コロナウイルス感染症に罹患した入院患者のうち、厚生労働省が示す退院基準を満たした患者を受入れる短期入所生活介護等事業所に対し支援を実施する。 2 内容 (1) 交付対象事業所 ①短期入所生活介護（予防含む）事業所 ②短期入所療養介護（予防含む）事業所 ※診療所及び医療機関を除く (2) 対象患者 以下の①かつ②の条件を満たした方 ①市内に居住している新型コロナウイルス感染症に罹患した入院患者のうち、厚生労働省の退院基準を満たした方。 ※市外の短期入所生活介護等事業所が、市内の医療機関に入院していた市外に居住する患者を、退院時に受け入れた場合も対象とする。 ②要介護・要支援認定を受けている方。 (3) 交付額 退院患者1人当たり100,000円 (4) 交付対象期間 愛知県の病床フェーズ2以上の期間、または新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し市長が別に定める期間。 		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（外線）（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 愛知県医療従事者応援金に対する 負担金	草案頁	35頁
予 定 額	45,949千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に勤務する医療従事者の処遇改善を推進するために愛知県が交付する「愛知県医療従事者応援金」に対し、本市入院患者数に応じて一定の負担(1/3)をする。 2 内容 (1) 交付対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関 (2) 交付額 入院患者1人当たり ア ネーザルハイフローで対応した入院患者の場合：10万円 イ 気管挿管を伴う人工呼吸器を装着又は集中治療室（ICU）で対応をした場合（重症）：30万円 ウ 体外式膜型人工肺（ECMO）を装着した場合（重篤）：100万円 ※ 転院の場合は、転院元と転院先の両方の医療機関に交付 (3) 交付時期 入院患者の症状により交付額が異なるため、退院（転院）後に入院医療機関からの申請を受けて県が交付する。 (4) 使途 新型コロナウイルスに感染した患者又はその疑いのある患者に対応した医療従事者に対して支払う手当等 		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 専用病床の運営負担金	草案頁	3 5 頁
予 定 額	6 0 2 , 1 5 8 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、令和 3 年 4 月から名古屋市立大学医学部附属東部医療センターが運用する新型コロナウイルス感染症患者専用病床の運営費等の負担を引き続き実施する。		
	2 運営経費		
	区分	主な内容	
	人件費	医師 6 人、看護師 2 4 人、薬剤師 1 人	
	光熱水費	電気、ガス、水道	
	施設運営関係	給食、医療事務、洗濯	
	設備維持・管理関係	電子カルテ等保守	
	施設維持・管理	清掃、警備	
	その他	寝具リース、廃棄物処分	
			
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 (内線 : 4361)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 健康フォローアップ体制の確保	草案頁	35 頁
予 定 額	1,702,662 千円		
事業の概要	1 趣旨 市民がいつでも迷うことなく発熱等の電話相談が行える窓口として受診相談センター及び陽性者のうち発生届対象外で療養支援を希望される方等の登録を受け付ける陽性者登録センターを外部事業者への業務委託により設置して、健康フォローアップ体制を確保する。 2 内容 (1) 受診相談センター ○受診・健康相談専用ダイヤル（毎日24時間）70回線 ・医療機関の受診相談及び体調悪化時の健康相談 ○一般相談専用ダイヤル（毎日10時～19時）50回線 ・陽性者登録及び療養サービスに関する相談 (2) 陽性者登録センター ○対象者 ・医療機関で陽性と診断されたが発生届の対象とならない方 ・自己検査やPCR等無料検査で陽性の方		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 医療資器材の備蓄	草案頁	35 頁
予 定 額	44,461 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ対策行動計画を策定しており、計画において算定した必要な医療資器材の備蓄に努めている。必要時において重点医療機関、各保健センター等に医療資器材の配布を行えるように備蓄を行う。 2 備蓄資器材 サージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋、手指消毒液等		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 積極的疫学調査・健康観察体制 の確保等	草案頁	35頁
予 定 額	4,025,571千円		
事業の概要	1 趣旨 保健センター等に派遣職員を配置し、新型コロナウイルス感染症患者の疫学調査及び健康観察に必要な体制を確保する。また、患者管理事務サポートセンターを運営するほか、軽症者等宿泊療養施設の入所調整事務及び入院調整事務について外部事業者へ委託し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な業務執行体制を確保する。 2 内容 (1) 積極的疫学調査・健康観察体制の確保 ・派遣職員の配置等 (2) 患者管理事務サポートセンターの運営 ・発生届のHER-SYS登録等 (3) 業務執行体制の確保 ・新型コロナウイルス感染症対策室の職員94名及び会計年度任用職員5名体制を確保 ・派遣職員の配置等 (4) 宿泊療養施設入所調整等 ・入所申込の集約・管理や入所決定連絡等の宿泊療養施設入所調整業務及びコールセンターの設置・運営等 (5) 夜間入院調整等 ・防災指令センター又は医療機関からの入院・転院調整依頼対応等		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線:4361)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 救急医療機関配付用衛生物資の備蓄	草案頁	37頁
予 定 額	248,878千円		
事業の概要	1 趣旨 診療に必要な衛生物資の備蓄は医療機関でも行われているが、感染拡大時には大量の衛生物資が必要となり、不足が懸念されることから、本市においても衛生物資の備蓄を行っている。 令和5年度は衛生物資の保管、配送に加え、有効期限切れとなる物資の更新等を行う。 2 内容 (1) 配付先 第一次、二次、三次救急医療体制参加医療機関等 (2) 備蓄物資 サージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、グローブ、手指消毒液等		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623 (内線2623)		



令和５年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	子どもに関する総合計画の策定に向けた調査	19,400	1
	今後の保育施策のあり方検討	1,500	2
	民間保育所等物価高騰対策支援金	1,045,405	3
	トワイライトスクール等へのＩＣＴ機器の導入	37,000	5
	ひとり親家庭職業体験事業	2,992	6
	養育費保証料補助	2,500	7
	居宅訪問型保育事業	31,877	8
	第３期障害児福祉計画の策定	906	9
	児童発達支援センターにおける医療的ケア児支援事業	14,397	10
	児童養護施設等への看護職員の配置	84,002	11
	介護職員等の奨学金返済支援事業	975	12
	公立保育所の社会福祉法人への移管	383,375	13
	保育所等利用待機児童対策	1,182,427	14
	一時保護所のあり方調査	6,000	17
	子ども食堂等の運営支援	20,000	18
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	40,000	19
	妊婦・子育て家庭応援金の支給等	1,788,144	20

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	24,353	(各局) で掲載
拡 充	子どもの権利擁護機関の運営	137,303	21
	エリア支援保育所事業	31,839	22
	保育関係業務におけるデジタルトランス フォーメーションの推進	54,635	23
	のびのび子育てサポート事業	56,483	24
	多胎児家庭支援事業	4,302	25
	児童相談所の体制強化等	681,028	26
	産後ケア事業	14,770	27
	子ども会活動の助成	60,492	29
	子ども会活動振興策の方向性策定に向けた検 討	10,101	30
	放課後児童対策	6,507,478	31
	早期子ども発達支援施策の推進	164,022	33
	医療的ケア児支援に係る連携の促進	19,007	34
	保育所等運営費補給金	3,863,628	35
	延長保育事業	1,033,803	36
	一時保育事業	478,893	37
	私立幼稚園における預かり保育拡充事業	39,304	38
	民間保育所等における保育支援者等の配置	847,860	39

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	ファミリーホーム開設に係る改修費補助	5,539	40
	児童養護施設退所者等への自立支援	22,141	41
	子ども・若者の居場所づくりモデル事業	9,000	42
	公立保育所のリニューアル改修	1,152,130	43
	港児童館のリニューアル改修	160,735	44
	中村児童館のリニューアル改修の設計	11,000	45
	玉野川学園改築の設計	10,000	46
	橘小学校等複合化整備事業	2,000	47
	ヤングケアラー支援モデル事業	1,600	48
	発達障害者支援センターの体制強化	9,288	49
	3歳児健康診査における眼科検診屈折検査	44,125	50
	子育て支援訪問事業	60,761	51
	配偶者からの暴力（DV）被害者等の支援	162,905	52
	児童福祉システムの標準化に向けた調査	56,000	53
コ ロ ナ	新型コロナウイルス感染症対策	822,520	54

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子どもに関する総合計画の策定に向けた調査	草案頁	26頁
予 定 額	19,400千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和7年度～令和11年度を計画期間とする「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024～名古屋市子どもに関する総合計画～」の次期計画策定のため、調査・検討を行う。 2 スケジュール 令和5年度 子ども・若者・子育て家庭に関する意識・生活実態調査の実施 子ども・子育て支援協議会諮問・審議 令和6年度 子ども・子育て支援協議会答申 パブリックコメント 次期（令和7年度～）子どもに関する総合計画策定		
担 当 課	企画経理課 電話972-3080（内線3080）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 今後の保育施策のあり方検討	草案頁	26頁
予 定 額	1, 500千円		
事業の概要	1 趣 旨 待機児童対策として、引き続き必要な地域へ保育所等の整備による利用枠の拡大を進める一方で、近年では少子化の進行や利用申込児童数の伸びの鈍化といった状況にある。 こうした状況への対応として、有識者による検討会等において今後の保育施策のあり方につき検討を進めるにあたり、保育所等の運営状況等の基礎資料が必要になるため、調査を行う。 2 調査内容 (1) 対 象 民間保育所、認定こども園等（約800施設） (2) 主な調査項目 利用定員、職員配置、保育サービス、施設改修などに関する現状と今後の見通し (3) スケジュール 令和5年5～6月 調査の実施 令和5年7月 ～令和6年3月 調査結果の取りまとめ・分析 3 備 考 令和5年度中に実施予定の「子どもに関する総合計画等の策定に向けた調査」において、市民の保育ニーズ等を把握する。   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 （内線3182）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 民間保育所等物価高騰対策支援金	草案頁	26頁 27頁 28頁 29頁
予 定 額	1, 0 4 5, 4 0 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 エネルギー・食料品価格等の高騰への対応として、民間保育所等における光熱費の増額分及び保護者負担の増額を行うことなく給食等の水準を維持するために必要な経費への支援を実施するもの。 2 対象施設等及び予定額 (1) 民間施設等		
	区 分	予 定 額	内 訳 光 熱 費 分 給 食 費 分
	子ども・子育て支援センター	150千円	150千円
	子 育 て 応 援 拠 点	951千円	951千円
	地域子育て支援拠点	1, 350千円	1, 350千円
	病児・病後児デイケア事業	688千円	688千円
	留守家庭児童育成会	11, 483千円	11, 483千円
	ジョイナス・ナゴヤ	67千円	67千円
	障害児通所支援事業所等	97, 936千円	74, 290千円 23, 646千円
	児童発達支援センター	4, 103千円	2, 320千円 1, 783千円
	障 害 児 入 所 施 設	2, 020千円	900千円 1, 120千円
	い こ い の 家 事 業	144千円	144千円
	保 育 所 等	771, 800千円	243, 626千円 528, 174千円
	児 童 養 護 施 設 等	51, 827千円	25, 170千円 26, 657千円
	社会的養育ステップハウス事業	180千円	180千円
	児童家庭支援センター	338千円	338千円
	計	943, 037千円	361, 657千円 581, 380千円

(2) 公立施設

区 分	予 定 額 (給 食 費)
保 育 所	91,697千円
児 童 相 談 所	2,802千円
地 域 療 育 セ ン タ ー	719千円
児 童 養 護 施 設 等	7,150千円
計	102,368千円

(参考) 公立施設に係る光熱費等の増加への対応として、表に掲げた金額のほか、130,808千円を予定

3 内 容

(1) 光熱費に係る支援

施設規模や実績に応じて算出した増額分を支援

(2) 給食費に係る支援

1食あたり34円を支援



担 当 課

企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 (内線3080)

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) トワイライトスクール等への I C T機器の導入	草案頁	26頁
予 定 額	37,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 保護者や施設職員の負担軽減、児童の安全面の向上を図ることを目的として、トワイライトスクール及びトワイライトルーム（以下「トワイライト」という。）にI C T機器を導入する。 2 内 容 (1) 対象施設 全トワイライト（261か所） (2) 実施内容 ア I C Tの活用 クラウドサービスを活用して、トワイライトと保護者との情報共有の円滑化・効率化を図る。 イ タブレット端末の導入 各トワイライトが、クラウドサービスにアクセスし、児童の参加受付等を行うことができるよう、タブレット端末を配置する。 3 導入予定時期 令和6年1月以降順次   		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話972-3091（内線3091）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) ひとり親家庭職業体験事業	草案頁	27頁
予 定 額	2, 9 9 2 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の子どもの自立につながる職業観や勤労観を身につけるとともに、ひとり親家庭の親子及び親同士の交流を促進するため、職業体験会等を実施する。 2 内 容 (1) 対象者 ひとり親家庭の親及び子 (2) 定 員 親子10組程度 (1 回あたり) (3) 実施事業 ひとり親家庭の親子に対し、様々な現場で職業を体験する「職業体験会」と、将来設計や進路について学ぶ「ライフプラン講習」を実施する。 (4) 実施回数 職業体験会、ライフプラン講習をそれぞれ年2回程度実施   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 9 7 2 - 3 0 2 5 (内線3025)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 養育費保証料補助	草案頁	27頁
予 定 額	2, 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取ることができるよう支援するため、保証会社と養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助する。 2 内 容 (1) 補助対象 養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、保証料として本人が負担した費用について、1 回に限り補助 (2) 補助金額 上限 5 万円 (3) 対象者 養育費の取り決めにかかる債務名義を有し、保証会社と 1 年以上の養育費保証契約を締結している方で、養育費の取り決めの対象となる児童を現に扶養している方 (4) 実施予定時期 令和 5 年 4 月 1 日以降に締結された養育費保証契約を対象として、令和 5 年 6 月から申請受付開始   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 9 7 2 - 3 0 2 5 (内線3025)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 居宅訪問型保育事業	草案頁	27頁
予 定 額	31,877千円		
事業の概要	1 趣 旨 待機児童対策の一環として、医療的ケアや重度の障害などにより、安全面・職員体制面から、保育の必要性がありながら保育所等の利用が困難な子どもに対して、対象児の居宅において保育する居宅訪問型保育事業を実施する。 2 内 容 (1) 子どものための教育・保育給付（公定価格） 事業者が受け入れる子ども1人あたりにかかる人件費等の費用 (2) 研修費用等 職員が対象となる子を受け入れるために必要な専門的な知識を習得するために実施する研修にかかる費用等   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523（内線2523）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 第3期障害児福祉計画の策定	草案頁	28頁
予 定 額	906千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童福祉法に基づき、障害のある児童が身近な地域で支援を受けることができるよう、障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める第3期障害児福祉計画を策定する。 なお、障害者総合支援法に基づく第7期障害福祉計画と一体的に策定する。 2 内 容 障害者施策推進協議会及びその専門部会において検討、協議 3 計画期間 令和6～8年度（予定） 4 スケジュール 令和5年4～10月 障害福祉計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11月 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表    		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 児童発達支援センターにおける 医療的ケア児支援事業	草案頁	28頁
予 定 額	14,397千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童発達支援センターにおいて、医療的ケアが必要な児童を受け入れる体制の整備を行う。 2 内 容 (1) 児童発達支援センターにおける医療的ケア児支援 現状、看護師が配置されていない児童発達支援センターにおける医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置等にかかる経費を補助する。 (2) 日中一時支援事業における医療的ケア児支援 児童発達支援センターで実施する日中一時支援事業における医療的ケア児受け入れに対して、民間児童発達支援センターについて、看護師の配置にかかる経費を補助するとともに、公立児童発達支援センターについて、看護師の配置を行う。   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 児童養護施設等への看護職員の配置	草案頁	28頁 29頁
予 定 額	84,002千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設等における医療的支援体制の強化を図るため、看護職員（保健師、看護師、准看護師）の配置のない児童養護施設等に看護職員を配置する。 2 内 容 (1) 概 要 被虐待児や障害児等継続的な服薬管理及び健康管理を必要とする児童等の人数に応じて、看護職員配置に係る費用を補助等 (2) 対象施設 児童養護施設 12か所 母子生活支援施設 5か所 (3) 主な業務内容 ア 緊急時における対応 イ 常備薬の管理及び与薬 ウ 日常生活上の観察や体調把握 エ 医師又は嘱託医との連携  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 （内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(新規) 介護職員等の奨学金返済支援事業	草案頁	23頁 28頁 32頁
予 定 額	20,775千円 健康福祉局 19,800千円 子ども青少年局 975千円		
事業の概要	1 趣旨 介護職員等の確保、定着及びキャリアアップを図るため、在学中に貸与を受けた奨学金の返済を行う介護職員等を対象に、当該返済に要した費用を助成する。 2 補助対象 市内介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所に在籍する介護職員等（事業所からの推薦を受けた者） 3 補助内容 (1) 対象経費 学資として貸与を受けた返済免除制度のない資金の返済に要した費用 (2) 助成額（年額） ア 常勤の介護職員等として直接雇用された者 150千円を上限 イ アを満たし、かつ継続3年以上在籍する実務者研修修了者 225千円を上限 ウ イを満たし、かつ継続4年以上在籍する介護福祉士有資格者 300千円を上限 (3) 助成期間 5年間		
担 当 課	【介護サービス事業所等に関すること】 高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591） 【障害福祉サービス事業所等に関すること】 障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558） 【障害児通所支援事業所に関すること】 子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	29頁
予 定 額	3 8 3 , 3 7 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78 か所まで集約化することとしており、引継ぎ共同保育等を実施し、円滑な移管を行う。		
	2 内 容		
	(1) 令和6年度移管		
	区名	保育所名	実施内容
	千種	千代田橋保育園	引継ぎ共同保育 補修工事（千代田橋・牧野原） 新設整備補助（富田第三） 測量・不動産鑑定 等
	中川	富田第三保育園	
	名東	牧 野 原 保 育 園	
	(2) 令和7年度移管		
	区名	保育所名	実施内容
	港	南陽第二保育園	移管先法人の選定懇談会経費 補修工事設計 等
(3) 令和8年度移管			
区名	保育所名	実施内容	
南	豊 田 保 育 園	アスベスト含有調査	
守山	天 子 田 保 育 園		
			
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 3 （内線3093）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育所等利用待機児童対策	草案頁	28頁 29頁	
予 定 額	1, 1 8 2, 4 2 7 千円			
事業の概要	1 趣 旨 本市では、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、9年連続で国の調査要領に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかしながら、令和4年4月において、特定の園のみを希望する等の理由により保育所等を利用できていない児童が767人と高水準にあり、また今後も利用希望の増加が見込まれる地域があるため、令和6年4月の待機児童ゼロを目指し、引き続き必要な地域での対策を行う。			
	2 内 容			
	区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数
		千円	か所	人
	賃貸方式による民間保育所等（本園）の設置	149,195	3	180（ 90）
	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	708,889	5	56（ 50）
	幼稚園から認定こども園への移行	296,779	6	359(128)
	うち令和6年4月向け対策分	137,184	2	100（ 40）
	小規模保育事業所の設置	27,564	1	19（ 19）
	計	1,182,427	15	614(287)
うち令和6年4月向け対策分	1,022,832	11	355(199)	
注1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注2：利用枠拡大数の（ ）は、3歳未満児（再掲） 注3：「幼稚園から認定こども園への移行」の6か所中4か所は、2か年整備のため令和7年4月に向けた待機児童対策となる。 注4：「小規模保育事業所の設置」は、幼稚園接続型とする予定				
 3 すべての人に 健康と福祉を  4 質の高い教育を みんなに 				
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 （内線3182）			

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築５か所〕

現 施 設 名	オアシスはとおか保育園	日吉保育園
整 備 予 定 地	北区鳩岡二丁目	中村区千成通
施 設 種 別	保育所	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 やすらぎの郷	社会福祉法人 日吉会
定 員 (３歳未満児再掲)	110 人 → 120 人 (36 人) → (45 人)	300 人 → 310 人 (83 人) → (92 人)
改 築 予 定	令和６年４月	

現 施 設 名	東起保育園	まつがね保育園
整 備 予 定 地	中川区東起町	緑区松が根台
施 設 種 別	保育所	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 起	社会福祉法人 明星会
定 員 (３歳未満児再掲)	134 人 → 147 人 (44 人) → (57 人)	100 人 → 110 人 (31 人) → (41 人)
改 築 予 定	令和６年４月	

現 施 設 名	野並保育園
整 備 予 定 地	天白区福池二丁目
施 設 種 別	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 野並福社会
定 員 (３歳未満児再掲)	302 人 → 315 人 (116 人) → (125 人)
改 築 予 定	令和６年４月

幼稚園から認定こども園への移行

〔改築6か所〕

現 施 設 名	名古屋遊花幼稚園	平手幼稚園
整 備 予 定 地	中村区栄生町	緑区平手北二丁目
施 設 種 別	認定こども園	認定こども園
事 業 主 体	学校法人 遊花学園	学校法人 緑学園
定 員 (3歳未満児再掲)	310人 → 210人 ^{※1} (0人) → (30人)	210人 → 190人 ^{※2} (0人) → (10人)
改 築 予 定	令和6年4月	

※1 移行後の定員は1号定員135人を含み、保育の利用枠拡大数は75人(30人)。

※2 移行後の定員は1号定員165人を含み、保育の利用枠拡大数は25人(10人)。

現 施 設 名	旭キンダーの丘幼稚園	マハヤナ幼稚園
整 備 予 定 地	瑞穂区田辺通	南区呼続三丁目
施 設 種 別	認定こども園	認定こども園
事 業 主 体	学校法人 名古屋旭学園	学校法人 黄龍学園
定 員 (3歳未満児再掲)	255人 → 224人 ^{※3} (0人) → (24人)	209人 → 164人 ^{※4} (0人) → (10人)
改 築 予 定	令和7年4月	

※3 移行後の定員は1号定員164人を含み、保育の利用枠拡大数は60人(24人)。

※4 移行後の定員は1号定員139人を含み、保育の利用枠拡大数は25人(10人)。

現 施 設 名	池上台幼稚園	健峰幼稚園
整 備 予 定 地	緑区池上台二丁目	名東区小池町
施 設 種 別	認定こども園	認定こども園
事 業 主 体	学校法人 石川学園	学校法人 猪高学園
定 員 (3歳未満児再掲)	308人 → 330人 ^{※5} (0人) → (30人)	280人 → 219人 ^{※6} (0人) → (24人)
改 築 予 定	令和7年4月	

※5 移行後の定員は1号定員240人を含み、保育の利用枠拡大数は90人(30人)。

※6 移行後の定員は1号定員135人を含み、保育の利用枠拡大数は84人(24人)。

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 一時保護所のあり方調査	草案頁	29頁
予 定 額	6, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童福祉法改正による一時保護所の設備及び運営に関する基準の条例制定の義務化への対応とともに、一時保護した児童に安心・安全な環境でより適切なケアを行うため、居室の個室化など児童相談所附設一時保護所等に係る今後のあり方の調査を実施する。 2 内 容 (1) 一時保護所の運営や体制の現状と課題の整理 (2) 課題に対して必要な本市の一時保護における支援策の検討 (3) 一時保護所の環境整備や一時保護の受け皿確保の検討 (参考) ○一時保護所の設置か所数および定員 3 か所、75 人 ○一時保護件数 令和元年度 1, 667 件(一時保護所 1, 060 件、委託一時保護 607 件) 令和2年度 1, 466 件(一時保護所 1, 046 件、委託一時保護 420 件) 令和3年度 1, 828 件(一時保護所 1, 135 件、委託一時保護 693 件)  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 6 2 6 (内線2626)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子ども食堂等の運営支援	草案頁	30頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 子ども食堂等は食事提供等による交流にとどまらず居場所として機能することで、ゆるやかな繋がりの中で子どもを見守ると同時に、必要な行政の支援に繋げることが期待されている。このような取り組みを実施する子ども食堂等を支援していくため、運営費の補助を行う。また、子ども食堂等を総合的に支援するコーディネート事業を行う。 2 内 容 (1) 運営補助金 ア 対象となる活動 ① 子ども食堂 ② 学習支援 ③ その他子どもの居場所として資する事業 イ 補助額 ①・②のいずれかを実施 10万円/年 ①～③の複数を実施 20万円/年 ウ 主な支給要件 ・対象となる活動を月1回以上実施 (複数実施する場合はそれぞれ月1回以上実施) ・5人以上の団体で、定款又は会則等を備えていること ・子どもの参加人数が10名以上であること (2) コーディネート事業 ア 子ども食堂等の立上げや運営に関する総合相談 イ 運営者等担い手の発掘・育成のための研修等の実施 ウ 支援機関や地域とのネットワークの形成 エ 子ども食堂等への研修等の実施   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話972-3025 (内線3025)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事 項	(新規) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援		草案頁	31頁 51頁
予 定 額	80,000千円	子ども青少年局40,000千円 健康福祉局20,000千円 教育委員会20,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施 2 内 容 (1) 調査研究の実施 名古屋市立大学において、発達障害に関する医学的な調査研究等を行う寄附講座を開設 (2) 連携事業の実施 今後、研究成果を踏まえ、診療体制等の構築や発達障害に関わる職員研修など、名古屋市立大学と連携したライフステージを通じた支援を実施 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に			
担 当 課	(子ども青少年局) 子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516 (健康福祉局) 障害福祉部障害企画課 電話 972-2585 (教育委員会) 総務部総務課 電話 972-3275 指導部指導室 電話 972-3289 (特別支援) 新しい学校づくり推進部子ども応援室 電話 950-7162 教育センター教育相談部 電話 683-6421			

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 妊婦・子育て家庭応援金の支給等	草案頁	34頁
予 定 額	1, 7 8 8, 1 4 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する。 2 内 容 (1) 対象者 全ての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯 (2) 実施内容 ア 伴走型相談支援 各区の保健センターに設置されている「子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）」が中心となり、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実する。 イ 経済的支援 妊娠の届出や出生の届出を行い、保健センターの相談支援を受けた妊婦・子育て家庭等に対し、妊婦・子育て家庭応援金を支給する。 ・令和5年4月以降に妊娠届出をした妊婦1人あたり5万円を支給 ・令和5年4月以降に出生した児童1人あたり5万円を支給 ※令和4年4月から令和5年3月分までの事業費は、令和4年度11月補正予算で対応済		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		



令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子どもの権利擁護機関の運営	草案頁	25頁
予 定 額	137,303千円		
事業の概要	1 趣 旨 子どもの潜在的な悩みをキャッチし、権利を保障できるよう、子どもにとって身近な問題であることを分かりやすく伝えるとともに、相談自体に対するハードルを下げるため、新たな相談受付等の仕組みを構築する。 また、子どもが権利の主体として自ら権利を行使するためには、周りの大人の理解や支えが必要不可欠であることから、子どもに関わる大人に対し、さらなる普及啓発を行う。 2 内 容 (1) 子ども向けウェブサイトの構築 学校での情報提供にとどまらず、子どもの権利について分かりやすく伝えることや子どもの権利相談室「なごもっか」をより知ってもらうこと等を目的として、新たにウェブサイトを構築する。 (2) LINEを使った相談受付 子どもにとって身近なコミュニケーションツールであるLINEを使うことにより、相談申込のハードルを下げるとともに、開所時間に関わらず、子ども自身が相談しやすい時間帯に面談の申込みを可能とする。 (3) 子どもに関わる機関の従事者向けリーフレットの作成 学校を始めとする子どもに関わる機関等の従事者に対し、子どもの権利及び「なごもっか」について、より深く理解してもらうため、新たなリーフレットを作成する。    		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話211-8071		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	26頁									
予 定 額	31,839千円											
事業の概要	1 趣 旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修等の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。											
	2 内 容 (1) 事業内容 ア 保育の質の向上 ・ 保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・ 訪問支援や個別支援等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ イ 地域の子育て家庭への支援 ・ 個別相談支援や地域の子育てサロン等への職員派遣などの支援 ・ 区役所や保健センター等の関係機関とのネットワークの構築											
	(2) 実施か所数											
	<table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度 実施か所数</td><td>増 減</td></tr><tr><td>サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)</td><td>22 か所</td><td>3 か所増 〔 内山 (千種区) 正色 (中川区) 藤里 (名東区) 〕</td></tr><tr><td>一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)</td><td>31 か所</td><td>3 か所増 〔 安田 (昭和区) 宮西 (熱田区) 山根 (天白区) 〕</td></tr></table>			区 分	令和5年度 実施か所数	増 減	サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	22 か所	3 か所増 〔 内山 (千種区) 正色 (中川区) 藤里 (名東区) 〕	一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	31 か所	3 か所増 〔 安田 (昭和区) 宮西 (熱田区) 山根 (天白区) 〕
	区 分	令和5年度 実施か所数	増 減									
サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	22 か所	3 か所増 〔 内山 (千種区) 正色 (中川区) 藤里 (名東区) 〕										
一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	31 か所	3 か所増 〔 安田 (昭和区) 宮西 (熱田区) 山根 (天白区) 〕										
※各地域において、サポート園と一般園が2～4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施												
												
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)											

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育関係業務におけるデジタル トランスフォーメーションの推進	草案頁	26頁
予 定 額	54,635千円		
事業の概要	1 趣 旨 保育利用に関する情報の発信から申請までの一連の流れについてオンラインで完結できる仕組みを整備するなど保育関係業務におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、市民の利便性の向上と業務改善による職員の事務負担軽減を図る。 2 内 容 (1) 保育行政ポータルサイトの構築・運用 保育所等の空き状況など保育利用のための情報を集約し、保育行政に特化したポータルサイトを構築する。 (2) 保育所等利用調整業務の改善 保育所等の利用調整業務及び利用開始後の保育要件の確認に係る業務について、デジタルツールを活用して省力化を図る。 (3) 外部クラウドサービスの活用 事業者（各保育所等）に向けた通知、各種補助金申請及び監査確認書類について、クラウドサービスを活用し事業者及び職員の事務の負担軽減を図る。 (4) 公立保育所延長保育料の口座振替 公立保育所を利用する児童の延長保育料について、口座振替収納を導入するため、システム改修を実施する。   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2—2 5 2 3 (内線2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2—3 0 9 5 (内線3095)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) のびのび子育てサポート事業	草案頁	26頁
予 定 額	56,483千円		
事業の概要	1 趣 旨 会員同士で子育ての援助をする名古屋のびのび子育てサポート事業について、子育ての手助けを受けたい「依頼会員」の登録受付を、市内8カ所の事務局支部以外の場所でもできるよう、利便性向上を図るもの。 2 内 容 区役所、支所をはじめとした子育て家庭の訪れやすい施設や、子育て家庭の集まるイベント会場等の場を活用し、各区内において月1回程度、依頼会員の出張登録受付の機会を設ける。  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601 (内線2601)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 多胎児家庭支援事業	草案頁	26頁
予 定 額	4, 3 0 2 千円		
事業の概要	1 趣 旨 多胎児の妊娠・出産・育児に伴う保護者の身体的、精神的な負担を軽減するため、出産前からパートナーも含めて心構えを醸成する機会を新たに設けるほか、多胎児家庭の同行支援の対象を拡充することにより、多胎児家庭支援事業の充実を図る。 2 内 容 (1) 対 象 主に3歳未満の多胎児を養育している保護者及び多胎妊婦とそのパートナー (2) 事業内容 ア オンラインによるプレファミリー教室の実施（新規） イ 保健センターにおける乳幼児健康診査に加え、医療機関における乳児一般健康診査、予防接種の際の同行支援（拡充） ウ 子どもの発達や子育てに関する電話相談 エ 助産師の訪問支援 (3) 実施予定時期 ア オンラインによるプレファミリー教室（令和5年7月） イ 同行支援の拡充（令和5年4月）  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話9 7 2－2 6 0 1（内線2601）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童相談所の体制強化等	草案頁	26頁
予 定 額	681,028千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童相談所において一時保護された児童が、安心・安全に過ごすことができるよう、職員体制の強化等とともに、複雑かつ困難化している相談対応の充実を図る。 2 内 容 (1) 各児童相談所附設一時保護所への保育士等業務員の配置 会計年度任用職員（児童福祉施設保育士等業務員）各1名（計3名）を配置 (2) 中央児童相談所附設一時保護所への看護師の配置 会計年度任用職員（一時保護対応看護師）1名を配置 (3) 動物介在・療法事業（アニマルセラピー）の導入 一時保護児童等のストレス軽減を図るため、犬との触れ合い事業を中央児童相談所にて導入 (4) 委託一時保護における精神科医療機関との連携強化 精神科医療機関による入院治療が必要とされる児童の受け入れに対し、受入加算制度を創設 (5) 通訳者派遣事業の実施 一時保護児童の保護者等のうち通訳が必要な場合における通訳者派遣事業を創設  		
担 当 課	児童福祉センター中央児童相談所 電話 757-6111 (代)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 産後ケア事業	草案頁	26頁																								
予 定 額	14,770千円																										
事業の概要	1 趣 旨 出産直後から産後も安心して育児ができるよう、母子に対して心身のケアや育児サポート等を実施している産後ケア事業に、助産師が利用者の居宅を訪問し支援を行う訪問ケアを新たに導入するとともに、利用料を改定する。 2 内 容 (1) 対象者 ア 入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感があり、支援者がいない産婦等とその子ども イ 原則、出産後4か月未満（特に必要な場合は1年未満） (2) 実施方法 ア 宿泊ケア・通所ケア 病院、診療所等において支援を行う。 イ 訪問ケア（新規） 助産師が利用者の居宅へ訪問し支援を行う。 (3) 利用料 ア 宿泊ケア・通所ケア <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>改 定 後</th><th>現 行</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">宿泊ケア</td><td>I</td><td>0 円</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>II</td><td>3,520 円</td><td>4,770 円</td></tr> <tr> <td>III</td><td>11,020 円</td><td>12,270 円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">通所ケア</td><td>I</td><td>0 円</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>II</td><td>2,360 円</td><td>3,180 円</td></tr> <tr> <td>III</td><td>7,270 円</td><td>8,180 円</td></tr> </tbody> </table>			区 分		改 定 後	現 行	宿泊ケア	I	0 円	0 円	II	3,520 円	4,770 円	III	11,020 円	12,270 円	通所ケア	I	0 円	0 円	II	2,360 円	3,180 円	III	7,270 円	8,180 円
区 分		改 定 後	現 行																								
宿泊ケア	I	0 円	0 円																								
	II	3,520 円	4,770 円																								
	III	11,020 円	12,270 円																								
通所ケア	I	0 円	0 円																								
	II	2,360 円	3,180 円																								
	III	7,270 円	8,180 円																								

イ 訪問ケア（新規）

区 分		利 用 料
訪問ケア	I	0 円
	II	1,560 円
	III	4,800 円

※区 分

- I 生活保護受給者、市民税非課税の者
- II I の場合を除き母親及び配偶者の合計所得が730万円未満の者
- III I の場合を除き母親及び配偶者の合計所得が730万円以上の者

（４）実施予定時期

- ア 宿泊ケア・通所ケアの利用料の改定
令和５年４月
- イ 訪問ケアの開始
令和５年10月



担 当 課

子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 （内線2601）

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども会活動の助成	草案頁	26頁											
予 定 額	60,492千円													
事業の概要	1 趣 旨 子ども会の団体数、会員数ともに減少傾向が続いており、子ども会活動の振興のため、地域子ども会等への助成を増額する。													
	2 内 容													
	(1) 地域子ども会への助成の増額													
	会員数が35人以上の子ども会への助成を増額													
	<table><tr><td>会 員 数</td><td>現 行 年 額</td><td>改定後年額</td></tr><tr><td>35人～ 99人</td><td>21,600円</td><td>25,900円</td></tr><tr><td>100人～199人</td><td>40,800円</td><td>48,900円</td></tr><tr><td>200人以上</td><td>60,000円</td><td>71,900円</td></tr></table>			会 員 数	現 行 年 額	改定後年額	35人～ 99人	21,600円	25,900円	100人～199人	40,800円	48,900円	200人以上	60,000円
会 員 数	現 行 年 額	改定後年額												
35人～ 99人	21,600円	25,900円												
100人～199人	40,800円	48,900円												
200人以上	60,000円	71,900円												
	(2) 子ども会育成者組織への助成の増額 区子ども会育成者組織が実施する区全体の交流行事への助成を増額するとともに、子ども会活動の中心を担っている、子ども会育成者組織役員の規模に応じた額を加算													
	 													
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 (内線3256)													

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども会活動振興策の方向性策定に向けた検討	草案頁	26頁
予 定 額	10, 101千円		
事業の概要	1 趣 旨 子ども会の団体数、会員数の減少傾向が続いていることから、本市における子ども会活動振興策の方向性（以下「方向性」という。）を策定し、子ども会活動の活性化に向けた新しい施策展開を図るため、研究会及びモデル事業等による検討を実施する。 2 内 容 (1) 学識者の参画による研究会の開催 様々な分野の学識者から幅広い視点での助言を得るための研究会を開催 (2) モデル事業の実施 保護者や子どものニーズに合った子ども会の魅力や運営手法を検討するため、子ども会活動支援のモデル事業を実施 ・子ども自身が主体的に運営に関わる子ども会活動を支援 ・子ども会と新たな支え手（大学、NPO等）の関わりを支援 ・地域団体等による子ども会の新設を支援 (3) 検討会議の開催 子ども会活動振興に向けたこれまでの様々な取組み内容を踏まえ、方向性の策定に向けた検討会議を実施		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 （内線3256）		



令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 放課後児童対策	草案頁	26頁 27頁
予 定 額	6, 5 0 7, 4 7 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和4年11月に策定した「小学校年齢期における放課後施策の新たな方向性」に基づき、子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができる環境及び子育てをしながら仕事を継続する人が働きやすい環境を整えていくため、放課後施策の量的拡充及び質の確保を図るもの。 2 内 容 (1) トワイライトスクール・ルーム ア スタッフ体制の強化（拡充） (ア) 内 容 運営の安定化やトワイライトルームへの移行の推進のため、参加人数の多い施設等のスタッフ体制を拡充する。 ・トワイライトスクール 運営指導者の補助員1名を追加配置（10か所→15か所） ・トワイライトルーム 非常勤の子ども指導員を常勤化（8か所→18か所） (イ) 予定額 95,011千円 イ キャリアアップ処遇改善事業（新規） (ア) 内 容 トワイライトルームの子ども指導員等の人材確保のため、資格の取得や勤続年数に応じた処遇改善を実施する。 (イ) 予定額 24,217千円		

	ウ モニタリング体制の強化（拡充） （ア）内 容 施設を訪問して運営状況の確認を行うモニタリングについて、非常勤の職員体制を拡充する。（２名→３名） （イ）予定額 11,070千円 （２）留守家庭児童健全育成事業 ア 法人運営への移行に向けた検討（新規） （ア）内 容 法人運営への移行を２か所の育成会において、試行的に実施し、必要となる支援策等について検討を行う。 （イ）予定額 6,000千円 イ 運営場所確保支援の充実（拡充） （ア）内 容 土地・建物を探している育成会の情報を不動産事業者等へ周知し、運営場所の確保を図る。 （イ）予定額 500千円 ウ 巡回支援モデル事業（拡充） （ア）内 容 経験豊富な指導員が各施設を巡回し、助言・指導を行うことで、指導員の職場定着や運営の質の確保を図る。 （イ）予定額 956千円   
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話 9 7 2 - 3 0 9 1 （内線3091）

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 早期子ども発達支援施策の推進	草案頁	28頁
予 定 額	164,022千円		
事業の概要	1 趣 旨 次期早期子ども発達支援体制に関する方針の策定に係る調査を実施するとともに、地域療育センター体制の拡充等を行い、早期子ども発達支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施する体制の整備を行う。 2 内 容 (1) 次期早期子ども発達支援体制に関する方針の策定に係る調査 保護者を対象に、障害児通所支援をはじめとする子ども発達支援施策の利用状況、保育所をはじめとした子ども・子育て支援の一般施策の利用状況及び医療的ケア児の状況等に関する調査を実施することにより、各施策のニーズを把握する。 (2) 地域支援・調整部門の実施か所数の増 速やかに保護者の相談支援及び子どもの発達支援を行うほか、保健センター、保育所及び医療機関など地域の社会資源との連携の強化を図る。 ア 実施か所数 民間地域療育センター1か所→2か所 イ 拡充予定時期 令和5年7月   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 医療的ケア児支援に係る連携の促進	草案頁	28頁
予 定 額	19,007千円		
事業の概要	1 趣 旨 医療的ケア児及びその保護者に対する各種サービスの紹介や相談対応等を実施する医療的ケア児支援コーディネーターが助言を受けることができる体制の強化を図る。 2 内 容 (1) スーパーバイザーの増員 1→2名 (2) 実施方法 スーパーバイザーの要件（コーディネーター養成研修の修了、医療的ケア児支援の実績等）を満たす相談支援専門員が所属する法人に事業を委託して実施 (3) スーパーバイザーの主な業務内容 ア 医療的ケア児支援コーディネーターに対するスーパーバイズ イ 支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援 ウ 医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携の促進   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育所等運営費補給金	草案頁	28頁
予 定 額	3, 8 6 3, 6 2 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 社会福祉施設における公民格差の是正を目的とした制度で、職員の給与改善と国の基準に上乘せして市独自で保育士を加配できるよう配置基準の改善を行っている。 配置基準の改善について、一時保育などの特別保育を実施している園の負担軽減及び安定した施設運営の確保を図るため、4月1日時点で産休あけ児が3人以上在籍している場合に保育士を加配できることとしている産休あけ等保育加配について、加配が可能となる対象を拡充する。 2 内 容 (1) 産休あけ等保育加配の対象の拡充 4月1日時点で、0歳児が3人以上在籍しており、かつ特別保育（一時保育、休日保育、24時間緊急一時保育又は延長保育（2時間以上））を実施している施設を対象に追加 (2) 対象見込施設数 70 か所（44 か所増）   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3（内線2523）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 延長保育事業	草案頁	28頁																															
予 定 額	1, 0 3 3, 8 0 3 千円																																	
事業の概要	1 趣 旨 保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。 2 実施か所数 通常の開所時間からの延長保育（11 時間を超えて保育する場合） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>5 年度</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td><td>公 立</td><td>72 か所</td><td>3 か所減</td></tr> <tr> <td>民 間</td><td>397 か所</td><td>15 か所増</td></tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>16 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>2 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>夜 間 保 育 延 長</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>495 か所</td><td>12 か所増</td></tr> </tbody> </table> ※上記のほか、保育短時間認定児の延長保育について、保育所、認定こども園、地域型保育事業所で実施   			区 分		5 年度	増 減	1 時 間 延 長	公 立	72 か所	3 か所減	民 間	397 か所	15 か所増	2 時 間 延 長	民 間	16 か所	—	4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—	夜 間 保 育 延 長	民 間	4 か所	—	合 計		495 か所	12 か所増
区 分		5 年度	増 減																															
1 時 間 延 長	公 立	72 か所	3 か所減																															
	民 間	397 か所	15 か所増																															
2 時 間 延 長	民 間	16 か所	—																															
4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—																															
6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—																															
夜 間 保 育 延 長	民 間	4 か所	—																															
合 計		495 か所	12 か所増																															
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線2523） 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 （内線3095）																																	

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 一時保育事業	草案頁	28頁																								
予 定 額	478,893千円																										
事業の概要	1 趣 旨 保育所等における一時保育事業や、私立幼稚園等における一時預かり事業の実施か所数を拡大することにより子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 <table><thead><tr><th>区 分</th><th>5 年 度</th><th>増 減</th></tr></thead><tbody><tr><td>保育所等における一時保育事業</td><td>69 か所</td><td>3 か所増</td></tr><tr><td>公 立 保 育 所</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>民 間 保 育 所 等</td><td>58 か所</td><td>3 か所増</td></tr><tr><td>小 規 模 保 育 事 業 所</td><td>7 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>私立幼稚園等における一時預かり事業</td><td>104 か所</td><td>13 か所増</td></tr><tr><td>幼 稚 園 型 I</td><td>97 か所</td><td>14 か所増</td></tr><tr><td>幼 稚 園 型 II</td><td>7 か所</td><td>1 か所減</td></tr></tbody></table> ※上記のほか、公立保育所 83 か所において、平日に市内 8 か所程度でリフレッシュ保育に特化した事業を実施 3 内 容 (1) 保育所等における一時保育事業 家庭保育が一時的に困難となる場合に、児童を預かる事業 (2) 私立幼稚園等における一時預かり事業 幼稚園型 I：夕刻や夏休み等に 1 号認定の在園児を一時的に預かる事業 幼稚園型 II：保育を必要とする 2 歳児を受け入れる事業 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに			区 分	5 年 度	増 減	保育所等における一時保育事業	69 か所	3 か所増	公 立 保 育 所	4 か所	—	民 間 保 育 所 等	58 か所	3 か所増	小 規 模 保 育 事 業 所	7 か所	—	私立幼稚園等における一時預かり事業	104 か所	13 か所増	幼 稚 園 型 I	97 か所	14 か所増	幼 稚 園 型 II	7 か所	1 か所減
区 分	5 年 度	増 減																									
保育所等における一時保育事業	69 か所	3 か所増																									
公 立 保 育 所	4 か所	—																									
民 間 保 育 所 等	58 か所	3 か所増																									
小 規 模 保 育 事 業 所	7 か所	—																									
私立幼稚園等における一時預かり事業	104 か所	13 か所増																									
幼 稚 園 型 I	97 か所	14 か所増																									
幼 稚 園 型 II	7 か所	1 か所減																									
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2—2 5 2 3 (内線2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2—3 0 9 5 (内線3095)																										

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園における預かり保育 拡充事業	草案頁	28頁										
予 定 額	39,304千円												
事業の概要	1 趣 旨 私立幼稚園において、長期休業期間等に預かり保育を必要とする在園児を受け入れる「私立幼稚園における預かり保育拡充事業」の実施か所数を拡大することにより、子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 19 か所（3 か所増） 3 内 容 (1) 対象児童 保育を必要とする私立幼稚園の在園児 (2) 実施時間 ア 基本時間 <table><tr><td>区 分</td><td>時 間</td></tr><tr><td>平 日</td><td>教育時間終了時刻～17 時</td></tr><tr><td>長期休業日 (土日除く)</td><td>平日における開園時刻～17 時</td></tr></table> イ 付加時間 <table><tr><td>区 分</td><td>時 間</td></tr><tr><td>土 曜</td><td>平日における開園時刻～17 時</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに			区 分	時 間	平 日	教育時間終了時刻～17 時	長期休業日 (土日除く)	平日における開園時刻～17 時	区 分	時 間	土 曜	平日における開園時刻～17 時
区 分	時 間												
平 日	教育時間終了時刻～17 時												
長期休業日 (土日除く)	平日における開園時刻～17 時												
区 分	時 間												
土 曜	平日における開園時刻～17 時												
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3（内線2523）												

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 民間保育所等における保育支援者等の配置	草案頁	28頁
予 定 額	847,860千円		
事業の概要	1 趣 旨 保育士確保支援事業の1つとして実施している、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置及び園外活動時の見守りに要する費用の補助を行うことにより保育士の負担軽減等を図る保育体制強化事業について、対象施設を拡充するとともに、新たにスポット支援員の配置にかかる補助を実施する。 2 内 容 (1) 保育支援者の配置に係る対象施設の拡充 幼稚園型認定こども園を追加 (2) 園外活動時の見守りに係る対象施設の拡充 幼稚園型認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所及び事業所内保育事業所を追加 (3) スポット支援員の配置 全ての施設を対象に、登園時の繁忙な時間帯やプール活動時など一部の時間帯にスポット的に支援員を配置するための補助を実施   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523 (内線2523)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ファミリーホーム開設に係る 改修費補助	草案頁	28頁
予 定 額	5, 5 3 9 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ファミリーホームの開設を促進し、家庭養育の推進を図るため、ファミリーホーム開設に係る改修費等の補助を行う。 2 内 容 ファミリーホームの開設に必要な居室の改修整備、設備整備等にかかる経費を補助 3 実施か所数 1 か所 (10か所→11か所)   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童養護施設退所者等への自立支援	草案頁	28頁 29頁
予 定 額	22,141千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設等を退所した児童・若者に対する自立支援施策の充実を図る。 2 内 容 (1) 児童養護施設等退所者への未来応援金の支給（新規） ア 概 要 施設等を退所し、自立して生活する児童・若者に対し、1人あたり10万円を、原則施設職員等から手渡しで支給する。 イ 予定額 6,237千円 (2) 社会的養育ステップハウス事業（拡充） ア 概 要 施設等を退所した児童・若者に対し、住居を提供し、職員の巡回による見守りを行うことで、児童等の自立を支援する。 イ 実施場所及び職員体制 市営住宅 1室 民間住宅 4室→6室 支援職員 1人→2人 ウ 予定額 15,904千円		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516（内線2516）   		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども・若者の居場所づくり モデル事業	草案頁	29頁 54頁
予 定 額	9, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 子ども・若者が気軽に立ち寄ることができる居場所をつくる事業をモデル実施する。 2 内 容 (1) 繁華街における新たな居場所づくりモデル事業（新規） ア 概 要 家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供するとともに、SNSや繁華街等における犯罪被害の未然防止をはかる。 イ 対 象 主に高校生世代から30代前半 ウ 開設日・時間 ・月1日程度実施（令和5年6月から実施予定） ・夏休みの終わってから新学期の始めなどに1週間程度実施 ・18時30分から21時30分（冬季は17時から20時） エ 予定額 6, 000千円 (2) 児童館における中高生の居場所づくりモデル事業（拡充） ア 概 要 「中高生の居場所づくり事業」について、実施回数を増やし、中高生との関わり方等についてノウハウのある専任スタッフを配置することにより、利用しやすい居場所とするほか、中高生が企画する事業等への支援を行う。 イ 対 象 中学生及び高校生世代 ウ 開設日・時間 週1回→週3回 17時から20時 （児童館の通常開館時間は8時45分から17時） エ 実施方法 児童館1館でモデル的に実施 オ 予定額 3, 000千円		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）		



令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所のリニューアル改修	草案頁	29頁
予 定 額	1, 1 5 2, 1 3 0千円		
事業の概要	1 趣 旨 施設や設備の老朽化が進む公立保育所について、保育環境の改善とともに建物の長寿命化を図るため、計画的にリニューアル改修を実施する。		
	2 内 容		
	(1) 調査 6 か所		
	区名	保育所名	実施内容
	西	野 南 保 育 園	改修内容、仮設園舎の規模、工事工程等の調査・検討を実施
	瑞穂	新 開 保 育 園	
	港	宝 神 保 育 園	
	緑	は ざ ま 保 育 園	
	名東	亀 の 井 保 育 園	
	天白	島 田 第 一 保 育 園	
(2) 設計 5 か所			
区名	保育所名	実施内容	
千種	宮 根 保 育 園	令和4年度に調査を実施した保育所について、外壁・屋上防水、内装改修、設備機器等の更新、園庭改修を一体的に行うための工事設計及び仮設園舎設計等を実施	
東	東 保 育 園		
中	中 保 育 園		
守山	中志段味保育園		
名東	猪子石第二保育園		
(3) 仮設園舎設置及び改修工事 4 か所			
区名	保育所名	実施内容	
中川	十 番 保 育 園	仮設園舎を設置し、園舎の改修工事を実施	
港	南陽第一保育園※		
港	南陽第三保育園		
守山	大 森 保 育 園※		
※債務負担行為（改修工事） 期間：令和6年度 限度額：346,000千円			
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 9 産業と雇用革新の 政策をつくる			
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 （内線3095）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 港福社会館・児童館のリニューアル改修	草案頁	24頁 29頁
予 定 額	382,735千円 健康福祉局222,000千円 子ども青少年局160,735千円		
事業の概要	1 趣旨 港福社会館・児童館は、昭和49年に建築されて築48年が経過していることから、リニューアル改修を実施する。 2 内容 福社会館・児童館の内装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備を実施。 3 工事期間 令和5年7月～6年3月 4 改修工事期間中の対応 工事期間中は、事業を一部縮小して代替施設での運営を継続。 (参考) 港福社会館・児童館 所 在 地：港区寛政町7丁目28番地 開 設 年 度：昭和49年度 施 設 構 成：1階 港福社会館 2階 港児童館 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 中村児童館のリニューアル改修の設計	草案頁	29頁
予 定 額	11,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 中村児童館は昭和49年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修のための設計を実施する。 2 内 容 児童館の内外装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備のための設計を実施 3 今後の予定 令和5年度 設計 令和6～7年度 改修工事 (参考) 中村児童館 所 在 地：中村区上米野町3丁目7番地 開 設 年 度：昭和49年度   		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 玉野川学園改築の設計	草案頁	29頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童自立支援施設「玉野川学園」は建設から50年程度が経過しており、施設の老朽化の解消をするとともに、小規模グループケアによる家庭的な施設機能を導入するなど、入所児童の生活環境の向上を図るため、現地改築に向けた設計等を行う。 2 内 容 (1) 予定地 守山区桜坂五丁目 (2) 定員 24人 (3) 整備スケジュール 令和5年度 設計、測量等 令和6年度 設計（債務負担行為 39,000 千円） 令和7～8年度 改築工事、開設  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2626（内線2626）		

令和5年度主な施策等一覧

教育委員会
健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 橘小学校等複合化整備事業	草案頁	24頁 29頁 48頁 54頁																		
予 定 額	29,926千円	<table><tr><td>教育委員会</td><td>25,926千円</td></tr><tr><td>健康福祉局</td><td>2,000千円</td></tr><tr><td>子ども青少年局</td><td>2,000千円</td></tr></table>		教育委員会	25,926千円	健康福祉局	2,000千円	子ども青少年局	2,000千円												
教育委員会	25,926千円																				
健康福祉局	2,000千円																				
子ども青少年局	2,000千円																				
事業の概要	(趣 旨) 橘小学校と周辺公共施設の民間活力を活用した複合化整備に向けて、事業者の公募及び選定を実施する。 (内 容) 1 整備場所 中区橘一丁目（橘小学校現地改築） 2 複合化する施設 生涯学習センター、前津福祉会館、前津児童館 3 今後の予定 令和5～6年度 事業者公募・契約 令和7～10年度 設計・建設 令和11年度 複合施設供用開始 4 予算内訳 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>小学校</td><td>17,926</td><td>13,000</td></tr><tr><td>生涯学習センター</td><td>8,000</td><td>6,000</td></tr><tr><td>福祉会館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>児童館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>計</td><td>29,926</td><td></td></tr></table> 注 令和6年度は、債務負担行為の限度額（事業者選定支援業務委託） 			区分	令和5年度	令和6年度	小学校	17,926	13,000	生涯学習センター	8,000	6,000	福祉会館	2,000	2,000	児童館	2,000	2,000	計	29,926	
区分	令和5年度	令和6年度																			
小学校	17,926	13,000																			
生涯学習センター	8,000	6,000																			
福祉会館	2,000	2,000																			
児童館	2,000	2,000																			
計	29,926																				
担 当 課	<table><tr><td>(教育委員会) 総務部教育環境計画室</td><td>電話</td><td>972-3280</td></tr><tr><td>生涯学習部生涯学習課</td><td>電話</td><td>972-3251</td></tr><tr><td>(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課</td><td>電話</td><td>972-2541</td></tr><tr><td>(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課</td><td>電話</td><td>972-3256</td></tr></table>			(教育委員会) 総務部教育環境計画室	電話	972-3280	生涯学習部生涯学習課	電話	972-3251	(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課	電話	972-2541	(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課	電話	972-3256						
(教育委員会) 総務部教育環境計画室	電話	972-3280																			
生涯学習部生涯学習課	電話	972-3251																			
(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課	電話	972-2541																			
(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課	電話	972-3256																			

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ヤングケアラー支援モデル事業	草案頁	30頁
予 定 額	1, 6 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ヤングケアラーに関する啓発に加えて、ヤングケアラー自身が悩みを気軽に相談できる場を提供することにより、ヤングケアラーへの支援の充実を図る。 2 内 容 (1) ヤングケアラーに関する啓発 (拡充) ア 現 状 関係機関向け職員研修を実施 イ 拡充内容 子ども向けと大人向けに、ヤングケアラーに関する動画を作成し、ホームページ等で配信することで、ヤングケアラーに関する啓発を行う。 (2) オンラインサロン等のモデル実施 (新規) ア 概 要 オンラインサロンの実施 (同日にSNS相談も実施) イ 対象者 家族の世話や介護、家事等をしている市内に在住・在学する、主に中学生・高校生相当年齢の子ども ウ 実施時期 令和5年10月から (年3回実施)   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 9 7 8 (内線3978)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 発達障害者支援センターの体制強化	草案頁	31頁
予 定 額	9, 2 8 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 発達障害児者の困難事例に関わる障害福祉サービス事業所等に対し、訪問支援や地域の支援力向上のための研修等を行う発達障害者地域支援マネジャーを発達障害者支援センターに配置する。 2 内 容 (1) 配置場所及び人数 発達障害者支援センター（りんくす名古屋） 2人 (2) 主な業務内容 ア 障害福祉サービス事業所や障害児通所支援事業所等に対するコンサルティング イ 困難事例への支援手法に関する研修会の企画及び運営 ウ 関係機関との連携強化を図るため、各種会議への参加及び助言   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 （内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 3歳児健康診査における眼科検診 屈折検査	草案頁	34頁
予 定 額	44, 125千円		
事業の概要	1 趣 旨 弱視の早期発見のため、3歳児健康診査における眼科検診に加え、屈折検査機器による屈折検査を導入・実施する。 2 内 容 (1) 実施内容 3歳児健康診査眼科検診において、屈折検査を全区で実施する。 (2) 実施場所 16区の保健センター（分室を含め22か所） (3) 実施予定時期 令和5年10月 (参考) 令和4年9月から、2区の保健センター（分室を含め3か所）においてモデル事業として実施  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子育て支援訪問事業	草案頁	34頁
予 定 額	60,761千円		
事業の概要	1 趣 旨 乳児家庭全戸訪問事業の未実施家庭及び乳幼児健診の未受診者に対し早期支援を行うため、子育て支援訪問員を増員することにより、保健センターの伴走型相談支援体制の充実を図る。 2 内 容 (1) 増員数 子育て支援訪問員（保健師または助産師）を10名増員し、18名の配置とする。 (2) 主な実施内容 乳幼児健診未受診者等へ家庭訪問により以下の支援を行う。 ア 発育・発達状況および育児環境の確認 イ 子育てに関する支援 (3) 実施予定時期 令和5年7月  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 配偶者からの暴力（DV）被害者等の支援	草案頁	61頁
予 定 額	162,905千円		
事業の概要	1 趣 旨 配偶者からの暴力（DV）被害者支援について、男性等DV被害者の安全確保や複雑かつ困難化するDV被害者への支援等、新たな課題に対応するため、配偶者暴力相談支援センターの機能を強化する。 2 内 容 (1) 男性等DV被害者の一時避難場所の確保（新規） ア 概 要 男性等DV被害者を安全に保護することができるよう民間アパートを借上げる。 イ 実施時期 令和5年4月 (2) 配偶者暴力相談支援センター配置の女性福祉相談員の増員（拡充） ア 職員数 3→5名 イ 配偶者暴力相談支援センターの主な機能 (ア) 配偶者からの暴力防止及び被害者支援の保護を図るため相談や保護命令制度の利用についての援助等を実施 (イ) 区役所・支所におけるDV被害者の福祉的支援を統括する機能 (ウ) DV被害者支援施策の企画調整機能 ウ 実施時期 令和5年7月		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）		



令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

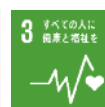
事 項	(拡充) 児童福祉システムの標準化に向けた調査	草案頁	70頁
予 定 額	56,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市の児童福祉システムの全国的な標準化に対応するための要件調査を実施する。 2 内 容 児童福祉システムの標準準拠システム（国が作成した標準仕様書に準拠したシステム）への移行に向けて、次期システムに求める要件の調査等を実施する。 3 スケジュール（予定） 令和5年度 要件調査・事業者選定準備（仕様書作成等） 令和6年度 事業者選定（債務負担行為 3,000千円） 令和6～7年度 システム開発 令和7年度末 標準準拠システムへ移行   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話972-3025（内線3025）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(コロナ) 新型コロナウイルス感染症対策	草案頁	29頁 30頁 34頁
予 定 額	8 2 2 , 5 2 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症への対応として、児童福祉施設等における感染拡大防止策等を実施する。 2 内 容 (1) 児童福祉施設等の衛生用品購入等 ア 概 要 保育所、留守家庭児童育成会、トワイライトスクール・トワイライトルーム等へのマスクや消毒液等の購入等 イ 予定額 521,000千円 (2) 児童福祉施設等への感染症対策改修費補助 ア 概 要 非接触型の蛇口の設置など感染症対策に係る改修の実施経費に対する補助 イ 予定額 218,843千円 (3) 児童福祉施設等利用料の軽減 ア 概 要 本市からの施設の利用自粛要請に応じた方などへ、利用者負担を軽減するための補助等 イ 予定額 18,633千円 (4) 児童養護施設等への看護師派遣 ア 概 要 入所児童が新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者となった場合等に対応する看護師を施設に派遣 イ 予定額 1,500千円		

	(5) 感染防止に配慮した障害児通所支援提供体制の確保等 ア 概 要 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等に対する補助 イ 予定額 8,900千円 (6) 留守家庭児童健全育成事業における専用室の仕様改善 ア 概 要 留守家庭児童専用室において、新型コロナウイルス感染症予防の観点から手洗い場を標準仕様として追加 イ 予定額 2,712千円 (7) 留守家庭児童健全育成事業における情報通信ネットワーク環境整備等助成 ア 概 要 児童活動の充実等を図るため、無線LAN環境の整備等を行った留守家庭児童育成会に助成 イ 予定額 3,500千円 (8) 妊婦への分べん前PCR検査 ア 概 要 不安を抱える妊婦への分べん前のPCR検査を実施 イ 予定額 47,432千円
担 当 課	【2(1)、2(2)、2(3)に関すること】 企画経理課 電話972-3080(内線3080) 【2(8)に関すること】 子育て支援部子育て支援課 電話972-2601(内線2601) 【2(4)、2(5)に関すること】 子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516(内線2516) 【2(6)、2(7)に関すること】 子ども未来企画部放課後事業推進室 電話972-3084(内線3084)



令和5年度主な施策等一覧（住宅都市局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	盛土規制法に基づく基礎調査	45,000	1
	多数の者が利用する建築物の耐震改修助成	14,000	2
	名駅南まちづくり方針の策定	8,000	3
	熱田神宮周辺まちづくりの推進	26,000	5
	ウォーカブル戦略の策定	3,000	7
	既存住宅のZEH化促進補助	6,132	8
拡 充	金山駅周辺まちづくりの推進	61,000	10
	拠点市街地等における沿道・界隈活性化の推進	47,731	12
	中川運河再生計画の推進	33,920	13
	民間活力による公営住宅の整備	28,000	15
	分譲マンションの適切な維持管理等の支援	59,990	17
	新たな路面公共交通システムの導入準備	99,120	18
	ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討	231,000	20
継 続	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	1,078,875	22
	栄地区まちづくりプロジェクトの推進	499,797	24
	アジア・アジアパラ競技大会選手村後利用基盤整備	1,662,092	26
	中志段味地区の整備	593,140	28

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	新型コロナウイルス感染症対策ガイドウェイ バス志段味線の設備改修費等補助	303,000	30
	金城ふ頭開発に伴う交通対策	60,000	32

令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 盛土規制法に基づく基礎調査	草案頁	40頁
予 定 額	45,000千円		
事業の概要	1 趣旨 令和3年7月3日に発生した熱海市伊豆山土石流災害をうけ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することを目的とし、「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称、盛土規制法)が令和4年5月27日に公布された。法改正に伴い、新たに行われる盛土等に関する工事の規制や、既存の盛土等に伴う災害の防止のために必要な調査を実施する。 2 事業内容 (1) 規制区域見直しのための調査 - 盛土等に伴う災害から保全する必要がある対象を地形等を踏まえて抽出し、規制区域の候補を設定 (2) 既存盛土確認のための調査 - 盛土等に伴う災害を防止するため、既存の盛土等の分布状況や応急対策の必要性等について調査を実施		
担 当 課	建築指導部開発指導課 電話972-2733 (内線2733)		



令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

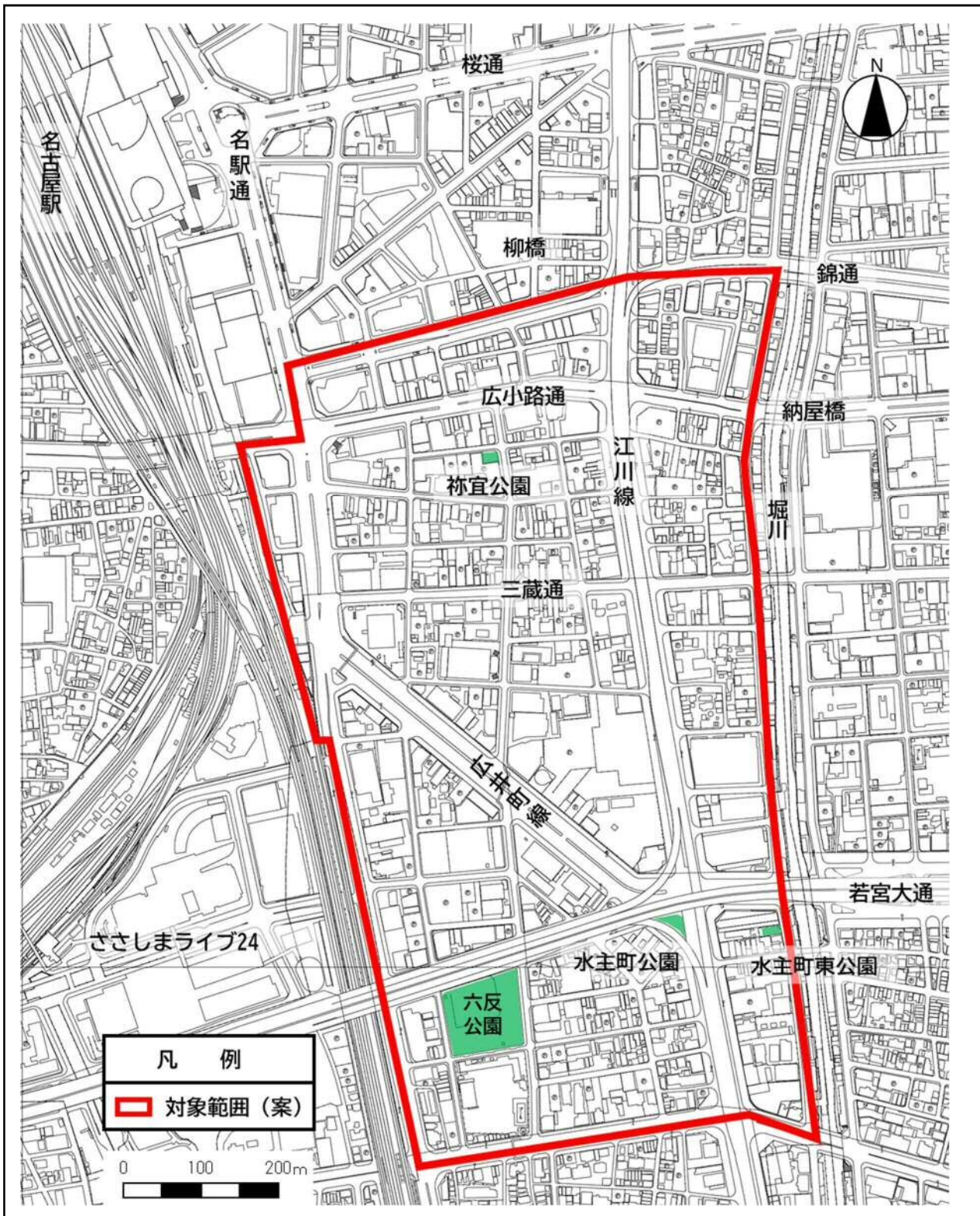
事 項	(新規) 多数の者が利用する建築物の耐震改修助成	草案頁	41頁									
予 定 額	1 4 , 0 0 0 千円											
事業の概要	1 趣旨 「多数の者が利用する建築物」 ^(注) のうち、昭和56年5月31日以前に着工された民間建築物の耐震化を促進するため、従来の耐震診断への助成制度に加え、新たに耐震改修設計及び耐震改修工事に対する助成制度を創設する。											
	2 制度の概要											
	(1) 耐震改修設計に対する助成											
	以下のいずれかのうち低い金額 ・ 耐震改修設計費用の2／3 ・ 200万円/件											
	(2) 耐震改修工事に対する助成											
	以下のいずれかのうち低い金額 ・ 耐震改修工事費用の23% ・ 1,200万円/件											
	(注) 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第14条第1号で定める、階数及び床面積が一定規模以上の建築物（下表）											
	<table><tr><th>用 途</th><th>規 模 要 件</th></tr><tr><td>事務所、工場、病院、店舗、「小学校等」以外の学校 など</td><td>階数3以上かつ1,000㎡以上</td></tr><tr><td>小学校等（小学校、中学校、特別支援学校など）、老人ホーム など</td><td>階数2以上かつ1,000㎡以上</td></tr><tr><td>幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所</td><td>階数2以上かつ500㎡以上</td></tr><tr><td>体育館（一般公共の用に供されるもの）</td><td>階数1以上かつ1,000㎡以上</td></tr></table>			用 途	規 模 要 件	事務所、工場、病院、店舗、「小学校等」以外の学校 など	階数3以上かつ1,000㎡以上	小学校等（小学校、中学校、特別支援学校など）、老人ホーム など	階数2以上かつ1,000㎡以上	幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所	階数2以上かつ500㎡以上	体育館（一般公共の用に供されるもの）
用 途	規 模 要 件											
事務所、工場、病院、店舗、「小学校等」以外の学校 など	階数3以上かつ1,000㎡以上											
小学校等（小学校、中学校、特別支援学校など）、老人ホーム など	階数2以上かつ1,000㎡以上											
幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所	階数2以上かつ500㎡以上											
体育館（一般公共の用に供されるもの）	階数1以上かつ1,000㎡以上											
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話972－2786（内線2786）											

令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 名駅南まちづくり方針の策定	草案頁	64頁
予 定 額	8, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 名駅南は、名古屋駅周辺や柳橋、ささしまライブ24、納屋橋・堀川など様々な特徴的な地区とつながる都心全体の回遊性を向上する上で重要なエリアである。 リニア中央新幹線開業により都心部における交流人口の増加が想定される中で、駐車場などの低未利用地の活用を促進するとともに、地区間の連携を強化し、回遊性や賑わいを面的に広げることによってウォーカブルなまちづくりを推進していく必要がある。 そこで、リニア中央新幹線開業後を見据えた名駅南の将来像等を示すまちづくり方針を策定する。 2 事業内容 ・名駅南の将来像等の検討 ・有識者・地元団体・行政機関等で構成する懇談会の開催 ・シンポジウムの開催    		
担 当 課	リニア関連都心開発部 リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 9 7 2 - 3 9 8 1 (内線 3 9 8 1)		

「名駅南まちづくり方針」 対象範囲（案）

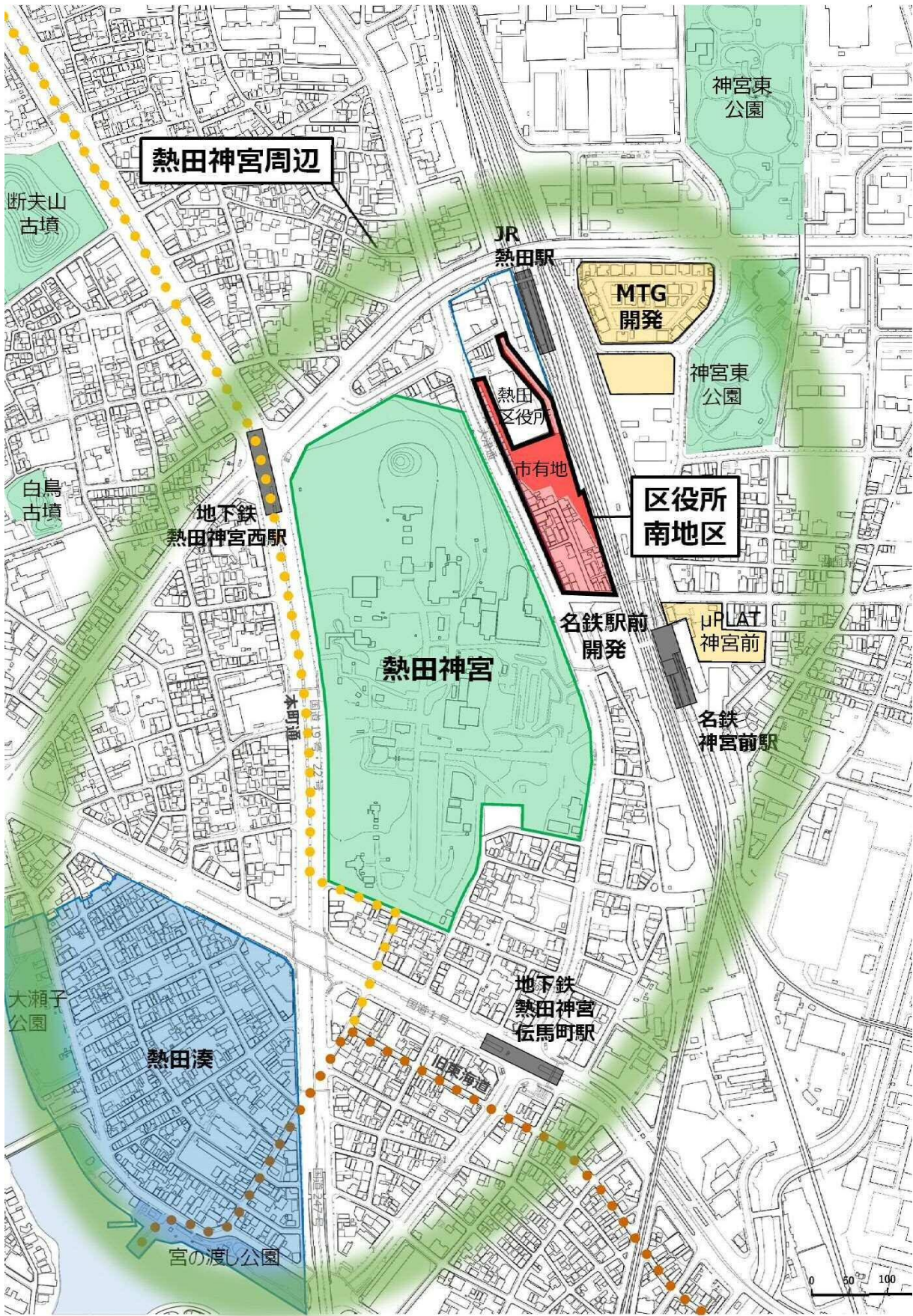


令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 熱田神宮周辺まちづくりの推進	草案頁	64頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	1 趣旨 年間700万人超が来訪する熱田神宮の周辺においては、地域団体活動の活発化や駅前における民間開発の動きなど、来訪者のためのまちづくりの機運が高まっている。この機を捉え、歴史・文化などの地域資源や周辺拠点との周遊・連携により、地域全体での魅力向上をはかるためのまちづくりを推進する。 そのために、地域関係者とまちの将来像を共有し、総合的なまちづくりの方針として取りまとめるとともに、熱田神宮周辺まちづくりのコアとなる熱田区役所南地区については、地域全体の魅力向上・連携につながる機能導入など活用検討を進める。 2 事業内容 (1) 熱田神宮周辺まちづくり方針の検討 ・地域資源の更なる魅力向上や必要となる機能・役割分担等の検討 ・地域関係者ととともにまちの将来像や活動方針の取りまとめ ・地域の回遊性向上にむけた周遊交通等の社会実験 (2) 熱田神宮周辺まちづくりのコアとなる区役所南地区の活用検討 ・地区の課題解決とあわせた必要となる機能導入等の検討 ・地区内権利関係の調査および合意形成にむけた協議調整等 ・市有地の維持管理		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話972-2955 (内線2955)		





令和5年度主な施策等一覧

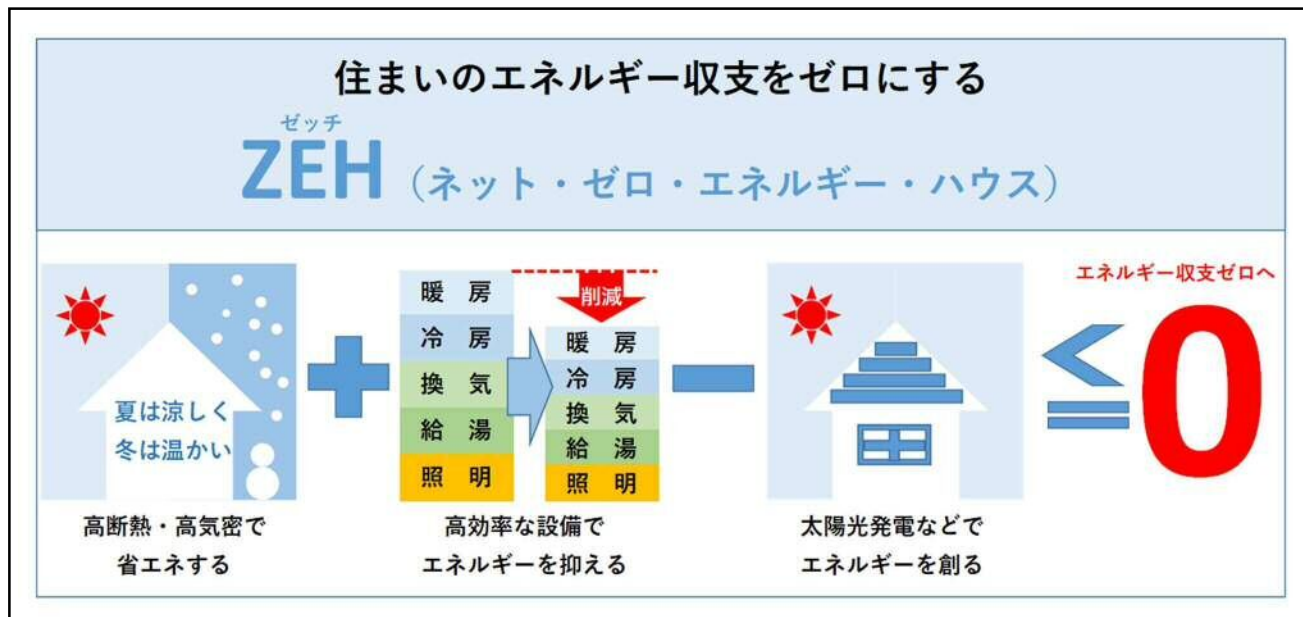
住宅都市局

事 項	(新規) ウォーカブル戦略の策定	草案頁	64頁
予 定 額	3, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 新たなまちづくりの展開として、官民連携の取り組みにより、空き店舗等の既存建物群、公開空地等、道路やその他官民のパブリック空間などの既存ストックを新たな魅力や価値を生み出す地域資源として活用し、回遊性や賑わいを面的に広げ、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを進めていく。 2 事業内容 官民が一丸となってウォーカブルなまちの実現を目指すため、官民連携まちづくりの基本方針等を示す「ウォーカブル戦略」を策定 (参考) 拠点市街地等における沿道・界隈活性化の推進 拡充 1 予定額 47,731千円 2 事業内容 (1)連鎖的建物リノベーションの促進 公益財団法人名古屋まちづくり公社を中心とした事業スキームで展開する建物リノベーション事業を支援 (2)賑わいの場としての公開空地等の再生 ウォーカブルな空間づくりに資する公開空地等の環境整備費用の一部を助成するなど賑わいが生み出される空間に再生 (3)地域が主体的に行うまちづくりの推進 地域のまちづくり団体に対する助成制度等を通じて、民間まちづくりを支援するとともに、地域での活動に想いを持つ担い手の発掘を実施 		
担 当 課	都市計画部ウォーカブル・景観推進室 電話 9 7 2 - 2 7 3 1 (内線 2 7 3 1)		

令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 既存住宅のZ E H化促進補助	草案頁	65頁
予 定 額	6, 1 3 2 千円		
事業の概要	1 趣旨 国においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅ストック全体の省エネ水準を向上させるため、新築住宅の省エネ性能のZ E H（ゼッチ）水準の確保に加え、既存住宅における省エネ改修を促進する取組が進められている。 こうした中、住宅金融支援機構がZ E H水準を満たすリフォームに対する低利融資制度である「グリーンリフォームローンS」を、令和4年10月から開始した。 本市ではこの機会をとらえ、住宅金融支援機構と連携した全国初の取組となるグリーンリフォームローンSの利用者に対する利子補給制度の創設等により、既存住宅のZ E H化を促進する。 ※Z E H（NetZeroEnergyHouse（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略）とは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで1年間で消費するエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅 2 事業内容 ・融資に対する利子補給 (最大10年間補助) ・融資に必要な適合証明書の発行手数料補助 (150, 000円/件を上限に補助) ・Z E H化を促進するためのセミナー等の開催  		
担 当 課	住宅部住宅企画課 電話972-2941（内線2941）		



令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 金山駅周辺まちづくりの推進	草案頁	64頁
予 定 額	61,000千円		
事業の概要	1 趣旨 金山駅周辺においては、中部圏域2位の交通結節点であるポテンシャルを最大限に活用し、にぎわいや文化芸術とともに界限性を備えた、名古屋駅や栄とは異なる金山らしいまちづくりの展開を図っていく。 金山駅北地区においては、アスナル金山の再整備や市民会館の改築と併せ、駅前に都市機能の集積を図るとともに、駅と新たな劇場を繋ぐ見通しの確保やシンボル軸の配置などにより、ウォーカブルなまちの形成を目指す。 また、金山総合駅連絡通路橋は、多くの来訪者が訪れるアジア・アジアパラ競技大会を見据え、リニューアルを行うことで地区の南北を結ぶ役割としての機能向上を図る。 2 事業内容 (1) 金山駅北地区の開発事業化検討 ・官民連携手法の導入に向けた条件整理 ・ウォーカブル空間の形成に向けた検討 ・公園の整備に係る検討等 (2) 金山総合駅連絡通路橋リニューアル検討 ・案内サイン及び内装等の改修検討 (3) エリア防災計画の推進 ・退避施設等の確保 ・帰宅困難者対策協議会の運営等		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話972-2739 (内線2739)		



[箇所図]



令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 拠点市街地等における沿道・境界 活性化の推進	草案頁	64頁
予 定 額	47,731千円		
事業の概要	1 趣旨 新たなまちづくりの展開として、官民連携の取り組みにより、空き店舗等の既存建物群、公開空地等、道路やその他官民のパブリック空間などの既存ストックを新たな魅力や価値を生み出す地域資源として活用し、回遊性や賑わいを面的に広げ、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを進めていく。 2 事業内容 (1)連鎖的建物リノベーションの促進 令和4年度に実施したモデル事業を踏まえ、公益財団法人名古屋まちづくり公社を中心とした事業スキームで展開する建物リノベーション事業を支援 (2)賑わいの場としての公開空地等の再生 ウォーカブルな空間づくりに資する公開空地等の環境整備費用の一部を助成するなど賑わいが生み出される空間に再生 (3)地域が主体的に行うまちづくりの推進 令和4年度に地域のまちづくり団体に対する支援窓口を公益財団法人名古屋まちづくり公社へ一元化しており、より使いやすくなった助成制度等を通じて、民間まちづくりを支援するとともに、地域での活動に思いを持つ担い手の発掘を実施    		
担 当 課	都市計画部ウォーカブル・景観推進室 電話 972-2731 (内線 2731)		

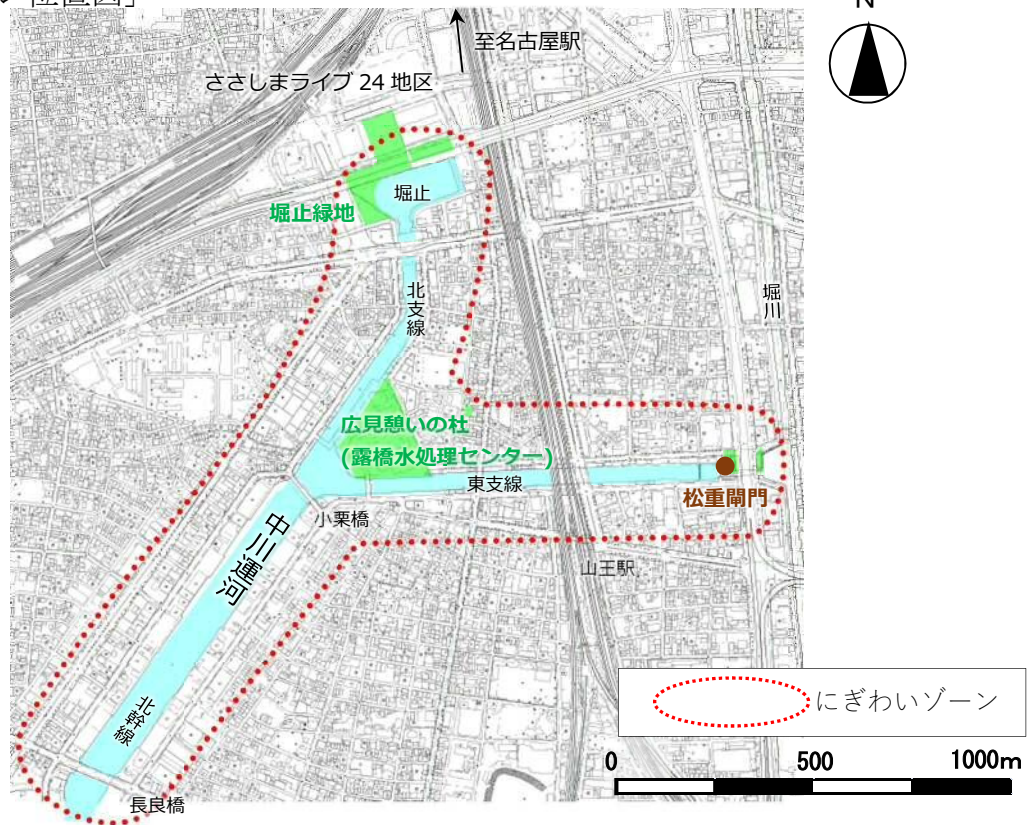
令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

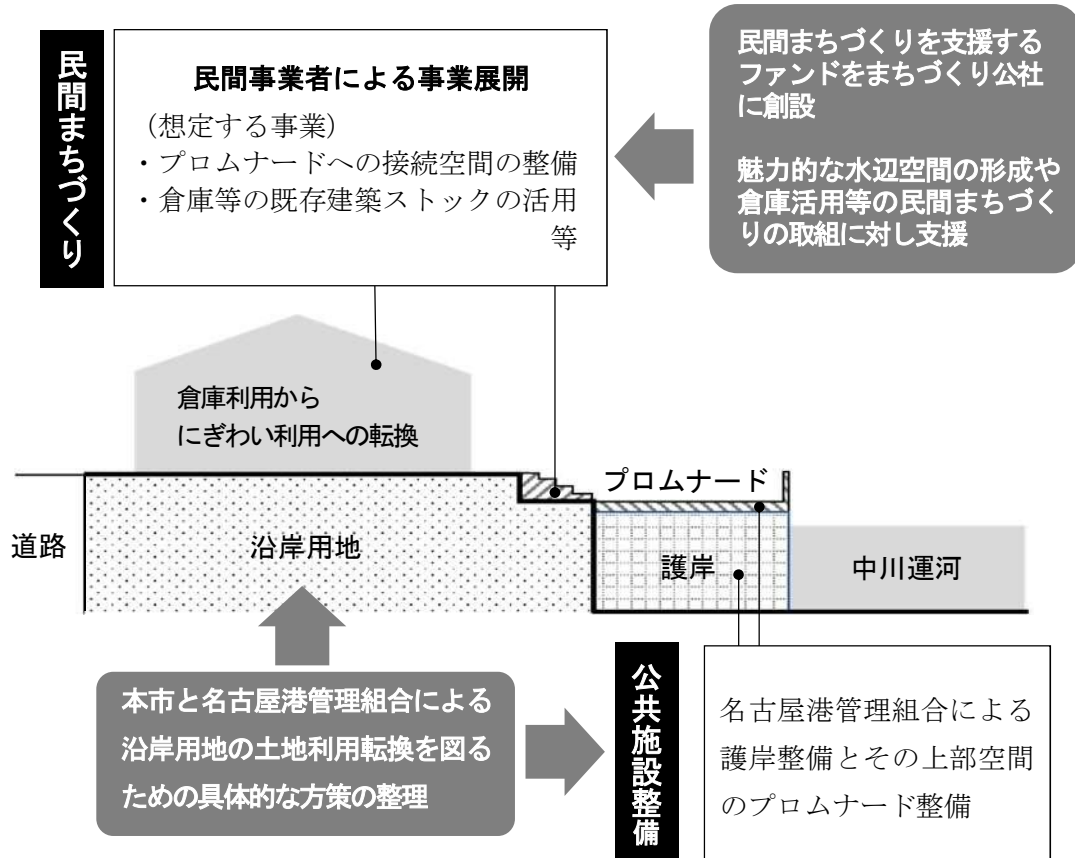
事 項	(拡充) 中川運河再生計画の推進	草案頁	64頁
予 定 額	33,920 千円		
事業の概要	1 趣旨 これまで、平成24年度に策定した中川運河再生計画に基づき、名古屋港管理組合とともに再生の取組を進めてきた。 都心の希少な水辺である中川運河において、市民レベルでの再生機運の高まりを捉えつつ、運河が有する資源を活かしたウォークブルなまちづくりの実現に向けて再生の加速化を図る。 そのため、中川運河再生計画を更新し、名古屋駅地区に隣接するにぎわいゾーンの目指す姿として、沿岸土地利用の方針を計画に位置付ける。 更新した計画に基づき、物流利用からにぎわい利用への転換を図るための具体的な方策を整理するとともに、水辺を活かした民間まちづくりに対する新たな支援制度の構築・運用を行う。 2 事業内容 (1) 中川運河再生の具体的施策の実施に向けた取組 ・中川運河再生計画の更新 ・沿岸用地の土地利用転換を図るための具体的な方策の整理、及びプロムナード整備の促進 ・松重閘門周辺エリアの再生の進め方を検討 (2) にぎわいゾーンにおける民間まちづくりの促進 ・運河再生に賛同する市民や企業の寄附を原資とするファンドを名古屋まちづくり公社に創設 ・魅力的な水辺空間の形成や倉庫活用等の民間まちづくりの取組に対する支援を実施		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 9 7 2 - 2 7 1 6 (内線 2 7 1 6)		



[にぎわいゾーン位置図]



にぎわいゾーンにおける官民連携まちづくりのイメージ



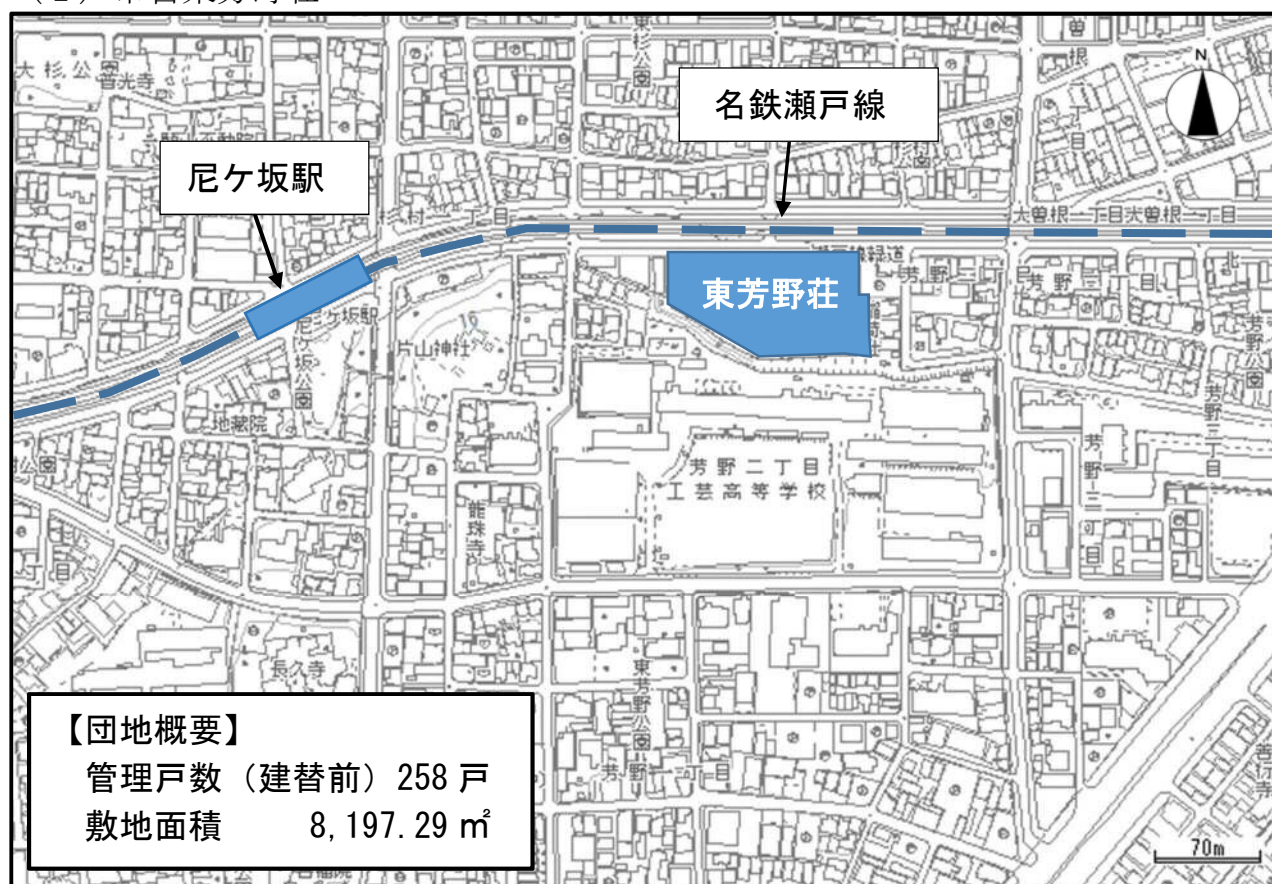
令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

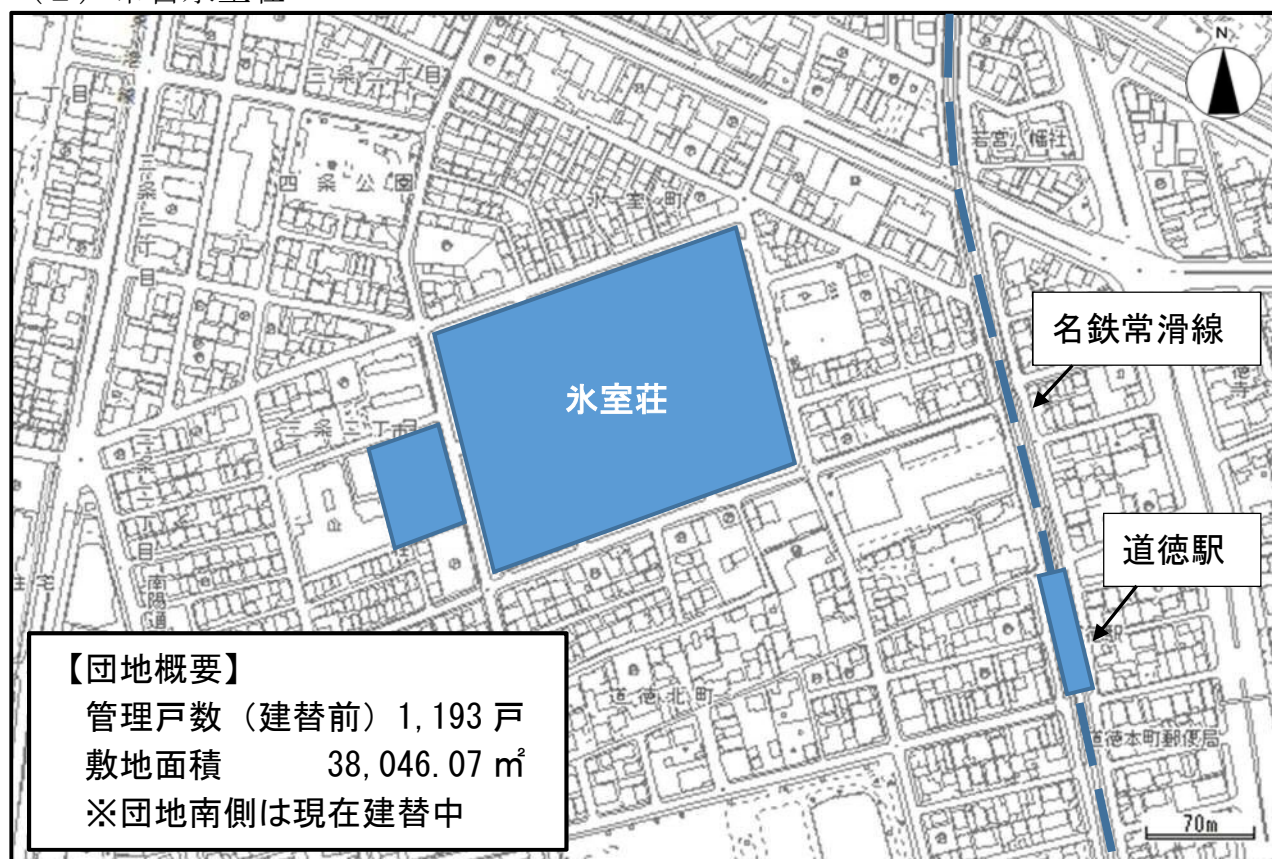
事 項	(拡充) 民間活力による公営住宅の整備	草案頁	65頁
予 定 額	28,000千円		
事業の概要	1 趣旨 老朽化した市営住宅の建替えの推進にあたっては、民間ノウハウの活用による経費の削減などの効率的・効果的な実施、新たな事業機会の創出及び民間投資の促進の観点から、今後建替えに着手する団地のうち、一定規模以上の団地において民間活力を活用した整備手法の導入を検討している。 令和元年度～令和4年度に、本市の市営住宅における初のPFI事業として名古屋市営柳原荘2期整備事業(北区)を実施しており、今後は余剰地の活用など事業内容を拡充し、他団地においても民間活力の導入を推進する。 令和5年度は、建替予定の2団地において民間活力の活用に向けた調査・検討を行う。 2 事業内容 (1)市営東芳野荘(東区) 拡充 ・PFI手法による事業化に向けた実施方針の策定等 (市営住宅整備、入居者移転支援、余剰地活用を想定) (2)市営氷室荘(南区) ・民間活力の導入可能性調査  		
担 当 課	住宅部住宅整備課 電話972-2988(内線2988)		

箇所図

(1) 市営東芳野荘



(2) 市営水室荘



令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 分譲マンションの適切な維持管理等の支援	草案頁	65頁
予 定 額	59,990千円		
事業の概要	1 趣旨 本市では、令和4年10月より名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例による管理状況等の届出の義務化を開始し、管理状況に応じた助言や外部役員派遣等の支援を関係団体と連携して実施している。 令和5年度は、管理状況に応じた支援を円滑に提供するため、届出の受付から支援制度の案内、修繕工事に関する相談等に至るマンションの管理に関する支援について、ワンストップで案内する窓口を全国で初めて名古屋市住宅供給公社に開設する。 また、高経年マンションの再生に向けた合意形成を支援するため、新たに再生計画検討への補助金の創設等を行う。 2 事業内容 (1) 分譲マンション管理支援 ・分譲マンション管理支援窓口（仮称）の開設 拡充 ・講座・交流会の実施 拡充 ・外部役員派遣、長期修繕計画作成支援等の実施 (2) 分譲マンション再生支援 ・再生計画検討に係る補助金、再生アドバイザー派遣等の実施 拡充  		
担 当 課	住宅部住宅企画課 電話972-2941（内線2941）		

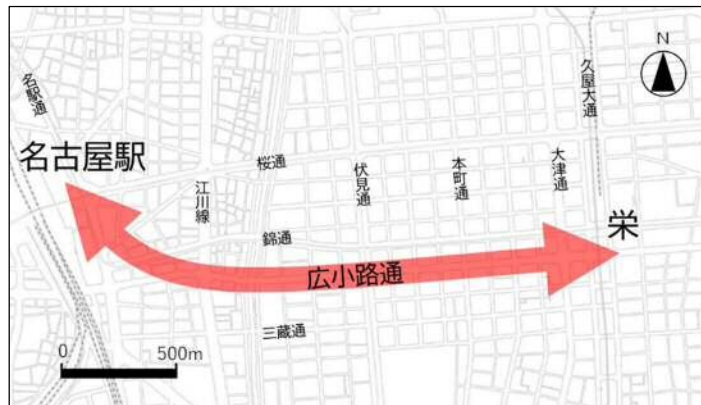
令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 新たな路面公共交通システムの導入準備	草案頁	67頁
予 定 額	99,120千円		
事業の概要	1 趣旨 都心部における回遊性の向上や賑わいの拡大を図るため、平成31年1月に「新たな路面公共交通システムの実現をめざして（SRT構想）」を策定し、事業内容の検討や、連節バスの試験走行・体験乗車による社会実験等を行ってきた。 令和5年度は、導入を予定する連節バスの発注を行うとともに、当初運行路線である名駅一栄間の「東西ルート」において、ウォーカブルなまちづくりに資する乗降・待合空間の整備に向けた社会実験や、地元・関係機関との協議等を進める。 2 事業内容 (1) 連節バスの発注 債務負担行為 期 間：令和6年度 限度額：117百万円 (2) テラス型乗降・待合空間の社会実験及び測量設計 バスベイや停車帯を活用したテラス型乗降・待合空間を設置する社会実験を行うことで、賑わい創出効果や交通影響について検証 (3) トータルデザイン検討 等  		
担 当 課	都市計画部交通事業推進室 電話972-2744（内線2744）		

(参考)

1 当初運行路線イメージ



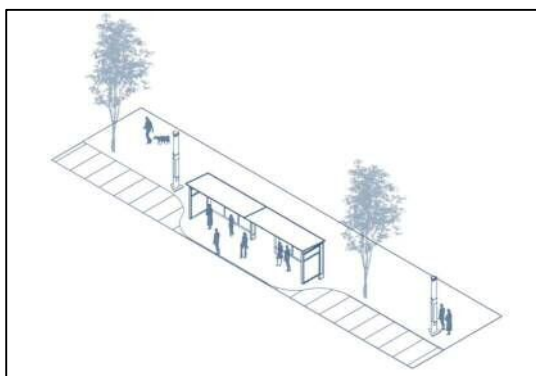
(東西ルート)

2 連節バスのイメージ



(令和4年度 社会実験)

3 テラス型乗降・待合空間のイメージ



出典: NACTO Blueprint for Autonomous Urbanism



(他都市例: 令和4年度 広島カミハチキテル)

令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) ガイドウェイバス志段味線への 自動運転技術導入検討	草案頁	67頁
予 定 額	231,000千円		
事業の概要	1 趣旨 本市北東部の基幹的な公共交通機関であるガイドウェイバス志段味線（愛称:ゆとりーとライン）については、志段味地区全体のまちづくりが進む中で、将来の輸送力増強やノンステップ化への対応を図るためには、現行のガイドウェイバスシステムに代わる自動運転技術を活用した新たなシステムの導入が必要になっている。 令和5年度は、令和4年度の検討に引き続き、関係する事業者や機関等との協議・調整を行いつつ、次期バス車両について、磁気マーカ誘導方式などによる実証実験を将来の走行空間を想定した環境で実施するとともに、走行路、事業スキームについても具体化に向けた検討を進める。 2 事業内容 (1)次期バス車両の検討及び実証実験 (2)バス専用道（高架構造物）の改修設計基準の詳細検討 (3)新しい輸送システム導入に向けた事業スキームの検討  		
担 当 課	都市計画部交通事業推進室 電話972-2730（内線2730）		

参考：自動運転バスの実証実験の事例

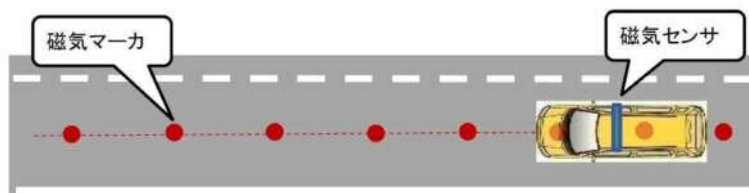
路線（場所）	ひたち BRT（茨城県日立市）	気仙沼 BRT（宮城県登米市）
時期	令和元～2 年度	令和 2～3 年度
実施者	産業技術総合研究所 （経済産業省・国土交通省受託事業）	東日本旅客鉄道（株）

自動運転バス のイメージ



参考：磁気マーカー誘導方式について

走行路に磁気マーカーを敷設し、自動運転バスの自己位置推定に使用。光学式のカメラやレーザー光を使用する場合に比べて、雨や雪、逆光等の周辺環境の影響を受けにくい。



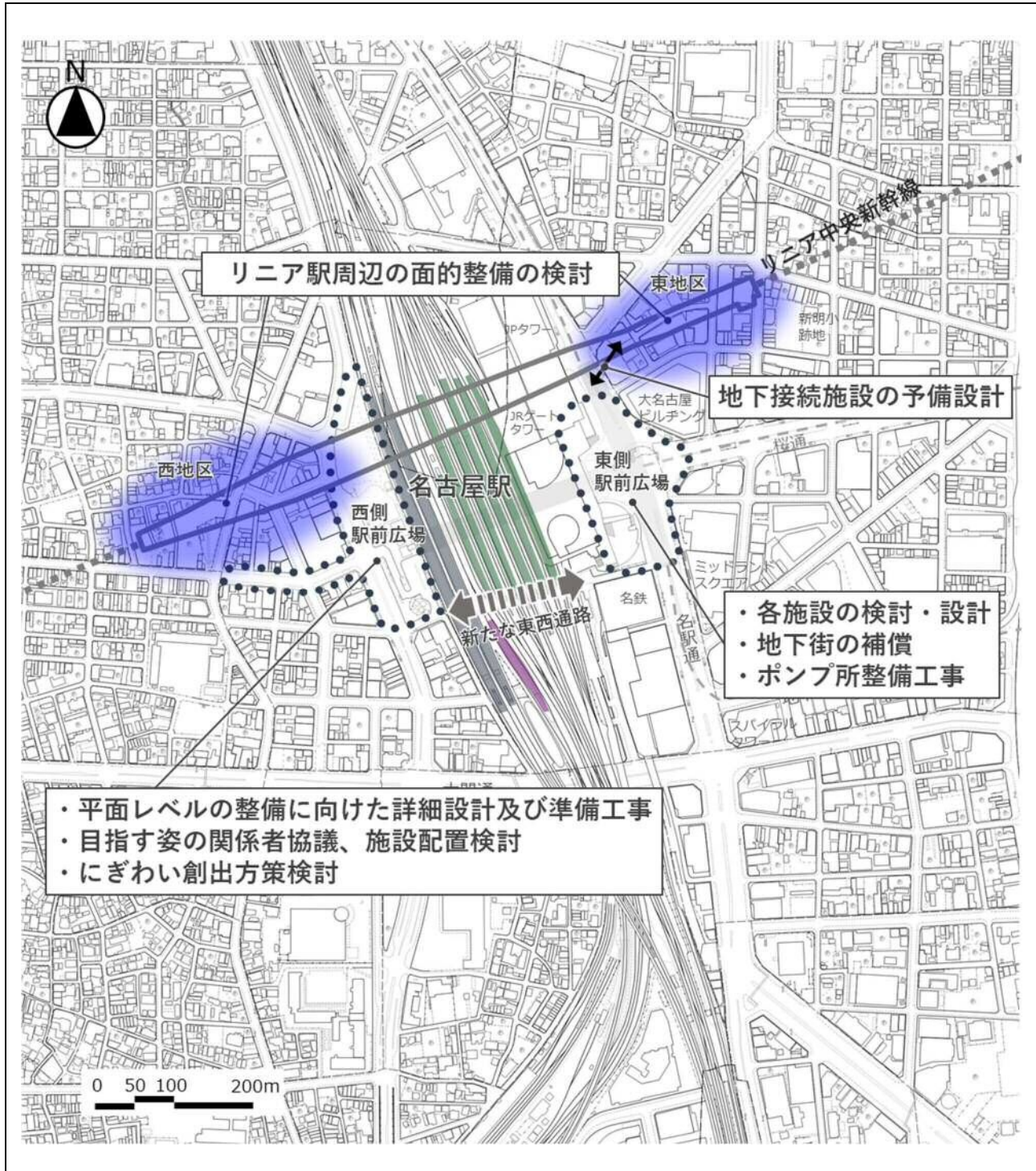
磁気マーカーのタイプ		施工例
貼り付け式	φ100mm 厚さ2mm 保護シート アスファルト プライマー 磁気マーカー ゴムマグマーカー 100φ×2mm	
埋め込み式	10mm φ32mm 充填剤(樹脂) 磁気マーカー アスファルト	

令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	草案頁	63頁
予 定 額	1,078,875千円		
事業の概要	1 趣旨 リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりについては、「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」や「リニア駅周辺のまちづくりの方向性（中間とりまとめ）」等の計画をふまえ、関係機関等との協議及び計画の検討を進めているところである。 令和5年度は、名古屋駅ターミナル機能の強化について、「わかりやすい乗換空間や名古屋の顔となる駅前広場の整備」に向けた検討・設計や工事等を実施する。また、名古屋駅周辺まちづくりの推進について、「人々が集い、憩い、交流する広場が中心にあるまち」の実現に向けた検討等を実施する。 2 事業内容 (1)名古屋駅ターミナル機能の強化 ・東側駅前広場の各施設の検討・設計（デザイン計画検討など）やポンプ所整備工事、地下広場の整備に必要な地下街の補償 ・西側駅前広場の平面レベルの整備に向けた詳細設計及び準備工事、目指す姿の関係者協議、施設配置検討 ・西側エリアのにぎわい創出方策検討 など (2)名古屋駅周辺まちづくりの推進 ・リニア駅周辺の面的整備の検討 ・地下鉄駅とリニア駅上部空間（東地区）の広場をつなぐ地下接続施設の予備設計 など 		
担 当 課	リニア関連都心開発部 リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話972-3989（内線3989） 名駅ターミナル整備室 電話972-3983（内線3983）		

箇所図



西側駅前広場リニア開業時の完成イメージ



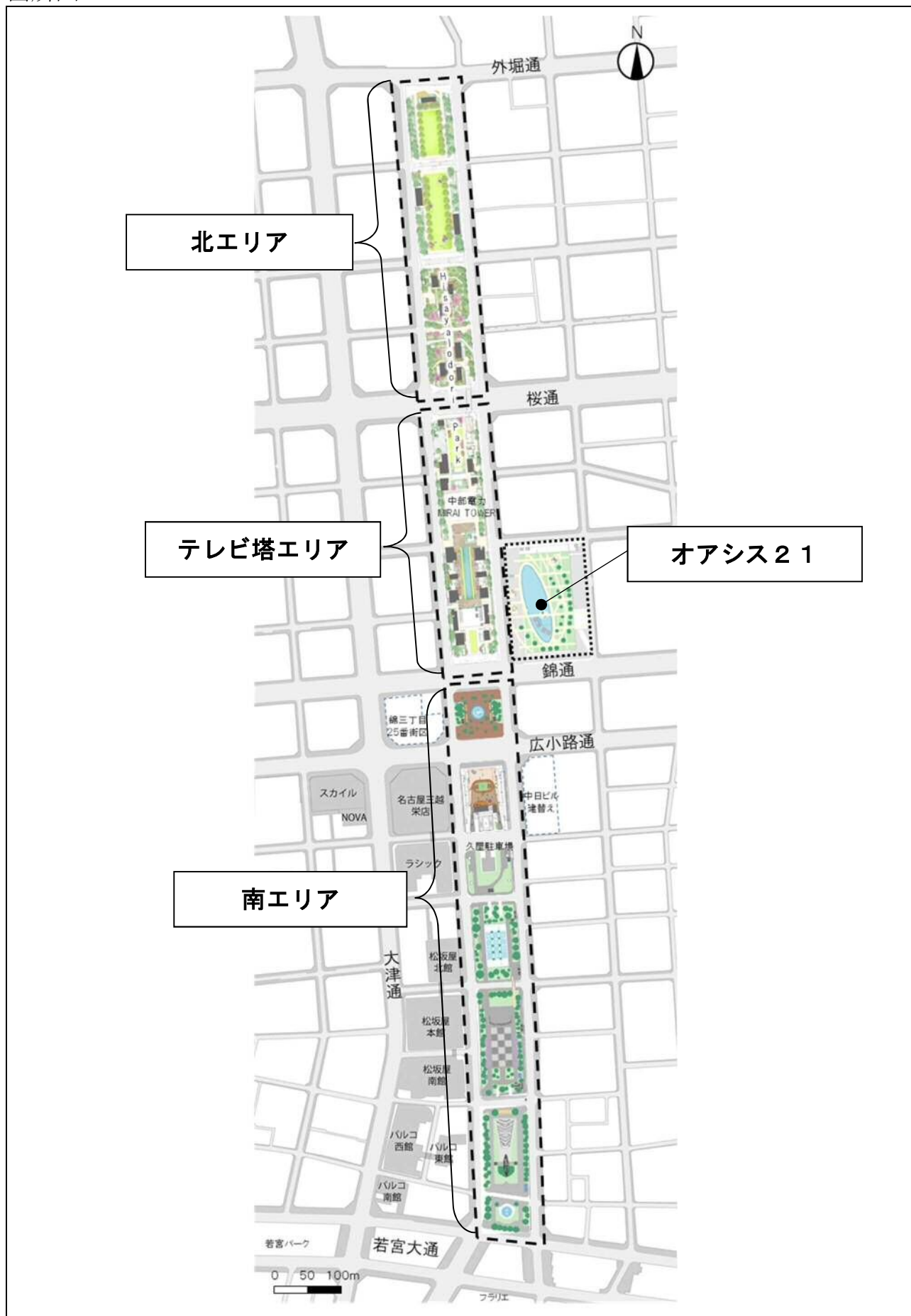
東側地下広場のイメージ

令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 栄地区まちづくりプロジェクトの推進	草案頁	63頁
予 定 額	499,797千円		
事業の概要	1 趣旨 栄地区においては、平成25年に策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通の再生を進めており、北エリア・テレビ塔エリアにおいて「Hisaya-odori Park」を開業するなど、賑わいの創出に取り組んでいるところである。 南エリアについては、令和2年3月に久屋大通再生有識者懇談会より受けた提言を踏まえながら、事業化に向けた検討調査を実施する。 また、北エリア・テレビ塔エリア及びオアシス21については、適切な管理運営を行い、各施設の連携による賑わいの相乗効果等を発揮しながら、栄地区の更なる魅力向上に努めていく。 2 事業内容 (1)久屋大通の再生 ・南エリアの事業化に向けた検討調査費 ・北エリア・テレビ塔エリアの指定管理料等 (2)オアシス21の管理運営等 ・バスターミナル・公園の指定管理料 ・施設の修繕に係る経費    		
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話972-2947 (内線2947)		

箇所図



令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) アジア・アジアパラ競技大会 選手村後利用基盤整備	草案頁	63頁
予 定 額	1, 6 6 2, 0 9 2 千円		
事業の概要	1 趣旨 令和8年に開催予定の第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会に向けて、名古屋競馬場跡地を活用した選手村が整備される予定である。当該地は市内では貴重な大規模公有地であるため、大会後もレガシーとして有効活用されるよう、大会を契機としたまちづくりの推進に取り組んでいる。 令和4年度に、後利用事業の契約候補事業者と基本計画協定を締結したほか、名古屋競馬場跡地において用地造成や道路整備、雨水貯留施設整備等の基盤整備に着手したところである。令和5年度は、引き続き、後利用事業者や関係機関との協議調整を進めつつ、選手村後利用基盤整備を推進する。 2 事業内容 選手村後利用基盤整備の推進 ・用地造成、道路整備工事 ・雨水貯留施設整備 等     		
担 当 課	都市整備部アジア・アジアパラ競技大会選手村後利用開発推進室 電話 9 7 2 - 4 4 8 6 (内線 4 4 8 6)		

箇所図



【凡例】

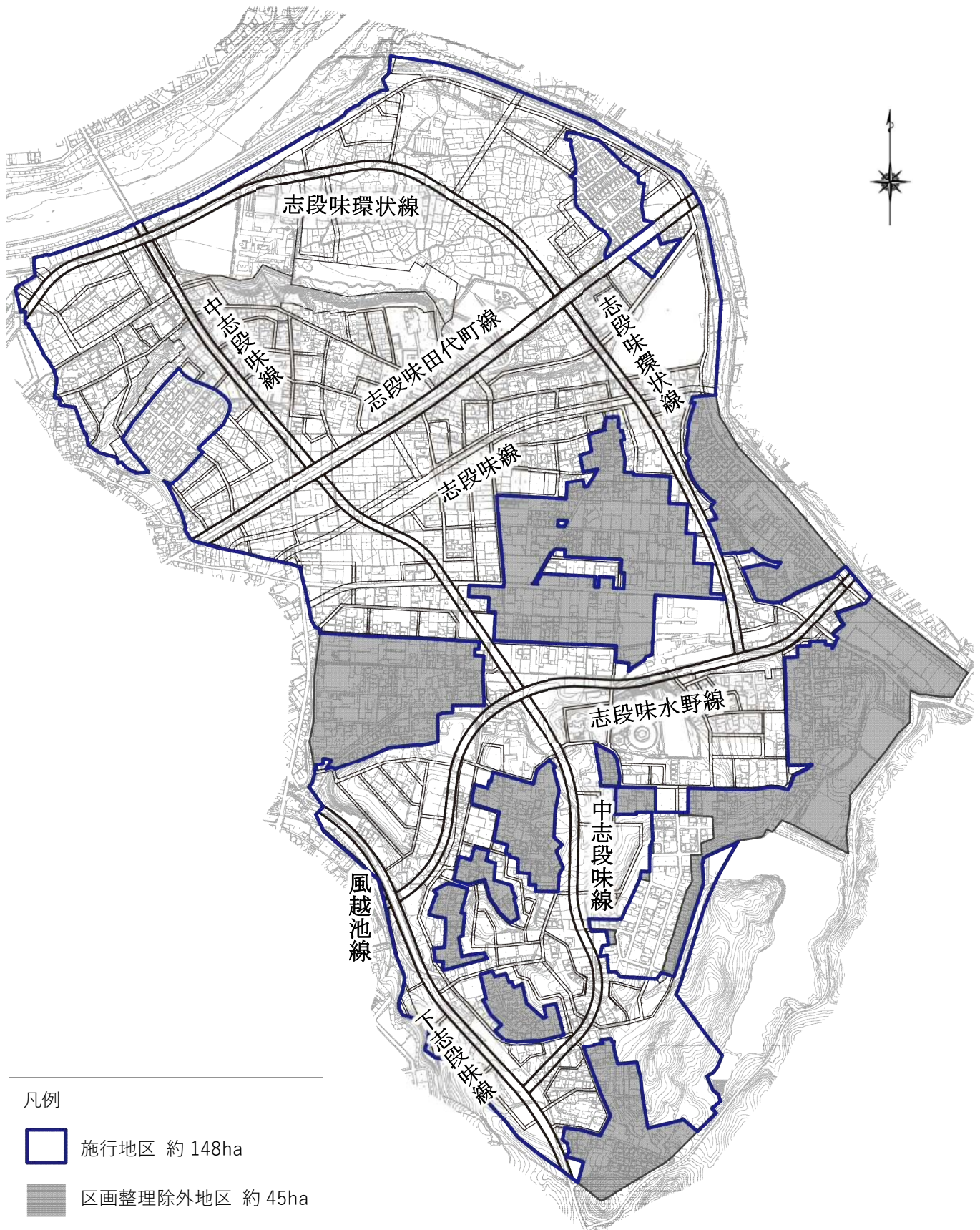
- 施行区域（約 23.1ha）
- — — 雨水貯留施設

令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 中志段味地区の整備	草案頁	63頁
予 定 額	593,140千円		
事業の概要	1 趣旨 組合施行による中志段味特定土地区画整理事業においては、事業再建が進められており、令和4年度は、施行地区縮小や再減歩といった組合による最大限の自助努力及び調停に基づく事業関係者の支援を踏まえた変更事業計画を本市が認可したところである。 令和5年度においては、組合の事業再建に必要な仮換地変更手続等に係る費用の助成に加え、新たに公共施設整備に係る費用の助成を実施し、令和6年度の工事再開を目指す。また、土地区画整理事業から外れた地区（区画整理除外地区）についても必要な対応を行う。 2 事業内容 (1) 組合の事業再建に対する助成 仮換地変更手続等に係る費用を助成 (2) 公共施設整備費に対する助成 都市計画道路中志段味線の測量、設計等に係る費用を助成 (3) 区画整理除外地区の対応 公共施設（道路・水路）の修繕等を実施  		
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話972-2764（内線2764）		

中志段味特定土地地区画整理事業 概要図



令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策ガイドウェイバス志段味線の設備改修費等補助	草案頁	64頁
予 定 額	303,000千円		
事業の概要	1 趣旨 ガイドウェイバス志段味線（愛称：ゆとリーとライン）は、本市北東部における基幹的な公共交通インフラであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響を受け旅客運輸収入が大幅に減少している。 このような状況の中でも、安全・安定輸送に係る設備改修や車両修繕、また、運賃収受システムの更新を速やかに実施していく必要がある。 運行を担う名古屋ガイドウェイバス株式会社が新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい財務状況となっていることを踏まえ、公共交通における安全・安定輸送及び利便性の確保のため、必要な補助を行う。 2 事業内容 名古屋ガイドウェイバス株式会社が実施する設備改修及び車両修繕、運賃収受システム更新に要する経費を補助する。 (1) 設備改修費補助 (2) 車両修繕費補助 (3) 運賃収受システム更新費補助  		
担 当 課	都市計画部交通事業推進室 電話972-2791（内線2791）		

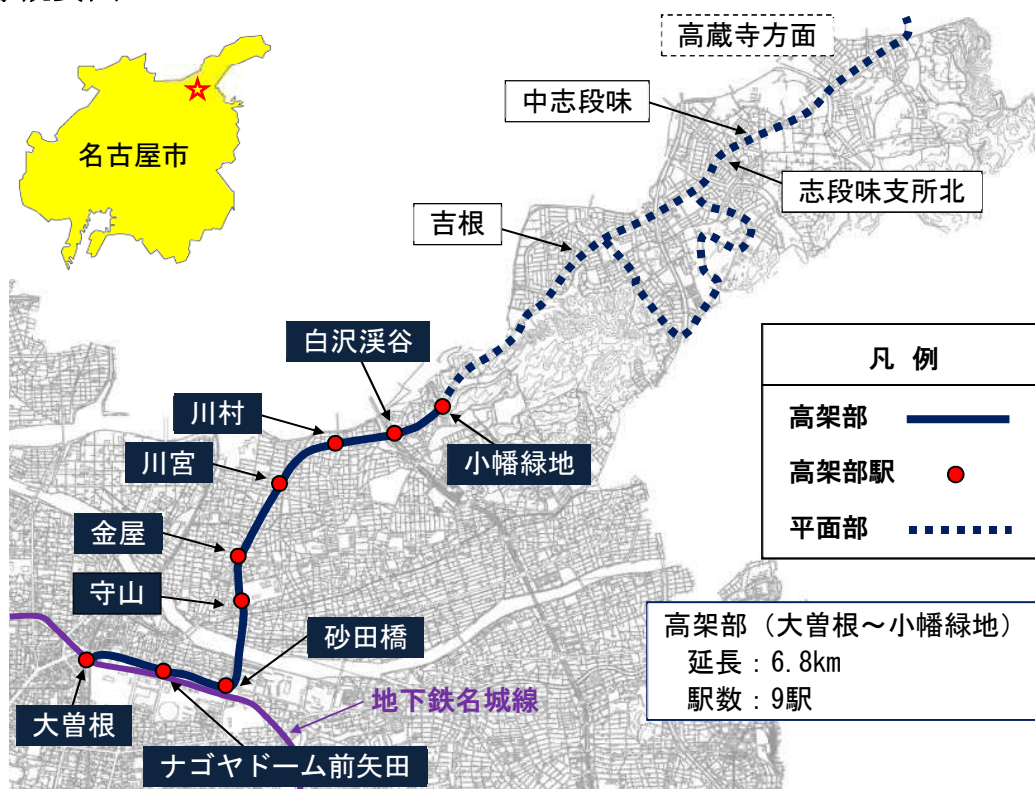
(参考)

1 ガイドウェイバス志段味線の概要

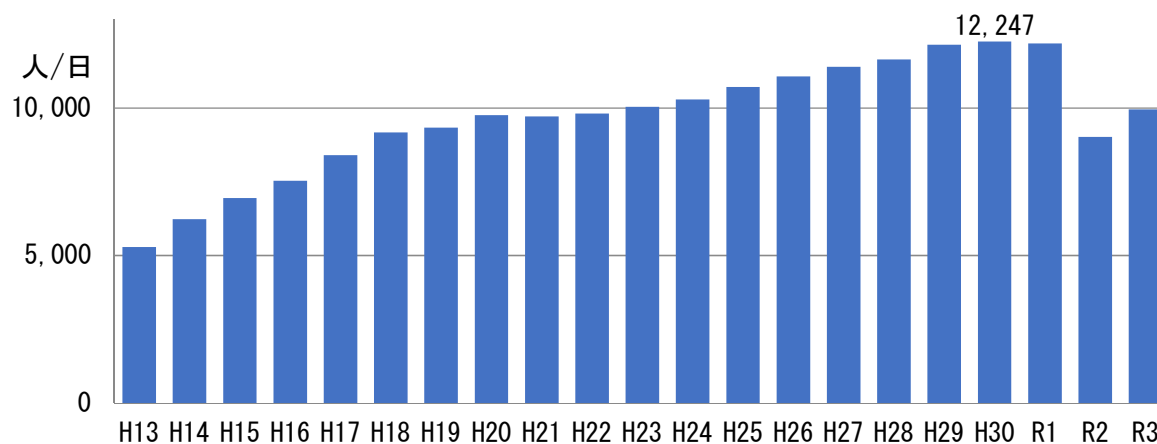
高架専用軌道区間と平面一般道路区間を同一車両で走行するデュアルモードを備えたガイドウェイバスシステムを日本で初めて導入した公共交通機関として、平成13年3月23日に開業

	高架専用軌道区間	平面一般道路区間
適用法規	軌道法（軌道事業）	道路運送法（一般旅客自動車運送事業）
運行主体	名古屋ガイドウェイバス株式会社	名古屋市交通局

路線概要図



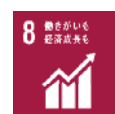
2 ガイドウェイバス高架区間の利用人員の推移



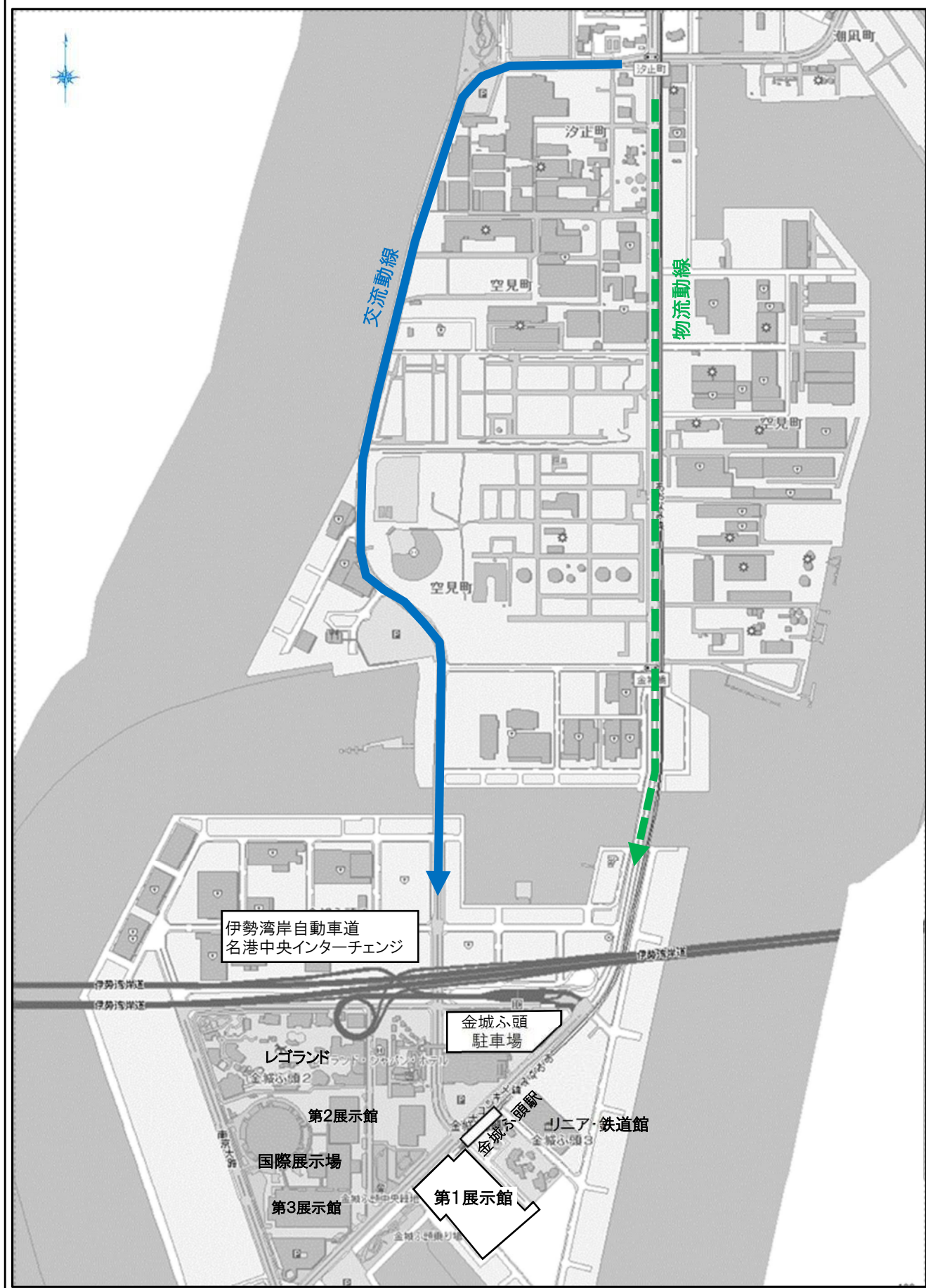
令和5年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 金城ふ頭開発に伴う交通対策	草案頁	76頁
予 定 額	60,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 金城ふ頭地区は、モノづくりを支える港湾物流拠点の中心であり、港湾物流機能との調和を図りながら交流拠点の開発を進める必要がある。 当地区では、令和4年10月に新たに国際展示場第1展示館が開業し、今後も国際展示場第2展示館の改築やレゴランド・ジャパンの拡張整備などが計画されており、さらなる交流機能の強化を図っていく。 具体的には、開発に伴う交通状況の変化を適切に把握・検証し、必要な対策を実施することで、円滑な道路交通を確保する。 2 事業内容 (1) 金城ふ頭駐車場への集約化に伴う効果検証等 - 令和4年10月から行っている当地区の一般車駐車場機能の集約化に係る効果検証 (2) 金城ふ頭駐車場周辺の道路改良等 - 第1展示館開業後の更なる交通負荷に対応して、駐車場への入庫円滑化を進める設計や交流動線と物流動線の分離を進める案内標識設置工事 (3) 名港中央インターチェンジ改良の概略設計 - 構造検討、概算事業費算出等 債務負担行為 期 間：令和6年度 限度額：39百万円		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話972-3973（内線3973）		



位置図



令和5年度主な施策等一覧（緑政土木局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	庄内用水頭首工の調査検討	30,000	1
	東山動植物園における脱炭素化に向けた調査検討	40,000	2
	土木事務所等のデジタルトランスフォーメーション推進計画策定	20,000	3
	千種土木事務所の移転改築	4,320	4
	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	50,353	(各局) で掲載
拡 充	植樹帯ガーデンプロジェクト	524,544	5
	快適な公園トイレづくり事業	109,000	6
	有料公園施設利用におけるキャッシュレス決済の導入	70,000	7
	通学路の更なる安全対策	106,960	8
	道路台帳平面図のデジタルデータ化	50,000	9
開 設	東山動植物園トラ・オランウータン舎		10
	東山動植物園ジャガー舎		11
	東山動植物園お花畑		12

令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(新規) 庄内用水頭首工の調査検討	草案頁	42頁
予 定 額	30,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 庄内用水頭首工は、庄内川に設置されたせきより流水をせき上げして農業用水・工業用水の取水及び、堀川へ通水する施設である。当施設は、昭和29年3月に築造されてから60年以上経過しており、老朽化が進行している。 本事業では、老朽化している頭首工の健全度を点検・調査することで当施設の現状を把握し、更新等に向けた基本方針の検討を行う。 2 内 容 ・頭首工の施設の現状を把握するための点検・調査 ・更新等に向けた基本方針の検討		
担 当 課	 9 産業と雇用革新の 政策をつくらう 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくも責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 河川部 河川工務課 電話972-2885		

令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(新規) 東山動植物園における脱炭素化に向けた調査検討	草案頁	45頁
予 定 額	40,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 国は2030年度には2013年度比で温室効果ガス排出量46%削減、2050年にはカーボンニュートラルの実現を目標とするなど、脱炭素化の動きが加速している。「生命（いのち）をつなぐー持続可能な地球環境を次世代にー」を基本理念に掲げる東山動植物園においても脱炭素に向けた取り組みを推進する。 2 事業内容 ・エネルギー使用量等現況調査 ・脱炭素化に向けた方針検討    		
担 当 課	東山総合公園 管理課	電話	782-2111

令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(新規) 土木事務所等のデジタルトランス フォーメーション推進計画策定	草案頁	67頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 市民・事業者の利便性向上、職員の働き方改革を目的に、手続きのオンライン化、モバイル端末の活用等のデジタルトランスフォーメーション推進計画を策定する。また、工事等の設計書に対する情報提供をクラウドサービス上で可能とするシステムを構築する。 2 事業内容 ・デジタルトランスフォーメーション推進計画の策定 ・情報提供システムの導入		
担 当 課	企画経理課 技術指導課 電話 972-2454 電話 972-2812		



令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局、健康福祉局、緑政土木局、教育委員会事務局

事 項	(新規) 千種土木事務所の移転改築		草案頁	6 7 頁																		
予 定 額	4, 3 2 0 千円																					
事業の概要	1 趣 旨 千種土木事務所について、千種区役所等複合庁舎として移転改築を実施するもの。																					
	2 内 容 令和 5 年度は新庁舎の改築に係る実施設計業務を実施する。 ・ 新庁舎（区役所、保健センター、土木事務所、図書館）																					
	3 今後の予定 令和 5 ～ 6 年度 設計（新庁舎） 令和 7 ～ 1 0 年度 建設工事（新庁舎） 令和 1 1 年度 新庁舎供用開始																					
	4 事業費 (単位：千円)																					
	<table><tr><td>区分</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 ～ 1 0 年度</td></tr><tr><td>区役所</td><td>2 6 7, 6 1 7</td><td>6, 8 4 6, 0 0 0</td></tr><tr><td>保健センター</td><td>5 9, 3 8 3</td><td>2, 8 2 7, 0 0 0</td></tr><tr><td>土木事務所</td><td>4, 3 2 0</td><td>1, 6 6 0, 0 0 0</td></tr><tr><td>図書館</td><td>1, 1 8 1</td><td>4 4 6, 0 0 0</td></tr><tr><td>計</td><td>3 3 2, 5 0 1</td><td>1 1, 7 7 9, 0 0 0</td></tr></table>				区分	令和 5 年度	令和 6 ～ 1 0 年度	区役所	2 6 7, 6 1 7	6, 8 4 6, 0 0 0	保健センター	5 9, 3 8 3	2, 8 2 7, 0 0 0	土木事務所	4, 3 2 0	1, 6 6 0, 0 0 0	図書館	1, 1 8 1	4 4 6, 0 0 0	計	3 3 2, 5 0 1	1 1, 7 7 9, 0 0 0
	区分	令和 5 年度	令和 6 ～ 1 0 年度																			
	区役所	2 6 7, 6 1 7	6, 8 4 6, 0 0 0																			
	保健センター	5 9, 3 8 3	2, 8 2 7, 0 0 0																			
	土木事務所	4, 3 2 0	1, 6 6 0, 0 0 0																			
	図書館	1, 1 8 1	4 4 6, 0 0 0																			
計	3 3 2, 5 0 1	1 1, 7 7 9, 0 0 0																				
注 令和 6 ～ 1 0 年度は、債務負担行為の限度額																						
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 11 住み続けられる まちづくりを																						
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課	電話	9 7 2－3 1 1 1																			
	(健康福祉局) 健康部保健医療課	電話	9 7 2－2 6 2 0																			
	(緑政土木局) 路政部道路維持課	電話	9 7 2－2 8 5 4																			
	(教育委員会) 生涯学習部生涯学習課	電話	9 7 2－3 3 8 7																			

令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 植樹帯ガーデンプロジェクト	草案頁	44、 67頁
予 定 額	524,544千円		
事業の概要	1 趣 旨 道路、植樹帯、排水路等における安全の確保と景観改善のために除草清掃の回数を増やすとともに、植樹帯等における市民の花壇づくりを推進する。 2 事業内容 (1) 良好な除草管理 485,000千円 ・道路及び植樹帯 : 年3回実施(現状年2回) ・排水路及び農業用水路 : 年2回実施(現状年1回) (2) みんなで楽しむ花壇づくり 39,544千円 ・講習会等による担い手の支援、情報発信 ・愛護会等への花苗配布: 年3回実施(現状年2回) ・都心部でのモデル花壇の試行    		
担 当 課	緑地部 緑地維持課 緑地利活用課 路政部 道路維持課 河川部 河川工務課	電話972-2494 電話972-2492 電話972-2856 電話972-2895	

令和5年度主な施策等一覧

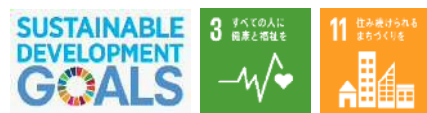
緑政土木局

事 項	(拡充) 快適な公園トイレづくり事業	草案頁	45頁
予 定 額	109,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 公園の利便性や魅力向上を図るため、観光の拠点となる公園や野球場を始めとする有料公園施設のある公園などのトイレの照明のLED化、手洗いの自動水栓化等を行う。 2 事業内容 ・照明施設のLED化 ・手洗いの自動水栓化 ・トイレトペーパーの設置    		
担 当 課	緑地部 緑地維持課 東山総合公園 管理課 電話 972-2483 電話 782-2111		

令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 有料公園施設利用におけるキャッシュレス決済の導入	草案頁	45頁
予 定 額	70,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 有料公園施設利用における利便性向上のため、キャッシュレス決済を導入する。 2 内 容 (1) オンラインでのクレジットカード決済 スポーツ・レクリエーション情報システムをクレジットカード決済に対応させることにより、オンラインでの支払いが可能となり、施設利用前の窓口への来庁が不要となる。 (2) 窓口での各種キャッシュレス決済 窓口における多様な決済手段への対応のため、各土木事務所及び公園案内センターにキャッシュレス決済機器を設置する。		
担 当 課	緑地部 緑地管理課 電話 972-2472		



令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 通学路の更なる安全対策	草案頁	66頁
予 定 額	106,960千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和4年3月に瑞穂区で発生した児童死傷事故を受けて設置した「通学路の更なる安全対策検討会」の検討結果を踏まえ、交通安全対策を実施する。 2 内 容 エスコートマーク・注意喚起路面標示の設置等 131か所		
担 当 課	路政部 道路維持課	電話 972-2827	



令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充)道路台帳平面図のデジタルデータ化	草案頁	67頁
予 定 額	50,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 道路管理のデジタルトランスフォーメーションを推進するため、道路台帳平面図をデジタルデータとして整備する。 これにより、道路管理のデジタルトランスフォーメーション推進に向けた一元化システムの基盤図データとして活用が可能となる。 2 内 容 ・市域全体のマイラー原図をデジタル図面化する。		
担 当 課	路政部 道路利活用課 電話 972-2843		



令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(開設) 東山動植物園トラ・オランウータン舎	草案頁	44頁
予 定 額			
事業の概要	1 趣旨 「東山動植物園再生プラン」に基づき、アジアゾーンにおいてインドネシアの熱帯雨林に生息し、絶滅危惧種に指定されているスマトラトラ、スマトラオランウータンの新獣舎を整備し、さらなる魅力向上を図る。 2 施設の概要 ・整備面積 約5,500㎡ (獣舎 約950㎡、運動場 約1,500㎡、園路等 約3,050㎡) ・建設費 約17億円 ・開設時期 令和5年7月(予定)   		
担 当 課	東山総合公園 再生整備課 電話 782-2111		

令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(開設) 東山動植物園ジャガー舎	草案頁	4 4 頁
予 定 額			
事業の概要	1 趣旨 「東山動植物園再生プラン」に基づき、アメリカゾーンにおいて中南米に生息し、アメリカ大陸最大のネコ科動物であるジャガーの新獣舎を整備し、さらなる魅力向上を図る。 2 施設の概要 ・整備面積 約1,000㎡ (獣舎 約400㎡、運動場 約300㎡、園路等 約300㎡) ・建設費 約10億円 ・開設時期 令和5年10月(予定) 		
担 当 課	東山総合公園 再生整備課 電話 782-2111		

令和5年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(開設) 東山動植物園お花畑	草案頁	4 4 頁
予 定 額			
事業の概要	1 趣旨 「東山動植物園再生プラン」に基づき、花と緑のふれあいゾーンにおいてお花畑エリアを、四季を通じて多くの人が集い・にぎわうようリニューアル整備を行い、さらなる魅力向上を図る。 2 施設の概要 ・整備面積 約13,000㎡ ・建設費 約6億円 ・開設時期 令和6年3月(予定)		
担 当 課	東山総合公園 再生整備課 電話 782-2111   		

令和5年度主な施策等一覧（消防局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	南消防署リニューアル改修の基本調査	7,300	1
	千種消防署メンテナンス改修の設計	7,000	2
	南陽出張所移転改築の設計	債務負担行為 (15,000)	3
	消防救急デジタル無線の更新の基本調査	23,100	4
	消防団詰所の整備	417,077	5
拡 充	応急手当普及指導員の増員	3,977	6
	消防職員のメンタルヘルス対策の強化	3,910	7
	救命ボートの購入	25,735	8
継 続	中川消防署増築及びリニューアル改修の設計	40,090	9
	出張所リニューアル改修	231,990	10
	指令管制システムの更新に伴う庁舎改修等	141,500	11
	消防車両の購入	1,506,357	12
	消防団車両の購入	127,015	13
	戸別訪問による防災用品を活用した地域防災力向上促進事業	347,000	14
	家具転倒防止ボランティアの養成及び派遣事業	10,000	15
開 設	消防団詰所（8カ所）		16

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 南消防署リニューアル改修の基本調査	草案頁	38頁
予 定 額	7,300千円		
事業の概要	1 趣旨 築50年が経過した南消防署について、消防庁舎のリニューアル改修に向けた基本調査を行う。 2 整備概要 (1) 施設の機能回復 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備 3 スケジュール 令和5年度 基本調査、仮設庁舎設計 令和6年度 設計、仮設庁舎建設 令和7～9年度 工事 4 施設概要 所 在 地 南区桜本町24番地 敷地面積 2227.63㎡ 延床面積 1826.53㎡  		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線: 3517)		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 千種消防署メンテナンス改修の設計	草案頁	38頁
予 定 額	7,000千円		
事業の概要	1 趣旨 築23年が経過した千種消防署について、施設の長寿命化に向けて設備更新等のメンテナンス改修を実施するための設計を行う。 2 整備概要 施設の劣化状況を基に設備の改修等をまとめて効率的に行うもの。 3 スケジュール 令和5年度 設計 令和6～7年度 工事 4 施設概要 所 在 地 千種区希望ヶ丘2丁目6番21号 敷地面積 2087.80㎡ 延床面積 3156.07㎡  		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線: 3517)		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 南陽出張所移転改築の設計	草案頁	38頁
予 定 額	(債務負担行為 15,000千円)		
事業の概要	1 趣旨 港区役所南陽支所等との複合庁舎として移転改築に向けた設計を行う。 2 整備概要 (1) 防災機能の確保 (2) 女性消防官の執務環境整備 3 スケジュール 令和5年度 調査・測量 令和5年～6年度 新庁舎設計、解体設計(現南陽支所庁舎) 4 施設概要(現庁舎) 所在地 港区春田野二丁目2904番地 敷地面積 1294.62㎡ 延床面積 408.28㎡   		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線: 3517)		

令和 5 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 消防救急デジタル無線の更新の基 本調査	草案頁	38 頁
予 定 額	23,100 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成 27 年度から運用している消防救急デジタル無線を更新するための基本調査を行う。 2 事業概要 現行システムの課題抽出、最新の技術を活用したシステムの調査など、非常災害時にも強い無線通信システムを構築するための基本調査を行うもの。 3 スケジュール 令和 5 年度 基本調査 令和 6 年度 電波伝搬調査 令和 7 年度 実施設計 令和 8～9 年度 整備   		
担 当 課	消防部指令課 電話 9 7 2 - 3 5 2 4 (内線 : 3 5 2 4)		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 消防団詰所の整備	草案頁	39頁						
予 定 額	417,077千円								
事業の概要	1 趣旨 大規模災害に備え、必要な耐震性を有するとともに、消防団の 装備を収納でき、継続的・長期的な活動を可能とするスペースや 女性団員に配慮した設備を有する消防団詰所を整備する。								
	2 事業内容 上記趣旨を踏まえた消防団詰所を整備するとともに、翌年度に 整備の対象となる消防団詰所予定地について、地盤調査、測量等 の基本調査を実施する。								
	3 対象詰所数及びスケジュール								
	(1) 令和5年度整備対象詰所：8ヵ所								
	<table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>基本調査</td><td>設計・工事</td><td>運用開始</td></tr></table>			令和4年度	令和5年度	令和6年度	基本調査	設計・工事	運用開始
令和4年度	令和5年度	令和6年度							
基本調査	設計・工事	運用開始							
	(2) 令和6年度整備対象詰所：8ヵ所								
	<table><tr><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>基本調査</td><td>設計・工事</td><td>運用開始</td></tr></table>			令和5年度	令和6年度	令和7年度	基本調査	設計・工事	運用開始
令和5年度	令和6年度	令和7年度							
基本調査	設計・工事	運用開始							
	  								
担 当 課	総務部消防団課 電話972-3586 (内線：3586)								

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 応急手当普及指導員の増員	草案頁	38頁
予 定 額	3,977千円		
事業の概要	1 趣旨 ウィズコロナ時代に即した講習体制を充実させるとともに、より多くの市民要望に応えることができる体制を確保することで、応急手当の普及啓発体制を強化する。 2 事業内容 上記趣旨を踏まえた体制を確保するため、応急手当研修センターの応急手当普及指導員を増員する。 3 増員数 1名		
担 当 課	救急部救急救命研修所 電話 842-7588		



令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 消防職員のメンタルヘルス対策の強化	草案頁	38頁
予 定 額	3,910千円		
事業の概要	1 趣旨 臨床心理士又は公認心理師を採用し、メンタルヘルス対策の強化を図る。 2 事業内容 専門的な知識を持つ臨床心理士又は公認心理師を採用し、職員からの相談対応や、管理職に対するラインケア、職員の惨事ストレスケア等の実施体制を強化する。 3 採用数 1名		
担 当 課	総務部職員課 電話972－3515（内線：3515）		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 救命ボートの購入	草案頁	39頁
予 定 額	25,735千円		
事業の概要	1 趣旨 最大規模(L2)災害対策として、市内全域で風水害対応ができる体制を整備するために救命ボートを購入し、消防署所等及び消防団に対して配置及び更新を行う。 2 整備概要 (1) ハザードマップの改定により、新たに洪水・内水氾濫の浸水想定区域を管轄する消防署所等に対して追加配置する。 (2) ハザードマップの改定により、新たに洪水・内水氾濫の浸水想定区域となる学区を管轄する一部の消防団に対して新規配置する。 (3) 東海豪雨を契機として、平成13年に消防団に配置された救命ボートを更新する。 3 整備数 (1) 消防隊 追加配置33艇 (2) 消防団 新規配置28艇 更新47艇 合計108艇   		
担 当 課	総務部施設課 総務部消防団課 消防部消防課	電話972-3518 (内線: 3518) 電話972-3561 (内線: 3561) 電話972-3560 (内線: 3560)	

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 中川消防署増築及びリニューアル改修の設計	草案頁	38頁
予 定 額	40,090千円		
事業の概要	1 趣旨 築48年が経過した中川消防署について、消防庁舎の増築及びリニューアル改修に向けた設計等を行う。 2 整備概要 (1) 施設の機能回復 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備 3 スケジュール 令和5年度 設計、仮設庁舎建設 令和6～8年度 工事 4 施設概要 所 在 地 中川区高畑一丁目244番地 敷地面積 2652.67㎡ 延床面積 1475.47㎡  		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線: 3517)		

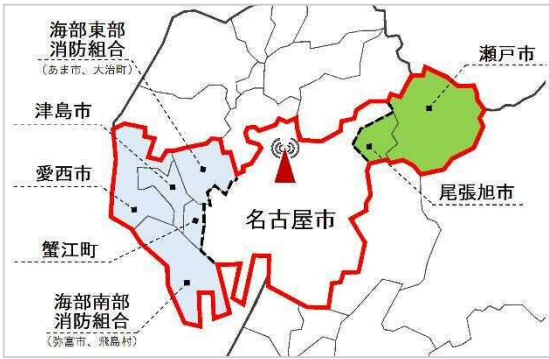
令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 出張所リニューアル改修	草案頁	38頁
予 定 額	231,990千円		
事業の概要	1 趣旨 消防署出張所のリニューアル改修等を実施する。 2 整備概要 (1) 施設の機能回復 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備 3 対象施設 (1) 基本調査 ・ 東築地出張所 ・ 大森出張所 (2) 設計 ・ 押切出張所 ・ 星崎出張所 (3) 改修 ・ 吹上出張所 ・ 白金出張所		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線: 3517)  		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 指令管制システムの更新に伴う庁舎改修等	草案頁	38頁
予 定 額	141,500千円		
事業の概要	1 趣旨 平成23年度から運用している指令管制システムの更新に伴い、市役所東庁舎にある防災指令センター等の工事を行う。 2 整備概要 (1) 庁舎改修に向けた機器移設 (2) 指令管制システム更新に向けた庁舎改修 (3) 指令の共同運用に係る仮眠室整備 3 スケジュール 令和4年度 実施設計 令和5～7年度 改修工事 (債務負担行為 193百万円) 令和7年度 運用開始  (参考) 近隣の7消防本部と 指令の共同運用を予定   		
担 当 課	消防部指令課 電話972-3524 (内線: 3524)		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 消防車両の購入	草案頁	38頁
予 定 額	1,506,357千円		
事業の概要	1 趣旨 (1) 経年車両の更新を行う。 (2) 救急需要対策のため新規配置を行う。 2 対象車両 (1) 更新車両 - 救急車 8両 - タンク車 20両 - はしご車 1両 - 救助車 2両 - 輸送車 8両 - 指揮車 1両 (2) 新規配置車両 - 救急車 2両		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3518 (内線: 3518)   		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 消防団車両の購入	草案頁	39頁
予 定 額	127,015千円		
事業の概要	1 趣旨 大規模災害による被害を軽減するため、消防団の広範囲かつ迅速な活動を可能とする消防団車両を整備する。 2 整備概要 大規模災害対応に必要な可搬式ポンプなどの資機材の積載及び活動人員の搬送が可能な消防団車両を整備する。 3 整備車両数 15両		
担 当 課	総務部消防団課 電話972-3586 (内線: 3586)   		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 戸別訪問による防災用品を活用した地域防災力向上促進事業	草案頁	40 頁
予 定 額	347,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 各世帯を戸別訪問し、防災用品を配付することで家庭における「命を守る」ための取組みを強力に働きかけ、地域防災力の向上を図る。 2 事業概要 消防職員等が、各世帯を戸別訪問し、調査票を用い住民と共に不足している防災力について確認した上で、必要な防災用品を選択制により配付する。 これにより、市民一人ひとりによる具体的な防災対策の実践につなげ、家庭内における防災力の強化を図る。 3 事業規模 各区の規模を踏まえて、市内68学区規模で実施する。 4 配付する防災用品（選択制） (1) 家具転倒防止器具 (2) 家庭用簡易消火スプレー (3) 感震ブレーカー（おもり式） 戸別訪問の様子		
担 当 課	消防部消防課 電話972-3543（内線：3543）		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 家具転倒防止ボランティアの養成 及び派遣事業	草案頁	40頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣旨 発生が懸念される南海トラフ巨大地震における被害の軽減を目的とし、家具の転倒防止対策を自ら行うことができない市民に対する支援のため、家具転倒防止ボランティアの養成及び派遣を実施する。(区提案連携事業) 2 事業概要 (1) ボランティアの養成 ・ ボランティア養成講座 ・ ボランティア養成実践研修 (2) ボランティアの派遣 家具の転倒防止対策を自ら行うことが困難な世帯に実施 (3) 実施区 全区において実施 (参考) 区提案連携事業とは、区と局が共に、地域での課題解決に所管局予算として取り組む事業  		
担 当 課	消防部消防課 電話972-3543 (内線: 3543)		

令和5年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(開設) 消防団詰所	草案頁	39頁
予 定 額			
事業の概要	1 趣旨 大規模災害に備え、必要な耐震性を有するとともに、消防団の装備を収納でき、継続的・長期的な活動を可能とするスペースや女性団員に配慮した設備を有する消防団詰所を開設する。 2 施設の概要 (1) 施設内容 会議室兼待機室、車庫、資機材収納スペース、トイレ（男女別）、更衣室スペース（男女別）、ミニキッチン、非常電源設備等 (2) 対象詰所 8カ所 ・北区 川中消防団詰所 ・北区 大杉消防団詰所 ・中村区 柳消防団詰所 ・中区 平和消防団詰所 ・瑞穂区 高田消防団詰所 ・港区 高木消防団詰所 ・南区 宝南消防団詰所 ・緑区 滝ノ水消防団詰所   		
担 当 課	総務部消防団課 電話972-3586（内線：3586）		

令和5年度主な施策等一覧（教育委員会）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	スクールランチ管理システムの再構築	債務負担行為 (407,000)	1
	給食費に係る物価高騰対応支援	784,100	2
	給食調理場空調設備整備の調査	40,000	3
	公立高等学校入学者選抜でのウェブ出願対応	8,096	4
	桜台高等学校空調設備の整備	債務負担行為 (149,000)	5
	幼稚園における保育アプリの導入	7,815	6
	西特別支援学校教室不足対策に向けた調査	7,000	7
	ロサンゼルス市スクールカウンセラーの招へい・フォーラム等の実施	10,000	8
	学校外における個に応じた学びの支援	21,846	9
	キャリア教育推進センター（仮称）の開設	20,000	10
	中学校におけるプログラミング教育の環境整備	16,196	11
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	20,000	12
	夜間中学の設置に向けた調査	10,000	13
	小学校への学校医（耳鼻咽喉科）の配置	122,419	14
	中津川野外教育センターにおける熱中症対策	9,183	15
	図書館におけるデジタルトランスフォーメーションの推進	10,000	16
	図書館100周年記念事業	6,000	17
	千種区役所等複合庁舎内への図書館の整備	1,181	18

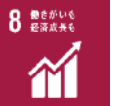
区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	科学館発券システムの再構築	100,000	19
	名古屋の近世史に関する調査研究	6,000	20
	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	48,804	(各局) で掲載
拡 充	小学校5年生での35人学級の実施	452,833	21
	スチームコンベクションオープンの導入拡大	95,100	22
	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置	393,099	23
	小学校統合校の設計等	363,511	24
	学校施設のバリアフリー化	1,341,200	25
	学校体育館空調設備の整備	2,770,500	26
	特別教室空調設備の整備	228,000	27
	橘小学校等複合化整備事業	25,926	28
	ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	4,827,025	29
	なごや子ども応援委員会の運営	2,290,966	30
	I N Gハンドブックの作成	6,000	32
	校内の教室以外の居場所づくり	142,651	33
	スクリーニングの実施	159,872	34
	子ども適応相談センター第3サテライトの整備	163,400	35
	キャリアサポート事業	947,914	36
	学校司書の配置	150,323	37

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	学校図書館の I C T 環境整備	63,934	38
	小学校図書館における新聞の複数紙配備	6,600	39
	学習支援講師の配置	953,494	40
	看護介助員の配置	106,883	41
	学校生活介助アシスタントの派遣	235,550	42
	日本語指導が必要な児童生徒の支援	259,980	43
	グローバル人材を育む和室活用事業	170,477	44
	幼稚園における預かり保育の拡充	62,361	45
	幼児の育ち応援ルームの増設	17,558	46
	学校医等報酬の増額	748,636	47
	小学校における民間プールを活用した水泳指導	22,381	48
	就学援助における入学準備金	250,129	49
	ハートフレンドなごや特別支援教育相談員の配置	31,368	50
	教育センターの空調設備等改修	1,112,977	51
	教職員の働き方改革の推進	28,437	52
	部活動外部顧問派遣事業	209,252	53
	中学校部活動の見直しの推進	8,210	54
	小型自動車図書館の導入	71,965	55
	科学館 B 6 型蒸気機関車等の展示に向けた修復等	240,000	56

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	市指定有形文化財旧旅籠屋「伊勢久」移築補助	63,000	57
	博物館リニューアル改修の設計等	819,776	58
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (就学事務等システムの標準化に伴う調査)	45,546	59
継 続	学校における衛生用品の購入等	575,200	60
	高等学校空調経費の公費負担	57,000	61
	高等学校における1人1台タブレット端末の配備	245,831	62
	特別支援学校スクールバスの増車	482,031	63
	学校トイレにおける生理用品の配置	7,500	64
	学校洋式トイレ便座クリーナーの設置	63,560	65
	就学援助所得基準額の変更	102,102	66
開 設	丸の内小学校		67

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) スクールランチ管理システムの再構築	草案頁	48頁
予 定 額	債務負担行為 (限度額407,000千円)		
事業の概要	(趣 旨) 中学校スクールランチの予約等の管理に使用しているシステムについて、生徒・保護者の利便性向上や、学校事務の負担を軽減するため、インターネット経由で予約が可能な新たなシステムへと再構築する。 (内 容) 1 対象校 中学校スクールランチ実施校 (110校) 2 期間 令和6～11年度 設計開発・運用保守管理 (令和6年度中に運用開始) 3 実施内容 ○インターネット予約の対応 ○ランチ代支払いのキャッシュレス化 ○インターネットでの献立写真の閲覧   		
担 当 課	指導部学校保健課	電話	972-3245

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 給食費に係る物価高騰対応支援	草案頁	48頁 49頁 52頁								
予 定 額	784, 100千円										
事業の概要	(趣 旨) 急激な物価高騰の中でも、保護者負担を増額せずに現在の給食の水準を維持するため、高騰する食材費の増額分を支援する。 (内 容) <table><tr><td>小学校</td><td>632, 000千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>142, 200千円</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>9, 700千円</td></tr><tr><td>定時制高等学校</td><td>200千円</td></tr></table> 			小学校	632, 000千円	中学校	142, 200千円	特別支援学校	9, 700千円	定時制高等学校	200千円
小学校	632, 000千円										
中学校	142, 200千円										
特別支援学校	9, 700千円										
定時制高等学校	200千円										
担 当 課	指導部学校保健課	電話	972-3245								

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 給食調理場空調設備整備の調査	草案頁	48頁 49頁
予 定 額	40,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 給食調理場の環境改善を図るため、空調設備の整備に向けた調査を実施する。 (内 容) 1 対象校 給食調理場の空調未整備の学校 218校 2 調査内容 早期整備可能な導入手法及び適切な空調機種を選定等   		
担 当 課	指導部学校保健課	電話	972-3245

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 公立高等学校入学者選抜での ウェブ出願対応	草案頁	49頁
予 定 額	8,096千円		
事業の概要	(趣 旨) 受検生の利便性向上等を目的として、令和5年度末に実施される愛知県公立高等学校入学者選抜から、愛知県教育委員会と連携して、全市立高等学校へオンラインでの願書・調査書の提出等が可能となるウェブ出願システムを導入する。 (内 容) ○オンラインでの願書・調査書の提出及び入学検定料の支払いへの対応 ○ウェブ出願システムの運用保守 等  		
担 当 課	指導部指導室 電話 972-3290		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 桜台高等学校空調設備の整備	草案頁	49頁
予 定 額	債務負担行為 (限度額149,000千円)		
事業の概要	(趣 旨) 現在PTAの負担により設置されている空調のリース期間終了に合わせ、新たに公費で空調設備を整備する。 (内 容) 整備方法 リース方式 (令和6～19年度) (参 考) 普通教室及び一部の特別教室以外の空調にかかる経費については、これまでと同様にPTAの負担とする。  		
担 当 課	総務部学校整備課 電話 972-3221		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 幼稚園における保育アプリの導入	草案頁	49頁
予 定 額	7,815千円		
事業の概要	(趣 旨) 幼児教育の質の向上と教職員の働き方改革を図るため、市立幼稚園において保護者との連絡や保育ドキュメンテーションの作成・配信がスムーズにできる保育アプリを導入するとともに、必要な通信環境を整備する。 (内 容) 1 新規導入園 15園 ※ナゴヤ・スクール・イノベーション事業において導入済の5園を除く 2 実施内容 (1) クラウドサービスを利用したアプリの導入 ○保護者と幼稚園の連絡・情報共有の円滑化 ○保護者へ提供する園からの情報を効率的に作成 ○幼児教育の質の向上を図るための園児情報の共有化 (2) 通信環境の整備 クラウドサービスを利用できるよう、タブレット端末用のLTE回線(20園分)を整備する。  4 質の高い教育を みんなに  7 エネルギーもみんなに そしてクリーンに  11 住み続けられる まちづくりを  15 陸の豊かさも 守ろう 		
担 当 課	指導部指導室	電話	972-3290

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 西特別支援学校教室不足対策に向けた調査	草案頁	49頁
予 定 額	7,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 西特別支援学校に通学する児童生徒数の増加に伴う施設の狭あい化に対応するため、新たな校舎の整備に向けた調査を行う。 (内 容) 施設、規模、整備候補地及びスケジュール等の検討を行う。   		
担 当 課	指導部指導室 総務部学校整備課	電話 972-3289 電話 972-3221	

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) ロサンゼルス市スクールカウンセラーの招へい・フォーラム等の実施	草案頁	50頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 戦略的姉妹友好都市交流発信事業の一環として、姉妹友好都市のさらなる認知度向上と交流活性化を図るとともに、職員の能力向上やスクールカウンセラー制度の周知を図るための事業を実施する。 (内 容) ロサンゼルス市のスクールカウンセラー等を招へい ○子どもの支援に関するフォーラム ○本市のスクールカウンセラー等との意見交換 ○現場視察 等		
担 当 課	新しい学校づくり推進部子ども応援室 電話 950-7162		



令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 学校外における個に応じた学びの支援	草案頁	50頁
予 定 額	21,846千円		
事業の概要	(趣 旨) キャリア教育の推進を図るため、多様な個性や才能等のあるそれぞれの子どもたちが、興味関心のあるテーマを探究する活動を通じて、自らの可能性を伸ばすことができるよう、学校外における個に応じた学びの支援として、大学・民間企業等と連携した探究学習プログラムを実施する。 (内 容) 1 プログラム ○大学教員等の専門家が講師となり、児童生徒が興味関心の高い分野に関する発展的・専門的な探究・研究を行う ○民間企業等と連携し、児童生徒が興味関心のあるテーマに関する探究学習や、自己の個性等に即して主体的に探究活動を行う 2 対象 小・中学校の児童生徒 3 コース数 15コース程度   		
担 当 課	新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話253-7936 指導部指導室 電話972-3231		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) キャリア教育推進センター (仮称) の開設	草案頁	50頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 自分らしい生き方を発見し、実現するための力を育むキャリア教育を効果的に実践していくためのサポート機関としての「キャリア教育推進センター(仮称)」を開設し、キャリア教育に係る各種調査等を実施する。 (内 容) - キャリア教育に係る教育課程の具体化 ○教育課程の策定(開設講座の具体化を含む) ○各種調査 ○検討委員会の運営委託 - 将来構想の策定に向けた検討 ○他都市の視察・調査 ○構想骨子案の策定 等 - 学校外における個に応じた学びの支援(再掲) ○民間企業等と連携した探究学習プログラムの実施   		
担 当 課	指導部指導室 電話972-3231 新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話253-7936		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 中学校におけるプログラミング教育の環境整備	草案頁	51頁
予 定 額	16,196千円		
事業の概要	(趣 旨) 中学校の技術・家庭科等においてプログラミング教育のデジタル教材を活用することで、情報の処理・活用能力、論理的思考力等を育成し、キャリア教育の推進・充実を図る。 (内 容) ○双方向性コンテンツに対応したデジタル教材を導入 ○全中学校導入   		
担 当 課	指導部指導室	電話 972-3231	

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事 項	(新規) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援		草案頁	31頁 51頁
予 定 額	80,000千円	子ども青少年局40,000千円 健康福祉局20,000千円 教育委員会20,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施 2 内 容 (1) 調査研究の実施 名古屋市立大学において、発達障害に関する医学的な調査研究等を行う寄附講座を開設 (2) 連携事業の実施 今後、研究成果を踏まえ、診療体制等の構築や発達障害に関わる職員研修など、名古屋市立大学と連携したライフステージを通じた支援を実施 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3すべての人に 健康と福祉を 4質の高い教育を みんなに 8働きがいも 経済成長も 10人や国の不平等 をなくそう 16平和と公正を すべての人に			
担 当 課	(子ども青少年局) 子育て支援部子ども福祉課電話972-2516 (健康福祉局) 障害福祉部障害企画課電話972-2585 (教育委員会事務局) 総務部総務課電話972-3275 指導部指導室電話972-3289（特別支援） 新しい学校づくり推進部子ども応援室 電話950-7162 教育センター教育相談部電話683-6421			

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 夜間中学の設置に向けた調査	草案頁	51頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられなかった方、外国籍の方などが学ぶ場として、夜間中学の設置に向けた調査を実施する。 (内 容) ○先進事例の調査 ○有識者会議の開催 ○基本方針の策定 ○教育課程の検討 (参 考) 夜間中学の概要 ○授業料 無償 ○学 年 1～3年 ○授業日 週5日(月～金) ○卒 業 全ての課程を修了すれば中学校卒業となる。   		
担 当 課	新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話 253-7936		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 小学校への学校医（耳鼻咽喉科）の配置	草案頁	51頁
予 定 額	122,419千円		
事業の概要	(趣 旨) 小学校を対象に耳鼻咽喉科専門医による健康診断を実施できるよう、耳鼻咽喉科の学校医を配置する。 (対 象) 令和5年度 全小学校2・4・6年生で実施 (参 考) 令和6年度 全学年で実施   		
担 当 課	指導部学校保健課	電話 972-3245	

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 中津川野外教育センターにおける 熱中症対策	草案頁	53頁
予 定 額	9, 183千円		
事業の概要	(趣 旨) 中津川野外教育センターにおける熱中症対策として、宿泊室等への空調設備の整備等を実施する。 (内 容) 1 宿泊室等への空調設備の整備 (令和6年3月設置) 宿泊室 51室 看護室 3室 2 空調が設置されるまでの熱中症対策 ○冷却剤の配布 ○扇風機の賃貸借  		
担 当 課	指導部指導室	電話	972-3231

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 図書館におけるデジタルトランス フォーメーションの推進	草案頁	54頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 名古屋市役所DX推進方針に基づき、図書館の各種サービスの手続きをオンラインで利用できる環境を整備し、市民サービスの向上を図る。 (内 容) 学習室・イベントウェブ予約システムの導入 ○学習室等の席や集会室（鶴舞中央図書館） ○各種イベントの申し込み（全館）		
担 当 課	鶴舞中央図書館 電話 741-9836		



令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 図書館100周年記念事業	草案頁	54頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 名古屋市図書館は令和5年10月1日に100周年を迎えることから、記念式典等を行うとともに各図書館で記念事業を実施し、図書館の利用促進を図る。 (内 容) ○記念式典 ○基調講演 ○自動車図書館サミット 各都市の自動車図書館や移動本屋等が鶴舞公園に集まり、市民参加型のイベントを実施 ○メタバース図書館 100年前の本市図書館等を仮想空間上に再現し、利用者が自由に体験できるイベントを実施 ○100周年記念誌発行、図書館歴史パネル展 等 (参 考) 大正12年10月1日、鶴舞公園に市立名古屋図書館が開館した。  		
担 当 課	鶴舞中央図書館	電話	741-9835

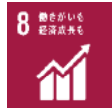
令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局
健康福祉局
緑政土木局
教育委員会

事 項	(新規) 千種区役所等複合庁舎内への 図書館の整備		草案頁	5 4 頁
予 定 額	1, 1 8 1 千円			
事業の概要	1 趣 旨 千種区役所等複合庁舎内に、利便性が高く、ニーズの変化に即応できる図書館（スマートライブラリー）を整備するもの。			
	2 内 容 令和 5 年度は新庁舎の改築に係る実施設計業務を実施する。 ・ 新庁舎（区役所、保健センター、土木事務所、図書館）			
	3 今後の予定 令和 5 ～ 6 年度 設計（新庁舎） 令和 7 年度～ 1 0 年度 建設工事（新庁舎） 令和 1 1 年度 新庁舎供用開始			
	4 事業費 (単位：千円)			
	区分	令和 5 年度	令和 6 ～ 1 0 年度	
	区役所	2 6 7, 6 1 7	6, 8 4 6, 0 0 0	
	保健センター	5 9, 3 8 3	2, 8 2 7, 0 0 0	
	土木事務所	4, 3 2 0	1, 6 6 0, 0 0 0	
	図書館	1, 1 8 1	4 4 6, 0 0 0	
	計	3 3 2, 5 0 1	1 1, 7 7 9, 0 0 0	
注 令和 6 ～ 1 0 年度は、債務負担行為の限度額				
   				
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (緑政土木局) 路政部道路維持課 (教育委員会) 生涯学習部生涯学習課	電話 9 7 2 - 3 1 1 1 電話 9 7 2 - 2 6 2 0 電話 9 7 2 - 2 8 5 4 電話 9 7 2 - 3 3 8 7		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 科学館発券システムの再構築	草案頁	57頁
予 定 額	100,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 科学館の発券システムに、インターネットでの観覧券購入を可能にする機能等の追加を行うことで、来館者サービスの向上を図る。 (内 容) 1 追加機能 ○インターネットでの観覧券購入及び団体予約 ○クレジットカードや電子マネーによる観覧券購入 ○一部観覧券のチケットレス化 2 実施時期 令和6年3月     		
担 当 課	科学館総務課	電話	201-4480

令和5年度主な施策等一覧

観光文化交流局
教育委員会

事 項	(新規) 名古屋の近世史に関する調査研究	草案頁	58頁
予 定 額	12,000千円 観光文化交流局 6,000千円 教育委員会 6,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 近世の名古屋のまちづくりや芸どころ名古屋の風土・気風を現代に継承し、名古屋のアイデンティティを確立するため、名古屋の近世史に関する調査研究を実施する。 2 内 容 (1) 調査研究の実施 名古屋市立大学において寄附講座を開設し、現在の名古屋のまちづくり・文化の礎となった近世期の名古屋について調査研究を実施 (2) 研究成果の公表 市民公開講座や名古屋市立大学における講義を通じ、広く市民に研究成果を公表    		
担 当 課	(観光文化交流局) 名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センター 電話 2 3 1 - 2 4 8 1 (教育委員会) 総務部総務課 生涯学習部生涯学習課 生涯学習部文化財保護室 博物館総務課 電話 9 7 2 - 3 2 7 5 電話 9 7 2 - 3 2 5 1 電話 9 7 2 - 3 2 6 6 電話 8 5 3 - 2 6 5 7		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小学校5年生での35人学級の実施	草案頁	48頁
予 定 額	452,833千円		
事業の概要	(趣 旨) 国が令和5年度に小学校4年生の学級編制基準を35人とし、令和6年度以降も順次学年を拡大することに伴い、本市において令和5年度に小学校5年生の35人学級を国に先行して実施する。 (内 容) ○増学級を担任する教員数の増 ○教室不足への対応 ○学級運営に必要な備品等の購入 等  		
担 当 課	教務部教職員課 総務部学校整備課 教育センター学校情報化支援部	電話 972-3237 電話 972-3221 電話 683-6424	

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) スチームコンベクションオーブンの導入拡大	草案頁	48頁
予 定 額	95,100千円		
事業の概要	(趣 旨) 給食の質のさらなる向上のため、給食調理場にスチームコンベクションオーブンを導入するとともに、導入拡大に向けた調査を実施する。 (内 容) 1 導入校数 11校 2 導入可能性に係る現地調査 189校   		
担 当 課	指導部学校保健課	電話	972-3245

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ) の配置	草案頁	48頁 49頁
予 定 額	393,099千円 (うち新型コロナウイルス感染症対策 367,762千円)		
事業の概要	(趣 旨) 新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、教員業務支援員を全学校(園)に引き続き配置する。 また、小・中学校の大規模校(小学校27学級以上、中学校21学級以上)及び特別支援学校については、配置可能な人数又は週当たりの勤務時間の拡充を行う。 (内 容) 1 配置校及び配置時間 (1) 大規模校(小学校23校、中学校18校)及び特別支援学校5校 週当たり30時間を1人又は週当たり15時間を2人 (2) 大規模校及び特別支援学校以外の学校(園) 週当たり15時間を1人 2 主な業務 学習プリント等の印刷、配付物の整理 学校(園)内の清掃・消毒作業等		
担 当 課	教務部教職員課	電話	972-3237



令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小学校統合校の設計等	草案頁	48頁
予 定 額	363,511千円		
事業の概要	(趣 旨) 統合に向けて新しい学校づくりを進めるため、統合校の整備に係る設計等を実施する。 (内 容) 1 実施内容 ○整備に係る設計等（中区、港区、天白区） ○既設校舎改修工事等（天白区） 2 統合を進める小学校 ○名城小学校及び御園小学校（中区） 令和5年4月に名城小学校の場所で「丸の内小学校」として開校。令和6～7年度に改修工事を実施 ○野跡小学校及び稲永小学校（港区） 令和9年度に稲永小学校の場所で統合予定。令和6～8年度に改修工事を実施 ○高坂小学校及びしまだ小学校（天白区） 令和6年度に高坂小学校の場所で統合し、令和8年度中にしまだ小学校の場所に建設する新校舎へ移転予定		
担 当 課	総務部教育環境計画室	電話	972-4092



令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校施設のバリアフリー化	草案頁	48頁
予 定 額	1,341,200千円		
事業の概要	(趣 旨) 障害のある児童生徒の教育環境改善や避難所機能強化のため、学校施設のバリアフリー化を推進する。 (内 容) 1 エレベーターの整備 ○設置可能性調査 小学校 2校 中学校 4校 ○設計 小学校 3校 中学校 3校 ○工事 小学校 3校 2 車椅子使用者用トイレの整備 ○工事 小学校 212カ所 3 スロープの整備 ○工事 小学校 82校		
担 当 課	総務部学校整備課	電話	972-3221



令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校体育館空調設備の整備	草案頁	48頁 49頁
予 定 額	2,770,500千円		
事業の概要	(趣 旨) 小・中学校及び特別支援学校において、授業や部活動時の熱中症対策や避難所の環境改善を図るため、体育館空調設備の整備を実施する。 (内 容) 1 整備校数 (1) 設計 小学校 52校 (2) 工事 中学校 56校 特別支援学校 1校 2 整備計画(予定) (1) 小学校 令和5～9年度 設計 令和6～10年度 工事 (2) 中学校、特別支援学校 令和5年度 工事		
担 当 課	総務部学校整備課	電話	972-3221



令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 特別教室空調設備の整備	草案頁	48頁
予 定 額	228,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 小・中学校の理科室等について、教育環境の改善を図るため、空調設備を整備する。 (内 容) 1 整備校数 (1) 美術室 中学校 10校 (2) 理科室 小学校 78校 中学校 26校 2 整備計画 (予定) (1) 美術室 令和5年度 工事 (2) 理科室 令和5～7年度 工事  		
担 当 課	総務部学校整備課	電話	972-3221

令和5年度主な施策等一覧

教育委員会
健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 橘小学校等複合化整備事業	草案頁	24頁 29頁 48頁 54頁																		
予 定 額	29,926千円	<table><tr><td>教育委員会</td><td>25,926千円</td></tr><tr><td>健康福祉局</td><td>2,000千円</td></tr><tr><td>子ども青少年局</td><td>2,000千円</td></tr></table>		教育委員会	25,926千円	健康福祉局	2,000千円	子ども青少年局	2,000千円												
教育委員会	25,926千円																				
健康福祉局	2,000千円																				
子ども青少年局	2,000千円																				
事業の概要	(趣 旨) 橘小学校と周辺公共施設の民間活力を活用した複合化整備に向けて、事業者の公募及び選定を実施する。																				
	(内 容)																				
	1 整備場所 中区橘一丁目（橘小学校現地改築）																				
	2 複合化する施設 生涯学習センター、前津福祉会館、前津児童館																				
	3 今後の予定 令和5～6年度 事業者公募・契約 令和7～10年度 設計・建設 令和11年度 複合施設供用開始																				
	4 予算内訳 (単位：千円)																				
	<table><tr><td>区分</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>17,926</td><td>13,000</td></tr><tr><td>生涯学習センター</td><td>8,000</td><td>6,000</td></tr><tr><td>福祉会館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>児童館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>計</td><td>29,926</td><td></td></tr></table>	区分	令和5年度	令和6年度	小学校	17,926	13,000	生涯学習センター	8,000	6,000	福祉会館	2,000	2,000	児童館	2,000	2,000	計	29,926			
区分	令和5年度	令和6年度																			
小学校	17,926	13,000																			
生涯学習センター	8,000	6,000																			
福祉会館	2,000	2,000																			
児童館	2,000	2,000																			
計	29,926																				
	注 令和6年度は、債務負担行為の限度額（事業者選定支援業務委託）																				
	 3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  10 人や国の不平等をなくそう 																				
担 当 課	<table><tr><td>(教育委員会) 総務部教育環境計画室</td><td>電話</td><td>972-3280</td></tr><tr><td>生涯学習部生涯学習課</td><td>電話</td><td>972-3251</td></tr><tr><td>(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課</td><td>電話</td><td>972-2541</td></tr><tr><td>(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課</td><td>電話</td><td>972-3256</td></tr></table>			(教育委員会) 総務部教育環境計画室	電話	972-3280	生涯学習部生涯学習課	電話	972-3251	(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課	電話	972-2541	(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課	電話	972-3256						
(教育委員会) 総務部教育環境計画室	電話	972-3280																			
生涯学習部生涯学習課	電話	972-3251																			
(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課	電話	972-2541																			
(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課	電話	972-3256																			

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	草案頁	50頁
予 定 額	4,827,025千円		
事業の概要	(趣 旨) 子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進する。 (内 容) 1 授業改善等の推進 ○学校における授業改善の推進 ○学校間の連携推進 ○選抜した教員による実践研究 ○学習会の開催などを通じた教員の意識改革 2 新時代の学びを支えるICT環境整備 ○指導者用デジタル教科書の購入 ○学校のICT基盤等の計画的整備に向けた調査 等 3 広報・啓発 ○インターネット上での情報発信等 4 学びの方針の策定・公表 ○学びの構造転換のための方針の策定・公表 5 一貫教育の調査・研究 ○小・中学校における一貫教育の推進に係る調査・研究		
担 当 課	新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話253-7936 指導部指導室 電話972-3231 教育センター学校情報化支援部 電話683-6424		



令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) なごや子ども応援委員会の運営	草案頁	50頁
予 定 額	2, 290, 966千円		
事業の概要	(趣 旨) さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援する子ども応援委員会において、教育と福祉との一層の連携や途切れのない支援体制の充実を図るため、運営体制を整備する。 (内 容) 1 職員体制の拡充 中学校ブロックを11ブロックから16ブロックにするとともに、高等学校・特別支援学校ブロックの充実を図る。 ○主任（総合援助職） 2人（増員） ○スクールソーシャルワーカー 6人（増員） ○スクールセクレタリー 6人（増員） ○スクールポリス 6人（増員） 2 非常勤スクールカウンセラーの配置時間拡充 ○小学校（12校） 年間280→560時間 ○中学校（5校） 年間0→280時間 ○幼稚園（20園） 年間0→70時間 3 相談等対応記録システムの環境整備 相談等対応記録を管理・活用するためのパソコンを配備 4 講演会等の開催 子ども応援委員会設立10年の節目に、中高生や保護者を対象に講演会等を開催   		
担 当 課	新しい学校づくり推進部子ども応援室 電話 950-7162		

令和5年度 なごや子ども応援委員会職員の配置状況

(単位：人)

区 分		人 数 (配置時間)
常勤	主任（総合援助職）	6 → 8
	スクールカウンセラー	1 1 2
	スクールソーシャルワーカー	2 3 → 2 9
会計 年度 任用 職員	スクールセクレタリー	1 1 → 1 7
	スクールポリス	1 1 → 1 7
計		1 6 3 → 1 8 3
会計 年度 任用 職員	スクールカウンセラー	小学校（８５０人以下） （年間２８０時間） 小学校（８５１人以上） （年間２８０→５６０時間） 中学校（８０１人以上） （年間０→２８０時間） 高等学校 （年間７００時間） 幼稚園 （年間０→７０時間） 特別支援学校 （年間２８０時間）

(注) 常勤のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、総合援助職を含む。

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) I N Gハンドブックの作成	草案頁	5 0 頁
予 定 額	6, 0 0 0 千円		
事業の概要	(趣 旨) いじめ防止教育プログラムを改訂し、学校がいじめ防止対策を実践するにあたり、学校運営・生徒指導・子どもの活動において活用できる資料を作成する。 (内 容) I N Gハンドブック及び映像資料を作成 (参 考) 「なごやI N G (いじめのない学校づくり) キャンペーン」を実施し、いじめのない学校づくりを推進しています。   		
担 当 課	指導部指導室	電話	9 7 2 - 4 0 9 5

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 校内の教室以外の居場所づくり	草案頁	50頁
予 定 額	142,651千円		
事業の概要	(趣 旨) 教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進する。 (内 容) 1 実施校数 中学校 30→51校 2 実施内容 専任の教員を各校へ配置し、余裕教室等を活用して、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や適応指導を実施   		
担 当 課	新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話 253-7936		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) スクリーニングの実施	草案頁	50頁
予 定 額	159,872千円		
事業の概要	(趣 旨) 子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言及び区役所等関係機関との支援に必要な連携等を行う。 (内 容) 1 スクリーニングの実施 小・中学校 50校 2 学校福祉専門員の配置 配置人数 30→33人 配置時間 1人当たり年間280→700時間		
担 当 課	新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話 253-7937		



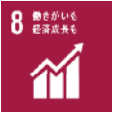
令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 子ども適応相談センター 第3サテライトの整備	草案頁	50頁
予 定 額	163,400千円		
事業の概要	(趣 旨) 子ども適応相談センターの狭あい化を解消するとともに、増加し続ける通所希望者の通所開始までに要する期間の短縮や、通所者一人一人への支援を充実させるため、第3サテライトの開設に向けた整備を実施する。 (内 容) 1 設置場所 北区平安二丁目（報徳幼稚園跡地） 2 開設時期 令和6年4月 (参 考) 心理的な理由によって登校できない児童生徒を支援するため、市内在住の小・中学生を対象に教育相談及び適応指導を行う。 ○教育相談 児童生徒の情緒の安定を図るとともに、親としての適切な関わり方などについての相談を実施する。 ○適応指導 日常的な活動や体験活動を通じて、自主性・自発性の育成、対人関係の改善を図るとともに、学習の支援を行う。   		
担 当 課	子ども適応相談センター	電話	521-9640

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) キャリアサポート事業	草案頁	50頁
予 定 額	947,914千円		
事業の概要	(趣 旨) 子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身に付けることができるよう、キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育の幅広い推進とキャリアプランニングの応援を行う。 (内 容) キャリア教育に関する授業や自己実現を目指す生徒に対して個別相談等を実施するキャリアナビゲーターについて、配置校数を拡充する。 配置校数 中学校 42→72校 高等学校 14校 特別支援学校 4校   		
担 当 課	新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話 253-7936		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校司書の配置	草案頁	51頁
予 定 額	150,323千円		
事業の概要	(趣 旨) 児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司書を配置するとともに、近隣の小・中学校への巡回派遣を行う。 (内 容) 1 配置校数 小・中学校 80→110校 2 配置時間 週当たり20時間 3 業務内容 学校図書館の環境整備とともに、読み聞かせやブックトーク等の読書推進活動や調べ学習等の探究的な学習の支援を行う。  		
担 当 課	指導部指導室	電話	972-3231

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校図書館の I C T 環境整備	草案頁	5 1 頁								
予 定 額	6 3 , 9 3 4 千円										
事業の概要	(趣 旨) 児童生徒がインターネット、電子新聞、電子書籍、学習支援ソフト等を活用した探究学習の実施等にタブレット端末を利用できるようにするため、全学校図書館へアクセスポイントを設置し、キャリア教育の拠点として活用する。 (内 容) アクセスポイントの設置 (うち L A N 工事必要校数) <table><tr><td>小学校</td><td>1 5 8 校 (1 0 0 校)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>6 4 校 (3 6 校)</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>1 校 (1 校)</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>3 校 (2 校)</td></tr></table> 			小学校	1 5 8 校 (1 0 0 校)	中学校	6 4 校 (3 6 校)	高等学校	1 校 (1 校)	特別支援学校	3 校 (2 校)
小学校	1 5 8 校 (1 0 0 校)										
中学校	6 4 校 (3 6 校)										
高等学校	1 校 (1 校)										
特別支援学校	3 校 (2 校)										
担 当 課	指導部指導室	電話	9 7 2 - 3 2 3 1								



令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小学校図書館における新聞の 複数紙配備	草案頁	51頁
予 定 額	6,600千円		
事業の概要	(趣 旨) 文部科学省の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を踏まえ、小学校図書館に子ども向け新聞を配備する。 (内 容) 子ども向け新聞の配備 全小学校 1紙 ※子ども向け電子新聞とあわせて複数紙配備  		
担 当 課	指導部指導室 電話 972-3232		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学習支援講師の配置	草案頁	5 1 頁
予 定 額	9 5 3, 4 9 4 千円		
事業の概要	(趣 旨) きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。 (内 容) 学習支援講師の配置を拡充する。 1 配置校数 子どもの未来応援講師 9 3 → 1 5 2 校 (長期休業期間における特設講座 1 5 2 校) 発達障害対応支援講師 7 0 → 1 2 8 校 不登校対応支援講師 4 2 → 6 9 校 日本語指導講師 3 1 → 3 4 校 2 配置時間 週当たり 2 0 時間    		
担 当 課	指導部指導室 電話 9 7 2 - 3 2 3 1 新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話 2 5 3 - 7 9 3 6		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 看護介助員の配置	草案頁	51頁
予 定 額	106,883千円		
事業の概要	(趣 旨) 医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員を配置するもの。 (内 容) 対象の幼児児童生徒が在籍する学校（園）に配置する看護介助員の配置を拡充する。 配置人数 27→30人   		
担 当 課	指導部指導室	電話 972-3289	

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校生活介助アシスタントの派遣	草案頁	51頁
予 定 額	235,550千円		
事業の概要	(趣 旨) 介助が必要な主に身体障害のある幼児児童生徒に対し、学校（園）生活における支援の充実を図るため、学校生活介助アシスタントの派遣時間を拡充する。 (内 容) 重度障害のある幼児児童生徒について、学校生活介助アシスタントの派遣時間を拡充する。 終日介助の年間上限時間 幼児児童生徒1人当たり 875→1,312.5時間   		
担 当 課	指導部指導室	電話	972-3289

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 日本語指導が必要な児童生徒の支援	草案頁	51頁
予 定 額	259,980千円		
事業の概要	(趣 旨) 日本語指導が必要な児童生徒の増加及び多言語化に対応するため、初期日本語集中教室における遠隔指導を拡充するとともに、母語学習協力員の増員を行う。 (内 容) 1 初期日本語集中教室における遠隔指導教室の増設 教室数 1→2教室 配置人数 指導員 3→4人 派遣人数 遠隔指導アシスタント 2人 2 母語学習協力員等の配置 母語学習協力員 46→48人 フィリピノ語 10→12人 ポルトガル語 11人、中国語 22人、ネパール語 2人 ベトナム語 1人 母語学習協力員スーパーバイザー 3人 フィリピノ語、ポルトガル語、中国語 各1人 母語指導補助員 3人 フィリピノ語、中国語、ネパール語 各1人    		
担 当 課	指導部指導室	電話	972-3231

令和 5 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) グローバル人材を育む 和室活用事業	草案頁	5 1 頁
予 定 額	1 7 0 , 4 7 7 千円		
事業の概要	(趣 旨) 郷土への愛着や誇りをもってグローバルに活躍するための資 質・能力を育むため、小・中学校に和室（組立式）を設置する。 (内 容) 1 実施校 ○小・中学校 1 1 0 → 1 6 2 校 ○既存和室の活用 小・中学校 3 8 校（うち改修 5 校） 2 実施内容 茶華道体験等、和室を活用した教育活動の実施  		
担 当 課	指導部指導室	電話	9 7 2 - 3 2 3 1

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 幼稚園における預かり保育の拡充	草案頁	51頁
予 定 額	62,361千円		
事業の概要	(趣 旨) 保護者の就労等の事情によらず市立幼稚園の教育を受けることができるよう、預かり保育の拡充を試行的に実施する。 (内 容) 1 試行実施園 第一幼稚園、第三幼稚園 2 拡充内容 (1) 通常保育日 ア 早朝保育の新設 7時30分から教育時間開始まで イ 終了時間の延長 17時まで→18時30分まで (2) 長期休業日 9時から17時まで→7時30分から18時30分まで 3 利用料区分の追加 100円/日 (教育時間開始前) 900円/日 (8時間から11時間まで)    		
担 当 課	指導部指導室	電話	972-3290

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 幼児の育ち応援ルームの増設	草案頁	51頁
予 定 額	17,558千円		
事業の概要	(趣 旨) 幼児期における子と親の育ち支援のために、言葉の発達につまづきのある幼児の個別指導や保護者へのアドバイス等を行う「幼児の育ち応援ルーム」を増設する。 (内 容) 1 設置数 2→3カ所 (猪高幼稚園内に新たに設置) 2 開設時期 令和5年7月   		
担 当 課	指導部指導室	電話	972-3290

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校医等報酬の増額	草案頁	51頁
予 定 額	748,636千円		
事業の概要	(趣 旨) 学校医（内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神科）、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬を増額する。 (内 容) ○基本額（年額、学校薬剤師を除く） 216,400円 → 241,000円 ○総管理手当（内科） 36,600円 → 43,000円 ○員数割単価 335円 → 460円 ○基本額（年額、学校薬剤師のみ） 180,800円 → 205,400円 ○学級割単価（学校薬剤師のみ） 2,950円 → 4,640円   		
担 当 課	指導部学校保健課 電話 972-3245		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小学校における民間プールを活用した水泳指導	草案頁	52頁
予 定 額	22,381千円		
事業の概要	(趣 旨) 改築を予定する学校において、民間プールを活用した水泳指導を行う。 (内 容) 実施校数 5→6校 (しまだ小学校において新たに実施)  		
担 当 課	総務部教育環境計画室 指導部学校保健課	電話 972-3280 電話 972-3245	

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 就学援助における入学準備金	草案頁	52頁
予 定 額	250,129千円		
事業の概要	(趣 旨) 保護者の負担を軽減し、安心して就学してもらえよう、経済的理由により就学が困難であると認められる場合に支給する就学援助について、入学準備金の支給単価を増額する。 (内 容) 支給単価 中学校1年生 60,000→63,000円  		
担 当 課	教務部学事課 電話 972-3214		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) ハートフレンドなごや 特別支援教育相談員の配置	草案頁	52頁
予 定 額	31,368千円		
事業の概要	(趣 旨) 発達障害を含む、主に学習に困難さを抱えている子どもやその保護者への支援の充実を図るため、相談員の配置を拡充する。 (内 容) 1 配置人数 6→8人 2 配置時間 週当たり30時間 (参 考) 「ハートフレンドなごや」は教育センター内に設置しており、名古屋市に住んでいる幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。  		
担 当 課	教育センター教育相談部	電話	683-6421

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 教育センターの空調設備等改修	草案頁	53頁
予 定 額	1, 112, 977千円		
事業の概要	(趣 旨) 教育センターの老朽化した空調設備等の改修工事を実施する。 (内 容) ○空調設備の更新 ○給水設備の改修 ○舞台照明設備の改修 等		
担 当 課	教育センター総務課	電話	683-6404



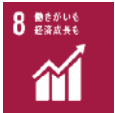
令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 教職員の働き方改革の推進	草案頁	53頁
予 定 額	28,437千円		
事業の概要	(趣 旨) 教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、教職員の働き方改革を推進する。 (内 容) ○学校における働き方改革プランの策定 ○学校における働き方改革サポート事業及び講演会の実施 ○中学校及び高等学校へのデジタル採点システムの導入 ○災害共済給付金支給データ・振込通知書作成委託事業 		
担 当 課	新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室 電話 253-7937 指導部学校保健課 電話 972-3245		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 部活動外部顧問派遣事業	草案頁	54頁
予 定 額	209,252千円		
事業の概要	(趣 旨) 部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため、部活動時間中に教員顧問がいなくても、子どもを指導できる部活動外部顧問を派遣する。 (内 容) 派遣部数 中学校 294→323部   		
担 当 課	生涯学習部部活動振興室	電話	972-3383

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 中学校部活動の見直しの推進	草案頁	54頁
予 定 額	8,210千円		
事業の概要	(趣 旨) 子どものスポーツ・文化芸術活動の環境を整備するため、中学校部活動の見直しに向けた調査・検討を進める。 (内 容) ○調査研究モデル事業 ○生徒・保護者等へのアンケート調査 ○有識者からの意見聴取と方針の検討   		
担 当 課	生涯学習部部活動振興室	電話	972-3383

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小型自動車図書館の導入	草案頁	54頁
予 定 額	71,965千円		
事業の概要	(趣 旨) 老朽化した大型車両2台を廃止し、小型車両4台を導入することにより、利便性の向上を図る。 (内 容) 1 定期巡回回数の増加 現在、定期的に巡回している市内全域への巡回回数を増やし、より利用しやすい環境を整える。 2 イベント等への参加・出張 イベントへの参加や、施設への本の運搬等、新たな場所への出張を開始する。  		
担 当 課	鶴舞中央図書館	電話	741-9836

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 科学館B6型蒸気機関車等の 展示に向けた修復等	草案頁	57頁
予 定 額	240,000千円		
事業の概要	(趣 旨) B6型蒸気機関車、旧型客車及び供奉車を科学館において展示するための修復等を行う。 (内 容) ○B6型蒸気機関車の圧縮空気による動態展示に向けた設計及び修復等(令和5～7年度) { 債務負担行為 期間 令和6～7年度 限度額計 220,000千円 ○供奉車の取得 ○旧型客車及び供奉車の修復に係る設計 ○B6型蒸気機関車、旧型客車及び供奉車の展示のための附帯施設整備に係る設計 		
担 当 課	科学館総務課	電話	201-4480

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 市指定有形文化財旧旅籠屋 「伊勢久」移築補助	草案頁	58頁
予 定 額	63,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 文化財建造物として健全な状態にし、敷地内の環境を整え、災害に備えつつ有効に活用できるよう所有者が実施する移築工事に対し補助金を交付する。 (内 容) 1 文化財の所在地 熱田区神戸町902 2 工事内容 敷地内の移築 (参考) 旧旅籠屋「伊勢久」は、東海道の宿場である「宮宿」で旅籠屋として使われていた建造物であり、破風付の玄関を備え、格式ある面影を残している。特に旧七里の渡の船着場に面して建っており、歴史的景観を形成する貴重な遺構でもある。昭和59年に指定。   		
担 当 課	生涯学習部文化財保護室	電話	972-3266

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 博物館のリニューアル改修の設計等	草案頁	58頁
予 定 額	819,776千円		
事業の概要	(趣 旨) 名古屋市博物館の魅力向上基本計画に基づき、本館・外構のリニューアル改修等を行うとともに、データベースの構築・活用を図る。 (内 容) 1 事業概要 (1) リニューアル改修の設計等 本館・外構のリニューアル改修や常設展示更新に係る設計、東館の整備及び図書の整理等 (2) 収蔵資料データベースの構築 資料のデジタル化、ウェブ作成・公開等 2 概算事業費 約170億円 3 計画期間 令和4～10年度   		
担 当 課	博物館総務課	電話	853-2657

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進 (就学事務等システムの標準化に伴う調査)	草案頁	70頁
予 定 額	45,546千円		
事業の概要	(趣 旨) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による就学事務等システムの全国的な標準化へ対応するための調査を実施する。 (内 容) 就学事務システム及び就学援助システムの標準準拠システム (国が作成した標準仕様書に準拠したシステム) への移行に向けた要件調査を実施する。 スケジュール (予定) 令和5年度 要件調査 令和6年度～ システム調達 令和7年度 標準準拠システムへ移行   		
担 当 課	教務部学事課	電話	972-3214

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(継続) 学校における衛生用品の購入等	草案頁	48頁 49頁
予 定 額	575,200千円		
事業の概要	(趣 旨) 学校(園)において、新型コロナウイルス感染症予防に必要な衛生用品の購入等を行う。 (内 容) 感染症対策等に係る補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の購入等に必要な予算を校種、学校規模に応じて配分する。 ○小・中学校 900～1,800千円/校 ○高等学校 2,250～2,700千円/校 ○幼稚園 500千円/園 ○特別支援学校 3,600千円/校   		
担 当 課	指導部学校保健課	電話	972-3245

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(継続) 高等学校空調経費の公費負担	草案頁	49頁
予 定 額	57,000千円		
事業の概要	(趣 旨) 新型コロナウイルス感染症対策の必要性等を踏まえ、PTAが設置した空調にかかる費用の一部を公費負担とすることで保護者負担の軽減を図る。 (内 容) 1 実施校数 13校 2 実施内容 PTAが設置した空調のうち、普通教室、図書室、音楽室及び理科室への設置分について、機器のリース代及び光熱費を公費負担とする。   		
担 当 課	総務部学校整備課 教務部学事課	電話 972-3221 電話 972-3214	

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(継続) 高等学校における1人1台タブレット端末の配備	草案頁	49頁						
予 定 額	245,831千円 (うち新型コロナウイルス感染症対策 232,338千円)								
事業の概要	(趣 旨) 義務教育段階でタブレット端末を用いて学んだ児童生徒が、切れ目なく同様の環境で効果的に学ぶことができるようにするため、高等学校における1人1台タブレット端末を配備する。 (内 容) 令和4年度に整備した端末の貸与を継続するとともに、不足が見込まれる台数を配備する。 1 総台数 12,534台 (うち追加台数243台) 2 予算内訳 <table><tr><td>タブレット端末リース料</td><td>228,481千円</td></tr><tr><td>保守・ソフトウェア料</td><td>3,857千円</td></tr><tr><td>学習支援ソフトアカウント</td><td>13,493千円</td></tr></table> 			タブレット端末リース料	228,481千円	保守・ソフトウェア料	3,857千円	学習支援ソフトアカウント	13,493千円
タブレット端末リース料	228,481千円								
保守・ソフトウェア料	3,857千円								
学習支援ソフトアカウント	13,493千円								
担 当 課	指導部指導室 電話 972-3290								

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(継続) 特別支援学校スクールバスの増車	草案頁	49頁
予 定 額	482,031千円 (うち新型コロナウイルス感染症対策 200,635千円)		
事業の概要	(趣 旨) スクールバス1台あたりの乗車人数を減らし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるため、スクールバスを継続して増車する。 (内 容) 台数 15台(各校3台) → 30台(各校6台)    		
担 当 課	教務部学事課 電話 972-3214		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(継続) 学校トイレにおける生理用品の配置	草案頁	52頁
予 定 額	7,500千円		
事業の概要	(趣 旨) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、希望する児童生徒がいつでも受け取れるよう生理用品を学校トイレに配置する。 (内 容) 小・中学校、高等学校及び特別支援学校全校のトイレに生理用品を配置する。   		
担 当 課	指導部学校保健課 電話 972-3245		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(継続) 学校洋式トイレ便座クリーナーの設置	草案頁	52頁
予 定 額	63,560千円		
事業の概要	(趣 旨) 新型コロナウイルス感染症対策として、学校の洋式トイレに便座クリーナーを設置する。 (内 容) 小・中学校及び高等学校全校の屋外を除く洋式トイレに便座クリーナーを設置する。   		
担 当 課	指導部学校保健課	電話	972-3245

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(継続) 就学援助所得基準額の変更	草案頁	52頁
予 定 額	102,102千円		
事業の概要	(趣 旨) 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、保護者の経済状態は今後も厳しい状況となることが見込まれる。 保護者の負担を軽減し、安心して就学してもらえるよう、経済的理由により就学が困難であると認められる場合に支給する就学援助の所得基準額を当面の間引き上げる。 (内 容) 所得基準額（4人世帯の場合） 314→352万円（収入目安461→508万円）  		
担 当 課	教務部学事課 電話 972-3214		

令和5年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(開設) 丸の内小学校	草案頁	48頁
予 定 額			
事業の概要	(趣 旨) 名城小学校(中区)と御園小学校(中区)の2校を統合し、「丸の内小学校」を開校する。 (内 容) 1 場所 中区丸の内三丁目3番35号(名城小学校の場所) 2 開校時期 令和5年4月		
担 当 課	総務部教育環境計画室	電話	972-3282



令和5年度主な施策等一覧（交通局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	地下鉄運行情報提供大型モニター等の導入	51,914	1
拡 充	次期経営計画の策定	3,315	2
	地下鉄車内カメラの設置	8,890	3
	デジタルサイネージ広告の設置	359,714	4
継 続	バス車両の抗ウイルス加工	4,471	5

令和5年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(新規) 地下鉄運行情報提供大型モニター等の導入	草案頁	100頁
予 定 額	51,914千円		
事業の概要	1 趣 旨 運行情報等を誰にもわかりやすく提供するため、画像や多言語で表示する大型モニターを、主要駅の改札口付近に設置するとともに、各駅へスマートフォンの導入等を行い、お客さまへのサービス向上を図るもの。 2 大型モニターの導入 (1) 設置駅 名古屋駅、栄駅、金山駅 (2) 表示内容 ・地下鉄運行情報（地下鉄、他社線） ・交通局PR情報（イベント、マナー啓発） 3 スマートフォンの導入 情報伝達の迅速化を図るため、文字化した運行情報等を受信するためのスマートフォンを各駅へ導入する。 4 タブレット端末の配備拡充 聴覚に障害のある方などへの対応や、駅周辺情報等について案内を行うため、タブレット端末の改札口等への配備を拡充する。   		
担 当 課	電車部運輸課 電話 972-3852（内線3852）		

令和5年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(拡充) 次期経営計画の策定	草案頁	99頁 100頁
予 定 額	3, 315 千円		
事業の概要	1 趣 旨 大きく変化した事業環境に対応しつつ、安定的に交通サービスを提供し続けるため、次期経営計画を策定するもの。 2 内 容 (1) 有識者懇談会 懇談会を開催し、交通事業や企業の経営に関して専門的知識を有する学識経験者等から意見聴取を実施する。 (2) パブリックコメント 計画案に係るパブリックコメントを実施する。 (3) 市民・利用者への広報 策定・公表した次期経営計画について、市民・利用者への広報を実施する。 3 スケジュール (予定) 令和5年6月～ 有識者懇談会の開催 令和6年1月 パブリックコメントの実施 3月 策定・公表  		
担 当 課	企画財務部経営企画課	電話 972-3906 (内線3906)	

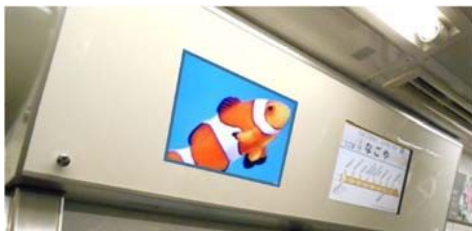
令和5年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(拡充) 地下鉄車内カメラの設置	草案頁	100頁
予 定 額	8,890千円		
事業の概要	1 趣 旨 お客さまに、より安全に安心して地下鉄をご利用していただけるよう、既存車両に地下鉄車内を撮影するカメラを設置するもの。 2 令和5年度設置予定数 東山線 12両(2編成) (参考) 設置状況 令和2年度以降に購入した地下鉄車両に車内カメラを設置 鶴舞線 30両(5編成)  		
担 当 課	車両電気部電車車両課 電話 972-3879 (内線3879)		

令和5年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(拡充) デジタルサイネージ広告の設置	草案頁	100頁
予 定 額	359,714千円		
事業の概要	1 趣 旨 動画による情報発信が可能なデジタルサイネージ広告を、地下鉄車内等に設置するもの。 2 車内デジタルサイネージ広告の設置 東山線 126両(21編成) 令和5年度以降順次稼働 事業費 349,645千円  3 大型デジタルサイネージ広告の設置 名古屋駅(東山線) 130インチ相当 事業費 10,069千円 		
担 当 課	営業統括部資産活用課 電話 972-3813(内線3813)		

令和5年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(継続) バス車両の抗ウイルス加工	草案頁	99頁				
予 定 額	4, 471千円						
事業の概要	1 趣 旨 お客さまに、より安心してバスをご利用していただけるよう、令和5年度に更新により新たに購入する車両等について、抗ウイルス・抗菌加工を行うもの。 2 令和5年度施工予定数 <table><tr><td>更新車両</td><td>107両</td></tr><tr><td>運転席シート交換車両</td><td>48両</td></tr></table> (参考) 実施状況 令和4年度 更新車両 46両 在籍車両は令和3年度までにすべて実施済み。    			更新車両	107両	運転席シート交換車両	48両
更新車両	107両						
運転席シート交換車両	48両						
担 当 課	自動車部自動車車両課	電話 972-3882 (内線3882)					

令和5年度主な施策等一覧（各局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	1,212,587	1

令和5年度主な施策等一覧

各局

事 項	(新規)指定管理者光熱費等高騰対策支援金	草案頁	24. 29. 32. 36 44. 45. 53. 54 55. 57. 58. 59 61. 62. 63. 66 67. 73. 76. 77
予 定 額	1, 212, 587千円		
事業の概要	1 趣旨 昨今の光熱費高騰への対応として、本市施設の運営を担う指定管理者等に対し、安定的・継続的な施設運営に支障が生じることのないよう、光熱費等の高騰分を支援する 2 内容 (単位：千円)		
	所 管 局	対 象 施 設	予 定 額
	総務局	公立大学法人名古屋市立大学 (光熱費高騰対策補助金)	349,675
	スポーツ 市民局	総合体育館、瑞穂運動場、スポーツセンター、市体育館、障害者スポーツセンター、港サッカー場、名城庭球場、東山公園テニスセンター、スポーツトレーニングセンター、市営プール、志段味スポーツランド、鶴舞公園多目的グラウンド、コミュニティセンター、準コミュニティセンター、地区会館、男女平等参画推進センター	388,225
	経済局	中小企業振興会館	13,646
	観光文化 交流局	御岳休暇村、公会堂、市民会館、芸術創造センター、青少年文化センター、文化小劇場、市民ギャラリー、演劇練習館、音楽プラザ、短歌会館、東山荘、能楽堂、旧川上貞奴邸、揚輝荘、名古屋国際センター、国際展示場、国際会議場	179,554

	(つづき)		
	所 管 局	対 象 施 設	予 定 額
	健康福祉局	寿荘、寿楽荘、清風荘、安田荘、きよすみ荘、緑寿荘、福祉会館、老人いこいの家、鯉城学園、高齢者就業支援センター、総合リハビリテーションセンター、重症心身障害児者施設、熱田荘、笹島寮、植田寮、南陽交流プラザ	132,077
	子ども青少年局	児童館、とだがわこどもランド、五条荘、にじが丘荘、青少年交流プラザ、青少年宿泊センター	24,353
	住宅都市局	久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）、オアシス21、久屋駐車場、大須駐車場、古沢公園駐車場、金城ふ頭駐車場	25,900
	緑政土木局	緑化センター、名城公園フラワープラザ、鶴舞公園、名城公園、中村公園、久屋大通庭園、荒子川公園、庄内緑地、白鳥庭園、戸田川緑地、徳川園、墓地公園、自転車駐車場、道路地下等駐車場、農業文化園	50,353
	教育委員会	女性会館、生涯学習センター、図書館、志段味古墳群歴史の里	48,804
	合 計		1,212,587
(参考) 学校や市民利用施設など本市直営施設の光熱費等の増加への対応として、4,327,144千円を予定 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう			
担 当 課	総務局総務課 スポーツ市民局総務課 経済局総務課 観光文化交流局総務課 健康福祉局総務課 子ども青少年局企画経理課 住宅都市局企画経理課 緑政土木局企画経理課 教育委員会企画経理課	電話 9 7 2 - 2 1 0 4 電話 9 7 2 - 4 4 0 4 電話 9 7 2 - 2 4 0 7 電話 9 7 2 - 3 1 0 6 電話 9 7 2 - 2 6 0 8 電話 9 7 2 - 3 1 9 3 電話 9 7 2 - 2 9 0 5 電話 9 7 2 - 2 4 5 5 電話 9 7 2 - 3 2 7 2	